

北区男女共同参画に関する意識・意向調査
報告書

平成 25 年 10 月
北 区

は じ め に

北区では、平成22年3月に男女共同参画社会をめざす行動計画「第4次北区アゼリアプラン」を策定し、男女共同参画に関する施策を総合的に推進しております。

また、国においては、平成22年12月に第3次男女共同参画基本計画が策定され、平成25年6月には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が成立するなど、女性にとっても男性にとっても生きやすい男女共同参画社会の実現を目指しています。

こうした中で、男女共同参画に関する意識や意向調査を区民の皆さまをはじめ町会・自治会、企業、学校の方を対象として実施させていただきました。この調査結果につきまして「第5次北区アゼリアプラン」の策定の基礎資料とするとともに、これからの男女共同参画施策に反映させてまいります。

最後になりましたが、今回の調査にご協力いただきました区民の皆さまに心からお礼申し上げます。

平成25年10月

子ども家庭部男女共同参画推進課

調査の概要	1
1 調査の目的	3
2 調査の内容と方法	3
(1) 調査の設計	3
(2) 調査方法	3
(3) 調査期間	4
(4) 回収結果	4
(5) 調査項目	4
3 調査結果の見方	5
調査結果の概要	7
1 一般男女	9
2 企業経営者	17
3 町会・自治会	21
4 区立公立中学校2年生男女	23
調査結果	27
【1 一般男女】	29
(1) あなた自身について	31
(2) 家庭生活について	34
(3) 子育て・教育について	40
(4) 職業・職場について	50
(5) 介護について	67
(6) 健康について	75
(7) 地域活動について	78
(8) 人権について	85
(9) 男女共同参画について	110
(10) 男女共同参画センターについて	115
【2 企業経営者】	125
(1) 事業所について	127
(2) 女性の役職者について	132
(3) ワークライフバランスについて	137
(4) セクハラ及びパワハラについて	154
(5) その他、男女共同参画について	157

目 次

【3 町会・自治会】	161
（1）あなた自身について	163
（2）団体の構成について	165
（3）男女共同参画について	172
【4 区立公立中学校2年生男女】	183
（1）あなた自身について	185
（2）家庭での生活について	186
（3）学校での生活について	188
（4）男女共同参画について	192
調査票	203
1 一般男女	205
2 企業経営者	221
3 町会・自治会	229
4 区立公立中学校2年生男女	235

調査の概要

調査の概要

1 調査の目的

本調査は、男女共同参画社会をめざす行動計画「アゼリアプラン」の見直しにあたっての基礎資料とすることを目的に実施したものです。

2 調査の内容と方法

(1) 調査の設計

調査種別	項目	内容
1 一般男女	ア. 調査対象者	区内在住の18歳以上の男女
	イ. 対象者数	2,000名
	ウ. 抽出方法	住民基本台帳から年代・地域別に層化二段無作為抽出
2 企業経営者	ア. 調査対象者	区内に事業所があり従業員数が10人以上の企業の経営者
	イ. 対象者数	100社
	ウ. 抽出方法	企業名簿から無作為抽出
3 町会・自治会	ア. 調査対象者	区内町会・自治会連合会加入の全町会・自治会会長、副会長もしくは役員
	イ. 対象者数	会長183名、副会長等366名
	ウ. 抽出方法	全会長、副会長もしくは役員の中から男女1名ずつ抽出
4 区立公立中学校2年生男女	ア. 調査対象者	区立公立中学校2年生男女
	イ. 対象者数	1,516名
	ウ. 抽出方法	区立公立中学校2年生男女全員

(2) 調査方法

調査種別	方法
1 一般男女	郵送配付・郵送回収（督促状：1回送付）
2 企業経営者	
3 町会・自治会	地域振興室を通じて配付・回収
4 区立公立中学校2年生男女	学校を通じて配付・回収

(3) 調査期間

調査種別	期間
1 一般男女	平成 25 年 6 月 13 日 ~ 7 月 7 日
2 企業経営者	
3 町会・自治会	平成 25 年 6 月 14 日 ~ 7 月 8 日
4 区立公立中学校 2 年生男女	平成 25 年 6 月 11 日 ~ 7 月 8 日

(4) 回収結果

調査種別	配付数	回収数	有効回収数	有効回収率
1 一般男女	2,000	800	797	39.9%
2 企業経営者	100	36	36	36.0%
3 町会・自治会	549	425	425	77.4%
4 区立公立中学校 2 年生男女	1,516	1,424	1,424	93.9%

(5) 調査項目

調査種別	調査項目
1 一般男女	(1) あなた自身について (2) 家庭生活について (3) 子育て・教育について (4) 職業・職場について (5) 介護について (6) 健康について (7) 地域活動について (8) 人権について (9) 男女共同参画について (10) 男女共同参画センターについて
2 企業経営者	(1) 事業所について (2) 女性の役職者について (3) ワークライフバランスについて (4) セクハラ及びパワハラについて (5) その他、男女共同参画について
3 町会・自治会	(1) あなた自身について (2) 団体の構成について (3) 男女共同参画について
4 区立公立中学校 2 年生男女	(1) あなた自身について (2) 家庭での生活について (3) 学校での生活について (4) 男女共同参画について

3 調査結果の見方

この報告書の設問および図表中のnとは、設問に対する回答者数で、比率算出の基数を示す。

回答の比率(%)はnを基数として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位までを示した。したがって、合計が100%にならない場合がある。

回答者数が30に満たないものについては、図示するに留め、この報告書の中では特に取りあげていないものがある。

本文中で、百分率の比較をする際には、ポイントと表記している。

選択肢の文章が長い場合、要約して短く表現している場合がある。

本文中の過年度比較の前回調査は、以下の結果を示している。

調査種別	調査名称	調査対象者	対象者数 (人)	調査方法
過年度調査 (平成20年度)	北区男女共同参画に関する意識・意向調査	北区内在住18歳以上の男女	2,000	郵送配布・郵送回収
内閣府調査 (平成23年11~12月)	男女間における暴力に関する調査	全国20歳以上の男女	5,000	郵送留置訪問回収法
内閣府調査 (平成24年10月)	男女共同参画社会に関する世論調査	全国20歳以上の日本国籍を有するもの	5,000	個別面接聴取法

統計数値を考察するにあたっては、表現をおおむね以下のとおりとしている。

例	表現
20.0 ~ 20.4%	2割
20.5 ~ 20.9%	ほぼ2割
21.0 ~ 23.9%	2割を超える
24.0 ~ 26.4%	2割半ば
26.5 ~ 28.9%	3割近く
29.0 ~ 29.4%	ほぼ3割
29.5 ~ 29.9%	3割

調査結果の概要

調査結果の概要

【1 一般男女】

(1) あなた自身について

性別・年齢

「男性」(40.2%)が4割、「女性」(59.0%)がほぼ6割となっている。

年齢は、30歳代以上ではそれぞれの年代で15%を上回っているが、10歳代(1.1%)と20歳代(9.5%)では10%未満となっている。最も多い回答者は60歳代(19.9%)で2割となっている。

結婚の有無

結婚を「している(事実婚を含む)」(62.7%)が6割を超えている。「していない(未婚)」(24.0%)は2割半ば、「していない(離別・死別など)」(12.9%)は1割を超えている。

世帯の働き方

結婚を「している(事実婚を含む)」と回答した方(500人)の世帯の働き方は、『共働き』(49.2%)がほぼ5割となっている。「夫だけ働いている」(26.8%)は3割近く、「夫婦とも無職」(14.6%)は1割半ばとなっている。

子どもの有無

子どもが「いない」(37.0%)が4割近くとなっている。子どもが「いる」では、「1人」(18.7%)、「2人」(31.5%)、「3人」(9.3%)、「4人以上」(1.8%)となっている。

世帯構成

「親と独身の子ども(2世代家族)」(39.3%)がほぼ4割と最も高く、「夫婦のみ」(24.1%)が2割半ば、「ひとり暮らし」(20.5%)がほぼ2割となっている。

(2) 家庭生活について

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方をどう思うか聞いたところ、「賛成」(7.5%)と「どちらかといえば賛成」(31.9%)を合わせた『賛成』(39.4%)はほぼ4割となっている。一方、「どちらかといえば反対」(23.0%)と「反対」(19.7%)を合わせた『反対』(42.7%)は4割を超えている。

家庭での家事分担

家庭での家事は主にどなたが行っているか聞いたところ、「a 食事のしたく」、「b 食事の後片付け」、「c 掃除」、「d 洗濯」、「e 日用品の買い物」、「f ゴミ出し」、「g 育児」、「i 町会・自治会等の地域活動」で「自分」が最も高く、「d 洗濯」(59.0%)ではほぼ6割と高くなっている。

(3) 子育て・教育について

子育てに関する考え方

子育てに関する考え方について聞いたところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』の割合が高いのは、“f 子育てには地域社会の支援も必要である”(90.4%)と“b 女の子も経済的に自立ができるように育てるのがよい”(90.3%)で9割台となっている。一方、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた『そう思わない』の割合が高いのは、“a 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい”(20.2%)で2割となっている。

学校教育の場で必要なこと

学校教育の場で、どのようなことに力を入れる必要があると思うか聞いたところ、「日常の活動の中で、男女平等の意識を育てる指導をする」(59.2%)がほぼ6割と最も高く、次いで、「人権尊重の立場にたった性教育の充実」(33.8%)、「教職員への男女平等研修の充実」(29.9%)、「管理職(校長・副校長)に女性を増やしていく」(29.6%)などとなっている。

(4) 職業・職場について

職業

職業を聞いたところ、「常勤の勤め」(38.1%)が4割近くと最も高くなっている。次いで、「無職」(20.2%)、「パート・アルバイト・内職等」(16.4%)、「自営業・自由業・家族従業員」(11.2%)などとなっている。

働いている理由

職業で、「自営業・自由業・家族従業員」、「常勤の勤め」、「パート・アルバイト・内職等」と答えた方(524人)に、働いている理由を聞いたところ、「経済的な理由から」(65.6%)が6割半ば、「やりがい・働きがいがあるから」(25.0%)が2割半ばとなっている。

望ましい女性の働き方

女性が仕事をするることについて、望ましいと思うのはどれか聞いたところ、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をする」(54.3%)が5割半ばと最も高く、次いで、「結婚・出産に関わらず、ずっと仕事をする」(17.7%)などとなっている。

女性の再就職に必要な支援・対策

仕事をやめた女性が再就職を希望する場合、どのような支援や対策が必要だと思うか聞いたところ、「保育所等の施設を整備すること」(72.6%)が7割を超え最も高くなっている。次いで、「出産・育児などで退職しても、同一企業に採用されるようにすること」(57.0%)、「パート労働条件を向上させること」(47.8%)などとなっている。

仕事と私生活の両立についての考え

仕事と私生活の両立についての考えを聞いたところ、「仕事と私生活をバランスよく両立させる」(51.6%)が5割を超え最も高くなっている。「仕事を優先する」(7.7%)と「どちらかという仕事を優先する」(18.3%)を合わせた『仕事を優先する』(26.0%)は2割半ば、「どちらかという私生活を優先する」(13.7%)と「私生活を優先する」(4.3%)を合わせた『私生活を優先する』(18.0%)は2割近くとなっている。

育児休業制度の利用

仮にあなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用するか聞いたところ、「利用する」(53.5%)が5割を超え、「利用しない」(20.3%)は2割となっている。

育児休業制度を利用しない理由

育児休業制度を「利用しない」と答えた方(162人)に、育児休業制度を利用しない理由を聞いたところ、「職場に迷惑がかかる」(48.8%)が5割近くと最も高くなっている。次いで、「職場の環境が育児休業を取得する雰囲気ではない」(37.7%)、「収入が減少する」(25.9%)、「元の仕事に復帰できるとはかぎらない」(19.8%)などとなっている。

子育てと仕事の両立に必要な支援

子育てと仕事の両立支援を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思うか聞いたところ、「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」(54.7%)が5割半ばと最も高くなっている。次いで、「妊娠中や育児時間中の勤務軽減(フレックスタイム制度や短時間勤務制度など)」(50.3%)、「子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと」(37.1%)、「育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり」(35.3%)、「男女限らず育児休業制度が利用しやすい環境づくり」(33.4%)などとなっている。

働きやすい職場のために重要なこと

女性も男性も働きやすい職場にしていくために、どのようなことが重要だと思うか聞いたところ、「仕事も家庭も大切にするという意識を啓発すること」(53.7%)が5割を超え最も高くなっている。次いで、「短時間勤務や在宅勤務など多様な働き方の仕組みが整うこと」(49.6%)、「社員の能力を適正に評価する仕組みが整うこと」(46.7%)、「労働時間を選べるようにすること」(44.5%)などとなっている。

雇用分野における女性の参画に必要な支援

雇用分野における女性の管理職の登用など、女性の参画を促すには、どのような支援が必要だと思うか聞いたところ、「企業における女性の採用・登用の促進」(47.9%)が5割近くと最も高くなっている。次いで、「女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実」(45.7%)、「男女共同参画に積極的に取り組む企業への支援」(44.3%)などとなっている。

(5) 介護について

介護を必要としている方の有無

現在、介護を必要としている方がいるか聞いたところ、「現在いる」(8.7%)は1割近く、「過去にいた」(18.3%)が2割近くとなっている。一方、「いない」(70.0%)は7割となっている。

介護をしている(した)人

介護を必要としている方の有無で、「現在いる」、「過去にいた」と答えた方(215人)に、主に介護している(した)のはその方から見てどなたか聞いたところ、「娘」(18.6%)が2割近くと最も高く、次いで、「息子の配偶者」(18.1%)、「妻」(15.8%)、「その他の親族」(15.3%)などとなっている。

介護を行うための退職

同居している家族に介護が必要になった場合、仕事をやめるか聞いたところ、「やめるつもりはない」(33.4%)が3割を超え最も高く、次いで、「やめる」(12.7%)、「過去にやめた」(3.5%)などとなっている。

介護と仕事の両立に必要な支援

介護と仕事を両立するためにはどのような支援が必要だと思うか聞いたところ、「職場の理解」(54.1%)が5割半ばと最も高くなっている。次いで、「家族の協力」(48.1%)、「介護保険サービスの周知・充実」(43.2%)、「介護者の相談・支援の充実」(32.7%)、「介護休業の取得」(32.0%)などと続いている。

復職に必要な支援

介護のために離職した人が復職する際には、どのような支援が必要だと思うか聞いたところ、「介護保険サービスの充実」(55.5%)が5割半ばと最も高くなっている。次いで、「短時間勤務の活用」(55.1%)、「地域での介護支援」(42.9%)、「在宅勤務の導入」(37.5%)、「再就職支援講座の実施」(28.2%)などとなっている。

(6) 健康について

健康診断の受診状況

最近1年間にどこかで健康診断を受けたか聞いたところ、「勤務先で受けた」(40.8%)がほぼ4割と最も高くなっている。次いで、「区役所の健康診断で受けた」(25.8%)、「自費で医療機関に行って受けた」(17.7%)などとなっている。一方、「受けなかった」(18.4%)は2割近くとなっている。

日頃のストレス

日頃の生活でどの程度ストレスを感じているか聞いたところ、「やや感じている」(51.7%)と「非常に感じている」(19.6%)を合わせた『感じている』(71.3%)は7割を超えている。一方、「全く感じていない」(4.3%)と「あまり感じていない」(23.7%)を合わせた『感じていない』(28.0%)は3割近くとなっている。

(7) 地域活動について

地域活動への参加状況

日常的にグループやサークル、団体などの自主的な活動に参加しているか聞いたところ、「趣味的活動」(20.5%)がほぼ2割と最も高くなっている。次いで、「スポーツ活動」(14.8%)、「ボランティア・福祉活動・NPO活動」(8.3%)、「町会・自治会活動」(7.8%)などとなっている。一方、「参加していない」(57.1%)は6割近くとなっている。

地域活動に参加していない理由

地域活動に「参加していない」と答えた方(455人)に、地域活動に参加していない理由を聞いたところ、「家事や仕事が忙しいから」(43.5%)が4割を超え最も高くなっている。次いで、「参加したい活動がないから」(28.4%)、「人間関係がわずらわしいから」と「地域活動に関する情報が少ないから」(ともに25.3%)、「ひとりでは参加しにくいから」(24.6%)などとなっている。

地域活動に参加しやすくするために必要なこと

男性も女性も地域活動に参加しやすくするためには、どのようなことが必要だと思うか聞いたところ、「参加しやすい日時や場所を設定する」(63.5%)が6割を超え最も高くなっている。次いで、「地域団体の取り組みの広報」(34.8%)、「活動拠点を充実させる」(25.7%)、「労働時間の短縮やボランティア休暇など、就労環境を整備する」(20.6%)などとなっている。

(8) 人権について

セクシャル・ハラスメントの経験

セクシャル・ハラスメントや男女差別に関する不愉快な経験をしたことがあるか聞いたところ、「結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた」(5.1%)が最も高く、次いで、「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」(4.6%)、「容姿について傷つくようなことを言われた」(4.0%)、「不必要に異性に体をさわられた」(3.5%)などとなっている。

相談の有無

セクシャル・ハラスメントの経験で、「不愉快な経験があった」と答えた方(120人)に、誰かに相談したか聞いたところ、「相談した」(35.0%)が3割半ば、「相談しなかった(できなかった)」(58.3%)が6割近くとなっている。

相談相手

相談の有無で、「相談した」と答えた方(42人)に、どこに相談したか聞いたところ、「友人・知人に相談した」(73.8%)が7割を超え最も高く、次いで、「家族に相談した」(40.5%)、「公共の機関に相談した」(7.1%)となっている。

相談しなかった理由

相談の有無で、「相談しなかった(できなかった)」と答えた方(70人)に、だれ(どこ)にも相談しなかった、できなかった理由を聞いたところ、「相談しても無駄だと思ったから」(48.6%)が5割近くと最も高くなっている。次いで、「相談するほどのことではないと思ったから」(41.4%)、「自分さえ我慢すれば、なんとかやっていけると思ったから」(28.6%)、「相談することによって、不快な思いをすと思ったから」(24.3%)などとなっている。

DV防止法の認知度

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)を知っているか聞いたところ、「法律名も内容も知っている」(30.1%)が3割、「聞いたことがあるが、内容は知らない」(54.3%)が5割半ばとなっている。一方、「知らない」(12.8%)は1割を超えている。

相談窓口の認知度

配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っているか聞いたところ、「知っている」(28.0%)は3割近く、「知らない」(67.4%)が7割近くとなっている。

配偶者からのドメスティック・バイオレンスの経験

結婚を「している(事実婚を含む)」または「していない(離別・死別など)」と答えた方(603人)に、ここ1~2年間に、配偶者からのドメスティック・バイオレンスを受けたか聞いたところ、「何度もあった」と「1・2度あった」を合わせた『あった』は“b 人格を否定するような暴言や交友関係や電話やメールを細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた”(6.5%)で1割近くと最も高くなっている。

相談の有無

配偶者からのドメスティック・バイオレンスの経験で1つでも、「何度もあった」、「1・2度あった」と答えた方(70人)に、だれかに打ち明けたり、相談したか聞いたところ、「家族や親せきに相談した」(41.4%)が4割を超え最も高く、次いで、「友人・知人に相談した」(31.4%)などとなっている。

相談しなかった理由

相談の有無で、「相談しなかった(できなかった)」と答えた方(31人)に、相談しなかった、できなかった理由を聞いたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」(54.8%)が5割半ばと最も高くなっている。次いで、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(29.0%)、「自分にも悪いところがあると思ったから」(19.4%)などとなっている。

直近1~2年間の交際相手の有無

結婚を「していない(未婚)」または「していない(離別・死別など)」と答えた方(294人)に、ここ1~2年間に交際相手がいたか聞いたところ、「いた」(27.9%)は3割近く、「いない」(53.7%)が5割を超えている。

交際相手からのドメスティック・バイオレンスの経験

ここ1～2年間に交際相手が「いた」と答えた方(82人)に、ここ1～2年間に、あなたの交際相手からドメスティック・バイオレンスを受けたか聞いたところ、「何度もあった」と「1・2度あった」を合わせた『あった』は“b 人格を否定するような暴言や交友関係や電話やメールを細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた”(7.3%)で1割近くと最も高くなっている。

相談の有無

交際相手からのドメスティック・バイオレンスの経験で1つでも、「何度もあった」、「1・2度あった」と答えた方(10人)に、だれかに打ち明けたり、相談したか聞いたところ、「友人・知人に相談した(30.0%)」は3割となっている。一方、「相談しなかった(できなかった)」(60.0%)が6割となっている。

相談しなかった理由

相談の有無で、「相談しなかった(できなかった)」と答えた方(6人)に、どこ(だれ)にも相談しなかった、できなかった理由を聞いたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」(50.0%)が5割と最も高くなっている。

配偶者からのDV防止、被害者支援に必要な対策

配偶者(事実婚や別居、離別を含む)や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援のために、どのような対策が必要だと思うか聞いたところ、「家庭内でも暴力は犯罪であるという意識の啓発」(53.7%)が5割を超え最も高くなっている。次いで、「緊急避難場所(シェルター)の整備や住居や就職のあっせんなど、自立して生活するための支援策」(49.2%)、「カウンセリングや相談など、精神的に自立するための支援策」(32.0%)、「配偶者暴力相談支援センターの設置」(25.7%)などとなっている。

メディアにおける性・暴力表現について

メディアにおける性・暴力表現について、あなたは日ごろどのように感じているか聞いたところ、「性・暴力表現を見たくない人や、子どもの目にふれないような配慮がたりない」(45.0%)が4割半ばと最も高くなっている。次いで、「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」(36.3%)、「性暴力や性犯罪の増加につながる」(24.7%)、「女性の性的な面を強調する表現が目立つ」(24.1%)などとなっている。

(9) 男女共同参画について

「北区アゼリアプラン」の認知度

北区男女共同参画行動計画「アゼリアプラン」を知っているか聞いたところ、「知っている」(7.3%)は1割近く、「知らない」(90.3%)が9割となっている。

「北区男女共同参画条例」の認知度

北区男女共同参画条例を制定したことを知っているか聞いたところ、「条例を制定したことも、条例の内容についても知っている」(1.1%)はわずかとなっており、「条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない」(15.9%)は1割半ばとなっている。一方、「条例を制定したことは知らない」(79.7%)は8割となっている。

「北区苦情解決委員会」の認知度

「北区苦情解決委員会」を設置していることを知っているか聞いたところ、「北区苦情解決委員会を設置したことも、内容についても知っている」(0.8%)と「北区苦情解決委員会を設置したことは知っているが、内容については知らない」(5.6%)はともにわずかとなっている。一方、「北区苦情解決委員会を設置したことは知らない」(90.6%)がほぼ9割となっている。

今後力を入れるべき施策

男性と女性があらゆる分野に共同で参画することを推進するために、北区は今後どのような施策に力を入れると良いと思うか聞いたところ、「保育サービスの充実や子育て支援策の充実」(43.9%)が4割を超え最も高くなっている。次いで、「育児・介護休業制度の普及など多様な働き方に向けた取り組み」(40.3%)、「施設・在宅介護サービスの充実」(36.3%)などとなっている。

(10) 男女共同参画センターについて

北区男女共同参画センターの利用状況

北区男女共同参画センター(スペースゆう)を利用したことがあるか聞いたところ、「利用したことがある」(5.0%)はわずかとなっており、「知っているが利用したことがない」(15.4%)は1割半ばとなっている。一方、「施設があることを知らない」(76.9%)が8割近くとなっている。

北区男女共同参画センターの利用目的

北区男女共同参画センターを「利用したことがある」と答えた方(40人)に、どのような目的で利用したか聞いたところ、「プラネタリウムの観覧」(55.0%)が5割半ばと最も高くなっている。次いで、「喫茶スペース」(50.0%)、「男女共同参画に関する講座への参加」(27.5%)、「学習・交流のための会議室利用」(25.0%)などとなっている。

北区男女共同参画センターで力を入れて欲しいこと

北区男女共同参画センターで、今後どのような事業に力を入れていくとよいと思うか聞いたところ、「高齢者の問題に関する講座」(35.8%)が3割半ばと最も高くなっている。次いで、「防災の問題に関する講座」(20.6%)、「自立支援や起業支援」(19.9%)などとなっている。

【 2 企業経営者】

(1) 事業所について

業種・従業員数

業種は「製造業」(27.8%・10社)が3割近くと最も高く、次いで、「卸売・小売業」(25.0%・9社)「建設業」(11.1%・4社)などとなっている。

正社員数は、「10～29人」(33.3%・12社)が3割を超え最も高く、次いで、「100人以上」(22.2%・8社)「30～49人」(16.7%・6社)などとなっている。そのうち男性は「10～29人」(44.4%・16社)が4割半ばと最も高く、女性は「1～9人」(66.7%・24社)が7割近くと最も高くなっている。

パート従業員数は、「1～9人」(33.3%・12社)が3割を超え最も高く、次いで、「0人」と「10～29人」(ともに16.7%・6社)などとなっている。そのうち男性は「0人」(33.3%・12社)が3割を超え最も高く、女性は「1～9人」(55.6%・20社)が5割半ばと最も高くなっている。

平均年齢

正社員の平均年齢は、男性が44.2歳、女性が37.2歳となっている。また、パート従業員の平均年齢は、男性が52.9歳、女性が54.2歳となっている。

平均勤続年数

正社員の平均勤続年数は、男性が14.3年、女性が9.8年となっている。また、パート従業員の平均勤続年数は、男性が8.7年、女性が9.0年となっている。

事業所の性格

事業所の性格は、「本社・本店」(63.9%・23社)が6割を超え、「単独事業所」(33.3%・12社)「支店・営業所」(2.8%・1社)となっている。

労働組合の有無

労働組合の有無は、「有」(27.8%・10社)が3割近く、「無」(72.2%・26社)が7割を超えている。

(2) 女性の役職者について

役職者の人数

事業所で役職者は何人いるか、うち女性役職者は何人いるか聞いたところ、「役職者数計」は1,219人となっており、うち女性は95人(7.8%)となっている。同様に「役員」は182人、うち女性は23人(12.6%)、「部長相当職」は185人、うち女性は4人(2.2%)、「課長相当職」は852人、うち女性は68人(8.0%)となっている。

女性の役職者が少ない・いない理由

役職者の人数で、女性の役職者が少ない（1割未満）あるいは、全くいない役職区分が1つでもあると答えた企業（34社）に、その理由を聞いたところ、「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない」（52.9%・18社）が5割を超え最も高くなっている。次いで、「将来役職者に就く可能性のある女性はあるが、現在役職に就くための在職年数を満たしているものがない」（44.1%・15社）、「女性が少ない、いない」（32.4%・11社）などとなっている。

女性の役職者を増やすために必要な取り組み

役職者の人数で、女性の役職者が少ない（1割未満）あるいは、全くいない役職区分が1つでもあると答えた企業（34社）に、女性の役職者を増やすためには、どのような取り組みが必要だと思うか聞いたところ、「女性社員の職域を拡大する」（44.1%・15社）が4割半ばと最も高くなっている。次いで、「女性リーダーの育成を推進する」（38.2%・13社）、「女性のキャリアアップの支援する」（35.3%・12社）、「会社全体の意識改革を行う」（32.4%・11社）などとなっている。

（3）ワークライフバランスについて

ワークライフバランスの関心度

ワークライフバランスについてどの程度関心があるか聞いたところ、「関心がある」（30.6%・11社）と「どちらかといえば関心がある」（16.7%・6社）を合わせた『関心がある』（47.3%）は5割近くとなっている。一方、「どちらかといえば関心がない」（8.3%・3社）と「関心がない」（5.6%・2社）を合わせた『関心がない』（13.9%）は1割を超えている。

ワークライフバランスの取り組み状況

ワークライフバランスの取り組み状況について聞いたところ、「有給休暇を半日単位で取得できる」（63.9%・23社）が6割を超え最も高くなっている。次いで、「深夜労働をさせない」（33.3%・12社）、「短時間勤務制度」（22.2%・8社）、「始業、就業時刻の繰上げ、繰下げ」（19.4%・7社）などとなっている。一方、「特に取り組みは行っていない」（19.4%・7社）はほぼ2割となっている。

ワークライフバランス推進のために重要なこと

企業でワークライフバランスを推進する上で一番重要なことを聞いたところ、「上司・同僚の理解」（66.7%・24社）が7割近くと最も高くなっている。次いで、「企業のトップの意識」（58.3%・21社）、「保育園等、社会環境の整備」（47.2%・17社）などとなっている。

子育て支援制度の利用促進のための取組

子育て支援制度の利用を促進するための取組を行っているか聞いたところ、「育児休業中の待遇や休業後の労働条件を就業規則等で定め、従業員に明示している」（52.8%・19社）が5割を超え最も高くなっている。次いで、「全社的に時間外労働の縮減や有給休暇の取得率向上に取り組んでいる」（36.1%・13社）、「育児休業を取得した従業員が職場復帰しやすいように支援している（職場復帰プログラムの実施など）」（22.2%・8社）、「子育てを必要とする家族のいる従業員に対しては、配置転換にあたって配慮している」（16.7%・6社）などとなっている。

育児休業・介護休業制度

育児休業制度について聞いたところ、「法定どおりの制度がある」(80.6%・29社)がほぼ8割、「法定を超える制度がある」(8.3%・3社)は1割近くとなっている。

介護休業制度について聞いたところ、「法定どおりの制度がある」(80.6%・29社)がほぼ8割、「法定を超える制度がある」(5.6%・2社)はわずかととなっている。

育児休業制度の対象の有無

24年度中で育児休業制度の対象者がいたか聞いたところ、「対象者がいた」(30.6%・11社)はほぼ3割、「対象者がいなかった」(66.7%・24社)が7割近くとなっている。

育児休業制度の利用の有無

24年度中で育児休業制度の「対象者がいた」と答えた企業(11社)に、対象者が育児休業制度を利用したか聞いたところ、「利用した」(90.9%・10社)がほぼ9割となっている。

育児休業制度を利用した場合の代替要員

対象者が育児休業制度を「利用した」と答えた企業(10社)に、従業員の代替要員はどうしたか聞いたところ、「代替要員を採用した」(40.0%・4社)が4割、「社内の配置転換により代替した」(30.0%・3社)が3割、「代替はなかった」(20.0%・2社)が2割となっている。

介護休業制度の対象の有無

24年度中で介護休業制度の対象者がいたか聞いたところ、「対象者がいなかった」(94.4%・34社)が9割半ばとなっている。

配偶者出産休暇制度の有無

配偶者出産休暇制度があるか聞いたところ、「制度あり」(58.3%・21社)が6割近く、「制度なし」(38.9%・14社)は4割近くとなっている。

配偶者出産休暇制度の利用の有無

配偶者出産休暇制度の有無で、「制度あり」と答えた企業(21社)に、24年度中で配偶者出産休暇制度の利用者がいたか聞いたところ、「利用者がいた」(33.3%・7社)は3割を超え、「利用者がいなかった」(61.9%・13社)が6割を超えている。

看護休暇制度の有無

看護休暇制度があるか聞いたところ、「制度あり」(38.9%・14社)は4割近く、「制度なし」(55.6%・20社)が5割半ばとなっている。

看護休暇制度利用者の有無

看護休暇制度の有無で、「制度あり」と答えた企業(14社)に、24年度中で看護休暇制度の利用者がいたか聞いたところ、「利用者がいた」(7.1%・1社)は1割近く、「利用者がいなかった」(85.7%・12社)が8割半ばとなっている。

(4) セクハラ及びパワハラについて

セクシャル・ハラスメント防止の取り組み状況

セクシャル・ハラスメント防止の取り組み状況について聞いたところ、「就業規則等に禁止を明文化」(47.2%・17社)が5割近くと最も高くなっている。次いで、「相談窓口の設置」と「研修・講習会の実施」(ともに22.2%・8社)などとなっている。一方、「特に取り組みは行っていない」(30.6%・11社)はほぼ3割となっている。

パワー・ハラスメント防止の取り組み状況

パワー・ハラスメント防止の取り組み状況について聞いたところ、「就業規則等に禁止を明文化」(27.8%・10社)が3割近くと最も高くなっている。次いで、「従業員等への研修・講習会等の実施」(22.2%・8社)、「啓発資料の配付・掲示」(19.4%・7社)などとなっている。

(5) その他、男女共同参画について

一般事業主行動計画の策定の認知度

一般事業主行動計画の策定について知っているか聞いたところ、「知っていた」(44.4%・16社)は4割半ば、「知らなかった」(50.0%・18社)が5割となっている。

一般事業主行動計画の策定の有無

一般事業主行動計画の策定について、「知っていた」と答えた企業(16社)に、一般事業主行動計画を策定しているか聞いたところ、「策定済み」(62.5%・10社)が6割を超え、「検討中」と「策定する予定はない」(ともに18.8%・3社)が2割近くとなっている。

「北区男女共同参画条例」の認知度

平成18年6月に制定された北区男女共同参画条例について知っているか聞いたところ、「条例を制定したことも、条例の内容についても知っている」(16.7%・6社)は2割近く、「条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない」(27.8%・10社)が3割近くとなっている。一方、「条例を制定したことは知らない」(50.0%・18社)は5割となっている。

「北区苦情解決委員会」の認知度

「北区苦情解決委員会」を知っているか聞いたところ、「北区苦情解決委員会を設置したことも、内容についても知っている」と「北区苦情解決委員会を設置したことは知っているが、内容については知らない」(ともに11.1%・4社)は1割を超えている。一方、「北区苦情解決委員会を設置したことは知らない」(72.2%・26社)が7割を超えている。

働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対する支援制度の認知度

北区では仕事と生活の両立推進や男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を認定し、その取り組みを応援する制度を平成22年度から開始していることを知っているか聞いたところ、「知っている」(27.8%・10社)は3割近く、「知らなかった」(63.9%・23社)が6割を超えている。

【3 町会・自治会】

(1) あなた自身について

性別・年齢

性別は、「男性」(60.9%)がほぼ6割、「女性」(36.5%)が4割近くとなっている。

年齢は、「70歳代」(46.6%)が5割近くと最も高く、次いで、「60歳代」(28.0%)となっており、60歳代以上の年代が8割以上を占めている。

役職

回答者の役職は、「会長」(29.2%)はほぼ3割、「副会長」(36.2%)が3割半ば、その他(31.3%)が3割を超えている。

住まい

回答者の住まいは、「王子地区」(34.1%)と「赤羽地区」(36.2%)が3割半ば、「滝野川地区」(26.8%)は3割近くとなっている。

(2) 団体の構成について

世帯数

現在町会・自治会に加入している世帯数を聞いたところ、「499世帯以下」(35.5%)は3割半ば、「500～999世帯」(33.9%)が3割を超え、「1000世帯以上」(28.2%)が3割近くとなっている。

副会長数

副会長の人数を聞いたところ、「5人以上」(28.2%)が3割近くと最も高く、次いで、「2人」(25.8%)、「3人」(23.4%)、「4人」(20.2%)、「1人」(1.6%)となっている。

役員の選出方法

会長の選出方法を聞いたところ、「話し合い」(33.9%)が3割を超え最も高く、次いで、「役員内で互選する」(27.4%)、「会長(または前会長)の指名」(16.9%)などとなっている。

また、副会長の選出方法を聞いたところ、「会長(または前会長)の指名」(30.6%)がほぼ3割と最も高く、次いで、「話し合い」(23.4%)、「役員内で互選する」(21.0%)などとなっている。

役員数

役員会に参加する役員の年代別の男女数を聞いたところ、男性では「10人以上」(69.4%)がほぼ7割と最も高く、女性でも「10人以上」(61.3%)が6割を超え最も高くなっている。

年代別でみると、男性では「0人」は20～40歳代で4割半ばと高く、「10人以上」は50～60歳代で3割を超え高くなっている。また、女性では「0人」は20～40歳代で5割近くと高く、「1～4人」でも20～40歳代で4割と高くなっている。「10人以上」は50～60歳代で3割近くと高くなっている。

リーダーの傾向

町会・自治会の活動及び会長や副会長等のリーダーはどのような傾向にあるか聞いたところ、「活動・リーダーともに男性が主体である」(41.9%)が4割を超え最も高くなっている。次いで、「活動は女性、リーダーは男性が主体である」(29.2%)、「活動・リーダーともに女性が主体である」(3.3%)、「活動は男性、リーダーは女性が主体である」(2.8%)となっている。

女性リーダーが少ない原因

リーダーの傾向で、「活動・リーダーともに男性が主体である」または「活動は女性、リーダーは男性が主体である」と答えた方(302人)に、女性のリーダーが少ない原因を聞いたところ、「女性自身がリーダーに就きたがらないから」(48.3%)が5割近くと最も高く、次いで、「仕事や家事、育児、介護が忙しく、地域活動に専念できないから」(34.8%)などとなっている。

女性リーダーを増やすために必要な方策

女性の会長や副会長等のリーダーを増やすためには、どのような方策が必要だと思うか聞いたところ、「女性が参加しやすく積極的に関わりやすい事業を実施する」(56.2%)が5割半ばと最も高くなっている。次いで、「男性が会長や副会長に就任するという慣習・意識を改革する」(55.1%)、「活動を女性が参加しやすい時間帯にする」(43.8%)などとなっている。

(3) 男女共同参画について

「北区男女共同参画条例」の認知度

平成18年6月に制定された北区男女共同参画条例について知っているか聞いたところ、「条例を制定したことも、条例の内容についても知っている」(16.2%)が1割半ば、「条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない」(56.2%)が5割半ばとなっている。一方、「条例を制定したことは知らない」(25.2%)は2割半ばとなっている。

条例を知った方法

「北区男女共同参画条例」を「条例を制定したことも、条例の内容についても知っている」または「条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない」と答えた方(308人)に、条例を何で知ったか聞いたところ、「北区ニュース」(88.3%)が9割近くと最も高くなっている。次いで、「町会・自治会や民生委員協議会などの会議の場」(23.1%)、「条例のパンフレット」(13.0%)、「北区のホームページ」(11.4%)、「情報誌『ゆうレポート』」(6.8%)となっている。

「北区苦情解決委員会」の認知度

「北区苦情解決委員会」を設置していることを知っているか聞いたところ、「北区苦情解決委員会を設置したことも、内容についても知っている」(3.8%)はわずかとなっており、「北区苦情解決委員会を設置したことは知っているが、内容については知らない」(28.2%)が3割近くとなっている。一方、「北区苦情解決委員会を設置したことは知らない」(65.6%)が6割半ばとなっている。

男女共同参画についての話し合い

町会・自治会の研修や懇談会で男女共同参画について話し合いをしたことがあるか聞いたところ、「男女共同参画について話し合いをしたことがある」(7.5%)、「北区男女共同参画条例について話し合いをしたことがある」(3.5%)、「女性の人権や配偶者やパートナーのような親密な関係にある人からの暴力について話し合いをしたことがある」(1.9%)はいずれも1割未満となっている。一方、「特に研修や懇談会で取り上げたことはない」(85.2%)が8割半ばとなっている。

男女共同参画推進のために取り組んでいること

男女共同参画を推進するために、町会・自治会として既に取り組んでいることを聞いたところ、「男女に関わらず、誰でも意見が言えるようにし、よい意見は取り上げていく」(68.7%)が7割近くと最も高くなっている。次いで、「男女に関わりなく、行事に参加できるように工夫する」(65.4%)、「役員は、男女に関わりなく適性で選ぶようにする」(61.2%)、「性別による役割分担を行わないようにする」(36.2%)となっている。一方、「特に取り組みはない」(11.8%)は1割を超えている。

【4 区立公立中学校2年生男女】

(1) あなた自身について

性別

性別は、「男性」が49.7%、「女性」が49.1%となっている。

一緒に住んでいる人

一緒に住んでいる人は、「母親」(84.1%)が8割半ばと最も高く、次いで、「父親」(70.9%)、「兄弟」(46.3%)、「姉妹」(38.4%)などとなっている。

(2) 家庭での生活について

父・母の就労状況

父・母の就労状況について聞いたところ、「父はフルタイム勤務、母はパート・アルバイト」(28.7%)が3割近く、これに「父・母ともにフルタイム勤務」(23.5%)と「母はフルタイム勤務、父はパート・アルバイト」(0.6%)を合わせた『共働き』(52.8%)は5割を超えている。一方、「父だけ働いている(フルタイム勤務)」(18.9%)、「母だけ働いている(フルタイム勤務)」(6.0%)、「父だけ働いている(パート・アルバイト)」(0.4%)、「母だけ働いている(パート・アルバイト)」(4.1%)の4つを合わせた『共働き以外』(33.5%)は3割を超えている。

家でしている仕事

家でしている、あるいはすることがある仕事を聞いたところ、「食事の片づけ」(48.9%)が5割近くと最も高くなっている。次いで、「そうじ」(36.1%)、「食事のしたく」(34.6%)、「買い物」(26.4%)、「洗濯」(24.2%)となっている。一方、「何もしていない」(17.8%)は2割近くとなっている。

(3) 学校での生活について

リーダーにふさわしいと思う人

リーダー（生徒会の会長やいろいろな係の責任者など）にふさわしいと思う人について聞いたところ、「男子がふさわしい」（8.7%）と「女子がふさわしい」（3.9%）はともに1割未満となっており、「男女どちらでもかまわない」（86.7%）が9割近くとなっている。

クラスのリーダーを決めるとき

クラスのリーダーを決めるときにどうするか聞いたところ、「自分から立候補する」（8.7%）は1割近く、「誰かに推薦されれば、立候補する」（34.9%）が3割半ば、「できればやりたくない」（49.2%）がほぼ5割となっている。

クラスの様子

クラスの様子について聞いたところ、“a 授業で手を上げて答える”では「男子が多い」（53.5%）が5割を超え最も高く、「女子が多い」（3.6%）は1割未満となっており、「どちらとも言えない」（41.2%）は4割を超えている。また、“b クラスの話し合いで発言する”では「男子が多い」（33.4%）が3割を超え、「女子が多い」（9.9%）は1割となっており、「どちらとも言えない」（53.9%）が5割を超え最も高くなっている。

部活動に同性の仲間がいない場合の対処方法

あなたが入りたいと思う部活動に同性の仲間がいない場合にするか聞いたところ、「あきらめる」（39.7%）が4割、「同性の仲間がなくても希望する」（33.1%）は3割を超え、「まわりの大人（親・先生など）に相談してみる」（17.9%）は2割近くとなっている。

(4) 男女共同参画について

ストレスを感じること

ストレスを感じることはどんなことについてか聞いたところ、「勉強」（28.4%）が3割近くと最も高く、次いで、「友人関係（同性）」（24.4%）、「家族との関係」（11.2%）などとなっている。一方、「特にストレスは感じない」（19.2%）はほぼ2割となっている。

ストレスを感じたときの過ごし方

ストレスを感じたとき、どのように過ごすか聞いたところ、「音楽を聴く」（61.4%）が6割を超え最も高くなっている。次いで、「寝る」（53.0%）、「ゲーム（テレビ・パソコン・携帯ゲーム）をする」（44.4%）、「テレビやDVDを見る」（38.5%）、「マンガや雑誌を読む」（36.7%）、「友達とおしゃべりをする」（36.3%）などとなっている。

「男（女）だから しなさい」と言われる頻度

「男（女）だから しなさい」と言われることがあるか聞いたところ、「よく言われる」（16.4%）は1割半ば、「ときどき言われる」（45.9%）が4割半ば、「言われたことがない」（35.4%）は3割半ばとなっている。

言われた相手

「男（女）だから しなさい」と言われる頻度で、「よく言われる」または「ときどき言われる」と答えた方（887人）に、誰から言われたことがあるか聞いたところ、「母親」（72.7%）が7割を超え最も高くなっている。次いで、「父親」（34.5%）、「祖父母」（17.7%）、「先生」（15.3%）などとなっている。

言われたときに思ったこと

「男（女）だから しなさい」と言われる頻度で、「よく言われる」または「ときどき言われる」と答えた方（887人）に、言われたときどのように思ったか聞いたところ、「そのとおりだと思った」（36.2%）は3割半ば、「いやだなと思った」（42.6%）が4割を超えている。

注意された内容

特に多く注意されたことを聞いたところ、「部屋の整理整頓」（55.0%）が5割半ばと最も高く、次いで、「勉強のこと」（53.8%）、「ことばづかいや話し方」（47.3%）などとなっている。

将来就きたい職業

将来、どのような職業につきたいと思っているかを自由に記入してもらい、それを“具体的な職業”と“職種・条件”の2種類で分類した。

“具体的な職業”では「プロスポーツ選手」（13.2%）が1割を超え最も高く、次いで、「保育士/幼稚園の先生」（12.0%）、「医者・看護師・薬剤師」（8.1%）などとなっている。

“職種・条件”では「スポーツ関係の仕事」（13.6%）が1割を超え最も高く、次いで、「人の役に立つ仕事」（13.2%）、「自分が楽しいと思える仕事」（7.9%）などとなっている。

女性が働くことについての考え

女性が働くことについてどう考えるか聞いたところ、「子どもができたら仕事をやめ、子どもが大きくなったらまた仕事をする」（25.6%）が2割半ばと最も高くなっている。次いで、「結婚したり子どもができて、ずっと仕事を続ける」（22.5%）、「結婚するまでは仕事をして、結婚したらやめる」（9.3%）などとなっている。

男女共同参画の認知度

「男女共同参画」ということばを知っていたか聞いたところ、「よく知っていた」（2.6%）はわずかとなっており、「少し知っていた」（13.3%）が1割を超えている。一方、「知らなかった」（82.0%）は8割を超えている。

調查結果

【 1 一般男女】

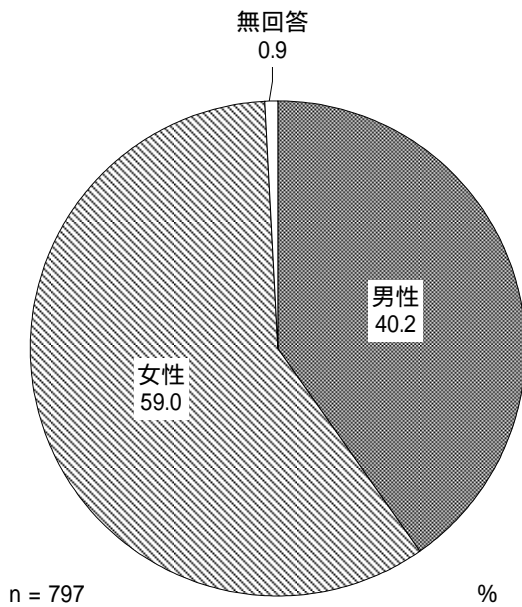
調査結果

【1 一般男女】

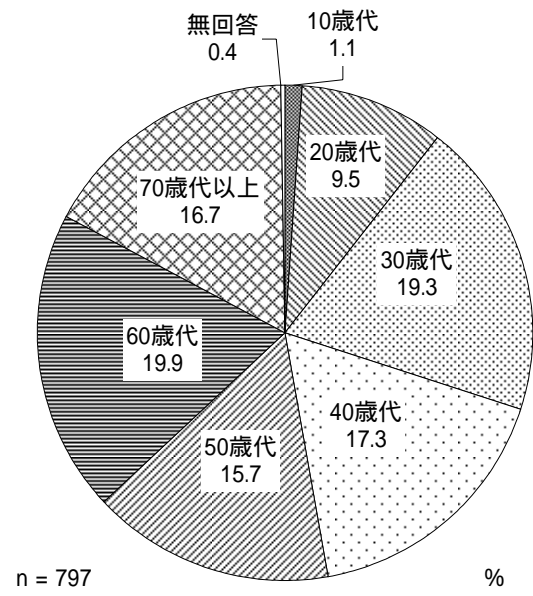
(1) あなた自身について

性別・年齢

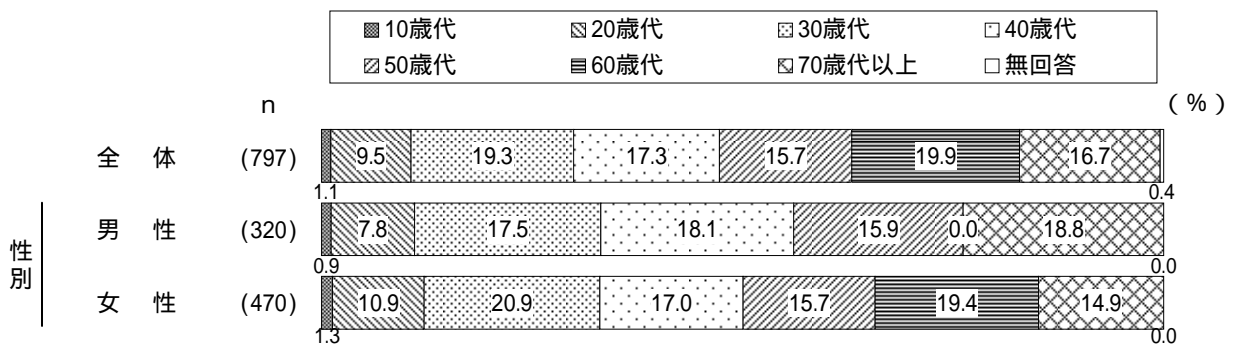
F 1 性別



F 2 年齢(平成25年6月1日現在)

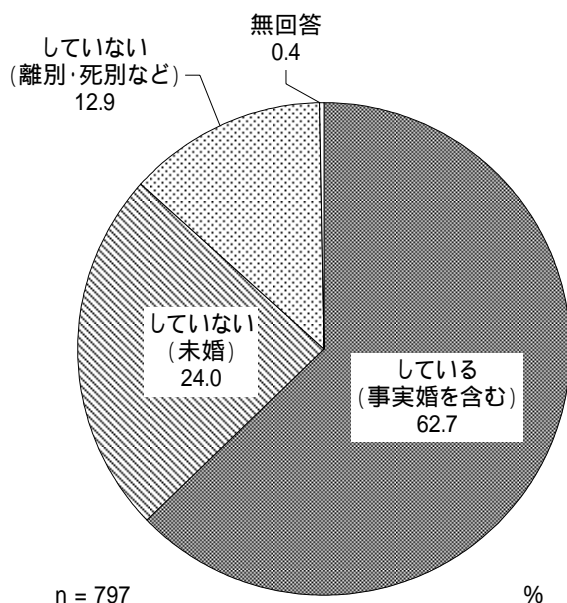


(年齢 - 性別)

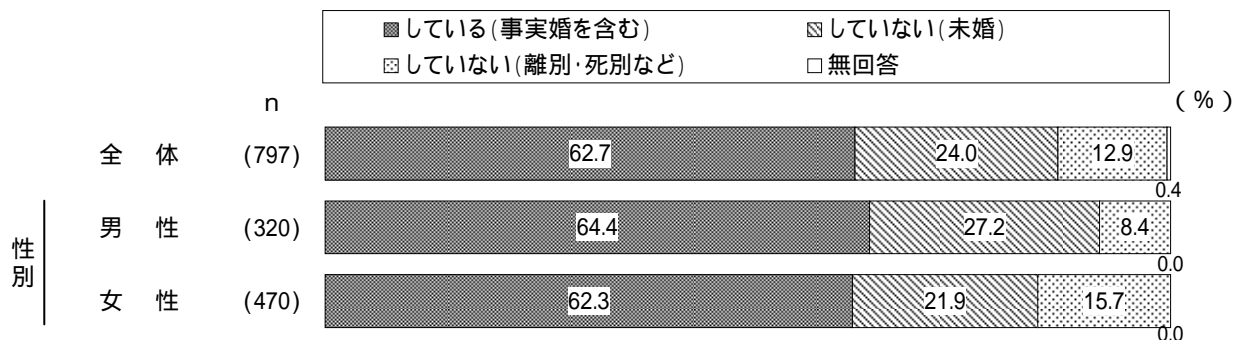


結婚の有無

F 3 結婚の有無

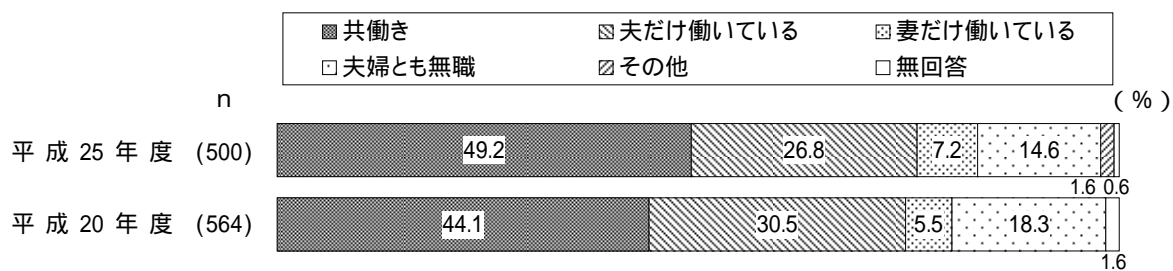


(結婚の有無 - 性別)

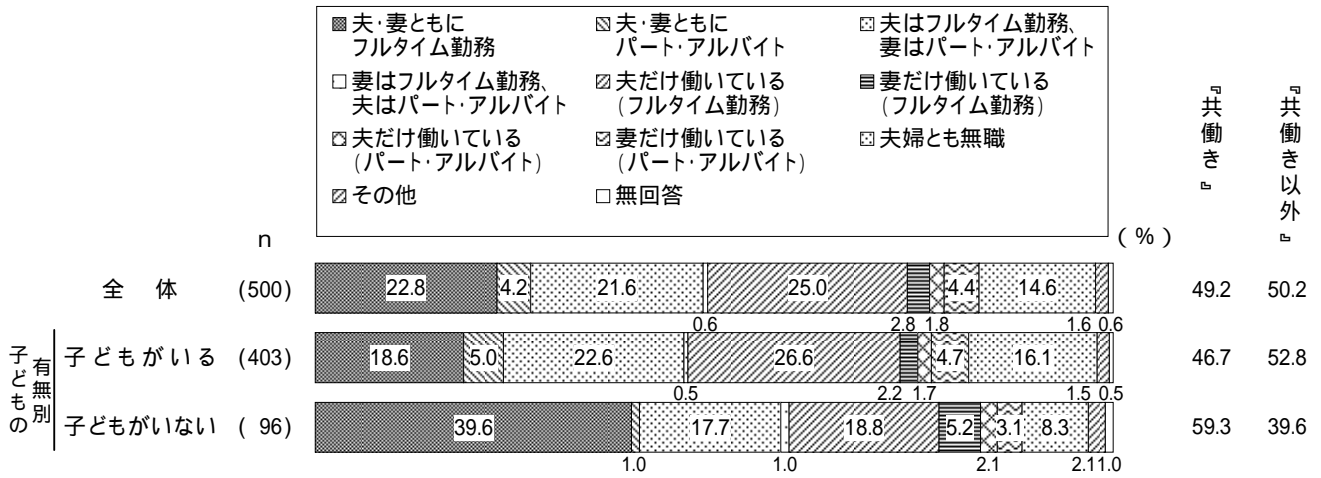


世帯の働き方

F 3 - 1 世帯の働き方

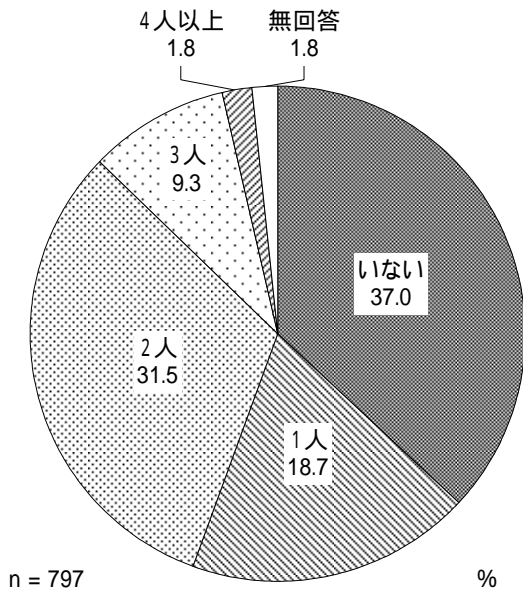


(世帯の働き方 - 子どもの有無別)



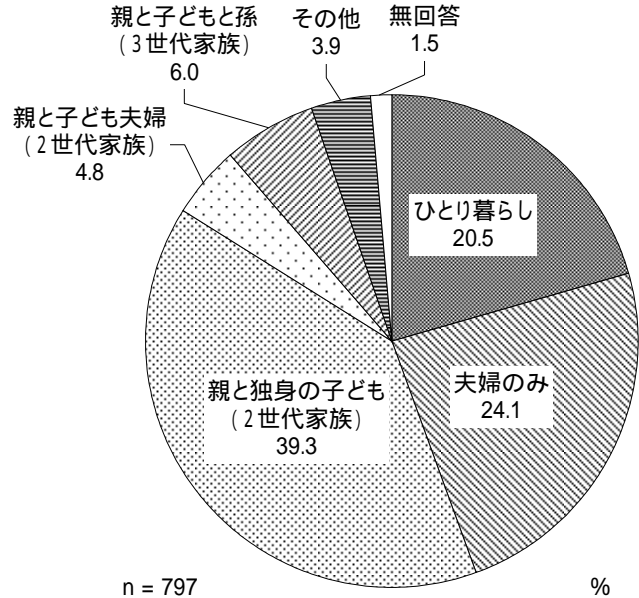
子どもの有無

F 4 子どもの有無



世帯構成

F 5 世帯構成



(2) 家庭生活について

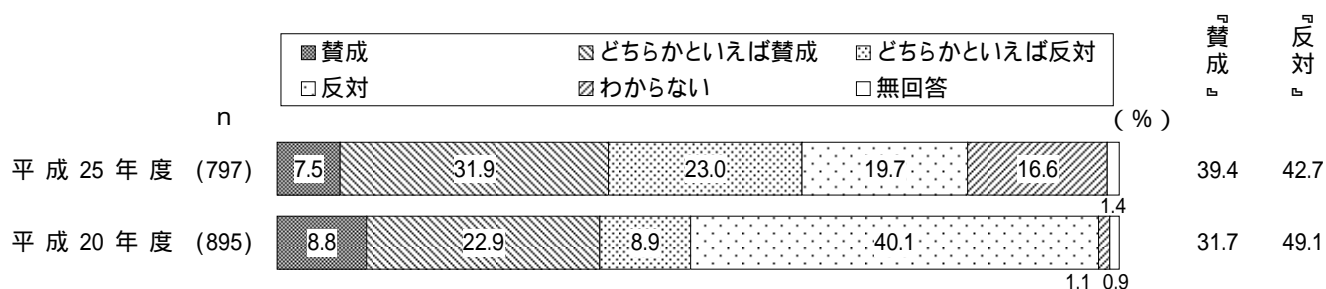
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方

問1 家庭生活について、あなたのご意見をお伺いします。『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方をどう思いますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方をどう思うか聞いたところ、「賛成」(7.5%)と「どちらかといえば賛成」(31.9%)を合わせた『賛成』(39.4%)はほぼ4割となっている。一方、「どちらかといえば反対」(23.0%)と「反対」(19.7%)を合わせた『反対』(42.7%)は4割を超えている。

前回調査と比較すると、『賛成』は7.7ポイント増加している。(図表1-1)

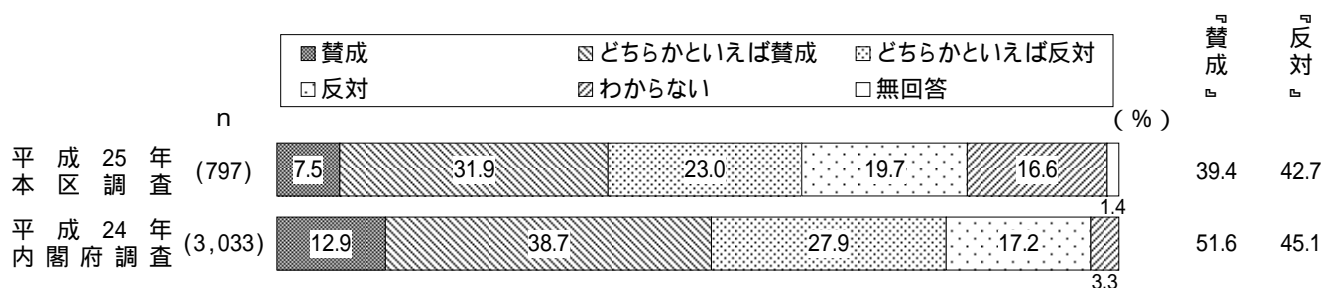
図表1-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方 - 過年度比較



平成20年度は選択肢を、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」、「どちらともいえない」、「わからない」としていた

平成24年の内閣府調査の類似設問と比較すると、『賛成』は内閣府調査が本区調査より12.2ポイント高くなっている。(図表1-2)

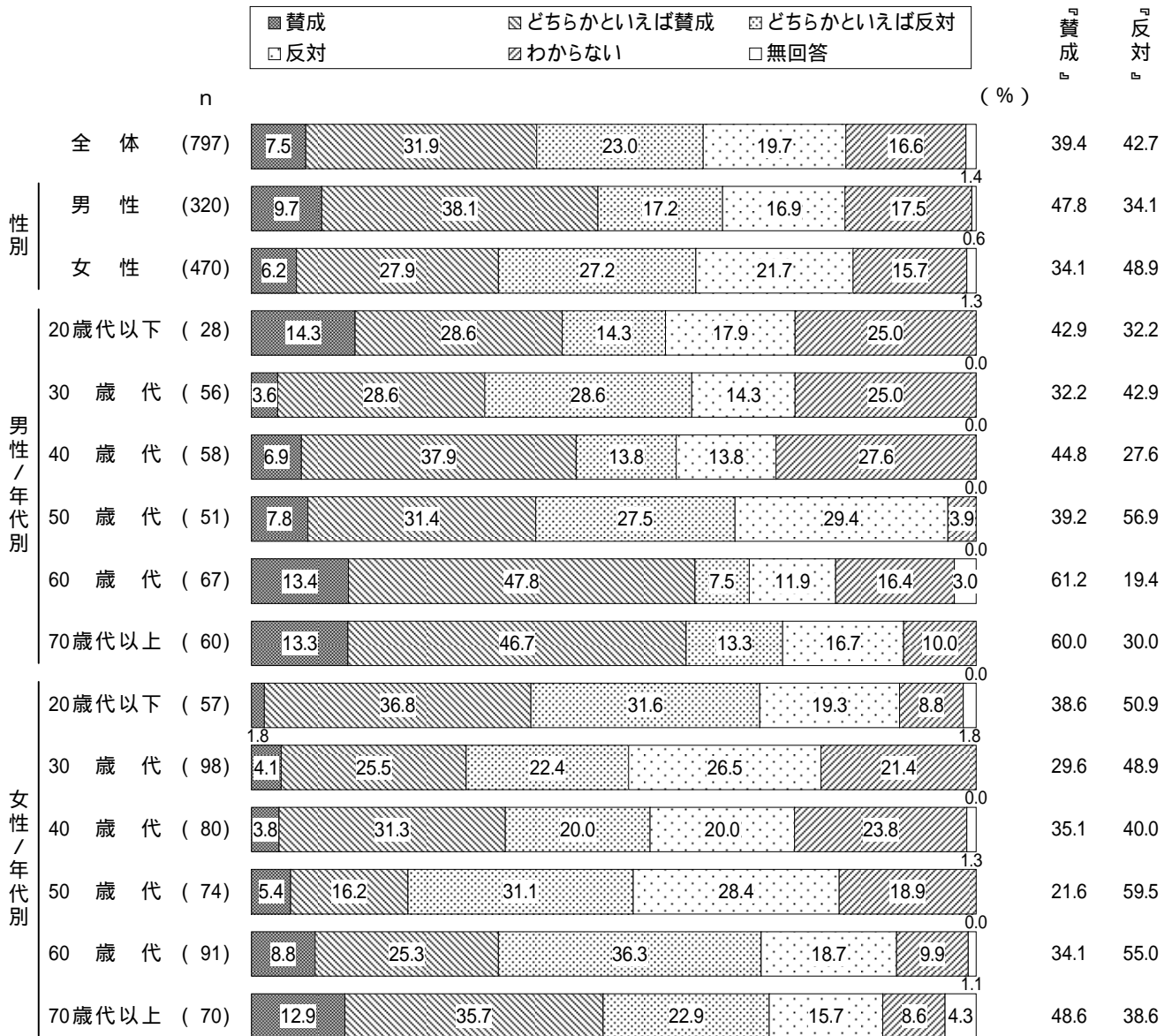
図表1-2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方 - 内閣府調査(平成24年)との比較



性別でみると、『反対』は女性が男性より14.8ポイント高くなっている。

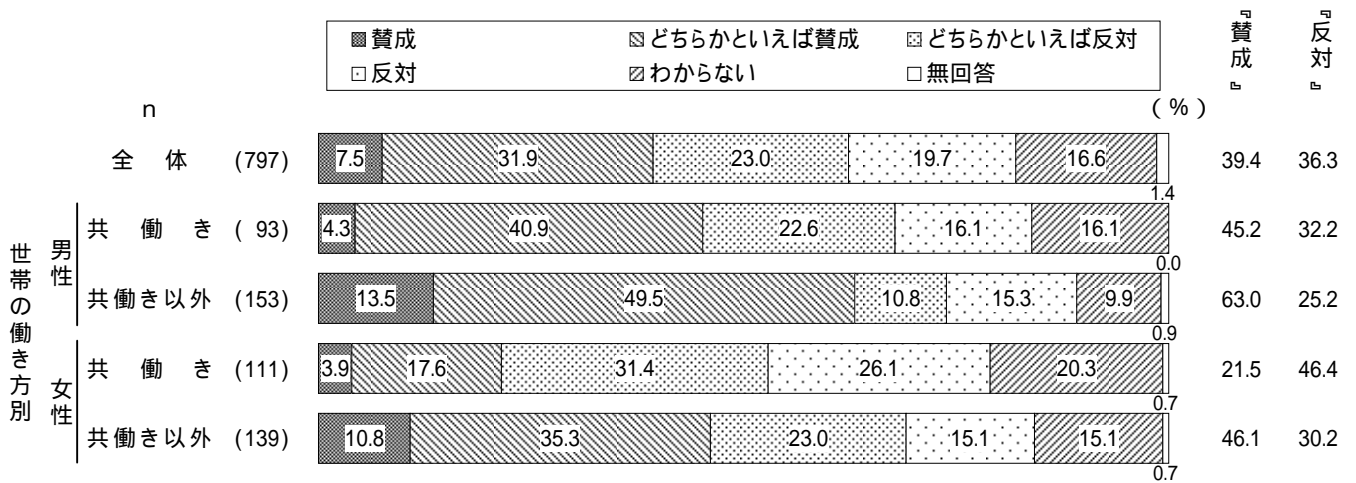
性・年代別でみると、『賛成』は男性の60歳代と70歳代以上で6割台と高くなっている。一方、『反対』は女性の50歳代で6割と高くなっている。(図表1-3)

図表1-3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方 - 性別、性・年代別



性・世帯の働き方別でみると、『賛成』は“男性の共働き以外”で6割を超え高くなっている。一方、『反対』は“女性の共働き”で4割半ばと高くなっている。(図表1 - 4)

図表1 - 4 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方 - 性・世帯の働き方別



家庭での家事分担

問2 あなたのご家庭では、次にあげる家事は主にどなたが行っていますか。あてはまる番号に1つずつをつけてください。

家庭での家事は主にどなたが行っているか聞いたところ、“h 介護”以外の項目で「自分」が最も高く、“d 洗濯”(59.0%)ではほぼ6割と高くなっている。

前回調査と比較すると、“c 掃除”は「自分」が10.7ポイント増加し、“d 洗濯”でも「自分」が10.3ポイント増加している。(図表1-5)

図表1-5 家庭での家事分担 - 過年度比較

		n	父	母	自分	配偶者	息子の配偶者	娘の配偶者	息子	娘	みんなで交代	その他	サービスの利用	無回答
a) 食事のしたく	平成25年度 (797)		0.6	11.0	57.3	21.3	0.3	0.0	0.3	0.6	4.5	2.1	0.1	1.8
	平成20年度 (895)		1.1	13.5	48.9	23.7	-	-	0.8		4.5	2.7	0.2	4.6
b) 食事の後片付け	平成25年度 (797)		1.3	8.0	56.7	19.3	0.3	0.1	1.1	0.5	8.4	2.3	0.1	1.9
	平成20年度 (895)		1.5	10.4	49.1	19.3	-	-	0.9		10.7	2.9	0.1	5.1
c) 掃除	平成25年度 (797)		1.6	7.2	58.3	17.6	0.3	0.0	0.4	0.4	9.0	2.3	0.3	2.8
	平成20年度 (895)		1.9	10.9	47.6	18.3	-	-	0.7		10.5	3.6	0.3	6.1
d) 洗濯	平成25年度 (797)		1.3	9.3	59.0	20.2	0.3	0.0	0.1	0.5	5.5	1.8	0.0	2.1
	平成20年度 (895)		1.1	13.1	48.7	21.8	-	-	0.6		6.7	2.8	0.1	5.1
e) 日用品の買い物	平成25年度 (797)		1.3	8.9	56.5	18.4	0.4	0.0	0.4	0.9	8.2	2.6	0.3	2.3
	平成20年度 (895)		1.6	10.9	47.7	16.5	-	-	0.7		11.5	4.8	0.1	6.1
f) ゴミ出し	平成25年度 (797)		3.9	7.5	54.6	20.5	0.4	0.1	0.8	0.3	7.7	2.4	0.0	2.0
	平成20年度 (895)		3.5	11.1	47.0	18.7	-	-	1.3		9.9	2.7	0.1	5.7
g) 育児	平成25年度 (797)		0.3	4.8	19.8	8.7	1.0	0.0	0.0	1.1	5.4	12.4	0.1	46.4
	平成20年度 (895)		0.3	6.6	18.9	9.5	-	-	0.8		7.3	13.5	0.0	43.1
h) 介護	平成25年度 (797)		0.5	2.5	10.3	3.1	0.0	0.0	0.4	0.1	2.5	20.7	1.8	58.1
	平成20年度 (895)		0.3	2.1	7.3	2.6	-	-	0.1		3.8	23.8	1.7	58.3
i) 町会・自治会等の地域活動	平成25年度 (797)		2.8	5.9	29.0	14.3	0.1	0.0	0.3	0.1	3.6	13.3	0.5	30.1
	平成20年度 (895)		3.8	7.9	28.2	11.5	-	-	0.3		4.2	15.9	0.0	28.2

平成20年度は選択肢を、「息子」と「娘」を「子ども」としていた

「息子の配偶者」と「娘の配偶者」は平成25年度から追加された選択肢

性・結婚の有無別でみると、既婚・女性では、“h 介護”以外の項目では「自分」が最も高く、“a 食事のしたく”と“d 洗濯”で8割台と高くなっている。

既婚・男性では、“f ゴミ出し”では「自分」が4割と高くなっている。その他の項目では“h 介護”を除いて「配偶者」が最も高く、“a 食事のしたく”で8割と高くなっている。

未婚・女性では、“g 育児”と“h 介護”以外の項目では「自分」が最も高く、“b 食事の後片付け”、“c 掃除”、“d 洗濯”で7割近くと高くなっている。

未婚・男性では、“g 育児”と“h 介護”以外の項目では「自分」が最も高く、“c 掃除”で7割近くと高くなっている。(図表1-6)

図表1-6 家庭での家事分担 - 性・結婚の有無別

【既婚・女性】

(%)

n=293	父	母	自分	配偶者	息子の配偶者	娘の配偶者	息子	娘	みんなで交代	その他	サービスの利用	無回答
a) 食事のしたく	0.0	3.1	87.0	1.7	0.3	0.0	0.0	1.0	5.5	1.4	0.0	0.0
b) 食事の後片付け	1.0	3.1	76.8	7.8	0.3	0.0	0.7	1.0	7.8	1.4	0.0	0.0
c) 掃除	1.7	2.0	78.5	5.1	0.3	0.0	0.0	0.3	9.6	1.4	0.7	0.3
d) 洗濯	1.0	2.0	84.6	4.1	0.0	0.0	0.0	0.3	7.2	0.7	0.0	0.0
e) 日用品の買い物	1.0	2.0	77.8	3.8	0.3	0.0	0.0	1.0	10.2	2.7	0.7	0.3
f) ゴミ出し	1.7	2.0	57.3	28.0	0.3	0.3	0.3	0.3	8.2	1.4	0.0	0.0
g) 育児	0.3	1.7	42.3	1.0	1.0	0.0	0.0	2.0	8.9	8.2	0.0	34.5
h) 介護	0.3	1.0	13.7	1.7	0.0	0.0	0.3	0.0	3.1	21.8	2.7	55.3
i) 町会・自治会等の地域活動	0.7	2.7	35.8	18.4	0.3	0.0	0.0	0.3	4.4	13.7	0.0	23.5

【既婚・男性】

(%)

n=206	父	母	自分	配偶者	息子の配偶者	娘の配偶者	息子	娘	みんなで交代	その他	サービスの利用	無回答
a) 食事のしたく	0.0	3.9	8.3	79.6	0.5	0.0	0.0	0.5	5.3	1.5	0.0	0.5
b) 食事の後片付け	0.0	3.9	15.0	63.1	0.5	0.5	0.0	0.5	13.1	2.9	0.0	0.5
c) 掃除	0.0	1.9	18.0	60.7	0.5	0.0	0.0	0.0	14.6	3.4	0.0	1.0
d) 洗濯	0.0	4.4	13.1	71.8	0.5	0.0	0.0	1.0	5.8	2.9	0.0	0.5
e) 日用品の買い物	0.0	2.9	15.0	65.5	0.5	0.0	0.5	1.0	11.7	1.9	0.0	1.0
f) ゴミ出し	3.4	2.4	40.3	39.3	0.5	0.0	0.0	0.5	12.1	1.0	0.0	0.5
g) 育児	0.0	2.4	1.5	32.0	1.9	0.0	0.0	0.5	7.3	12.6	0.0	41.7
h) 介護	0.0	1.0	4.4	9.7	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	21.4	1.0	58.7
i) 町会・自治会等の地域活動	1.5	2.9	18.9	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	5.8	11.2	1.5	29.6

【未婚・女性】

(%)

n=177	父	母	自分	配偶者	息子の 配偶者	娘の 配偶者	息子	娘	みんなで 交代	その他	サービス の利用	無回答
a) 食事のしたく	1.7	25.4	63.8	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	3.4	2.3	0.0	2.3
b) 食事の後片付け	2.3	15.3	67.2	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	7.3	2.3	0.0	2.8
c) 掃除	1.7	17.5	67.8	0.0	0.0	0.0	0.6	1.1	5.6	2.3	0.0	3.4
d) 洗濯	1.7	20.3	68.4	0.0	0.6	0.0	0.0	0.6	5.1	1.1	0.0	2.3
e) 日用品の買い物	1.7	22.0	65.5	0.0	0.6	0.0	0.0	1.1	4.0	2.3	0.0	2.8
f) ゴミ出し	6.8	18.1	62.1	0.0	0.6	0.0	1.1	0.0	4.5	4.0	0.0	2.8
g) 育児	0.0	13.0	13.0	0.0	0.6	0.0	0.0	1.1	0.6	15.8	0.0	55.9
h) 介護	1.7	6.8	10.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	19.8	1.7	58.2
i) 町会・自治会等の 地域活動	6.2	13.6	31.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	15.3	0.0	32.2

【未婚・男性】

(%)

n=114	父	母	自分	配偶者	息子の 配偶者	娘の 配偶者	息子	娘	みんなで 交代	その他	サービス の利用	無回答
a) 食事のしたく	1.8	22.8	60.5	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	2.6	5.3	0.9	5.3
b) 食事の後片付け	2.6	17.5	64.9	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	3.5	3.5	0.9	5.3
c) 掃除	4.4	14.0	66.7	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	2.6	2.6	0.0	7.9
d) 洗濯	3.5	20.2	63.2	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	1.8	3.5	0.0	7.0
e) 日用品の買い物	3.5	17.5	64.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	3.5	4.4	0.0	5.3
f) ゴミ出し	6.1	14.9	62.3	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	3.5	5.3	0.0	5.3
g) 育児	0.9	4.4	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	18.4	0.9	67.5
h) 介護	0.0	2.6	12.3	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	19.3	0.9	61.4
i) 町会・自治会等の 地域活動	5.3	7.9	26.3	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	2.6	14.0	0.9	42.1

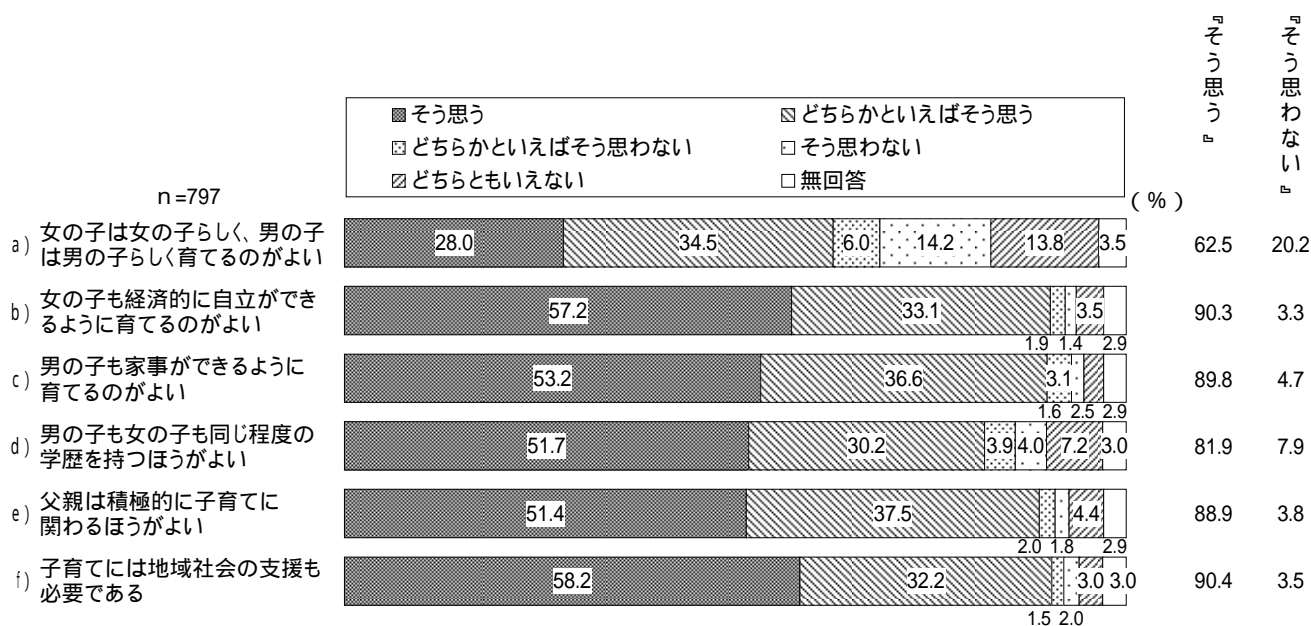
(3) 子育て・教育について

子育てに関する考え方

問3 子育てに関する次の考え方について、あなたはどのように思いますか。あてはまる番号に1つずつをつけてください。

子育てに関する考え方について聞いたところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』の割合が高いのは、“f 子育てには地域社会の支援も必要である”(90.4%)と“b 女の子も経済的に自立ができるように育てるのがよい”(90.3%)で9割台となっている。一方、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた『そう思わない』の割合が高いのは、“a 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい”(20.2%)で2割となっている。(図表1-7)

図表1-7 子育てに関する考え方

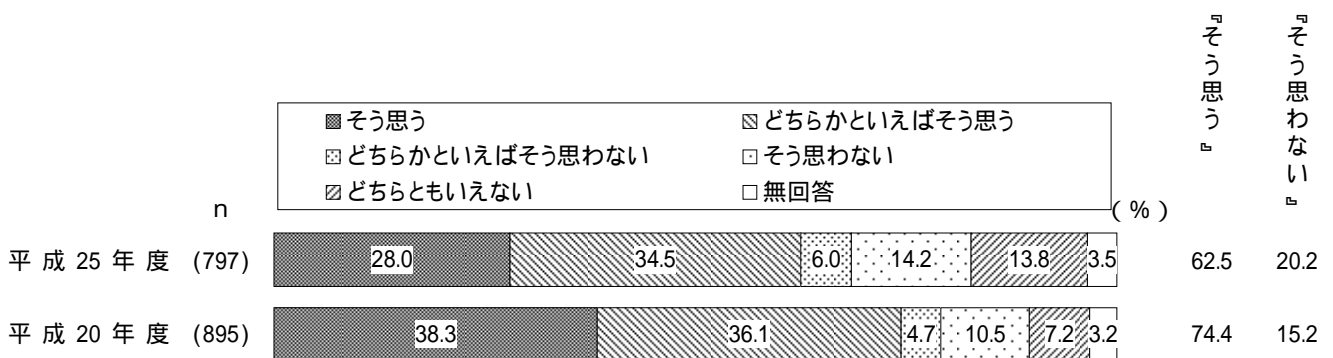


前回調査と比較すると、“a 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい”では『そう思う』が 11.9 ポイント減少し、『そう思わない』が 5.0 ポイント増加している。“e 父親は積極的に子育てに関わるほうがよい”では『そう思う』が 6.4 ポイント増加している。

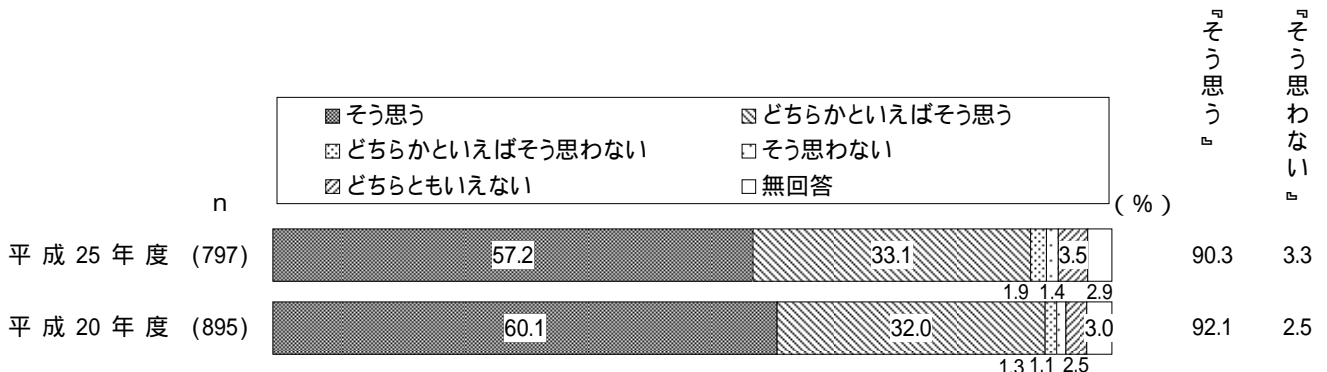
(図表 1 - 8)

図表 1 - 8 子育てに関する考え方 - 過年度比較

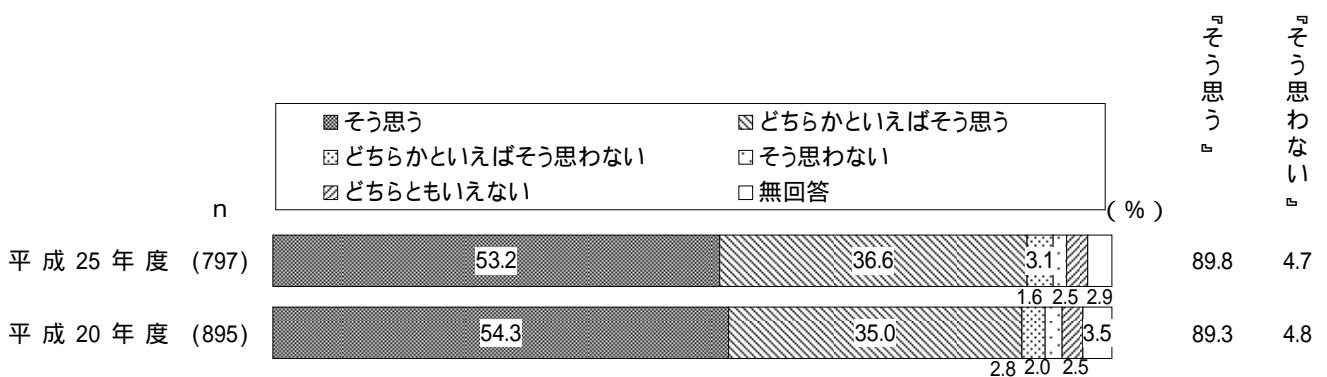
【a 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい】



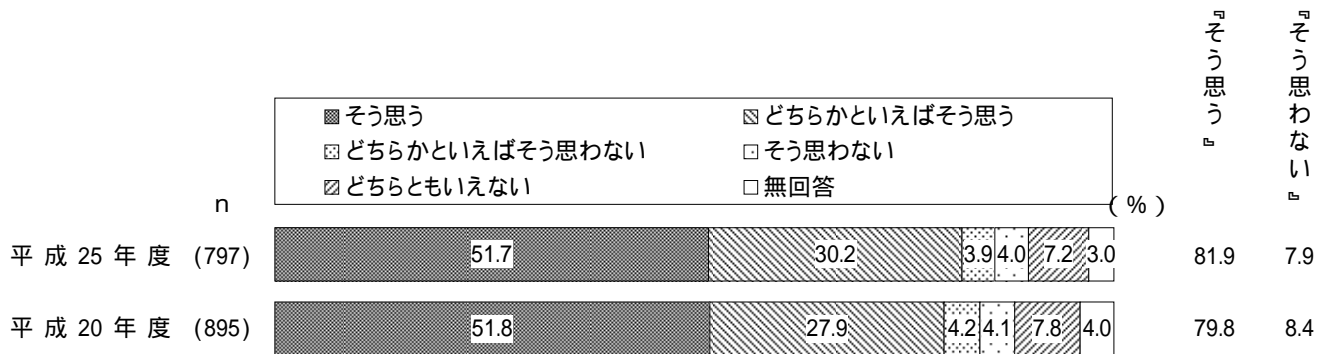
【b 女の子も経済的に自立ができるように育てるのがよい】



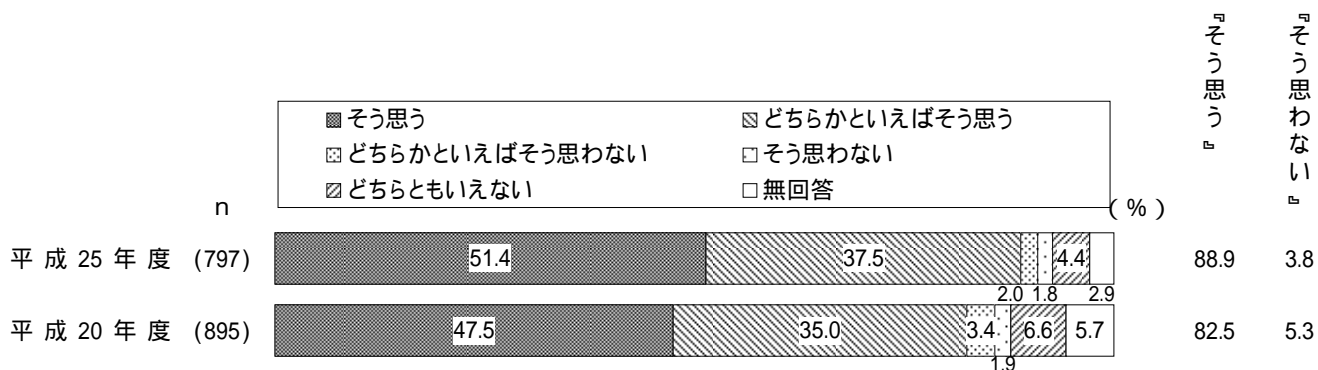
【c 男の子も家事ができるように育てるのがよい】



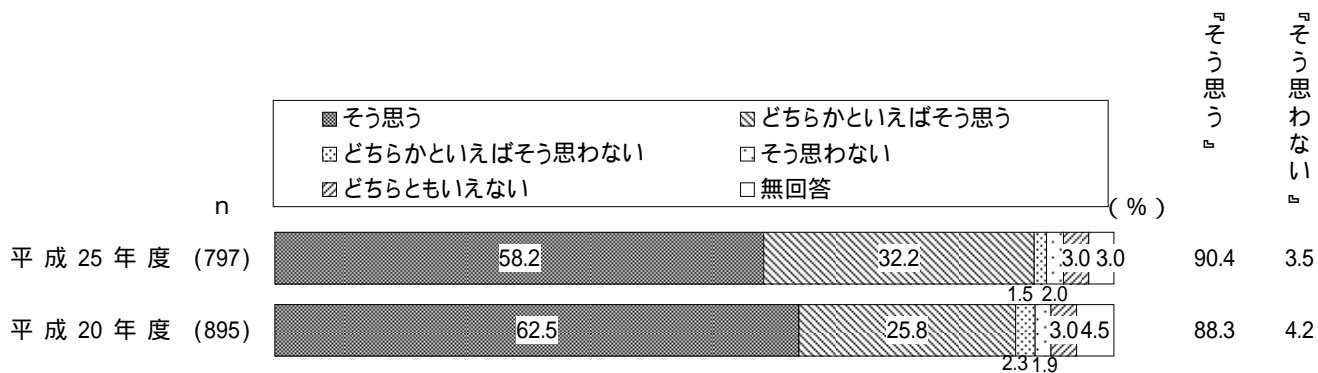
【d 男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つほうがよい】



【e 父親は積極的に子育てに関わるほうがよい】



【f 子育てには地域社会の支援も必要である】



“ a 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい ” を性別で見ると、『そう思う』は男性が女性より 14.5 ポイント高くなっている。

子どもの有無別で見ると、『そう思う』は “ 子どもがいる ” が “ 子どもがいない ” より 3.5 ポイント高くなっている。

性・世帯の働き方別で見ると、『そう思う』は “ 男性の共働き以外 ” で 8 割近くと高くなっている。一方、『そう思わない』は “ 女性の共働き ” で 3 割近くと高くなっている。

“ b 女の子も経済的に自立ができるように育てるのがよい ” を性別で見ると、『そう思う』は女性が男性より 6.2 ポイント高くなっている。

子どもの有無別で見ると、『そう思う』は “ 子どもがいる ” が “ 子どもがいない ” より 4.3 ポイント高くなっている。

性・世帯の働き方別で見ると、『そう思う』は “ 女性の共働き ” で 9 割半ばと高くなっている。

“ c 男の子も家事ができるように育てるのがよい ” を性別で見ると、『そう思う』は女性が男性より 8.3 ポイント高くなっている。

子どもの有無別で見ると、大きな違いはみられない。

性・世帯の働き方別で見ると、『そう思う』は “ 女性の共働き ” で 10 割近くと高くなっている。

“ d 男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つほうがよい ” を性別で見ると、『そう思う』は女性が男性より 5.6 ポイント高くなっている。

子どもの有無別で見ると、大きな違いはみられない。

性・世帯の働き方別で見ると、『そう思う』は “ 男性の共働き以外 ” で 8 割半ばと高くなっている。

“ e 父親は積極的に子育てに関わるほうがよい ” を性別で見ると、『そう思う』は女性が男性より 8.1 ポイント高くなっている。

子どもの有無別で見ると、『どちらかといえばそう思う』は “ 子どもがいる ” が “ 子どもがいない ” より 3.6 ポイント高くなっている。

性・世帯の働き方別で見ると、『そう思う』は “ 女性の共働き ” で 10 割近くと高くなっている。

“ f 子育てには地域社会の支援も必要である ” を性別で見ると、『そう思う』は女性が男性より 7.7 ポイント高くなっている。

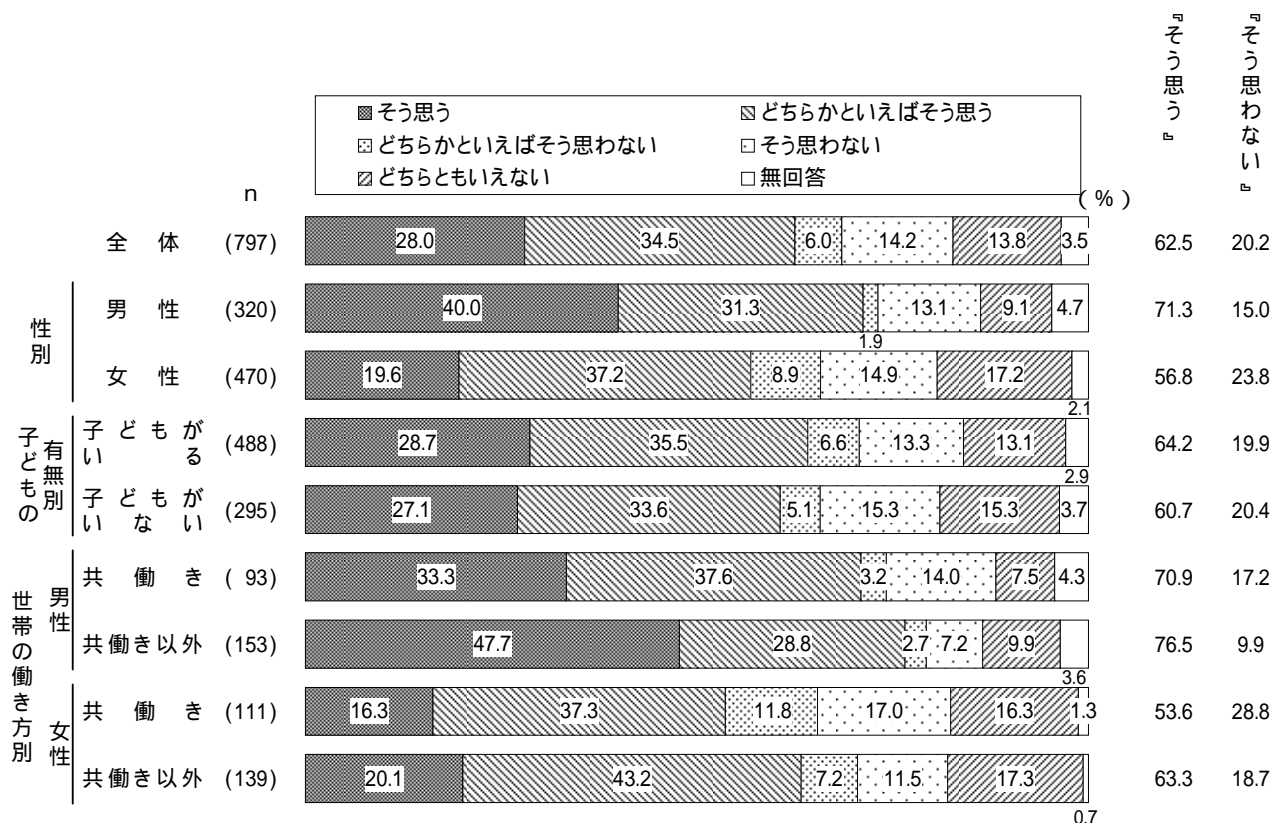
子どもの有無別で見ると、『どちらかといえばそう思う』は “ 子どもがいる ” が “ 子どもがいない ” より 4.5 ポイント高くなっている。

性・世帯の働き方別で見ると、『そう思う』は “ 女性の共働き ” で 9 割半ばと高くなっている。

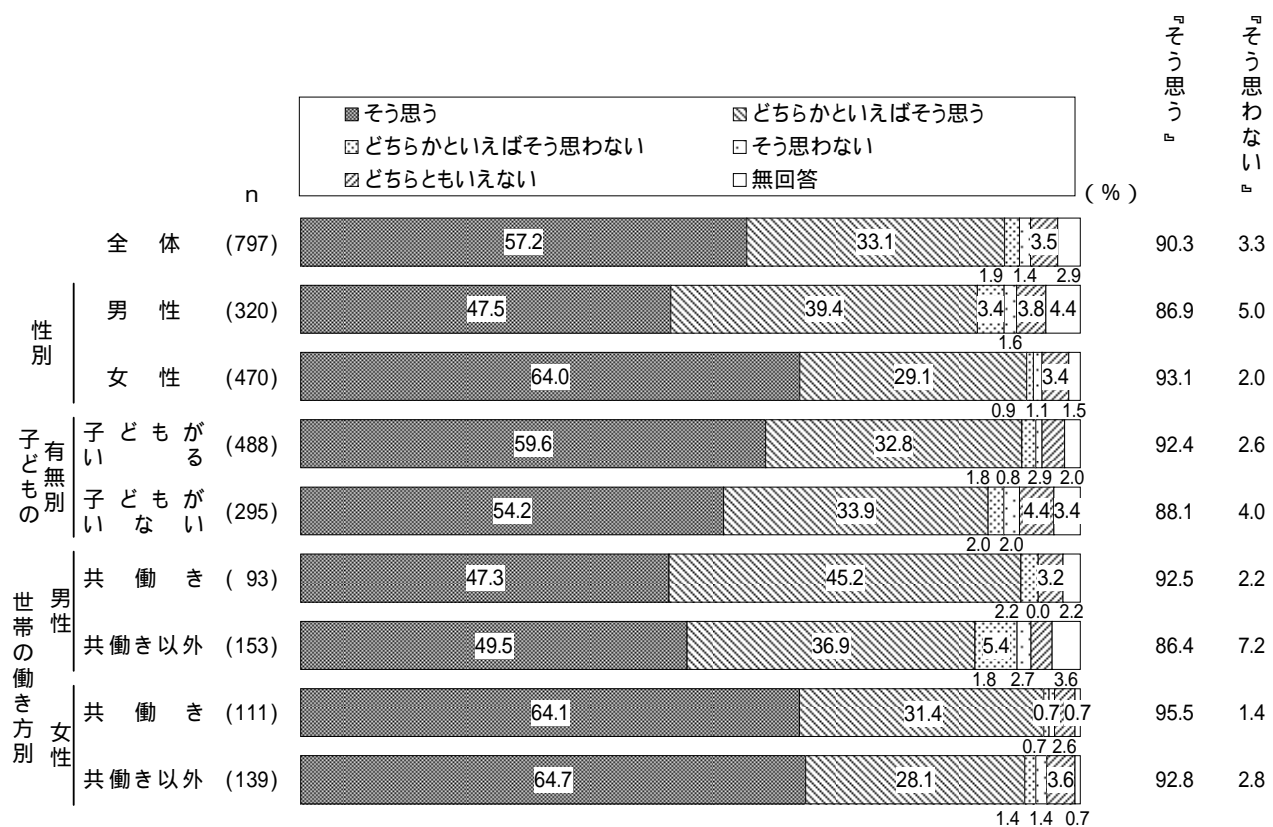
(図表 1 - 9)

図表 1 - 9 子育てに関する考え方 - 性別、子どもの有無別、性・世帯の働き方別

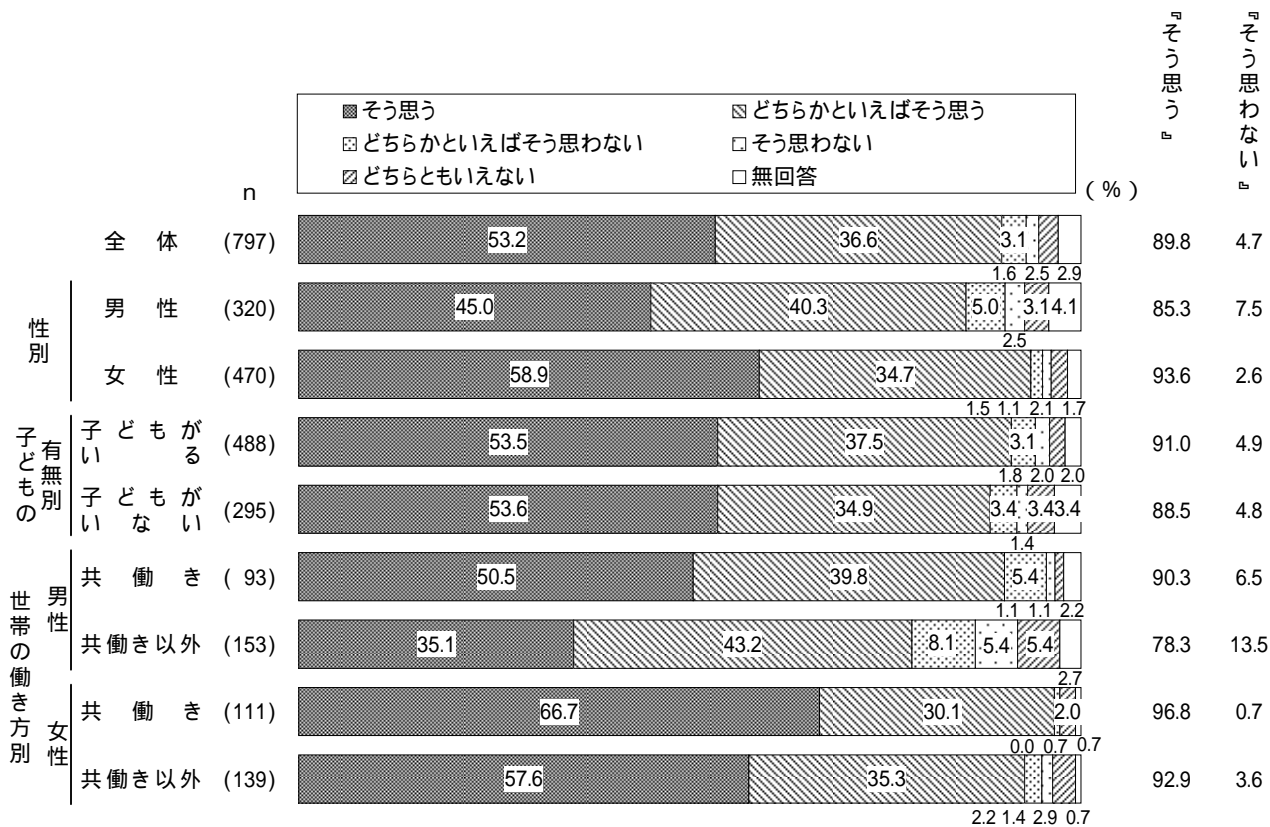
【a 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい】



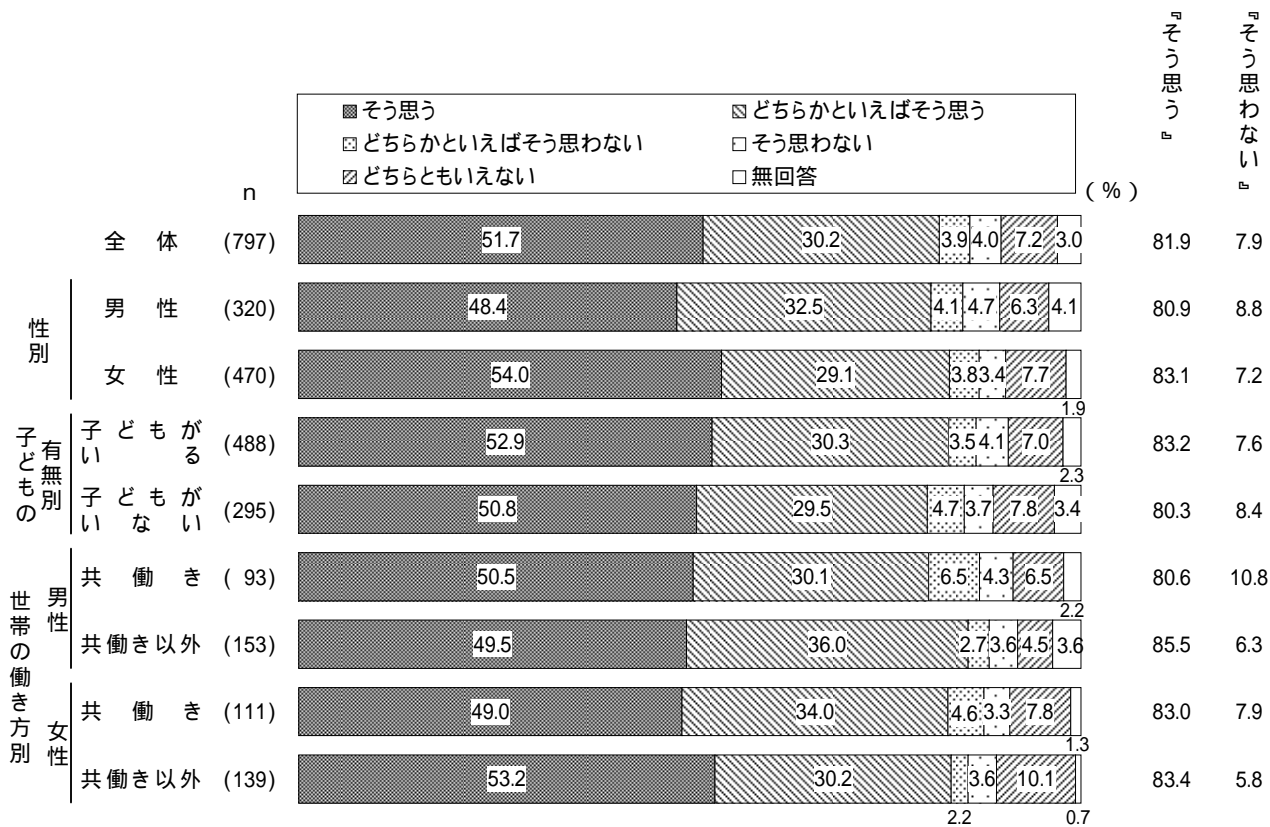
【b 女の子も経済的に自立ができるように育てるのがよい】



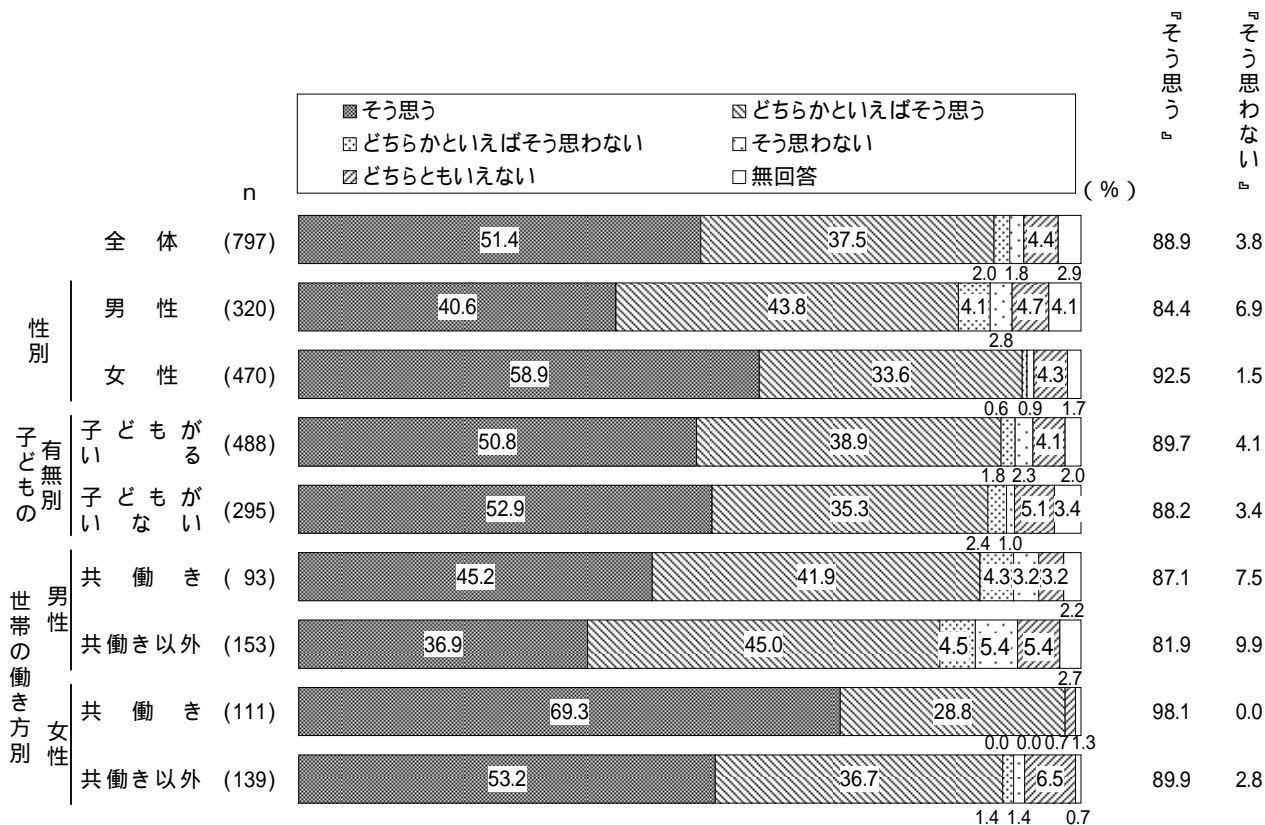
【c 男の子も家事ができるように育てるのがよい】



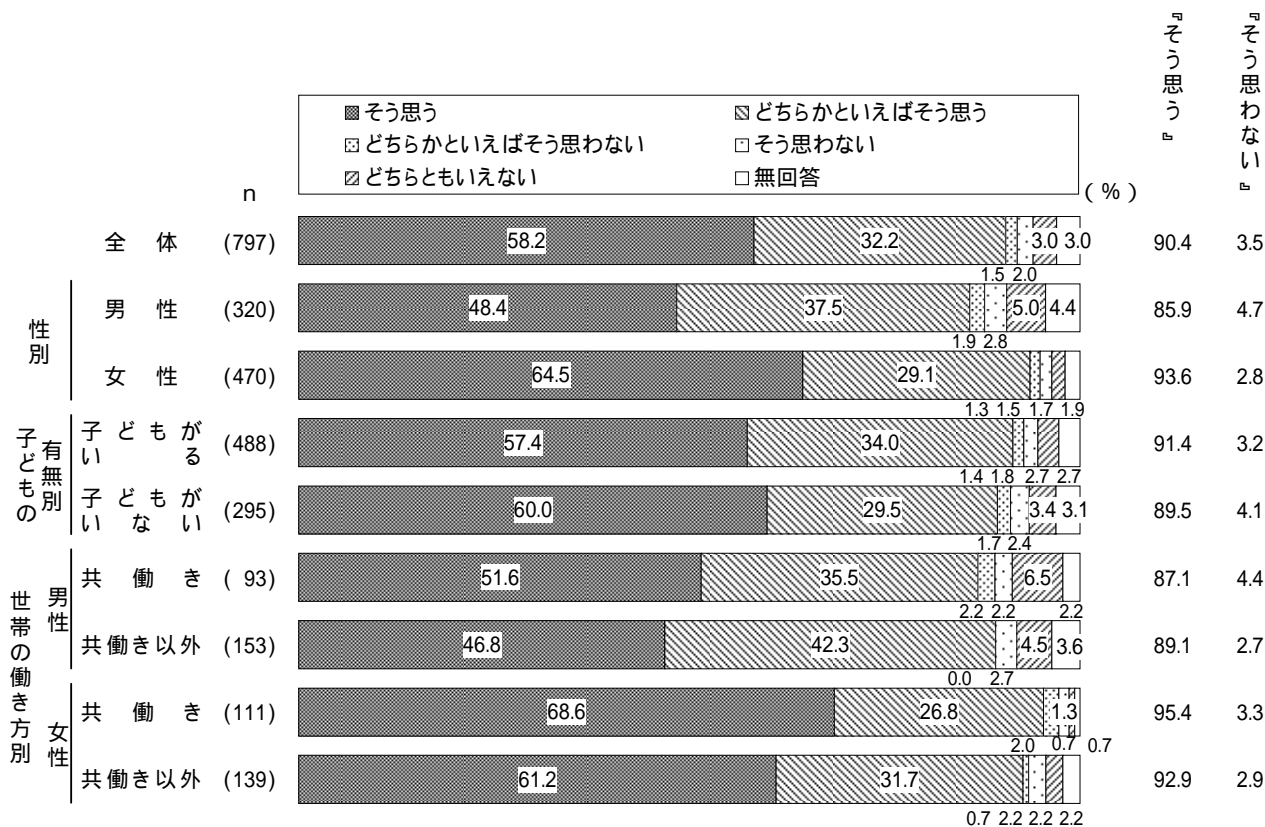
【d 男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つほうがよい】



【e 父親は積極的に子育てに関わるほうがよい】



【f 子育てには地域社会の支援も必要である】



学校教育の場で必要なこと

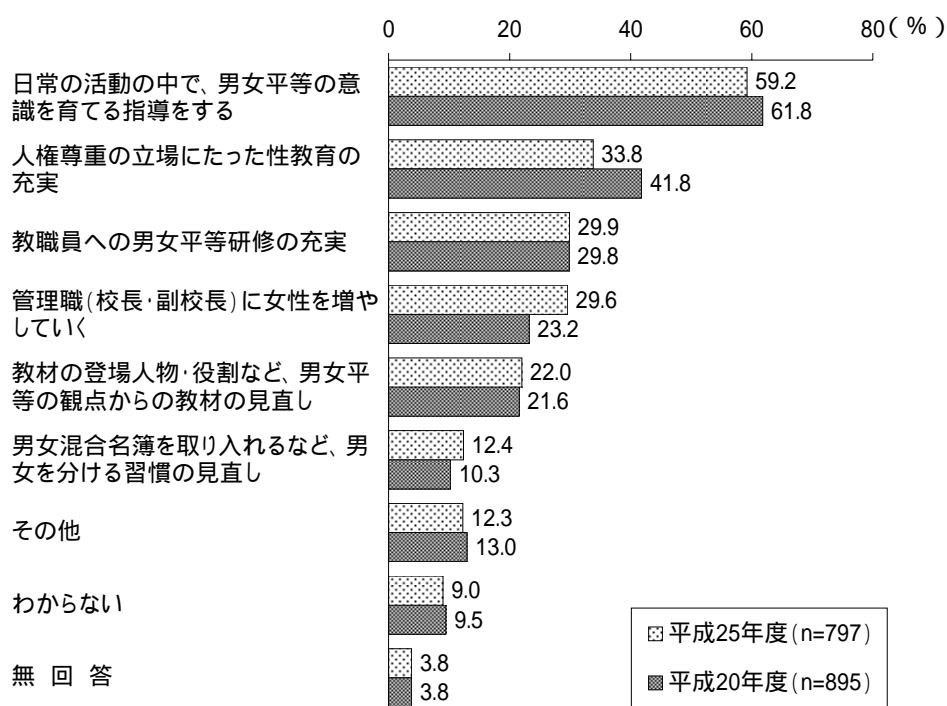
問4 学校教育の場で、特にどのようなことに力を入れる必要があると思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

学校教育の場で、どのようなことに力を入れる必要があると思うか聞いたところ、「日常の活動の中で、男女平等の意識を育てる指導をする」(59.2%)がほぼ6割と最も高く、次いで、「人権尊重の立場にたった性教育の充実」(33.8%)、「教職員への男女平等研修の充実」(29.9%)、「管理職(校長・副校長)に女性を増やしていく」(29.6%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「人権尊重の立場にたった性教育の充実」は8.0ポイント減少している。一方、「管理職(校長・副校長)に女性を増やしていく」は6.4ポイント増加している。

(図表1 - 10)

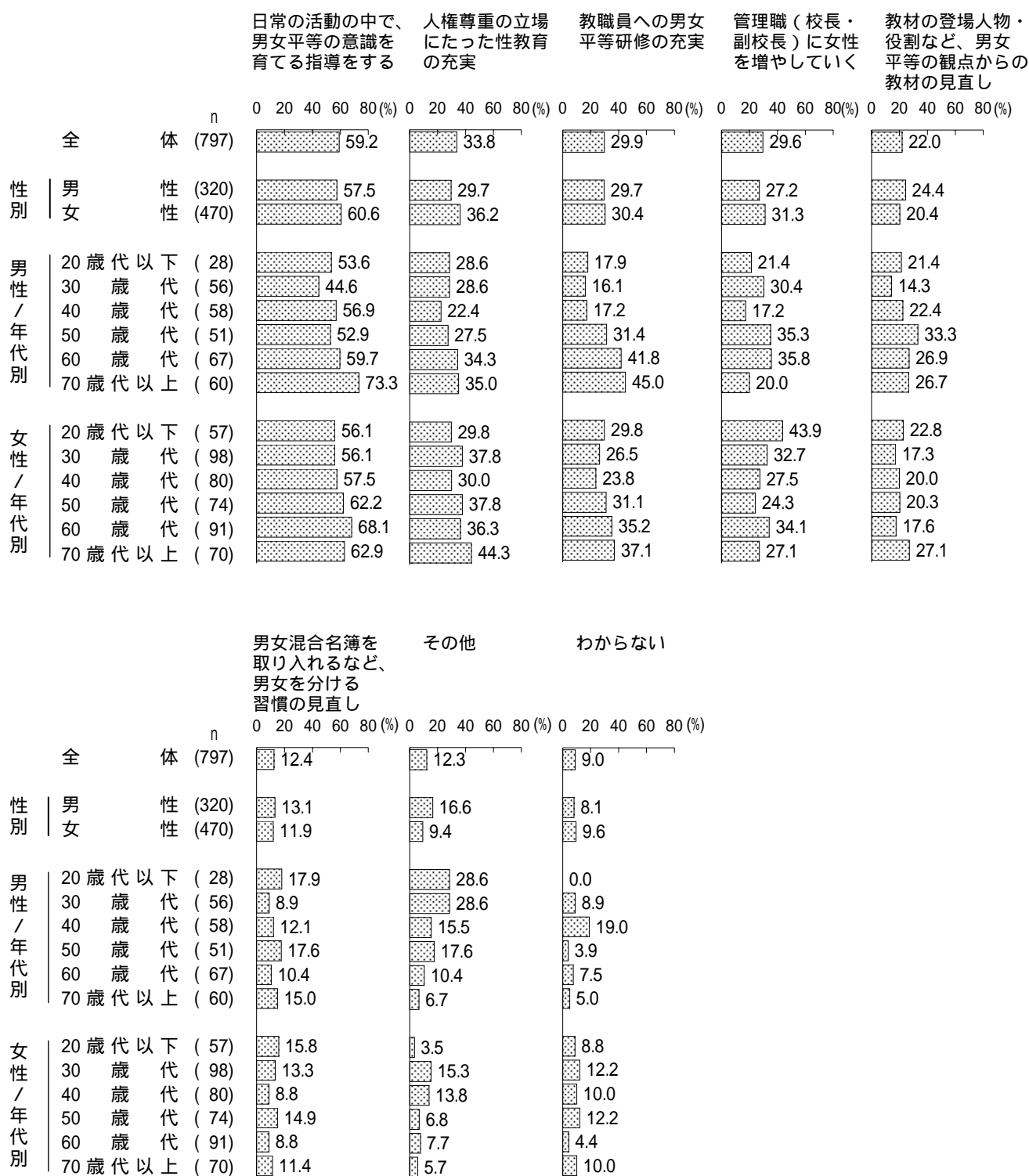
図表1 - 10 学校教育の場で必要なこと - 過年度比較



性別でみると、「人権尊重の立場にたった性教育の充実」は女性が男性より 6.5 ポイント高くなっている。

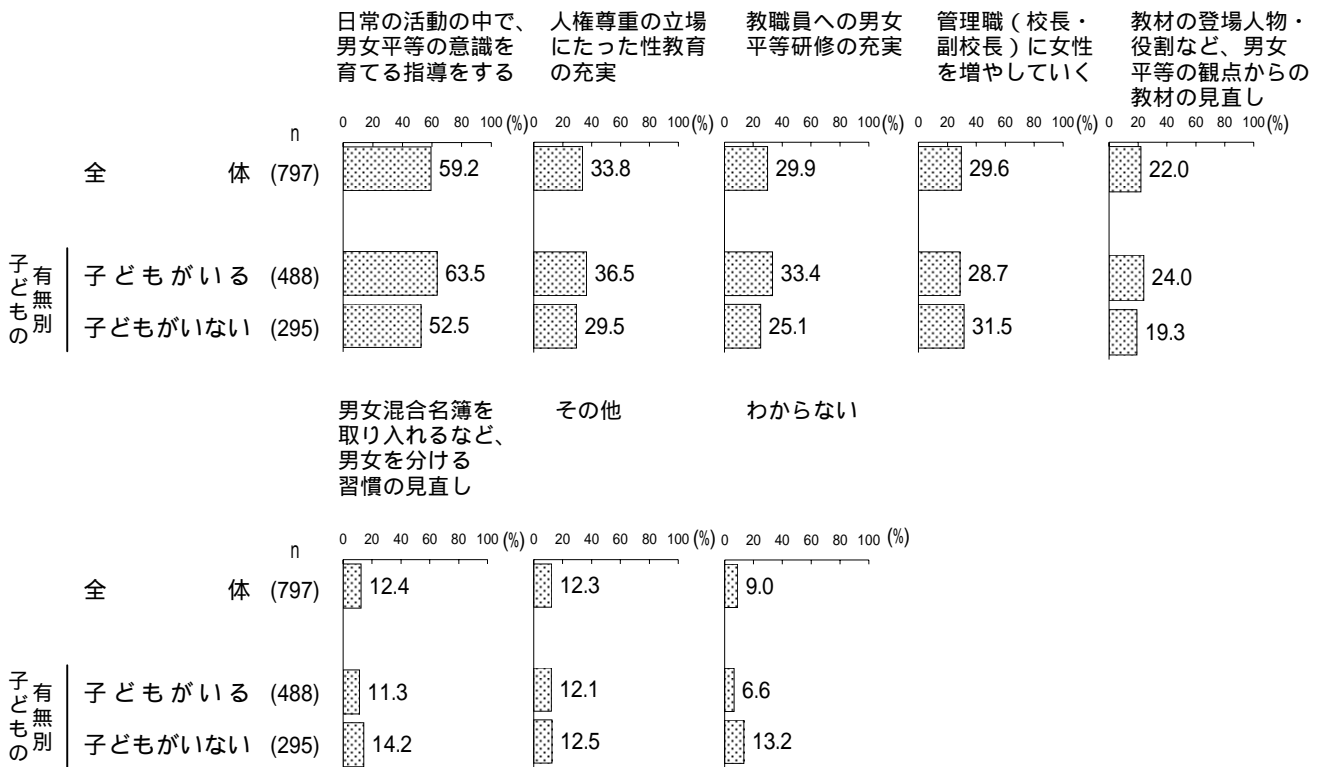
性・年代別でみると、「日常の活動の中で、男女平等の意識を育てる指導をする」は男性の 70 歳代以上で 7 割を超え高くなっている。「教職員への男女平等研修の充実」は男性の 60 歳代と 70 歳代以上で 4 割台と高く、「管理職（校長・副校長）に女性を増やしていく」は女性の 20 歳代以下で 4 割を超え高くなっている。（図表 1 - 11）

図表 1 - 11 学校教育の場で必要なこと - 性・年代別



子どもの有無別で見ると、「日常の活動の中で、男女平等の意識を育てる指導をする」は“子どもがいる”が“子どもがいない”より11.0ポイント高くなっている。(図表1-12)

図表1-12 学校教育の場で必要なこと - 子どもの有無別



(4) 職業・職場について

職業

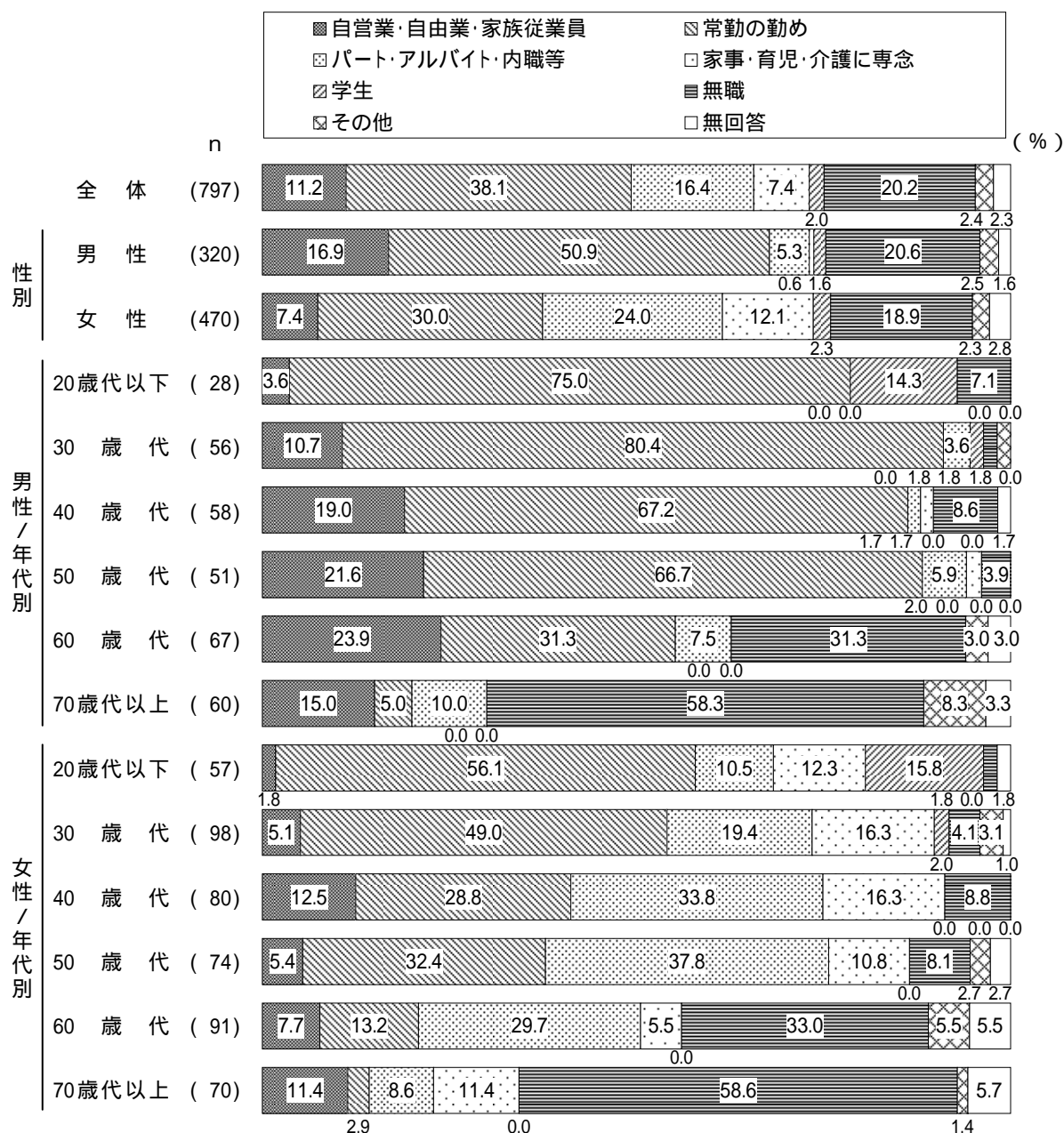
問5 あなたの職業は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つをつけてください。

職業を聞いたところ、「常勤の勤め」(38.1%)が4割近くと最も高くなっている。次いで、「無職」(20.2%)、「パート・アルバイト・内職等」(16.4%)、「自営業・自由業・家族従業員」(11.2%)などとなっている。

性別でみると、「常勤の勤め」は男性が女性より20.9ポイント高くなっている。一方、「パート・アルバイト・内職等」は女性が男性より18.7ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、「常勤の勤め」は男女ともにおおむね低い年代ほど割合が高く、男性の30歳代で8割、男性の20歳代以下で7割半ばと高くなっている。(図表1-13)

図表1-13 職業 - 性別、性・年代別



働いている理由

(問5で「自営業・自由業・家族従業員」「常勤の勤め」「パート・アルバイト・内職等」とお答えした方にお聞きします。)

問5 - 1 あなたが働いている理由で一番大きいものはどれですか。あてはまる番号に1つをつけてください。

問5で、「自営業・自由業・家族従業員」、「常勤の勤め」、「パート・アルバイト・内職等」と答えた方(524人)に、働いている理由を聞いたところ、「経済的な理由から」(65.6%)が6割半ば、「やりがい・働きがいがあるから」(25.0%)が2割半ばとなっている。

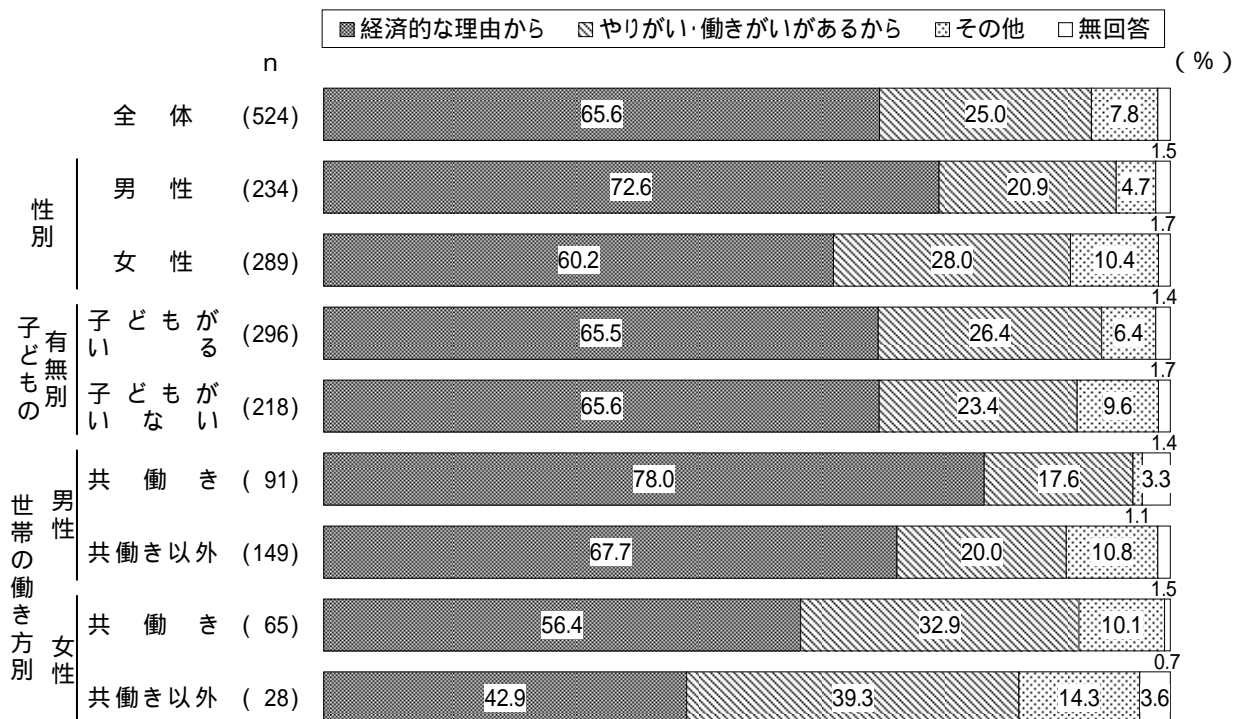
性別でみると、「経済的な理由から」は男性が女性より12.4ポイント高くなっている。

子どもの有無別でみると、「やりがい・働きがいがあるから」は“子どもがいる”が“子どもがいない”より3.0ポイント高くなっている。

性・世帯の働き方別でみると、「経済的な理由から」は“男性の共働き”で8割近くと高くなっている。「やりがい・働きがいがあるから」は“女性の共働き以外”でほぼ4割と高くなっている。

(図表1 - 14)

図表1 - 14 働いている理由 - 性別、子どもの有無別、性・世帯の働き方別



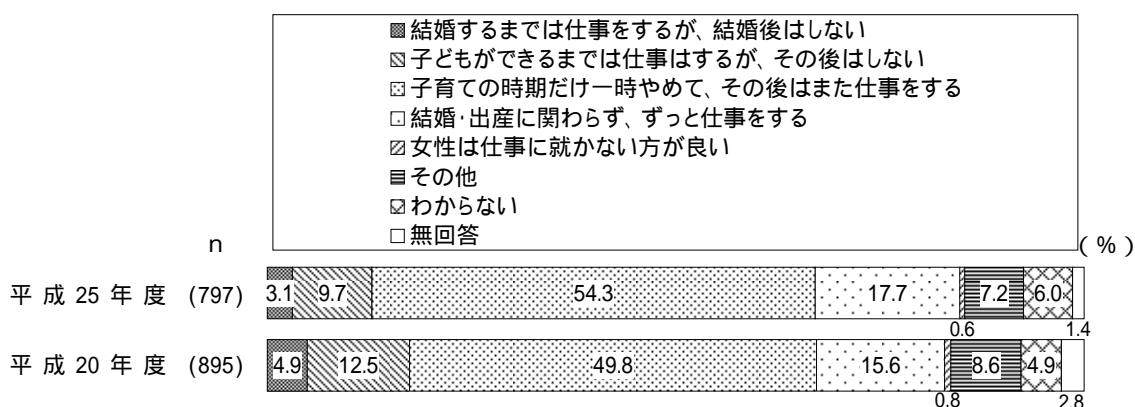
望ましい女性の働き方

問6 女性が仕事をするということについて、あなたが望ましいと思うのは次のうちどれですか。あてはまる番号に1つをつけてください。

女性が仕事をするということについて、望ましいと思うのはどれか聞いたところ、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をする」(54.3%)が5割半ばと最も高く、次いで、「結婚・出産に関わらず、ずっと仕事をする」(17.7%)などとなっている。

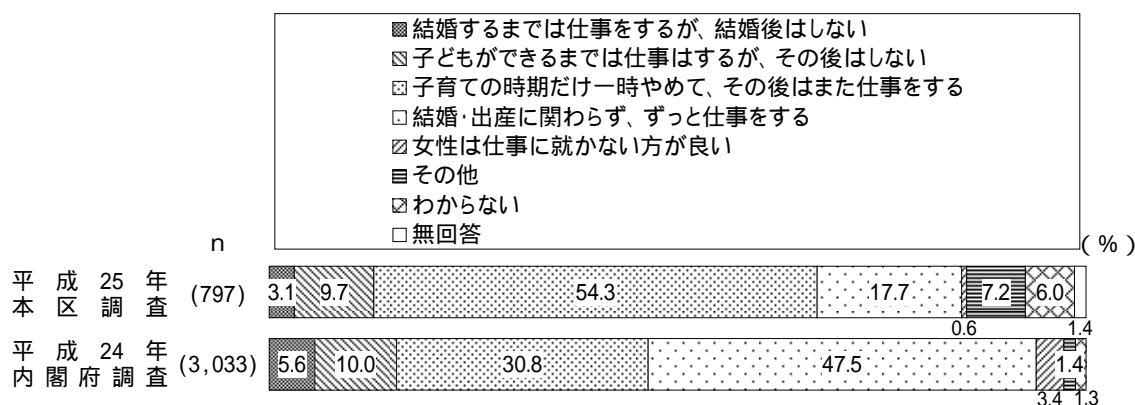
前回調査と比較すると、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をする」は4.5ポイント増加している。(図表1-15)

図表1-15 望ましい女性の働き方 - 過年度比較



内閣府調査の類似設問と比較すると、「結婚・出産に関わらず、ずっと仕事をする」は内閣府調査が本区調査より29.8ポイント高くなっている。一方、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をする」は本区調査が内閣府調査より23.5ポイント高くなっている。(図表1-16)

図表1-16 望ましい女性の働き方 - 内閣府調査(平成24年)との比較

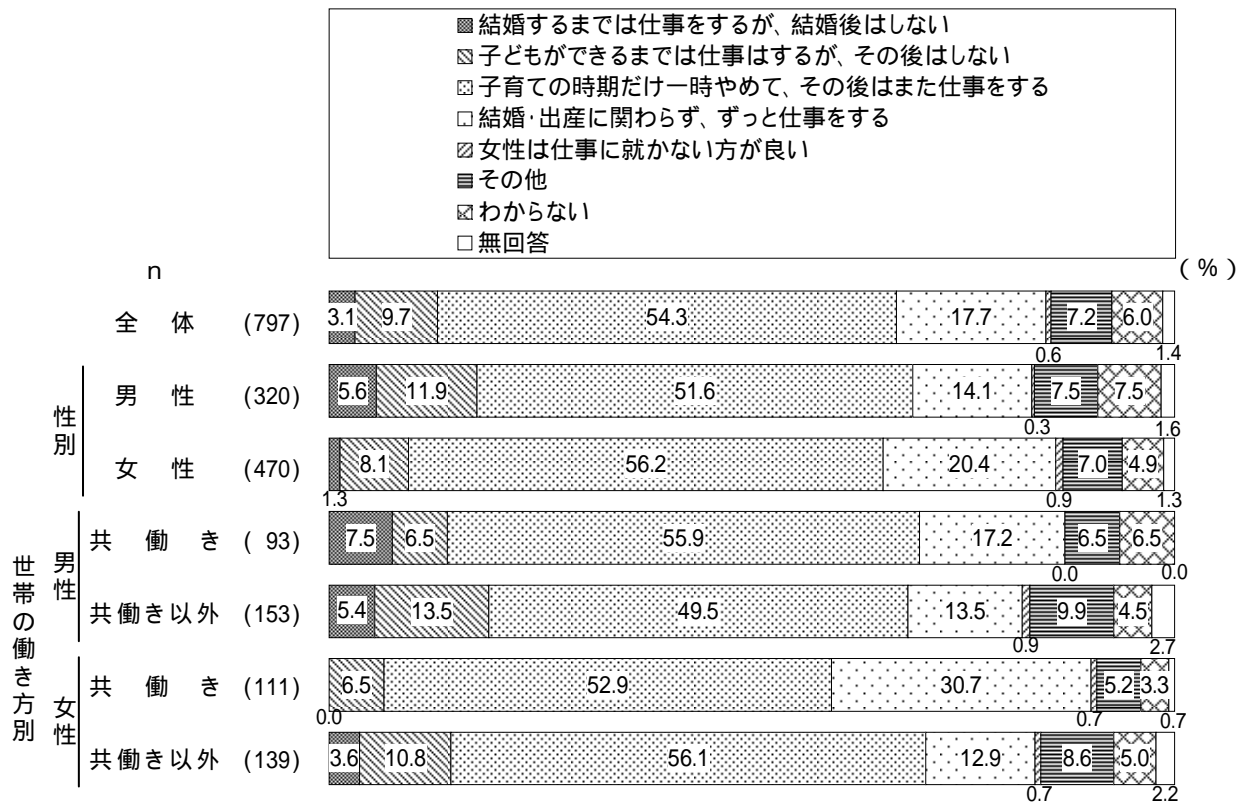


「結婚するまでは仕事をするが、結婚後はしない」を「結婚するまでは職業をもつ方がよい」、「子どもができるまでは仕事をするが、その後はしない」を「子どもができるまでは職業をもつ方がよい」、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をする」を「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」、「結婚・出産に関わらず、ずっと仕事をする」を「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」、「女性は仕事に就かない方がよい」を「女性は職業をもたない方がよい」と対応させて比較

性別でみると、「結婚・出産に関わらず、ずっと仕事をする」は女性が男性より 6.3 ポイント高くなっている。

性・世帯の働き方でみると、「結婚・出産に関わらず、ずっと仕事をする」は“女性の共働き”でほぼ3割と高くなっている。(図表1 - 17)

図表1 - 17 望ましい女性の働き方 - 性別、性・世帯の働き方別



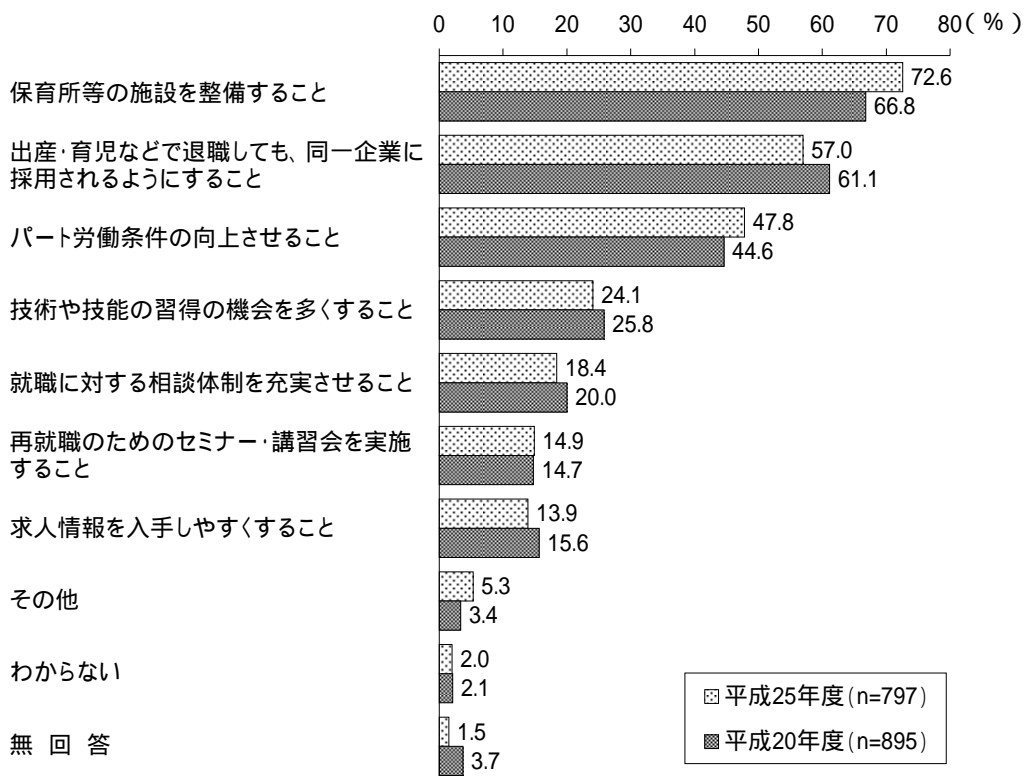
女性の再就職に必要な支援・対策

問7 仕事をやめた女性が再就職を希望する場合、どのような支援や対策が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

仕事をやめた女性が再就職を希望する場合、どのような支援や対策が必要だと思うか聞いたところ、「保育所等の施設を整備すること」(72.6%)が7割を超え最も高くなっている。次いで、「出産・育児などで退職しても、同一企業に採用されるようにすること」(57.0%)、「パート労働条件を向上させること」(47.8%)などとなっている。

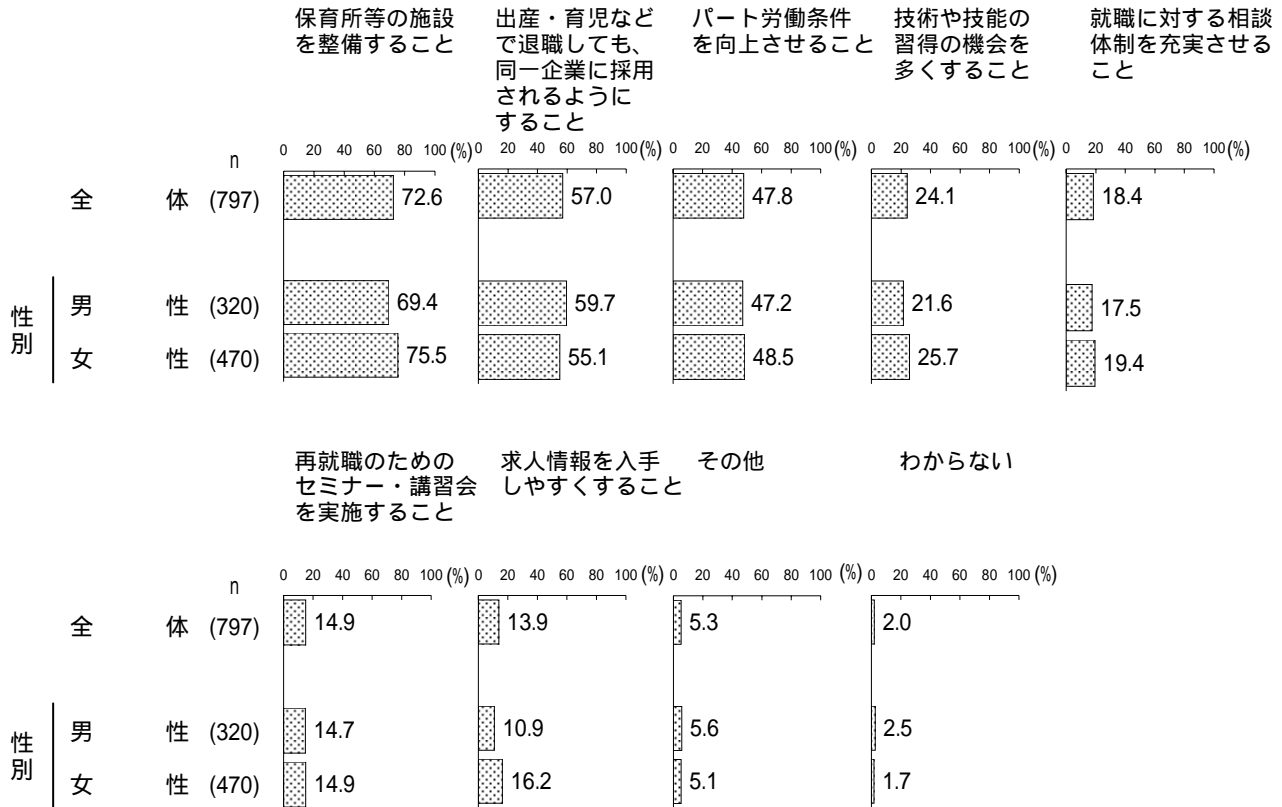
前回調査と比較すると、「保育所等の施設を整備すること」は5.8ポイント増加している。一方、「出産・育児などで退職しても、同一企業に採用されるようにすること」は4.1ポイント減少している。(図表1-18)

図表1-18 女性の再就職に必要な支援・対策 - 過年度比較



性別でみると、「保育所等の施設を整備すること」は女性が男性より 6.1 ポイント高くなっている。一方、「出産・育児などで退職しても、同一企業に採用されるようにすること」は男性が女性より 4.6 ポイント高くなっている。(図表 1 - 19)

図表 1 - 19 女性の再就職に必要な支援・対策 - 性別



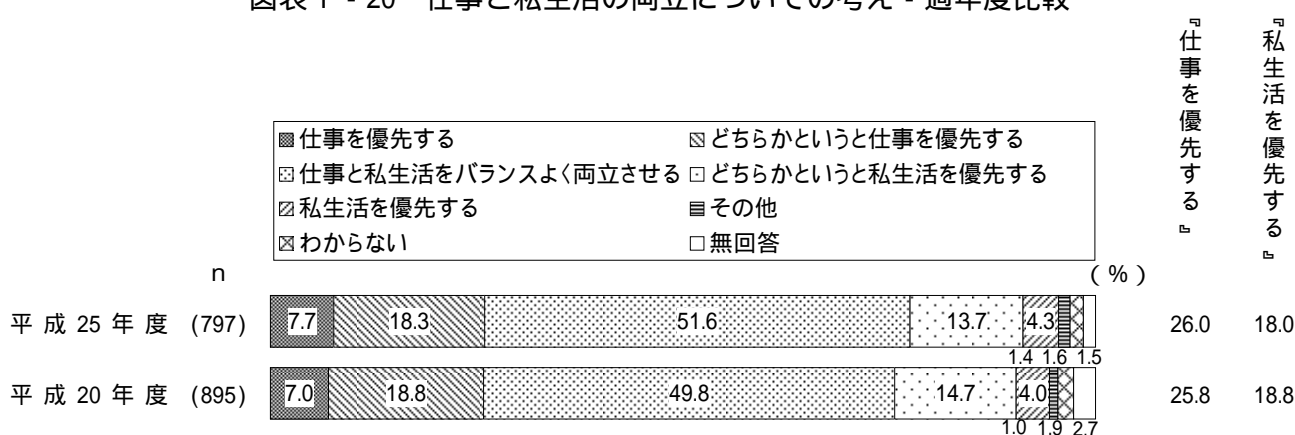
仕事と私生活の両立についての考え

問8 あなたは仕事と私生活の両立について、どのように考えますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

仕事と私生活の両立についての考えを聞いたところ、「仕事と私生活をバランスよく両立させる」(51.6%)が5割を超え最も高くなっている。「仕事を優先する」(7.7%)と「どちらかという仕事を優先する」(18.3%)を合わせた『仕事を優先する』(26.0%)は2割半ば、「どちらかという私生活を優先する」(13.7%)と「私生活を優先する」(4.3%)を合わせた『私生活を優先する』(18.0%)は2割近くとなっている。

前回調査と比較すると、大きな違いはみられない。(図表1-20)

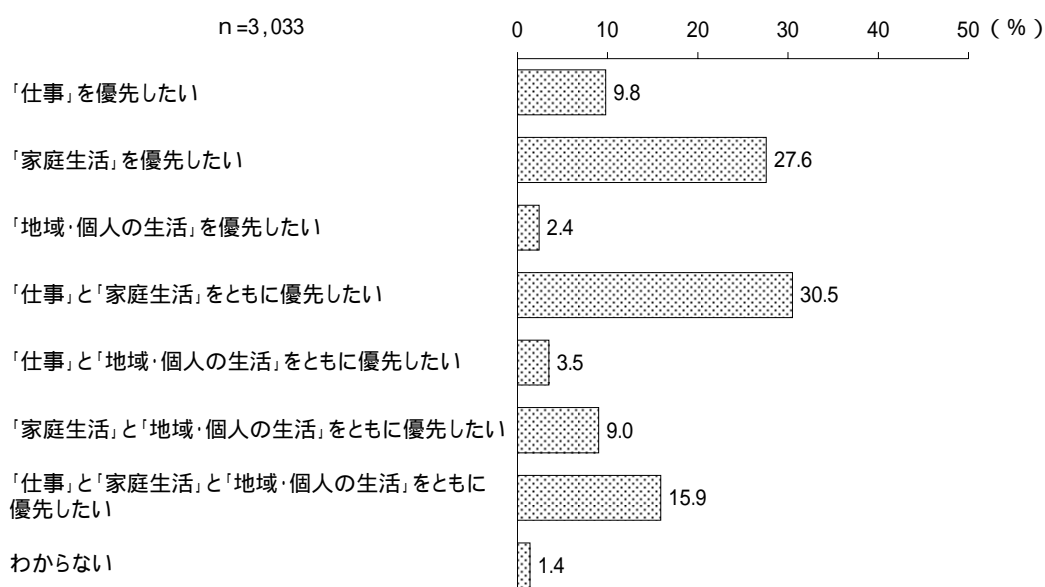
図表1-20 仕事と私生活の両立についての考え - 過年度比較



内閣府調査の類似設問との比較は、選択肢が異なるため参考までに図示する。内閣府調査では、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」(30.5%)がほぼ3割と最も高くなっている。

(図表1-21)

図表1-21 仕事と私生活の両立についての考え - 内閣府調査(平成24年)との比較



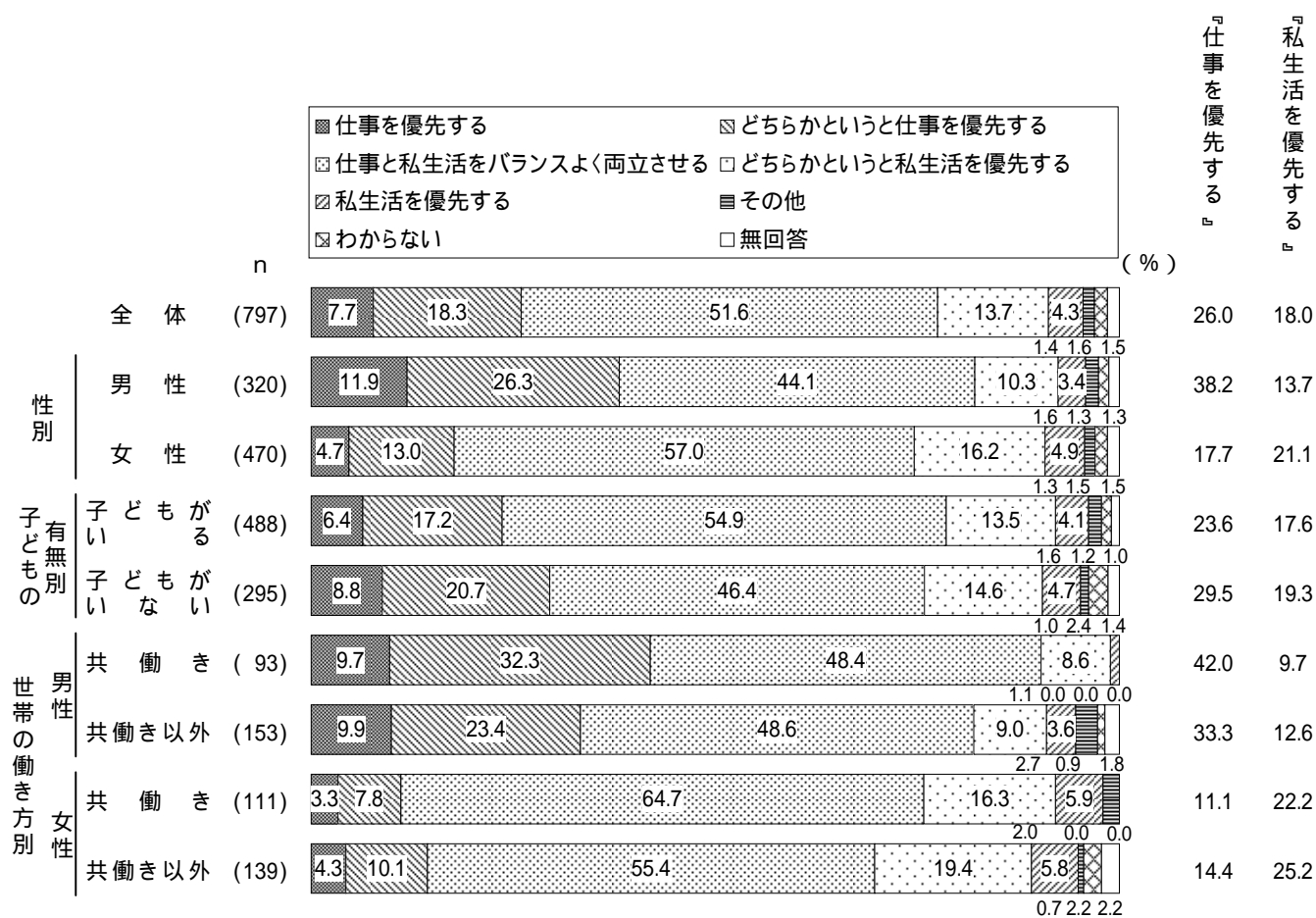
性別でみると、『仕事を優先する』は男性が女性より 20.5 ポイント高くなっている。

子どもの有無別でみると、「仕事と私生活をバランスよく両立させる」は“子どもがいる”が“子どもがいない”より 8.5 ポイント高くなっている。一方、『仕事を優先する』は“子どもがいない”が“子どもがいる”より 5.9 ポイント高くなっている。

性・世帯の働き方別でみると、「仕事と私生活をバランスよく両立させる」は“女性の共働き”で 6 割半ばと高く、『仕事を優先する』は“男性の共働き”で 4 割を超え高くなっている。

(図表 1 - 22)

図表 1 - 22 仕事と私生活の両立についての考え - 性別、子どもの有無別、性・世帯の働き方別



育児休業制度の利用

問9 仮にあなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

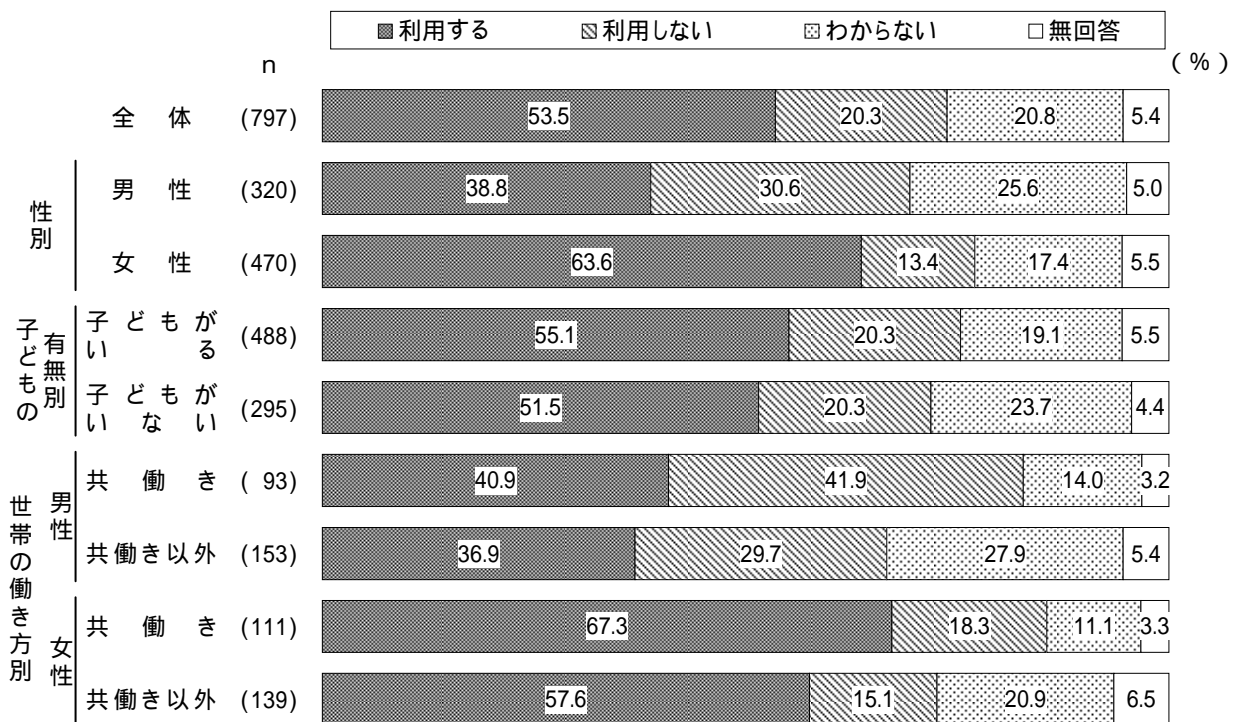
仮にあなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用するか聞いたところ、「利用する」(53.5%)が5割を超え、「利用しない」(20.3%)は2割となっている。

性別でみると、「利用する」は女性が男性より24.8ポイント高くなっている。

子どもの有無別でみると、「利用する」は“子どもがいる”が“子どもがいない”より3.6ポイント高くなっている。

性・世帯の働き方でみると、「利用する」は“女性の共働き”で7割近くと高く、「利用しない」は“男性の共働き”で4割を超え高くなっている。(図表1-23)

図表1-23 育児休業制度の利用 - 性別、子どもの有無別、性・世帯の働き方別



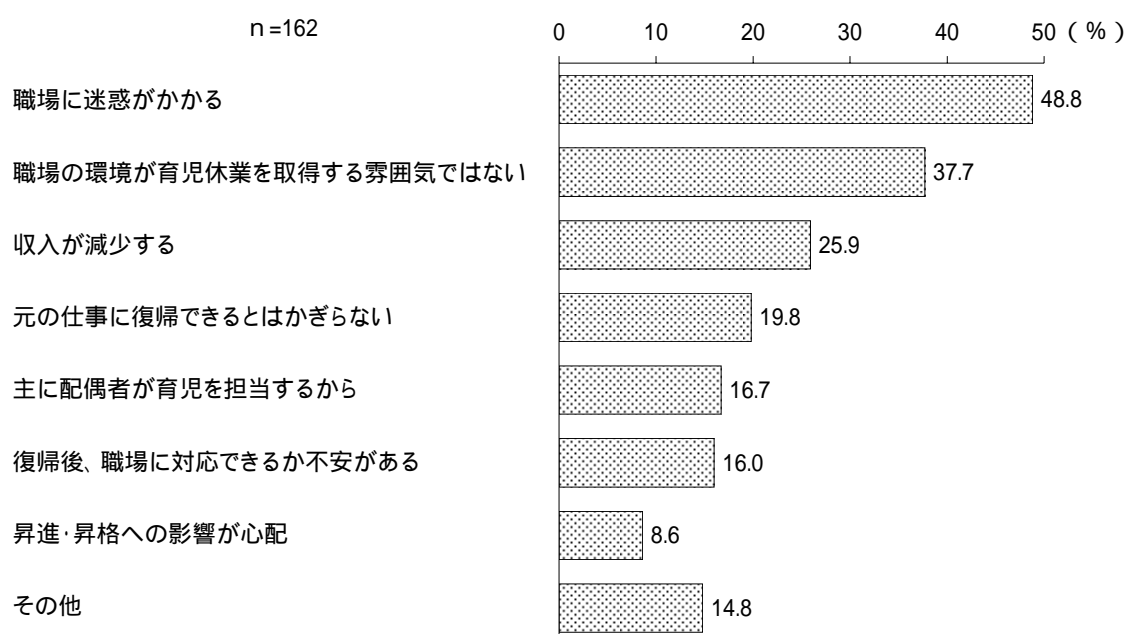
育児休業制度を利用しない理由

(問9で「利用しない」とお答えした方にお聞きします。)

問9 - 1 育児休業制度を利用しない理由はどれですか。あてはまる番号に3つまで をつけてください。

問9で、「利用しない」と答えた方(162人)に、育児休業制度を利用しない理由を聞いたところ、「職場に迷惑がかかる」(48.8%)が5割近くと最も高くなっている。次いで、「職場の環境が育児休業を取得する雰囲気ではない」(37.7%)、「収入が減少する」(25.9%)、「元の仕事に復帰できるとはかぎらない」(19.8%)などとなっている。(図表1 - 24)

図表1 - 24 育児休業制度を利用しない理由

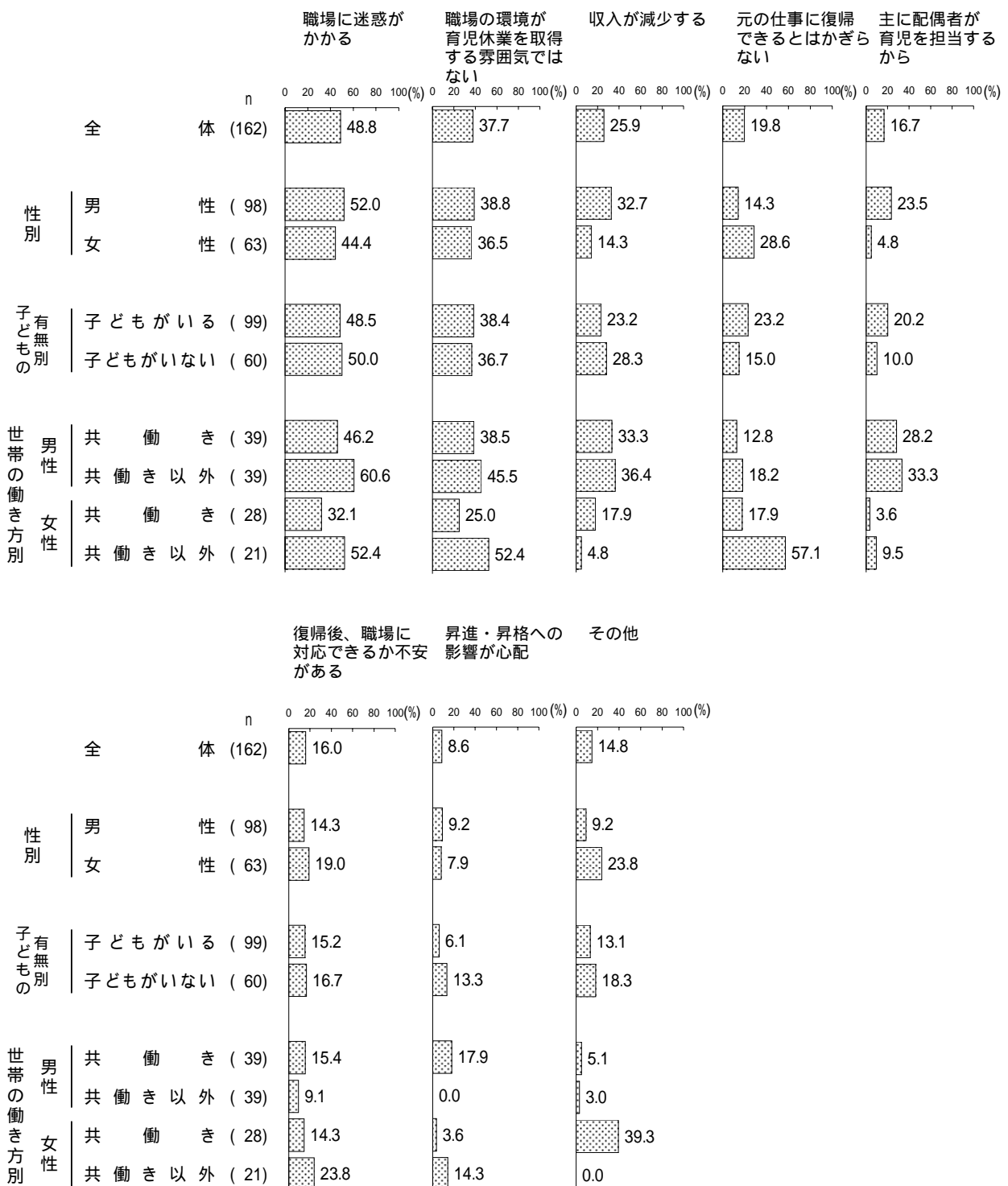


性別で見ると、「主に配偶者が育児を担当するから」は男性が女性より 18.7 ポイント高く、「収入が減少する」でも男性が女性より 18.4 ポイント高くなっている。一方、「元の仕事に復帰できるとはかぎらない」は女性が男性より 14.3 ポイント高くなっている。

子どもの有無別で見ると、「主に配偶者が育児を担当するから」は“子どもがいる”が“子どもがいない”より 10.2 ポイント高くなっている。

性・世帯の働き方別で見ると、「職場に迷惑がかかる」は“男性の共働き以外”でほぼ 6 割と高く、「元の仕事に復帰できるとはかぎらない」は“女性の共働き以外”で 6 割近くと高くなっている。(図表 1 - 25)

図表 1 - 25 育児休業制度を利用しない理由 - 性別、子どもの有無別、性・世帯の働き方別

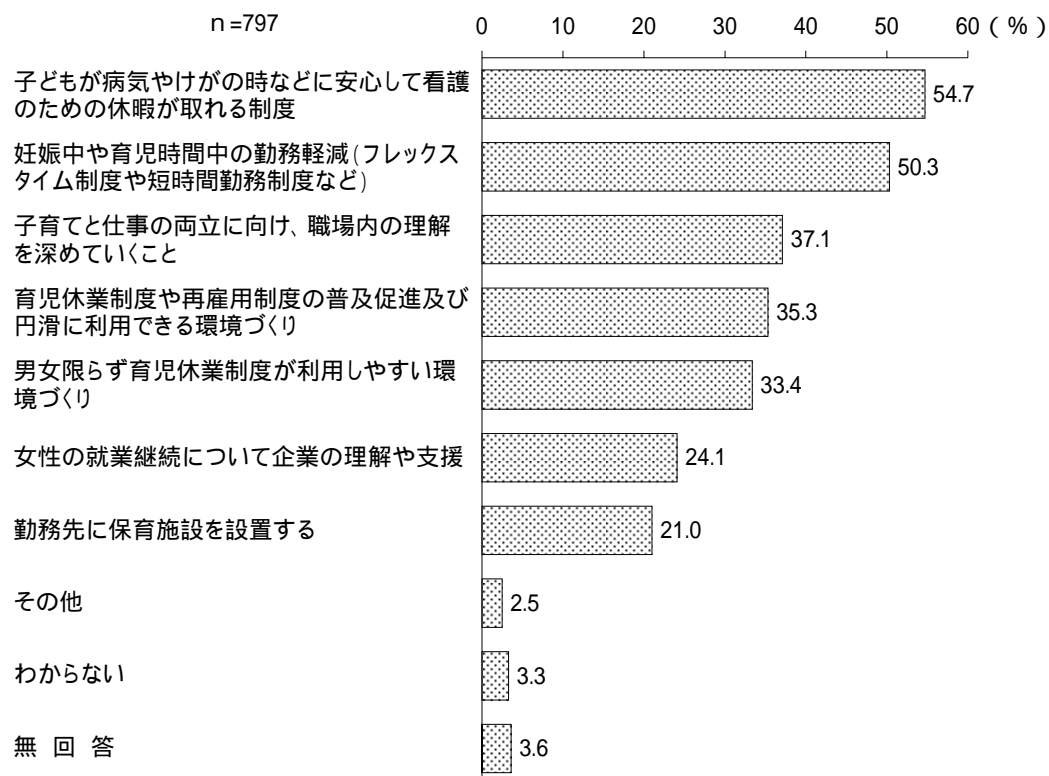


子育てと仕事の両立に必要な支援

問10 子育てと仕事の両立支援を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

子育てと仕事の両立支援を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思うか聞いたところ、「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」(54.7%)が5割半ばと最も高くなっている。次いで、「妊娠中や育児時間中の勤務軽減(フレックスタイム制度や短時間勤務制度など)」(50.3%)、「子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと」(37.1%)、「育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり」(35.3%)、「男女問わず育児休業制度が利用しやすい環境づくり」(33.4%)などとなっている。(図表1-26)

図表1-26 子育てと仕事の両立に必要な支援

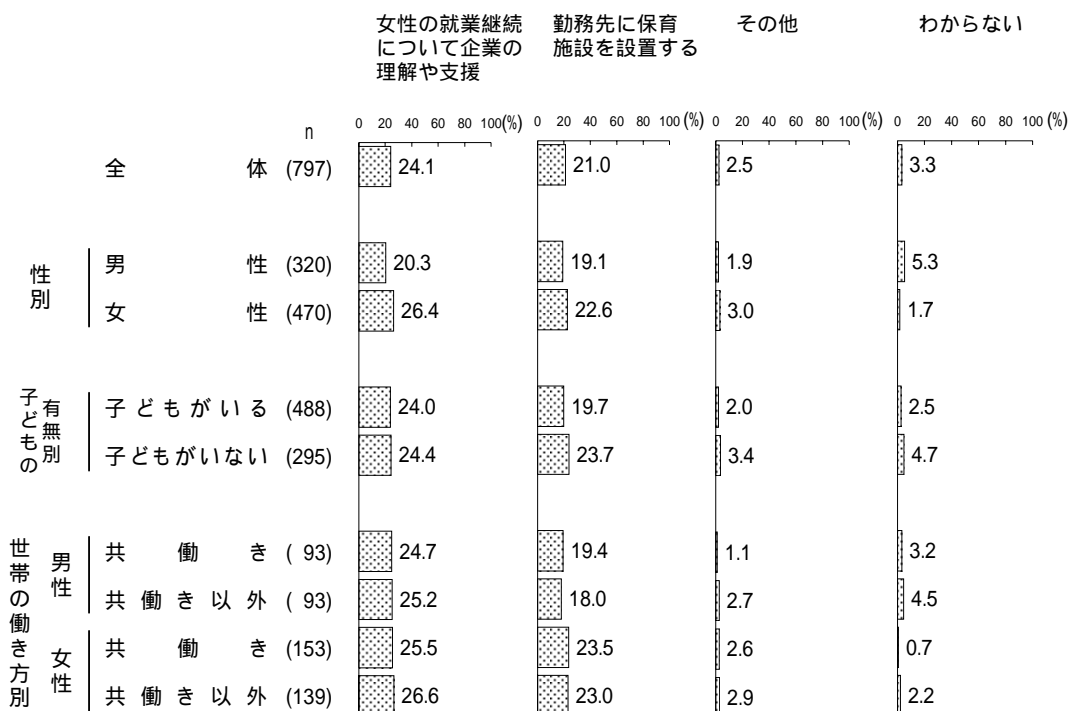
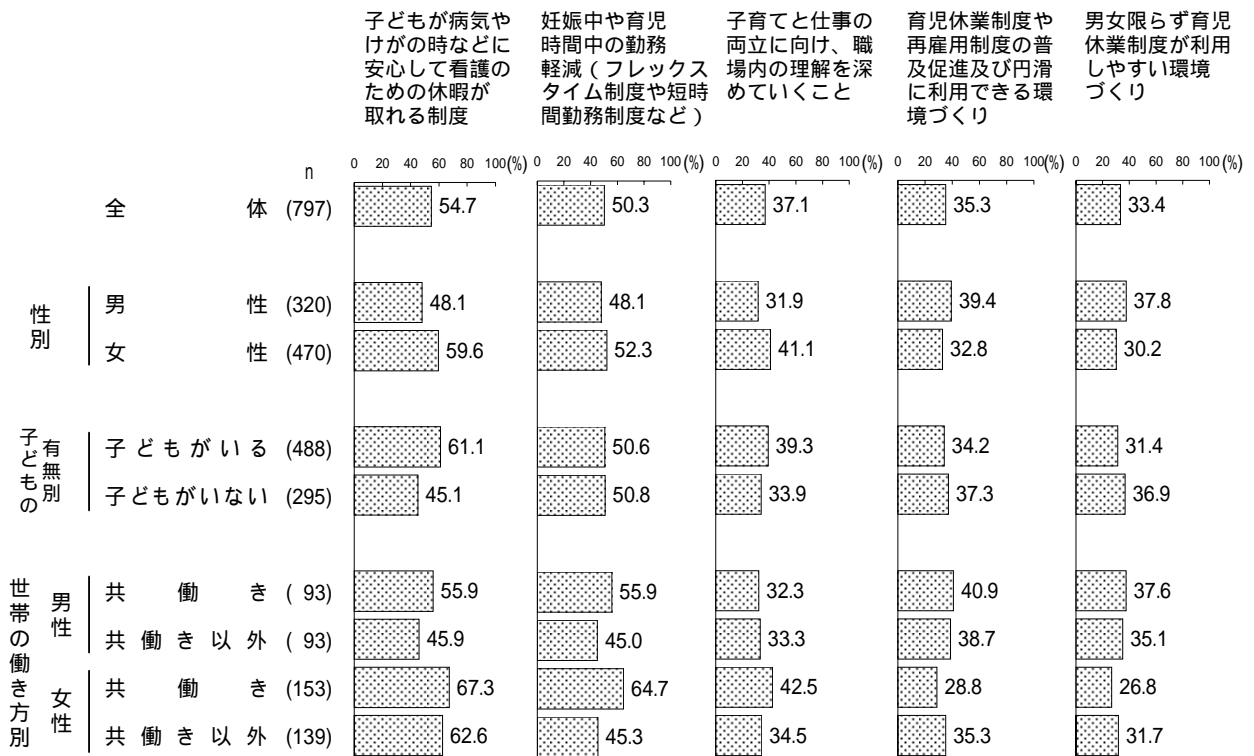


性別でみると、「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」は女性が男性より11.5ポイント高くなっている。一方、「男女問わず育児休業制度が利用しやすい環境づくり」は男性が女性より7.6ポイント高くなっている。

子どもの有無別でみると、「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」は「子どもがいる」が「子どもがいない」より16.0ポイント高くなっている。

性・世帯の働き方別でみると、「妊娠中や育児時間中の勤務軽減（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など）」は「女性の共働き」で6割半ばと高くなっている。（図表1-27）

図表1-27 子育てと仕事の両立に必要な支援 - 性別、子どもの有無別、性・世帯の働き方別

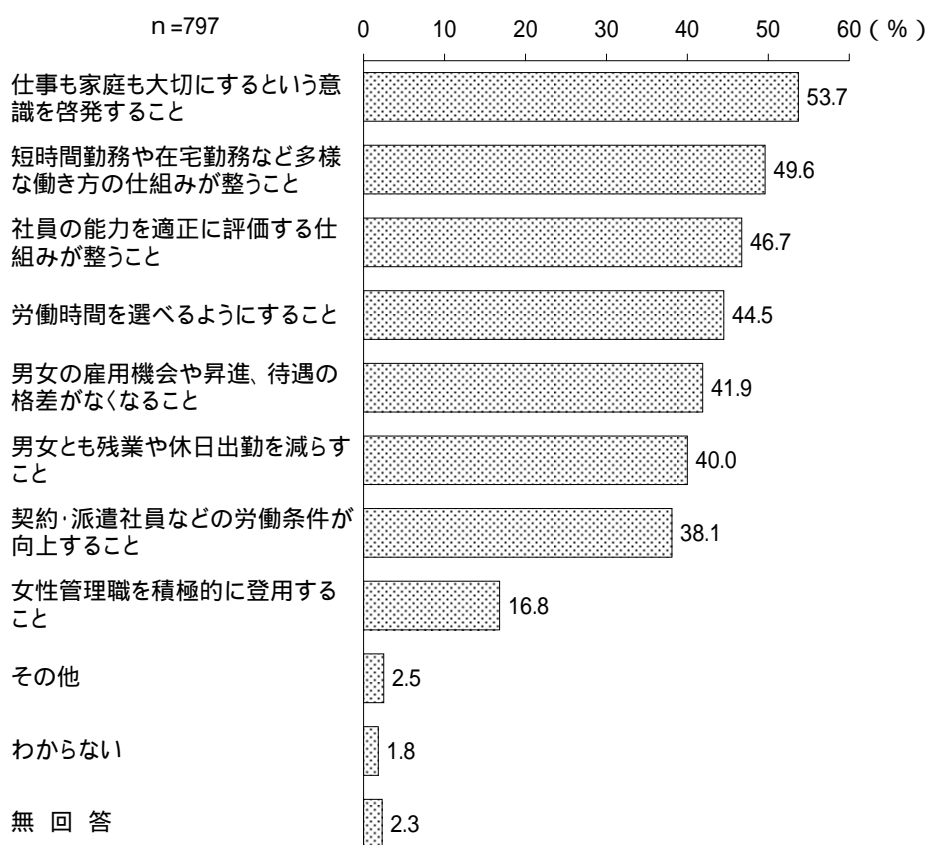


働きやすい職場のために重要なこと

問 1 1 女性も男性も働きやすい職場にしていくために、どのようなことが重要だと思いますか。あてはまる番号すべてをつけてください。

女性も男性も働きやすい職場にしていくために、どのようなことが重要だと思うか聞いたところ、「仕事も家庭も大切にするという意識を啓発すること」(53.7%)が5割を超え最も高くなっている。次いで、「短時間勤務や在宅勤務など多様な働き方の仕組みが整うこと」(49.6%)、「社員の能力を適正に評価する仕組みが整うこと」(46.7%)、「労働時間を選べるようにすること」(44.5%)などとなっている。(図表1 - 28)

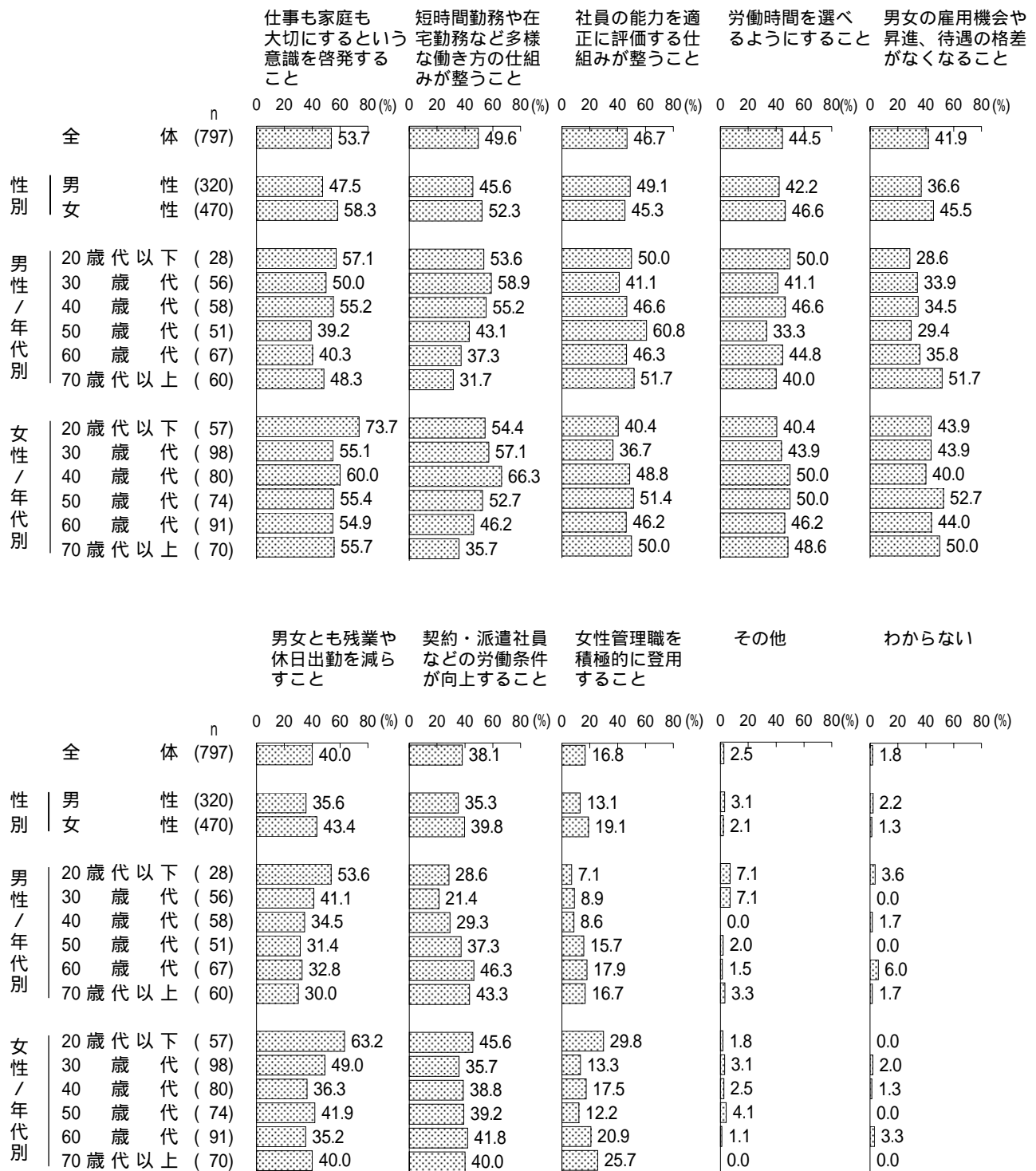
図表 1 - 28 働きやすい職場のために重要なこと



性別でみると、「仕事も家庭も大切にするという意識を啓発すること」は女性が男性より 10.8 ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、「仕事も家庭も大切にするという意識を啓発すること」は女性の 20 歳代以下で 7 割を超え高くなっている。「短時間勤務や在宅勤務など多様な働き方の仕組みが整うこと」は女性の 40 歳代で 6 割半ばと高く、「男女とも残業や休日出勤を減らすこと」は女性の 20 歳代以下で 6 割を超え高くなっている。(図表 1 - 29)

図表 1 - 29 働きやすい職場のために重要なこと - 性・年代別

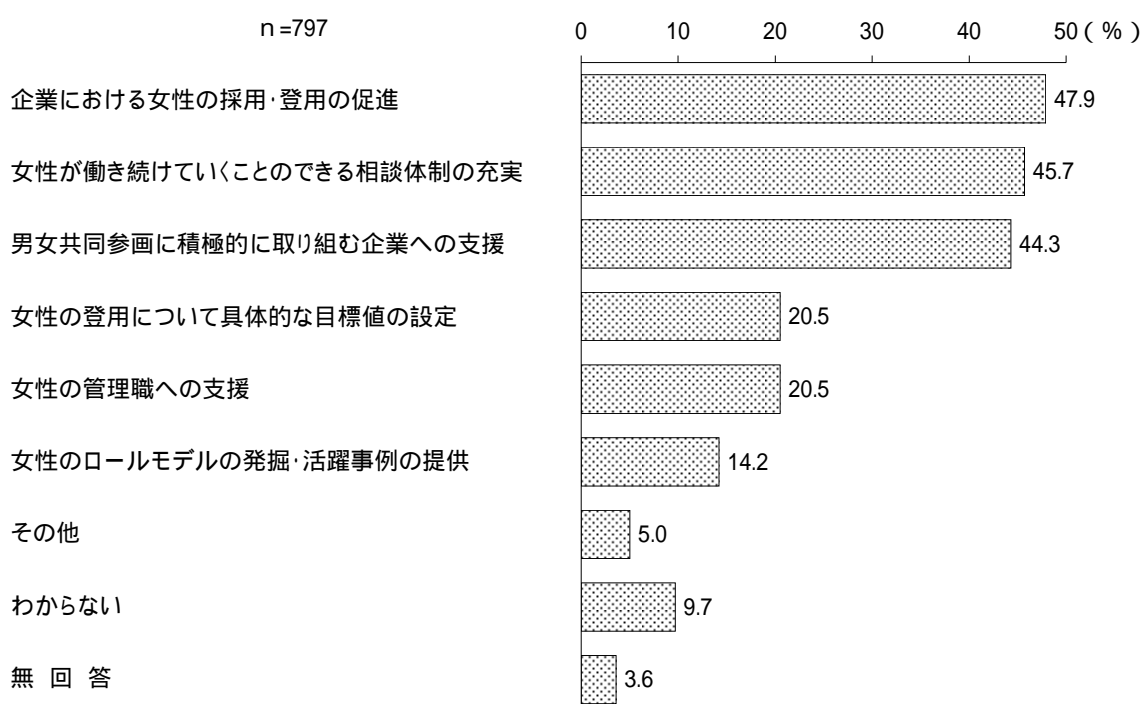


雇用分野における女性の参画に必要な支援

問 1 2 雇用分野における女性の管理職の登用など、女性の参画を促すには、どのような支援が必要と思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

雇用分野における女性の管理職の登用など、女性の参画を促すには、どのような支援が必要だと思いか聞いたところ、「企業における女性の採用・登用の促進」(47.9%)が5割近くと最も高くなっている。次いで、「女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実」(45.7%)、「男女共同参画に積極的に取り組む企業への支援」(44.3%)などとなっている。(図表1-30)

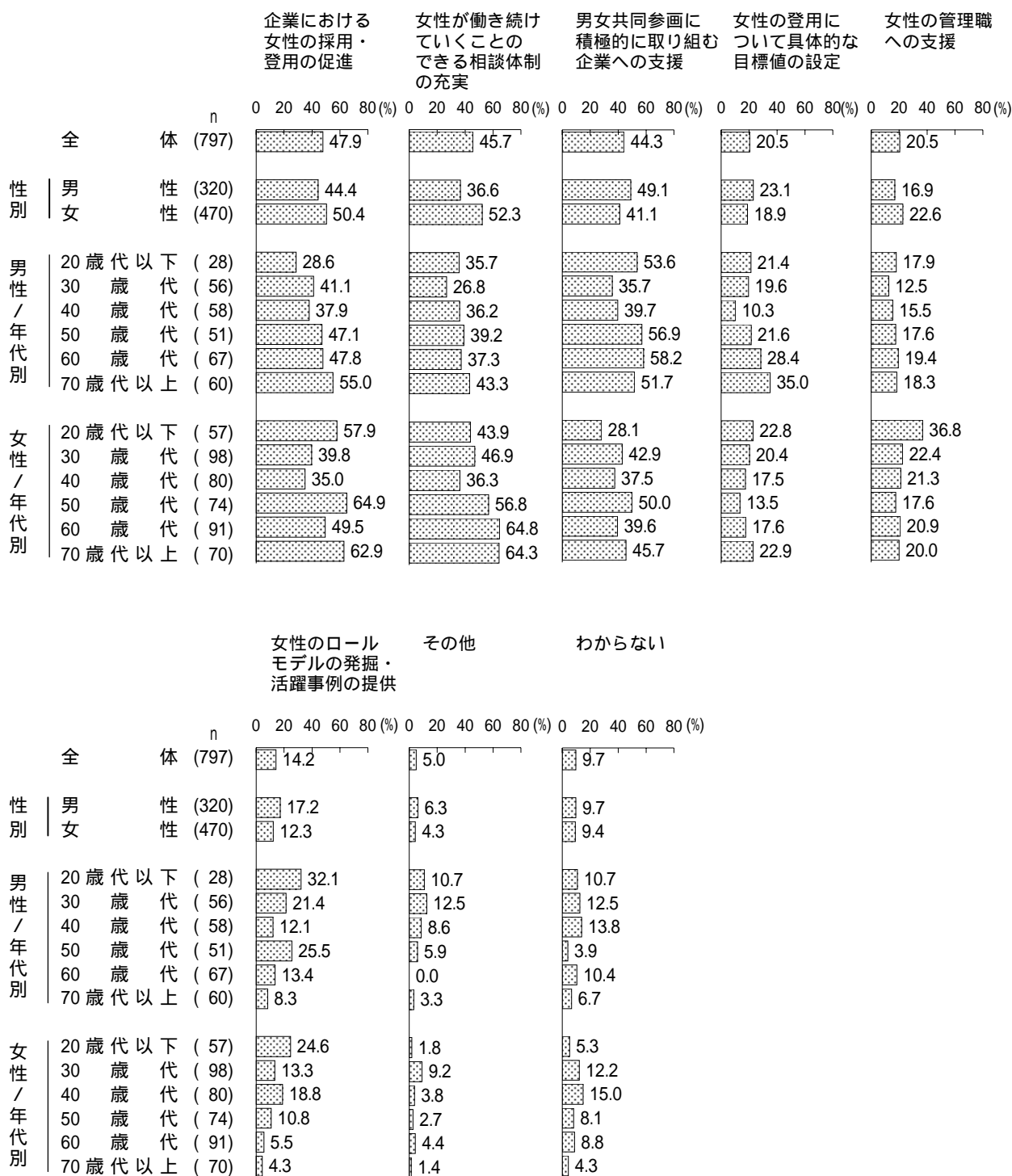
図表 1 - 30 雇用分野における女性の参画に必要な支援



性別でみると、「女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実」は女性が男性より 15.7 ポイント高くなっている。一方、「男女共同参画に積極的に取り組む企業への支援」は男性が女性より 8.0 ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、「女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実」は女性の 60 歳代と 70 歳代以上で 6 割半ばと高くなっている。「女性の管理職への支援」は女性の 20 歳代以下で 4 割近くと高くなっている。(図表 1 - 31)

図表 1 - 31 雇用分野における女性の参画に必要な支援 - 性・年代別



(5) 介護について

介護を必要としている方の有無

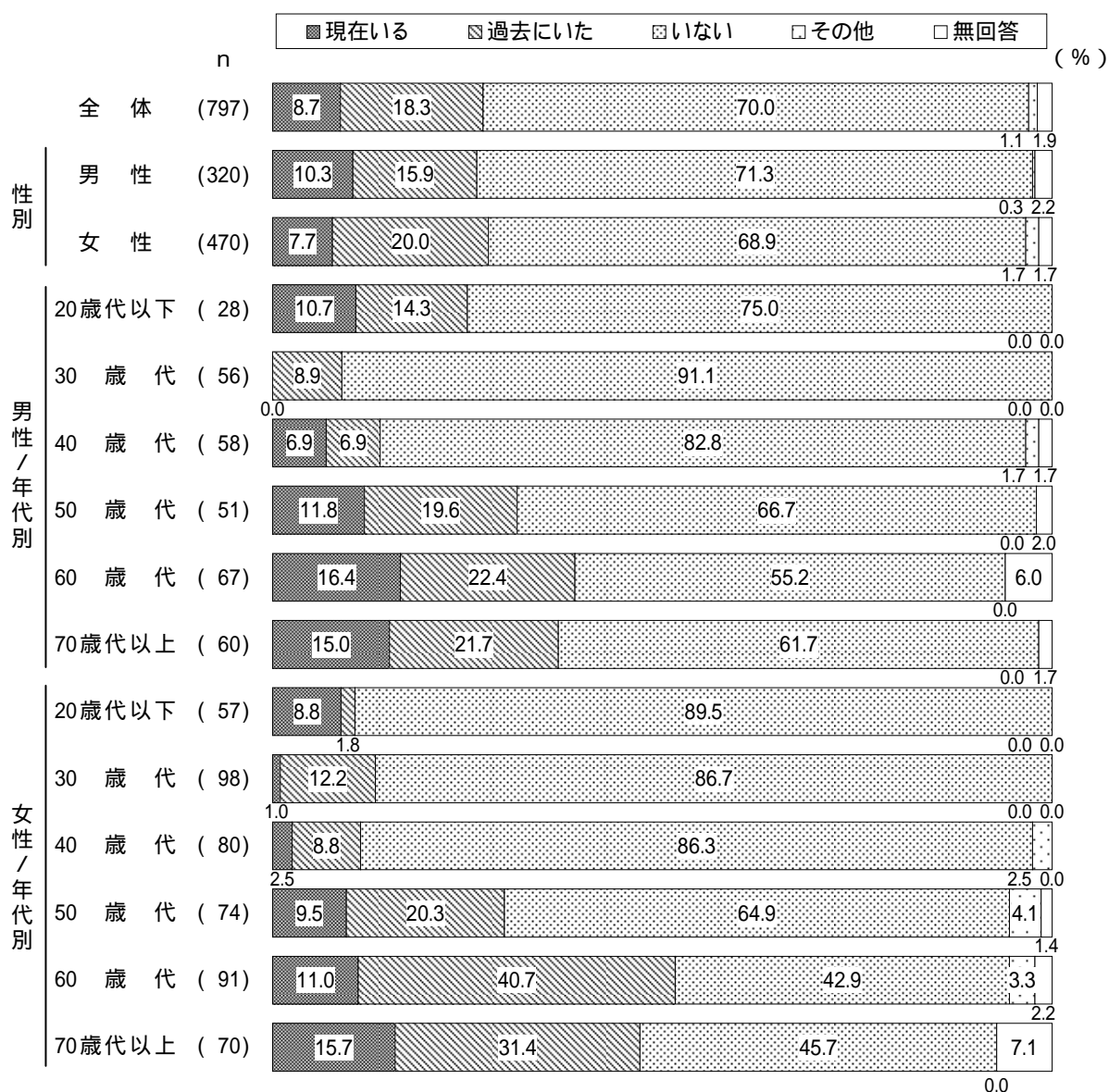
問13 あなたが同居している家族（あなた自身も含みます）には、現在、介護を必要としている方がいますか。または、過去にいましたか。あてはまる番号に1つをつけてください。

現在、介護を必要としている方がいるか聞いたところ、「現在いる」(8.7%)は1割近く、「過去にいた」(18.3%)が2割近くとなっている。一方、「いない」(70.0%)は7割となっている。

性別で見ると、「過去にいた」は女性が男性より4.1ポイント高くなっている。

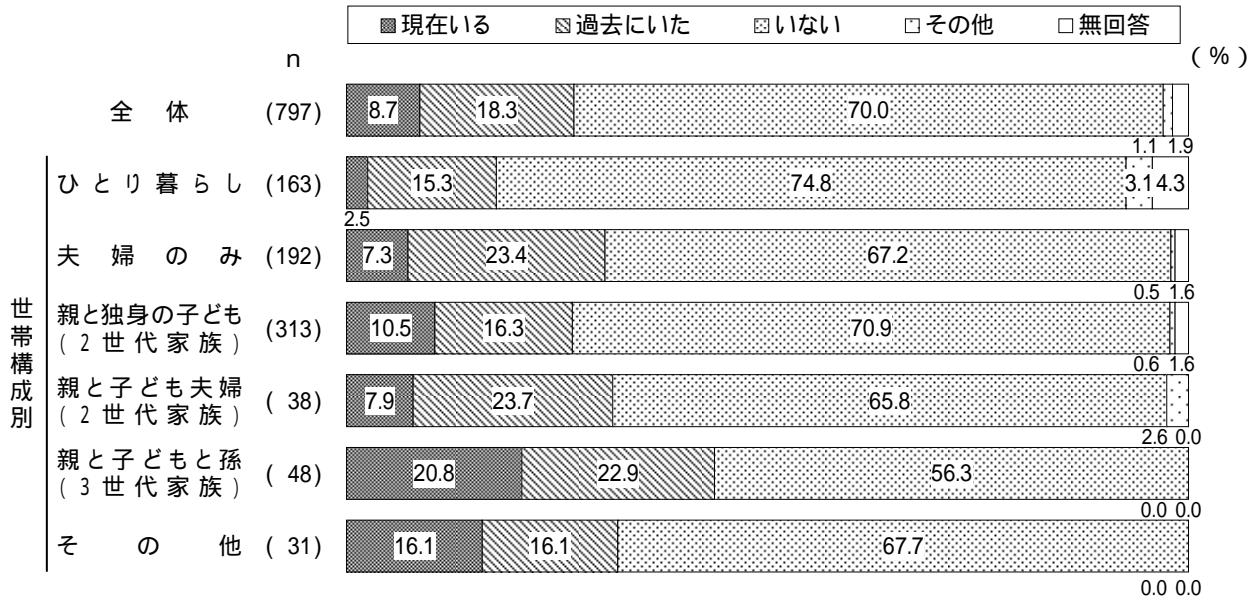
性・年代別で見ると、「過去にいた」は女性の60歳代でほぼ4割と高く、「現在いる」は男性の60歳代と70歳代以上、女性の70歳代以上で1割半ばと高くなっている。(図表1-32)

図表1-32 介護を必要としている方の有無 - 性・年代別



世帯構成別でみると、「現在いる」は“親と子どもと孫（3世代家族）”でほぼ2割と高くなっている。（図表1 - 33）

図表1 - 33 介護を必要としている方の有無 - 世帯構成別



介護をしている（した）人

（問13で「現在いる」「過去にいた」とお答えした方にお聞きします。）

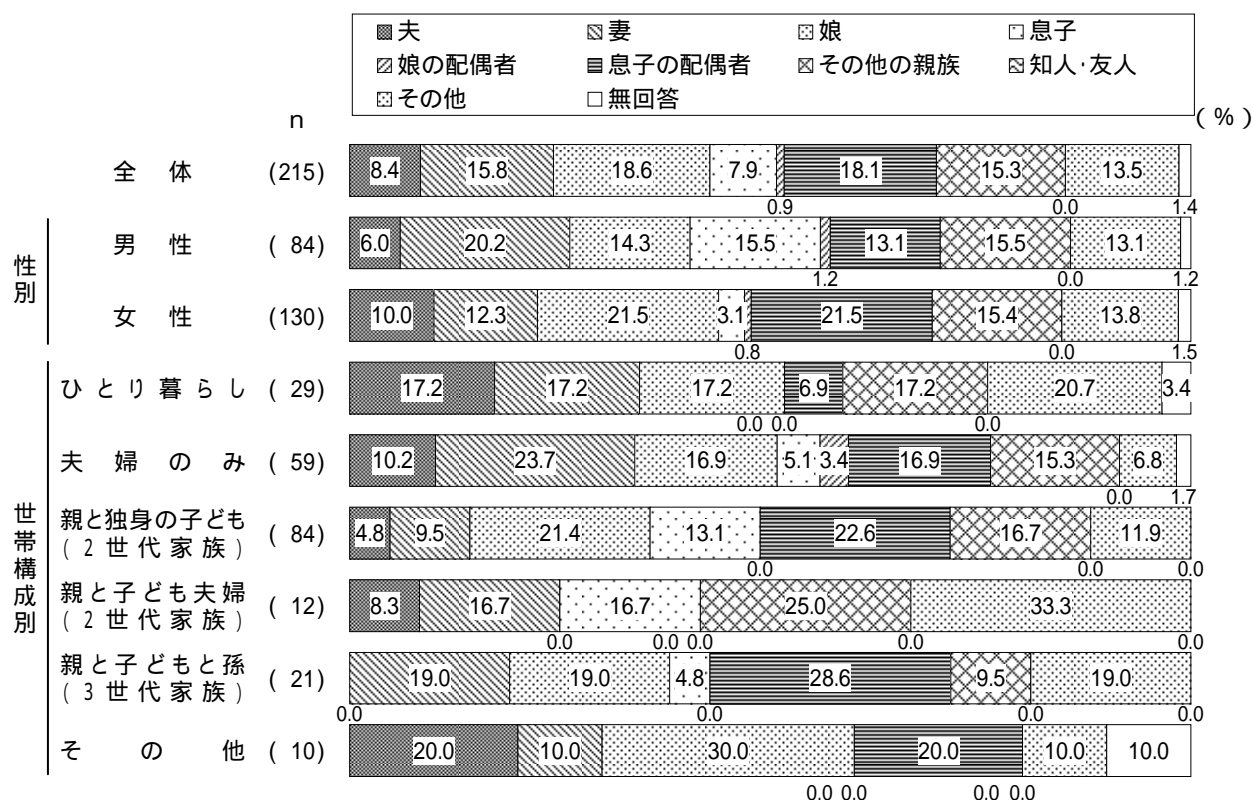
問13-1 その方を主に介護している（した）のはその方から見てどなたですか。あてはまる番号に1つをつけてください。

問13で、「現在いる」「過去にいた」と答えた方（215人）に、主に介護している（した）のはその方から見てどなたか聞いたところ、「娘」（18.6%）が2割近くと最も高く、次いで、「息子の配偶者」（18.1%）、「妻」（15.8%）、「その他の親族」（15.3%）などとなっている。

性別でみると、「息子」は男性が女性より12.4ポイント高くなっている。一方、「息子の配偶者」は女性が男性より8.4ポイント高くなっている。

世帯構成別でみると、「息子の配偶者」は“親と子どもと孫（3世代家族）”で3割近くと高くなっている。「妻」は“夫婦のみ”で2割を超え高くなっている。（図表1-34）

図表1-34 介護をしている（した）人 - 性別、世帯構成別



介護を行うための退職

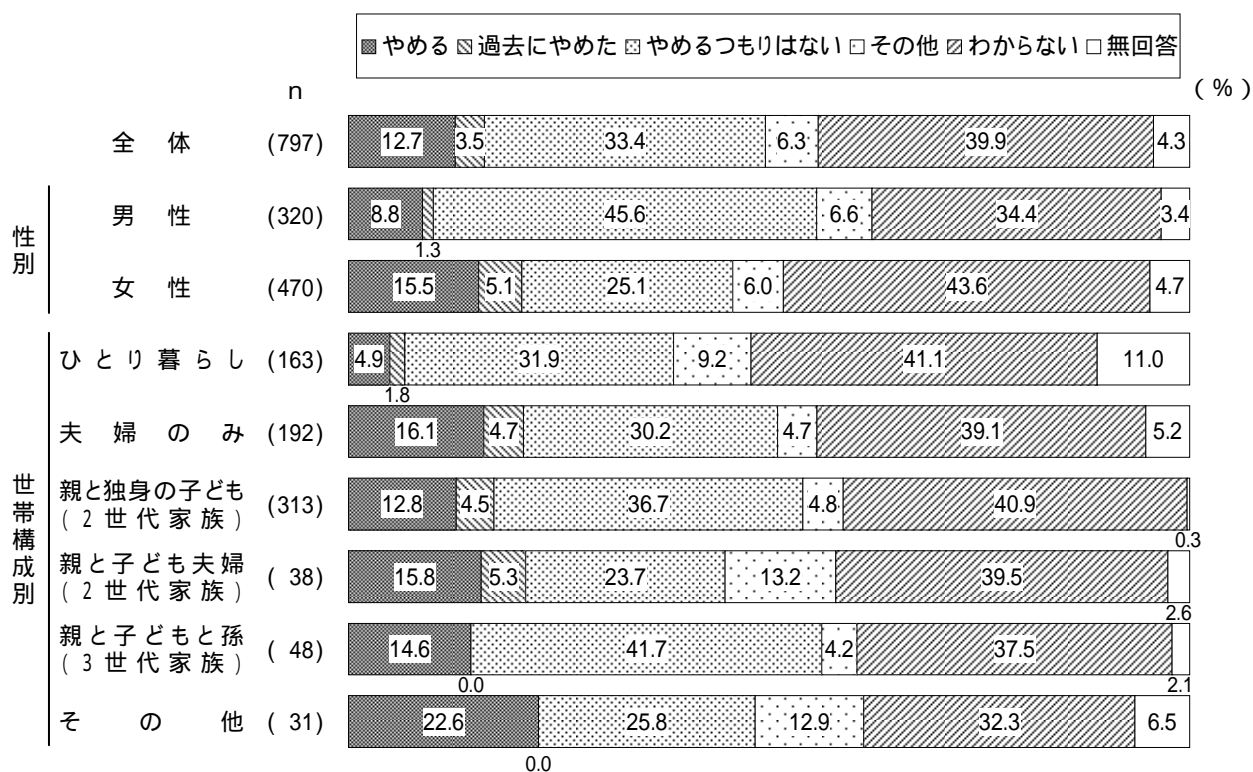
問14 あなたが同居している家族に介護が必要になった場合、仕事をやめますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

同居している家族に介護が必要になった場合、仕事をやめるか聞いたところ、「やめるつもりはない」(33.4%)が3割を超え最も高く、次いで、「やめる」(12.7%)、「過去にやめた」(3.5%)などとなっている。

性別で見ると、「やめるつもりはない」は男性が女性より20.5ポイント高くなっている。一方、「やめる」は女性が男性より6.7ポイント高くなっている。

世帯構成別で見ると、「やめるつもりはない」は“親と子どもと孫(3世代家族)”で4割を超え高くなっている。(図表1-35)

図表1-35 介護を行うための退職 - 性別、世帯構成別

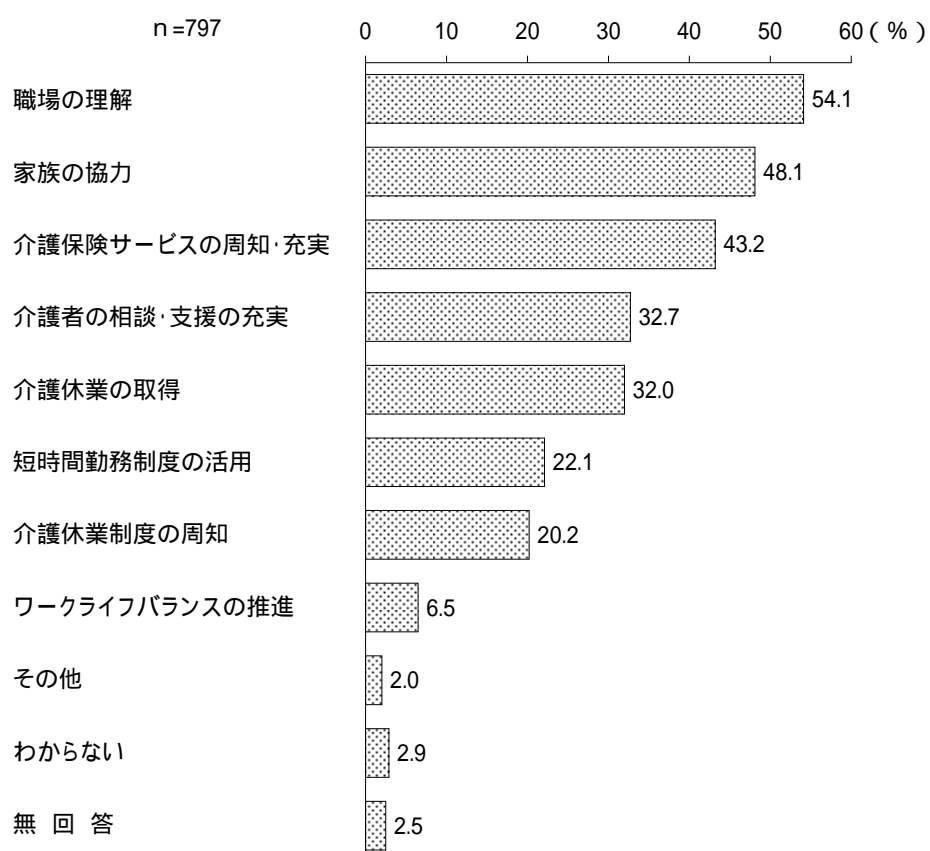


介護と仕事の両立に必要な支援

問15 介護と仕事を両立するためにはどのような支援が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

介護と仕事を両立するためにはどのような支援が必要だと思うか聞いたところ、「職場の理解」(54.1%)が5割半ばと最も高くなっている。次いで、「家族の協力」(48.1%)、「介護保険サービスの周知・充実」(43.2%)、「介護者の相談・支援の充実」(32.7%)、「介護休業の取得」(32.0%)などと続いている。(図表1-36)

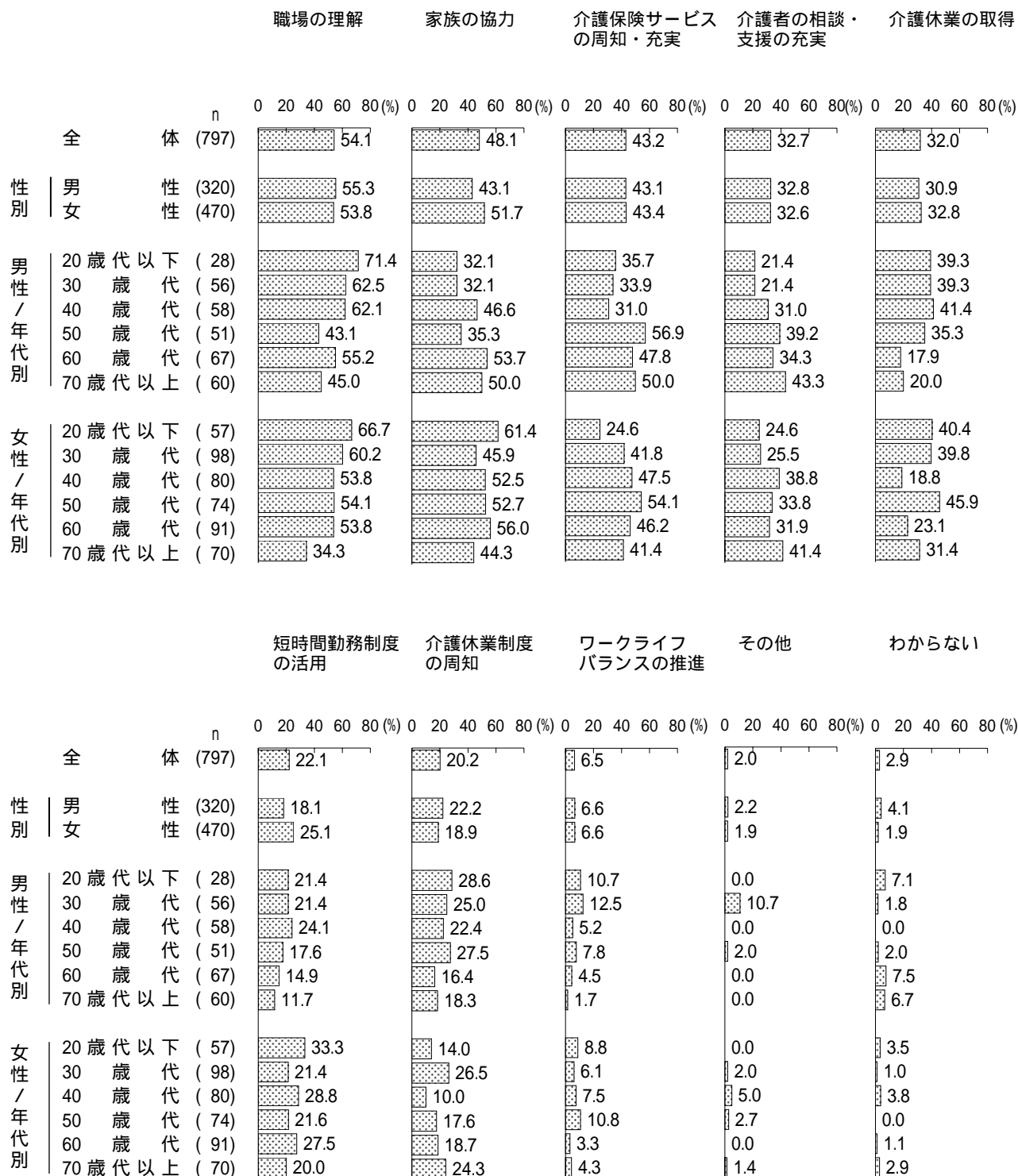
図表1-36 介護と仕事の両立に必要な支援



性別でみると、「家族の協力」は女性が男性より 8.6 ポイント高く、「短時間勤務制度の活用」でも女性が男性より 7.0 ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、「職場の理解」は男性の 20 歳代以下で 7 割を超え高くなっている。「家族の協力」は女性の 20 歳代以下で 6 割を超え高く、「介護保険サービスの周知・充実」は男性の 50 歳代で 6 割近くと高くなっている。(図表 1 - 37)

図表 1 - 37 介護と仕事の両立に必要な支援 - 性・年代別

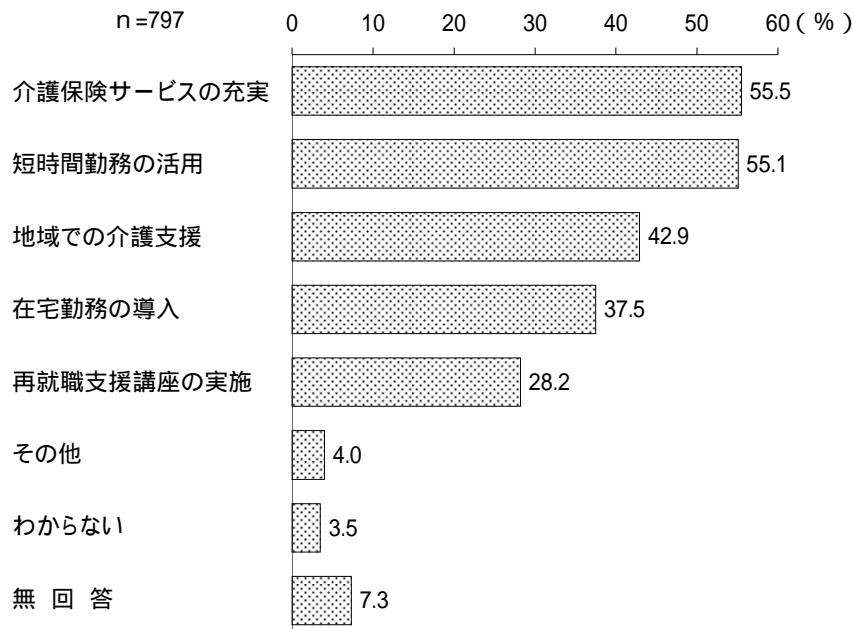


復職に必要な支援

問16 介護のために離職した人が復職する際には、どのような支援が必要だと思いますか。
あてはまる番号に3つまでをつけてください。

介護のために離職した人が復職する際には、どのような支援が必要だと思うか聞いたところ、「介護保険サービスの充実」(55.5%)が5割半ばと最も高くなっている。次いで、「短時間勤務の活用」(55.1%)、「地域での介護支援」(42.9%)、「在宅勤務の導入」(37.5%)、「再就職支援講座の実施」(28.2%)などとなっている。(図表1-38)

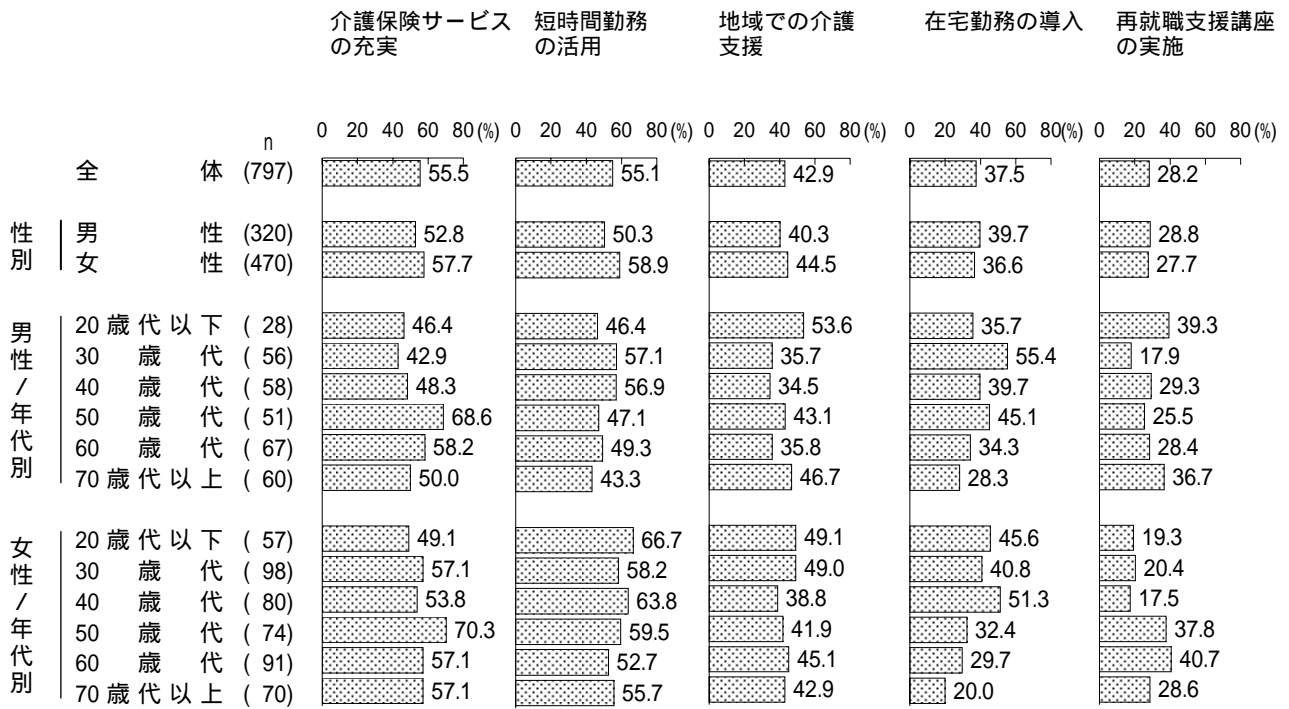
図表1-38 復職に必要な支援



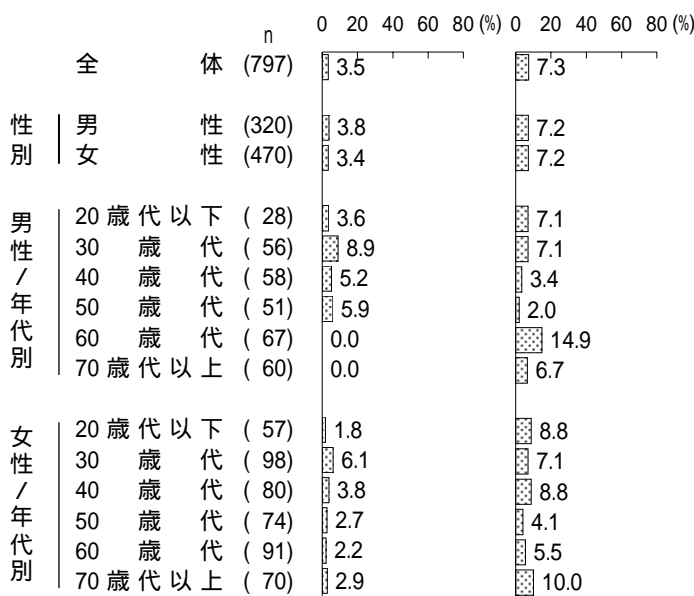
性別でみると、「短時間勤務の活用」は女性が男性より 8.6 ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、「介護保険サービスの充実」は女性の 50 歳代で 7 割、男性の 50 歳代で 7 割近くと高くなっている。「在宅勤務の導入」は男性の 30 歳代で 5 割半ば、女性の 40 歳代で 5 割を超え高くなっている。(図表 1 - 39)

図表 1 - 39 復職に必要な支援 - 性・年代別



その他 わからない



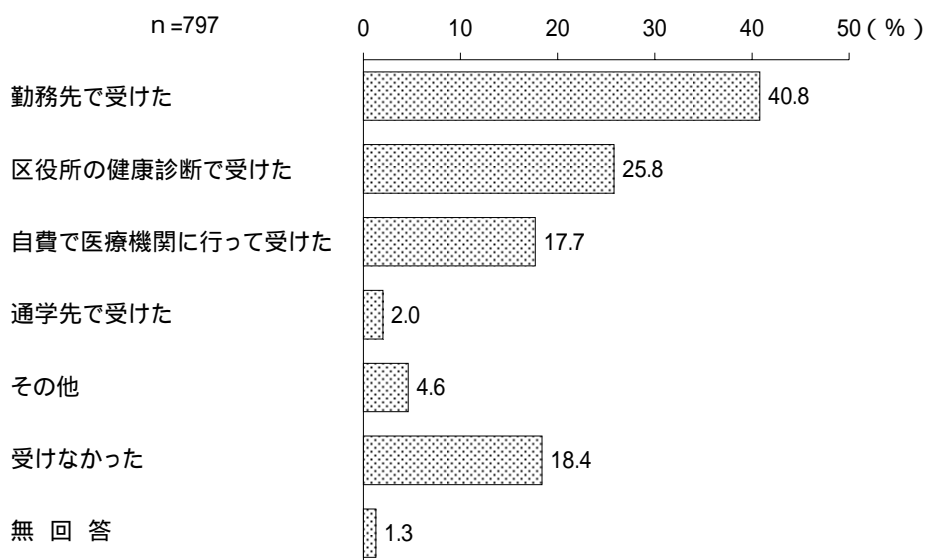
(6) 健康について

健康診断の受診状況

問17 からだの健康についてお聞きします。あなたは、最近1年間にどこかで健康診断を受けましたか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

最近1年間にどこかで健康診断を受けたか聞いたところ、「勤務先で受けた」(40.8%)がほぼ4割と最も高くなっている。次いで、「区役所の健康診断で受けた」(25.8%)、「自費で医療機関に行き受けた」(17.7%)などとなっている。一方、「受けなかった」(18.4%)は2割近くとなっている。(図表1-40)

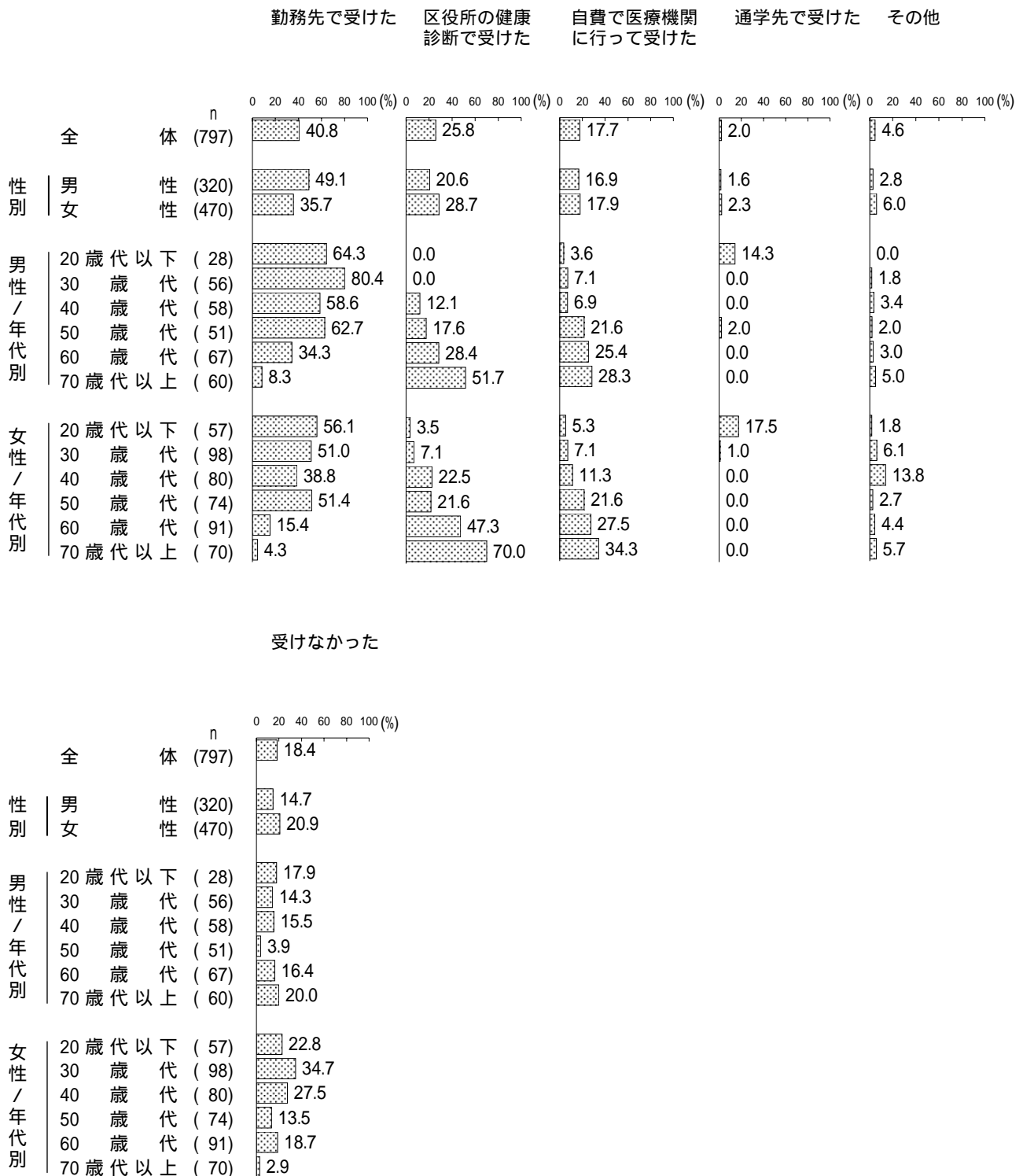
図表1-40 健康診断の受診状況



性別でみると、「勤務先で受けた」は男性が女性より 13.4 ポイント高くなっている。一方、「区役所の健康診断で受けた」は女性が男性より 8.1 ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、「勤務先で受けた」は男性の 30 歳代で 8 割と高くなっている。「区役所の健康診断で受けた」は男女ともにおおむね高い年代ほど割合が高く、女性 70 歳代以上で 7 割と高くなっている。(図表 1 - 41)

図表 1 - 41 健康診断の受診状況 - 性・年代別



日頃のストレス

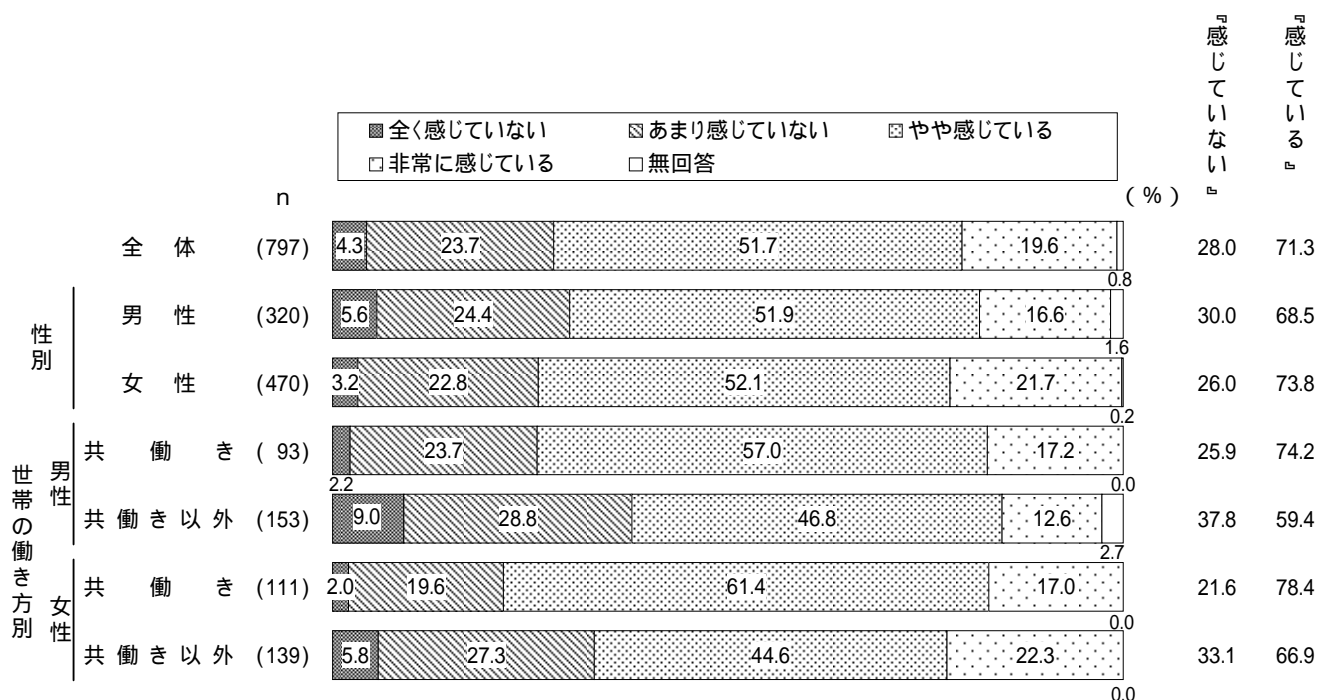
問18 心の健康についてお聞きします。あなたは、日頃の生活でどの程度ストレスを感じていますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

日頃の生活でどの程度ストレスを感じているか聞いたところ、「やや感じている」(51.7%)と「非常に感じている」(19.6%)を合わせた『感じている』(71.3%)は7割を超えている。一方、「全く感じていない」(4.3%)と「あまり感じていない」(23.7%)を合わせた『感じていない』(28.0%)は3割近くとなっている。

性別でみると、『感じている』は女性が男性より5.3ポイント高くなっている。

性・世帯の働き方別でみると、『感じている』は“女性の共働き”で8割近くと高く、『感じていない』は“男性の共働き以外”で4割近くと高くなっている。(図表1-42)

図表1-42 日頃のストレス - 性別、性・世帯の働き方別



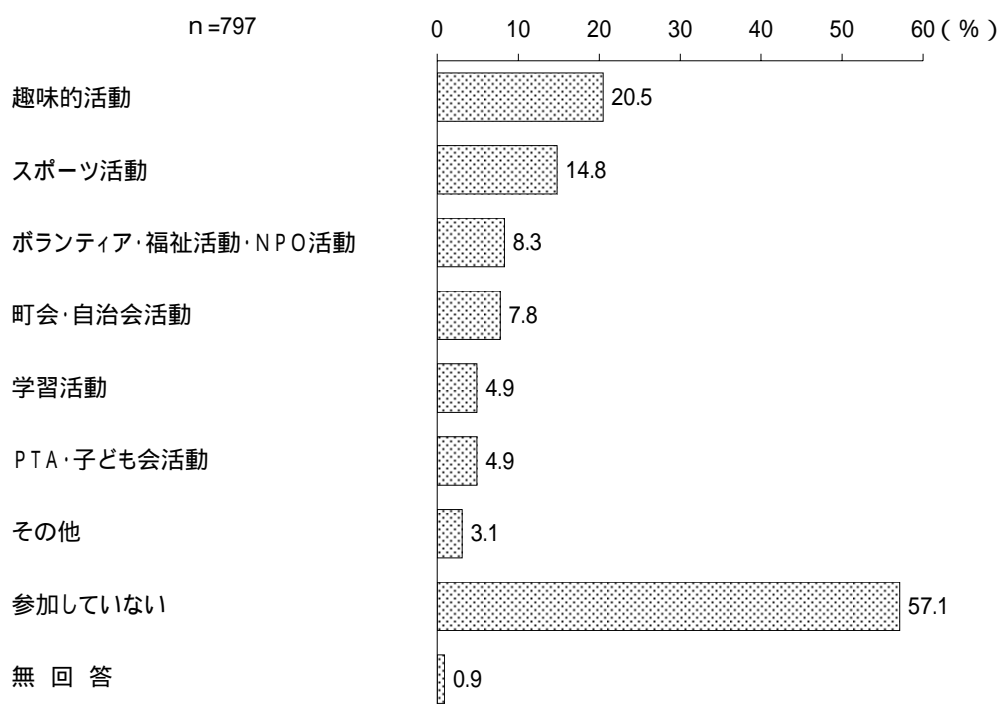
(7) 地域活動について

地域活動への参加状況

問19 あなたは、日常的にグループやサークル、団体などの自主的な活動に参加していますか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

日常的にグループやサークル、団体などの自主的な活動に参加しているか聞いたところ、「趣味的活動」(20.5%)がほぼ2割と最も高くなっている。次いで、「スポーツ活動」(14.8%)、「ボランティア・福祉活動・NPO活動」(8.3%)、「町会・自治会活動」(7.8%)などとなっている。一方、「参加していない」(57.1%)は6割近くとなっている。(図表1-43)

図表1-43 地域活動への参加状況

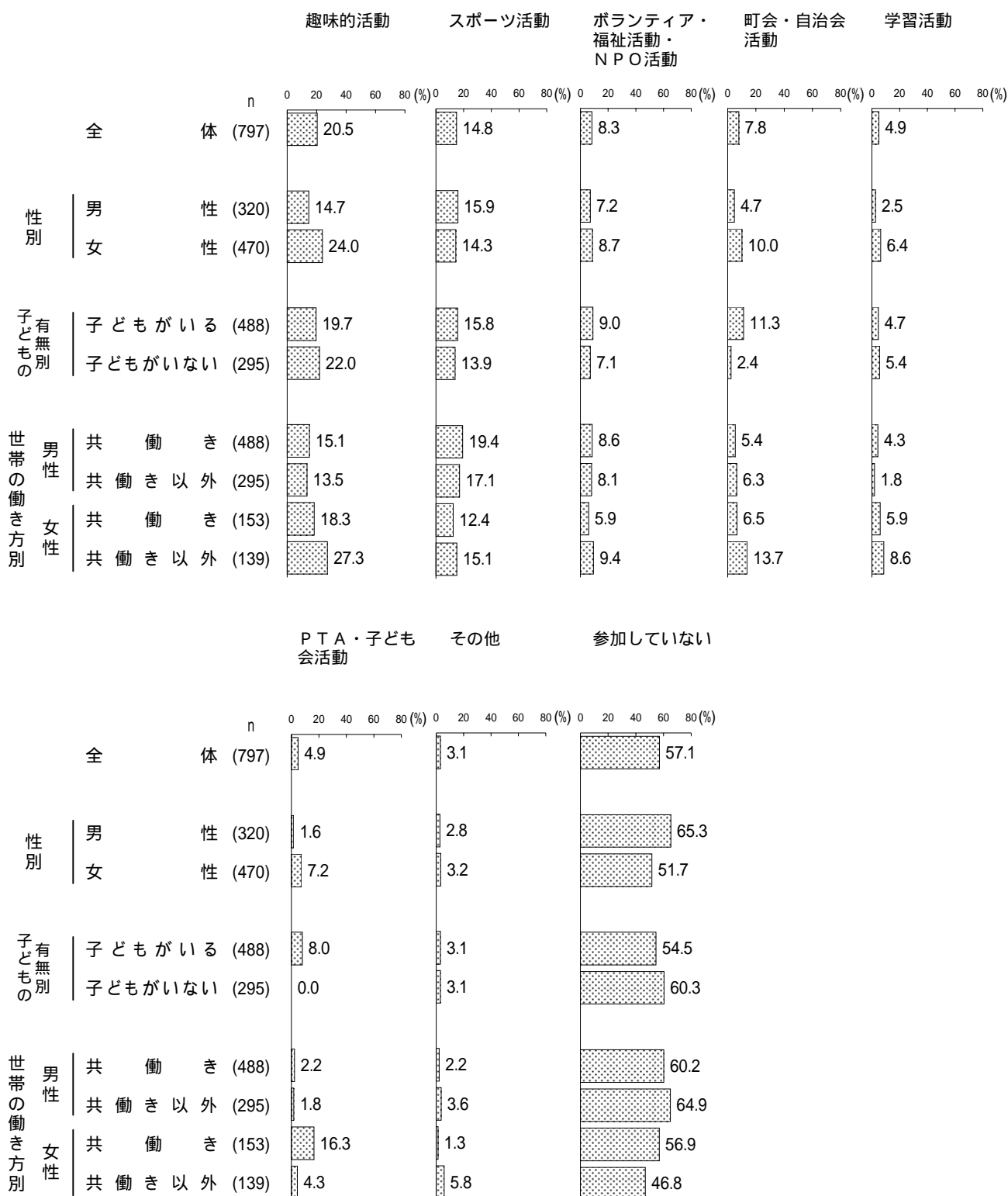


性別でみると、「趣味的活動」は女性が男性より9.3ポイント高くなっている。一方、「参加していない」は男性が女性より13.6ポイント高くなっている。

子どもの有無別でみると、「町会・自治会活動」は“子どもがいる”が“子どもがいない”より8.9ポイント高くなっている。

性・世帯の働き方別でみると、「趣味的活動」は“女性の共働き以外”で3割近くと高く、「PTA・子ども会活動」は“女性の共働き”で1割半ばと高くなっている。（図表1 - 44）

図表1 - 44 地域活動への参加状況 - 性別、子どもの有無別、性・世帯の働き方別



地域活動に参加していない理由

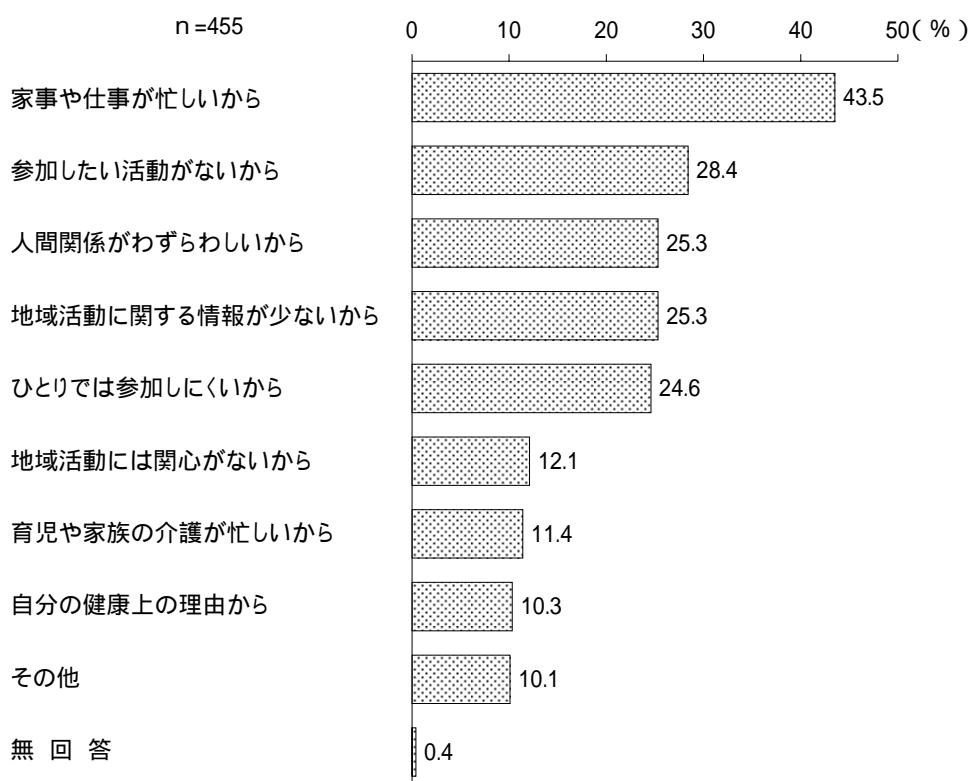
(問19で「参加していない」とお答えした方にお聞きします。)

問19-1 地域活動に参加していない理由はなんですか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

問19で、「参加していない」と答えた方(455人)に、地域活動に参加していない理由を聞いたところ、「家事や仕事が忙しいから」(43.5%)が4割を超え最も高くなっている。次いで、「参加したい活動がないから」(28.4%)、「人間関係がわずらわしいから」と「地域活動に関する情報が少ないから」(ともに25.3%)、「ひとりでは参加しにくいから」(24.6%)などとなっている。

(図表1-45)

図表1-45 地域活動に参加していない理由

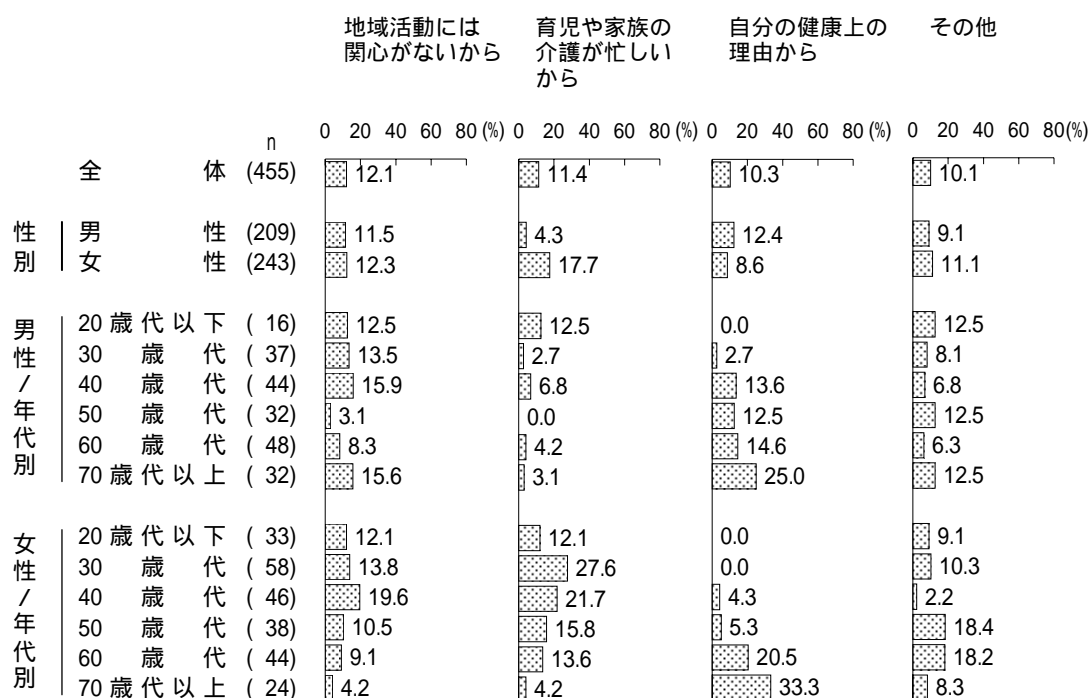
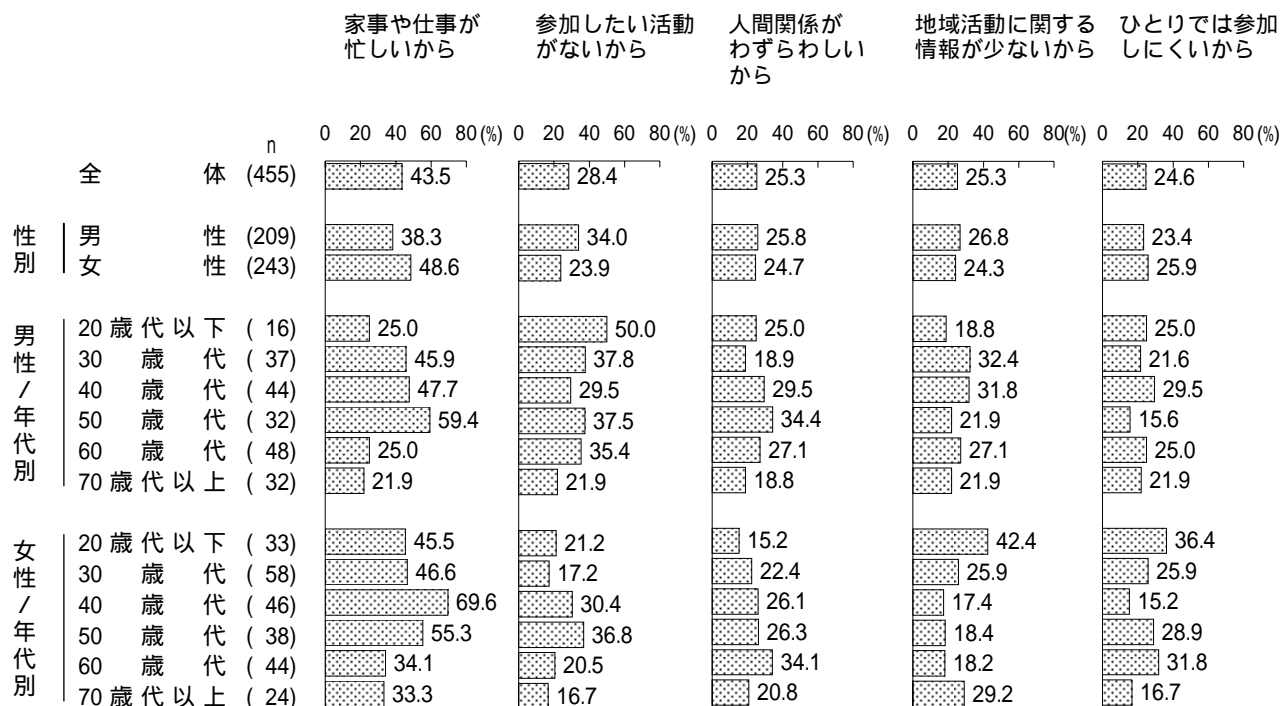


性別でみると、「育児や家族の介護が忙しいから」は女性が男性より13.4ポイント高くなっている。一方、「参加したい活動がないから」は男性が女性より10.1ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、「家事や仕事が忙しいから」は女性の40歳代で7割と高くなっている。「地域活動に関する情報が少ないから」は女性の20歳代以下で4割を超え高くなっている。

(図表1 - 46)

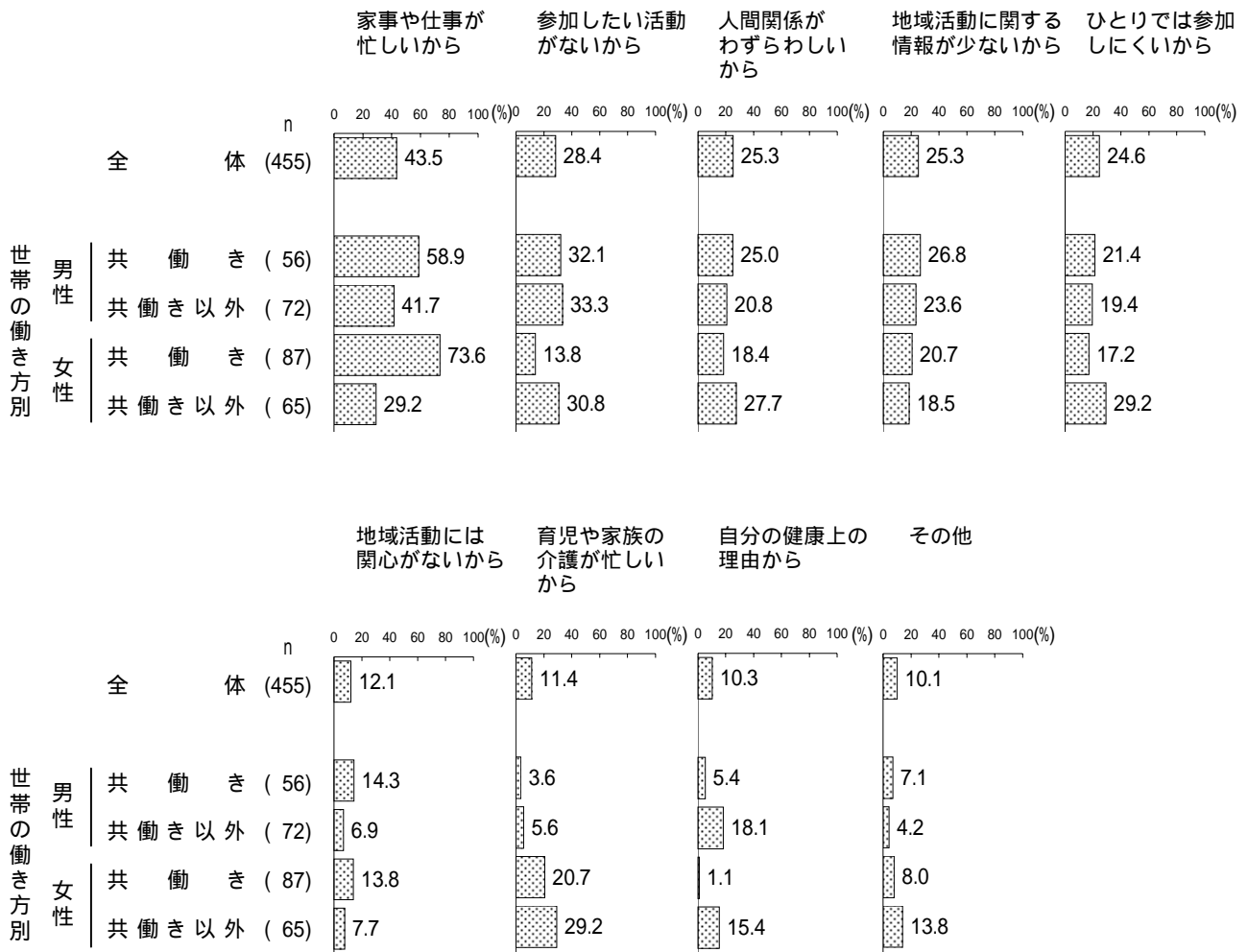
図表1 - 46 地域活動に参加していない理由 - 性・年代別



性・世帯の働き方別でみると、「家事や仕事が忙しいから」は“女性の共働き”で7割を超え高くなっている。「ひとりでは参加しにくいから」は“女性の共働き以外”でほぼ3割と高く、「育児や家族の介護が忙しいから」は“女性の共働き以外”でほぼ3割と高くなっている。

(図表1 - 47)

図表1 - 47 地域活動に参加していない理由 - 性・世帯の働き方別

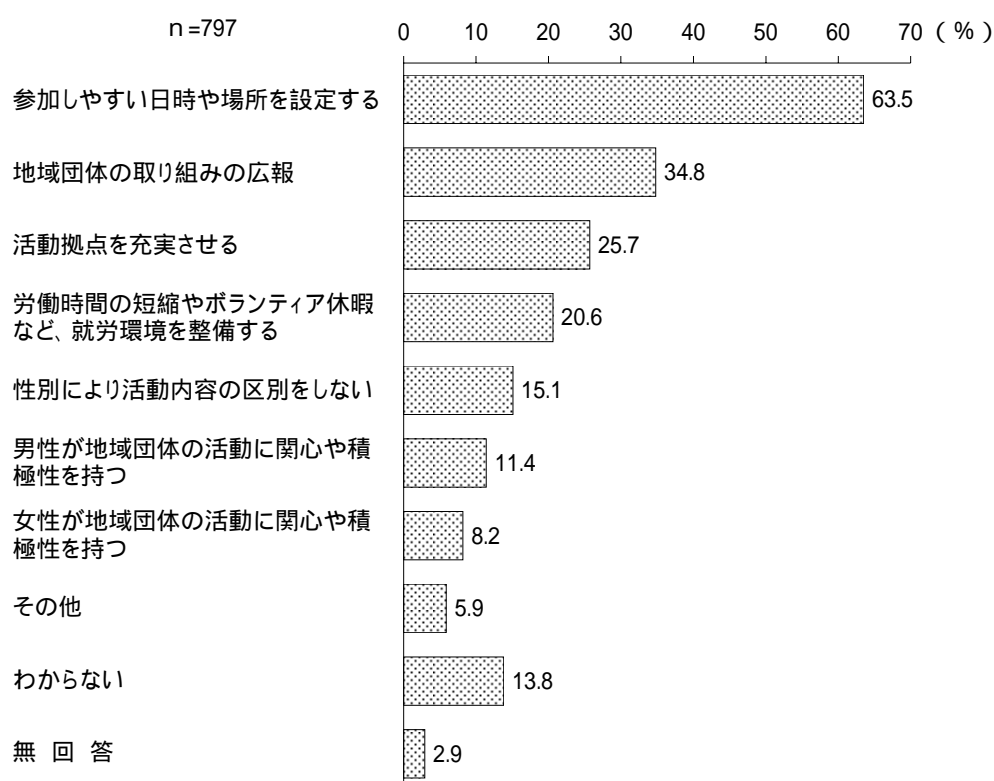


地域活動に参加しやすくするために必要なこと

問20 男性も女性も地域活動に参加しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

男性も女性も地域活動に参加しやすくするためには、どのようなことが必要だと思うか聞いたところ、「参加しやすい日時や場所を設定する」(63.5%)が6割を超え最も高くなっている。次いで、「地域団体の取り組みの広報」(34.8%)、「活動拠点を充実させる」(25.7%)、「労働時間の短縮やボランティア休暇など、就労環境を整備する」(20.6%)などとなっている。(図表1-48)

図表1-48 地域活動に参加しやすくするために必要なこと

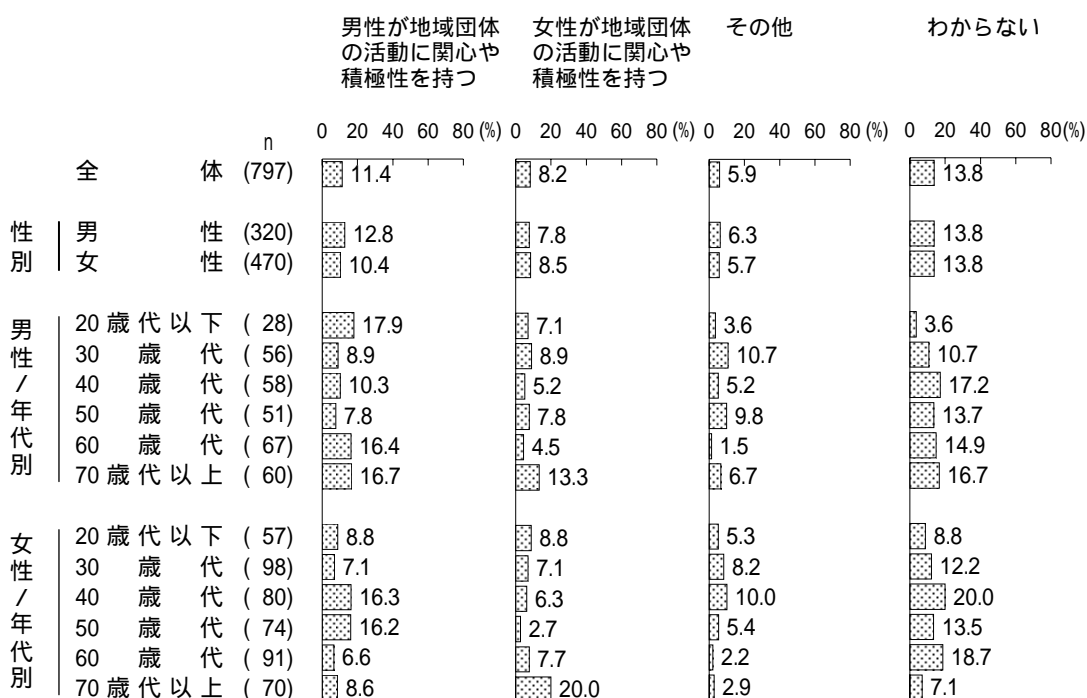
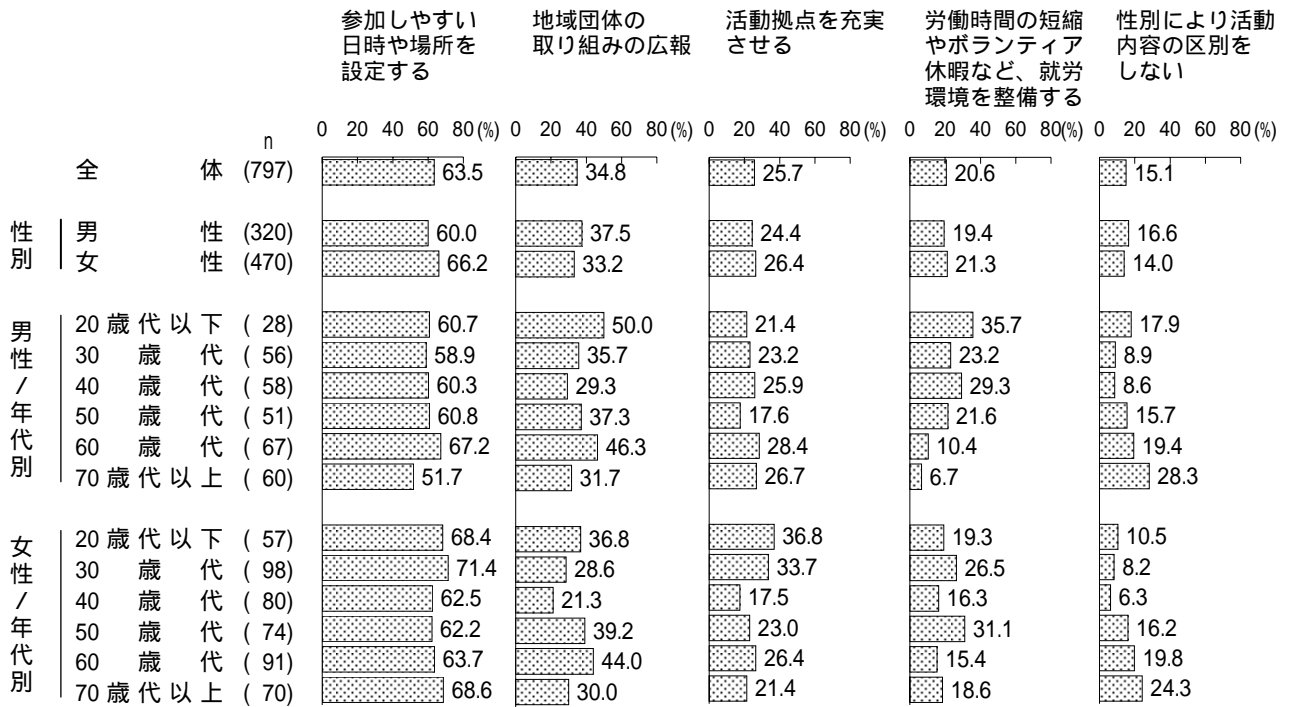


性別でみると、「参加しやすい日時や場所を設定する」は女性が男性より 6.2 ポイント高くなっている。一方、「地域団体の取り組みの広報」は男性が女性より 4.3 ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、「参加しやすい日時や場所を設定する」は女性の 30 歳代で 7 割を超え高くなっている。「地域団体の取り組みの広報」は男性の 20 歳代以下で 5 割と高くなっている。

(図表 1 - 49)

図表 1 - 49 地域活動に参加しやすくするために必要なこと - 性・年代別



(8) 人権について

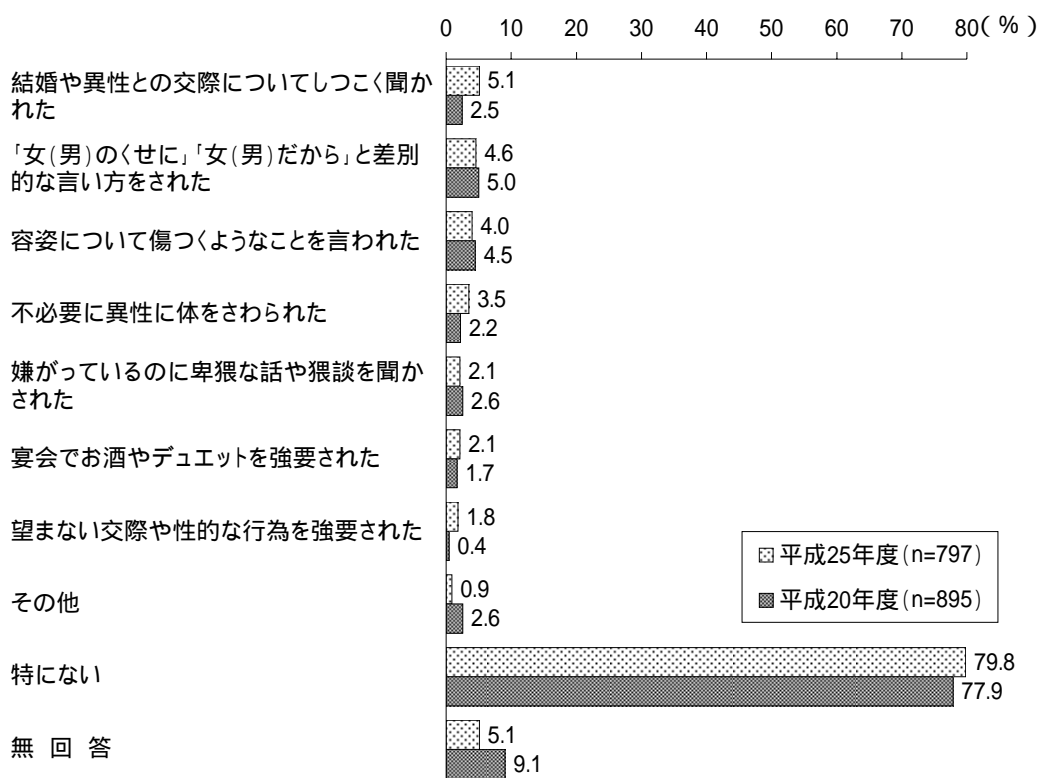
セクシャル・ハラスメントの経験

問2 1 あなたはここ1～2年の間に、職場・学校・地域で、次のようなセクシャル・ハラスメントや男女差別に関する不愉快な経験をしたことがありますか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

セクシャル・ハラスメントや男女差別に関する不愉快な経験をしたことがあるか聞いたところ、「結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた」(5.1%)が最も高く、次いで、「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」(4.6%)、「容姿について傷つくようなことを言われた」(4.0%)、「不必要に異性に体をさわられた」(3.5%)などとなっている。

前回調査と比較すると、大きな違いはみられない。(図表1-50)

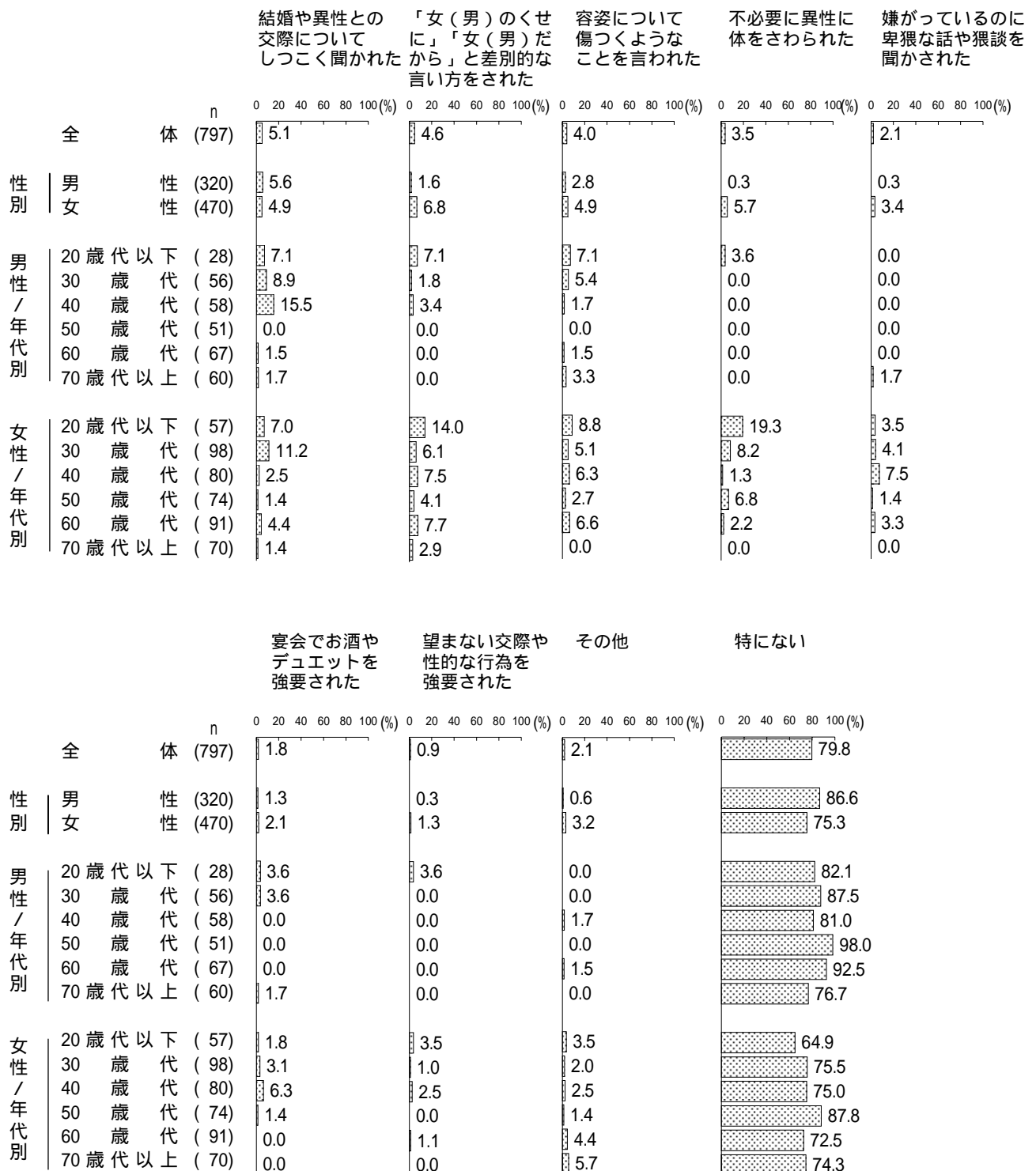
図表1-50 セクシャル・ハラスメントの経験 - 過年度比較



性別でみると、「結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた」を除く全ての項目で、女性が男性より割合が高くなっている。

性・年代別でみると、「不必要に異性に体をさわられた」は女性の20歳代以下でほぼ2割と高くなっている。「結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた」は男性の40歳代で1割半ばと高くなっている。(図表1-51)

図表1-51 セクシャル・ハラスメントの経験 - 性・年代別



相談の有無

(問21で「不愉快な経験があった」とお答えした方にお聞きします。)

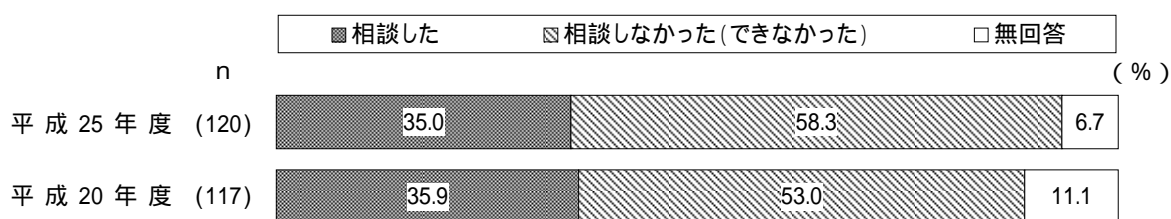
問21-1 あなたはこれまでに誰かに相談しましたか。

問21で、「不愉快な経験があった」と答えた方(120人)に、誰かに相談したか聞いたところ、「相談した」(35.0%)が3割半ば、「相談しなかった(できなかった)」(58.3%)が6割近くとなっている。

前回調査と比較すると、「相談しなかった(できなかった)」は5.3ポイント増加している。

(図表1-52)

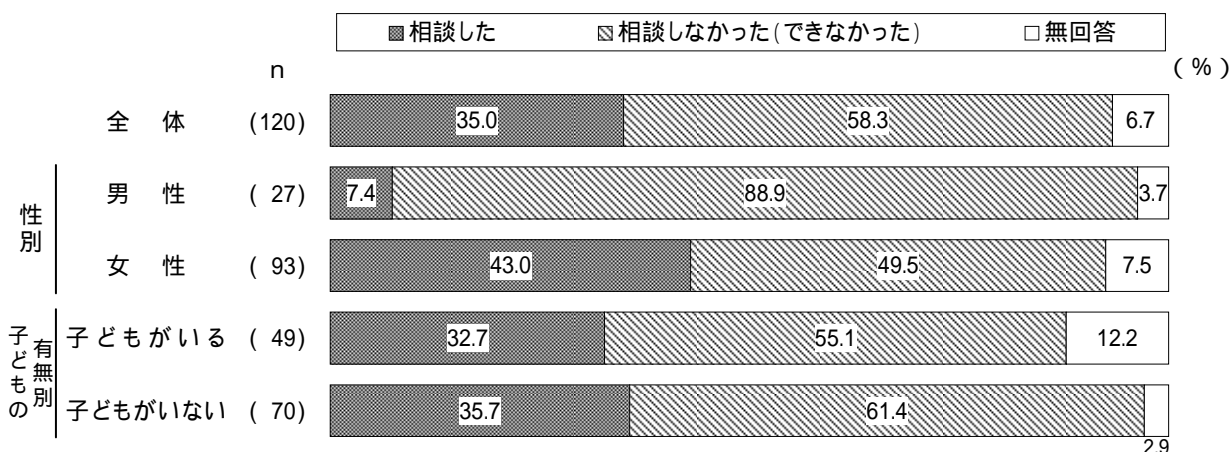
図表1-52 相談の有無 - 過年度比較



性別でみると、「相談しなかった(できなかった)」は男性が女性より39.4ポイント高くなっている。

子どもの有無別でみると、「相談しなかった(できなかった)」は“子どもがいない”が“子どもがいる”より6.3ポイント高くなっている。(図表1-53)

図表1-53 相談の有無 - 性別、子どもの有無別



相談相手

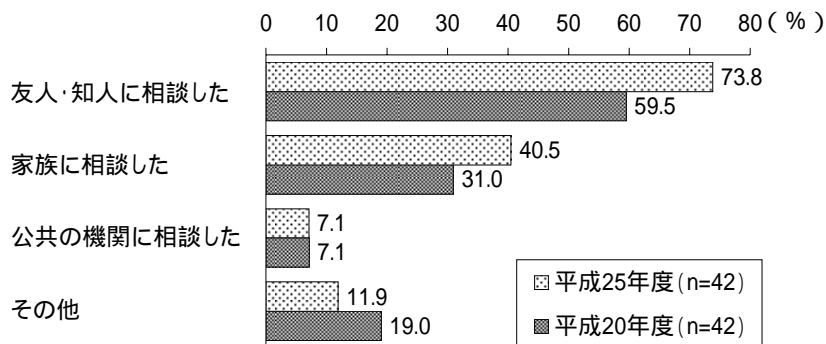
(問21-1で「相談した」とお答えした方にお聞きします。)

問21-2 そのとき、どこに相談しましたか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

問21-1で、「相談した」と答えた方(42人)に、どこに相談したか聞いたところ、「友人・知人に相談した」(73.8%)が7割を超え最も高く、次いで、「家族に相談した」(40.5%)、「公共の機関に相談した」(7.1%)となっている。

前回調査と比較すると、「友人・知人に相談した」は14.3ポイント、「家族に相談した」は9.5ポイント、それぞれ増加している。(図表1-54)

図表1-54 相談相手 - 過年度比較



相談しなかった理由

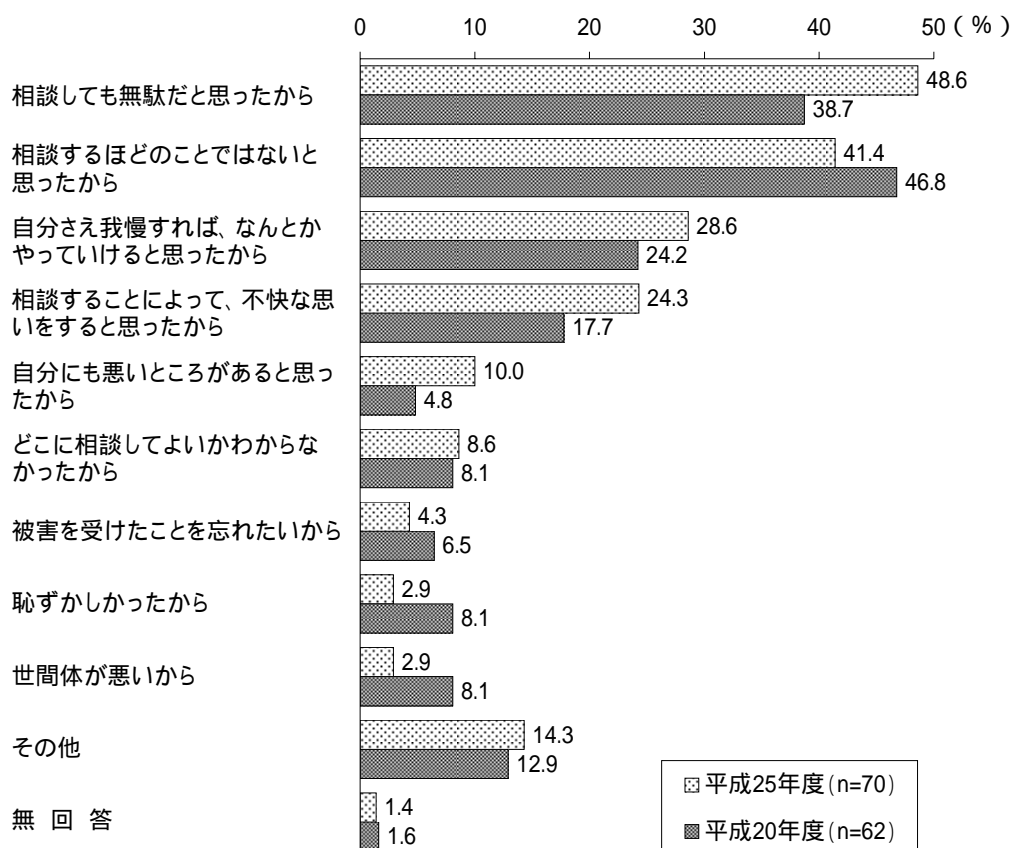
(問21-1で「相談しなかった(できなかった)」とお答えした方にお聞きします。)

問21-3 だれ(どこ)にも相談しなかった、できなかった理由はなんですか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

問21-1で、「相談しなかった(できなかった)」と答えた方(70人)に、だれ(どこ)にも相談しなかった、できなかった理由を聞いたところ、「相談しても無駄だと思ったから」(48.6%)が5割近くと最も高くなっている。次いで、「相談するほどのことではないと思ったから」(41.4%)、「自分さえ我慢すれば、なんとかやっていけると思ったから」(28.6%)、「相談することによって、不快な思いをすと思ったから」(24.3%)などとなっている。

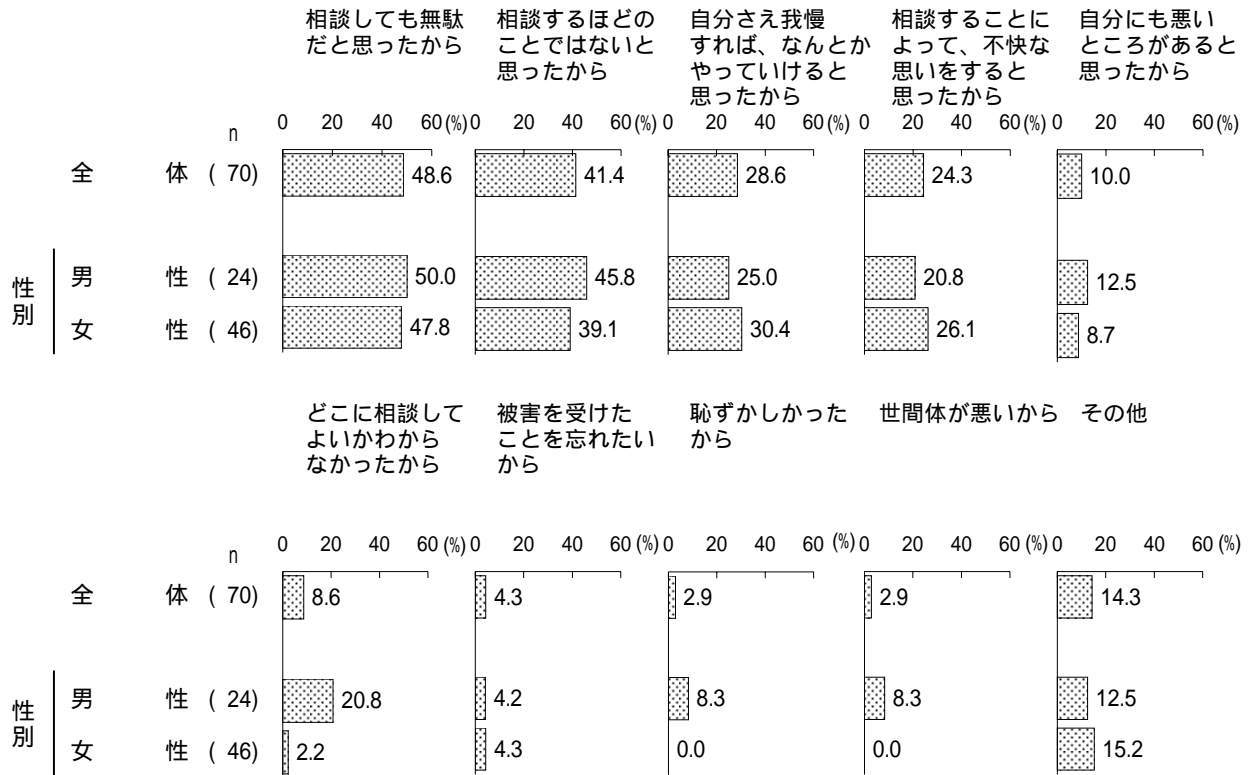
前回調査と比較すると、「相談しても無駄だと思ったから」は9.9ポイント増加している。一方、「相談するほどのことではないと思ったから」は5.4ポイント減少している。(図表1-55)

図表1-55 相談しなかった理由 - 過年度比較



性別でみると、「どこに相談してよいかわからなかったから」は男性が女性より 18.6 ポイント高くなっている。一方、「自分さえ我慢すれば、なんとかやっていけると思ったから」は女性が男性より 5.4 ポイント高くなっている。(図表 1 - 56)

図表 1 - 56 相談しなかった理由 - 性別



D V 防止法の認知度

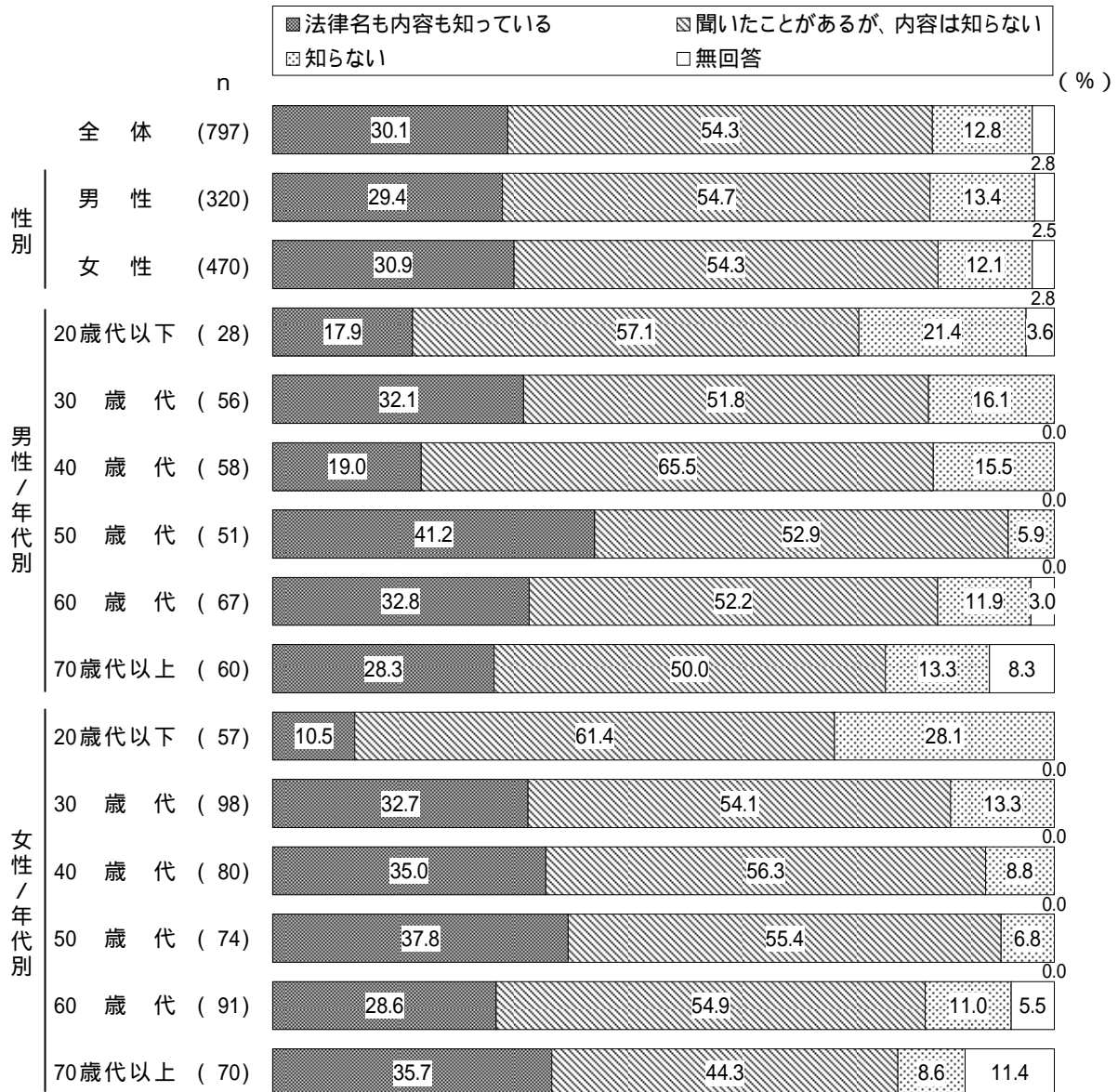
問 2 2 あなたは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(D V 防止法) をご存知ですか。あてはまる番号に 1 つ をつけてください。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(D V 防止法) を知っているか聞いたところ、「法律名も内容も知っている」(30.1%) が 3 割、「聞いたことがあるが、内容は知らない」(54.3%) が 5 割半ばとなっている。一方、「知らない」(12.8%) は 1 割を超えている。

性別でみると、大きな違いはみられない。

性・年代別でみると、「法律名も内容も知っている」は男性の 50 歳代で 4 割を超え高く、「聞いたことがあるが、内容は知らない」は男性の 40 歳代で 6 割半ばと高くなっている。一方、「知らない」は女性の 20 歳代以下で 3 割近くと高くなっている。(図表 1 - 57)

図表 1 - 57 D V 防止法の認知度 - 性・年代別



相談窓口の認知度

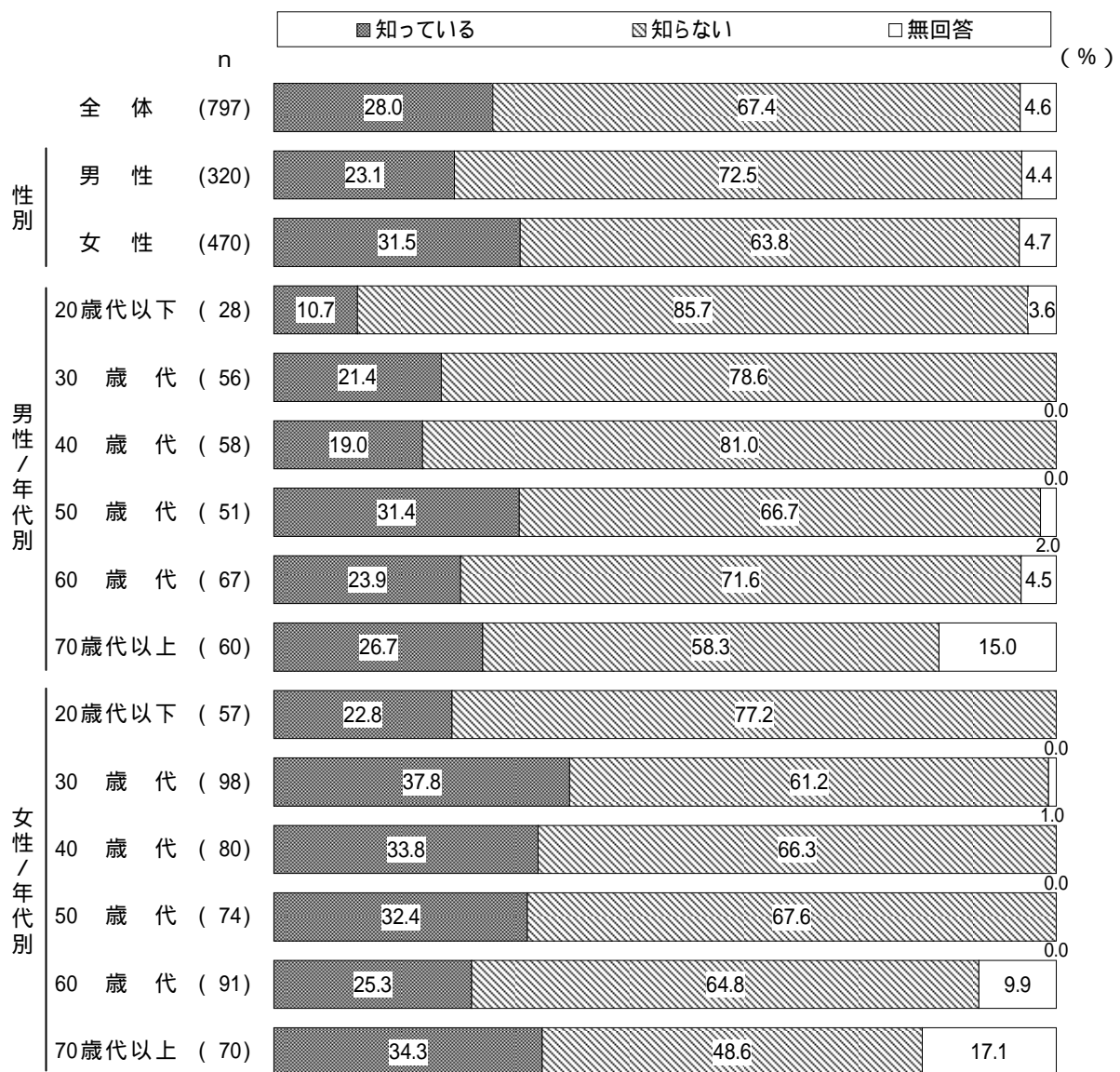
問 2 3 あなたは配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。

配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っているか聞いたところ、「知っている」(28.0%)は3割近く、「知らない」(67.4%)が7割近くとなっている。

性別で見ると、「知っている」は女性が男性より8.4ポイント高くなっている。

性・年代別で見ると、「知っている」は女性の30歳代で4割近くと高くなっている。一方、「知らない」は男性の20歳代以下と40歳代で8割台と高くなっている。(図表1-58)

図表 1 - 58 相談窓口の認知度 - 性・年代別



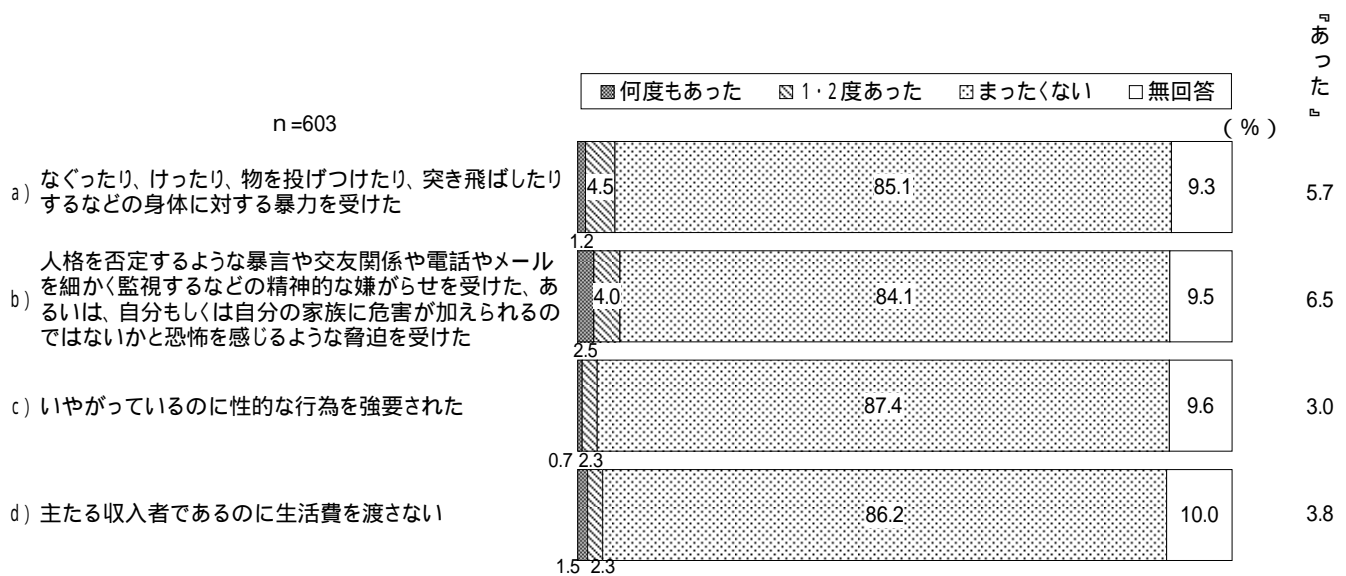
配偶者からのドメスティック・バイオレンスの経験

問24 F3(1ページ)で結婚を、「している(事実婚を含む)」または「していない(離別・死別など)」とお答えした方にお聞きします。

あなたはここ1~2年間に、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。「配偶者」には事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。あてはまる番号に1つずつをつけてください。

F3で結婚を、「している(事実婚を含む)」または「していない(離別・死別など)」と答えた方(603人)に、ここ1~2年間に、配偶者からのドメスティック・バイオレンスを受けたか聞いたところ、「何度もあった」と「1・2度あった」を合わせた『あった』は“b 人格を否定するような暴言や交友関係や電話やメールを細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた”(6.5%)で1割近くと最も高くなっている。(図表1-59)

図表1-59 配偶者からのドメスティック・バイオレンスの経験

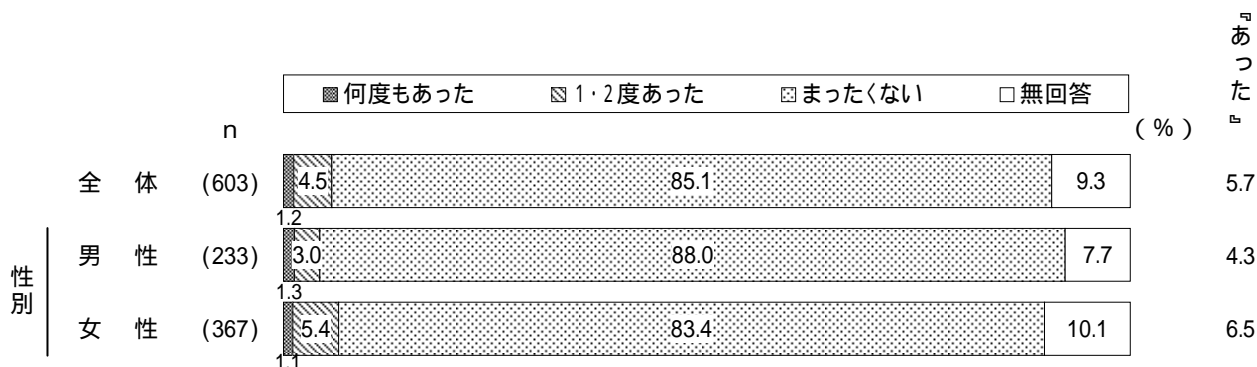


性別でみると、全ての項目で、『あった』は女性が男性より割合が高くなっている。

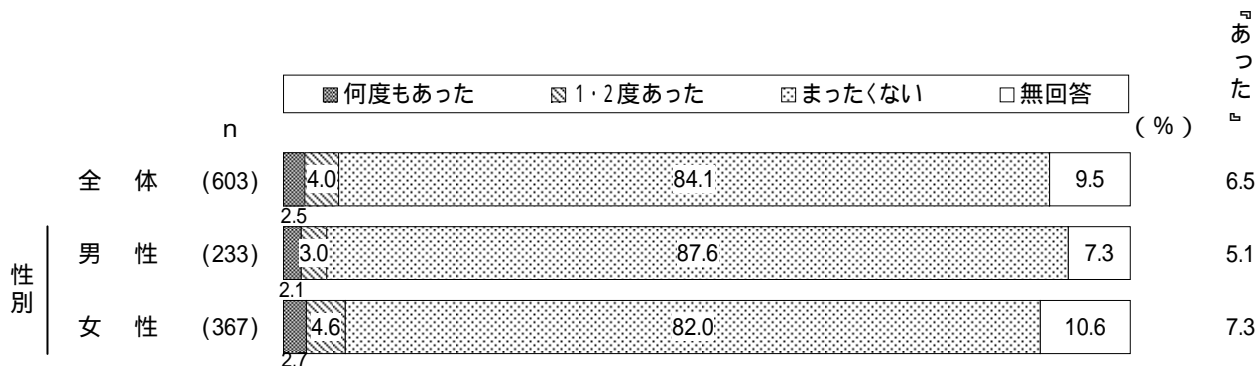
(図表 1 - 60)

図表 1 - 60 配偶者からのドメスティック・バイオレンスの経験 - 性別

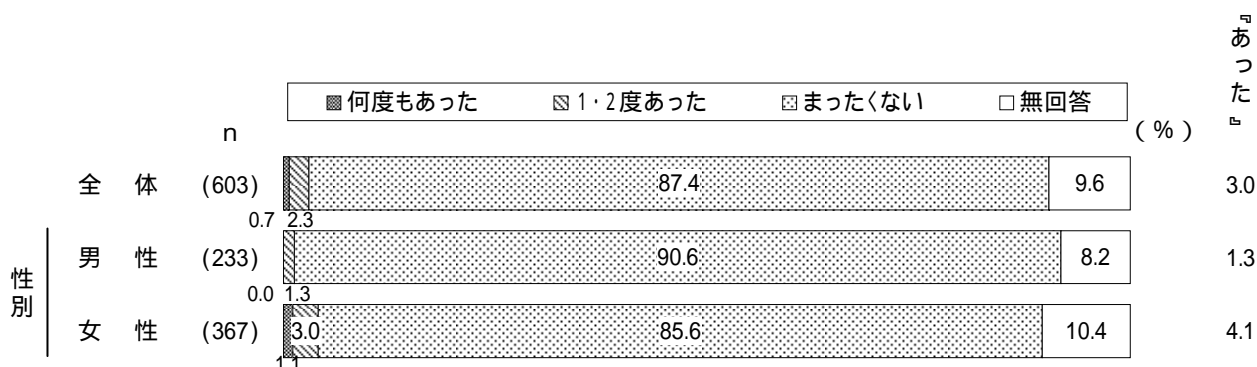
【a なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた】



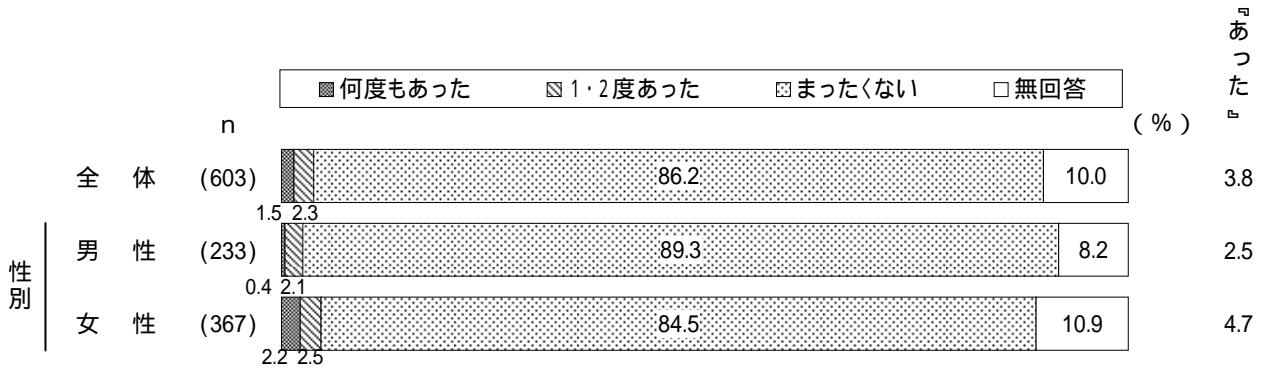
【b 人格を否定するような暴言や交友関係や電話やメールを細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた】



【c いやがっているのに性的な行為を強要された】



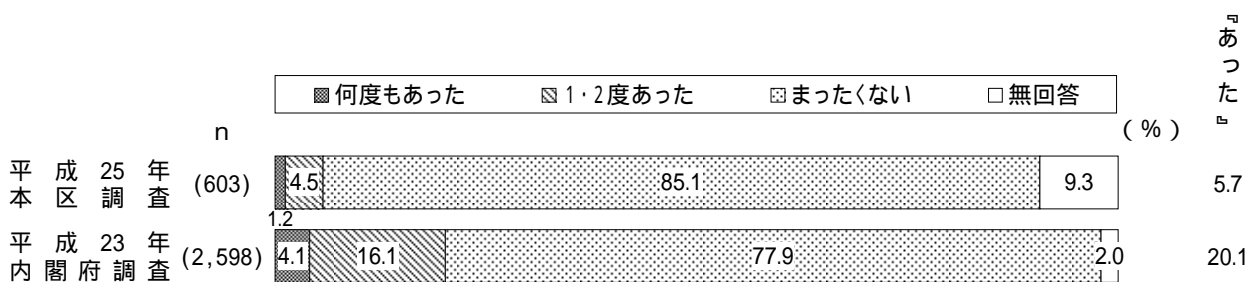
【d 主たる収入者であるのに生活費を渡さない】



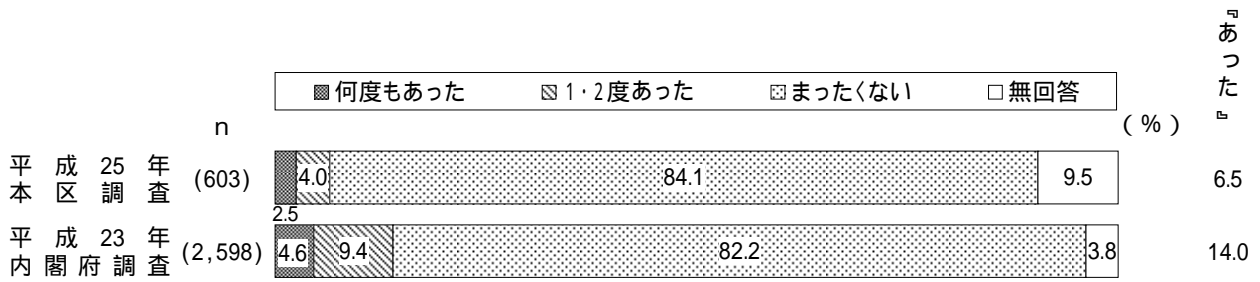
内閣府調査の類似設問と比較すると、全ての項目で『あった』は内閣府調査が本区調査より割合が高くなっており、“a なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた”で14.5ポイント高く、“b 人格を否定するような暴言や交友関係や電話やメールを細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた”で7.5ポイント高く、“c いやがっているのに性的な行為を強要された”で6.2ポイント高くなっている。(図表1-61)

図表1-61 配偶者からのドメスティック・バイオレンスの経験 - 内閣府調査(平成23年)との比較

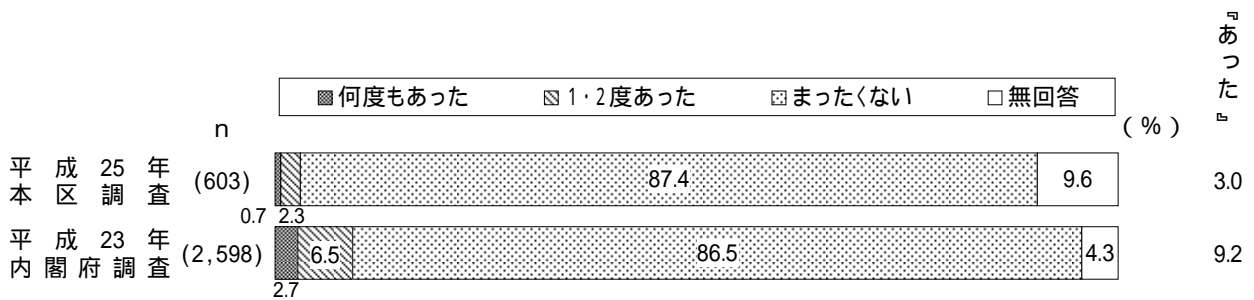
[a なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた]



【b 人格を否定するような暴言や交友関係や電話やメールを細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた】



【c いやがっているのに性的な行為を強要された】



相談の有無

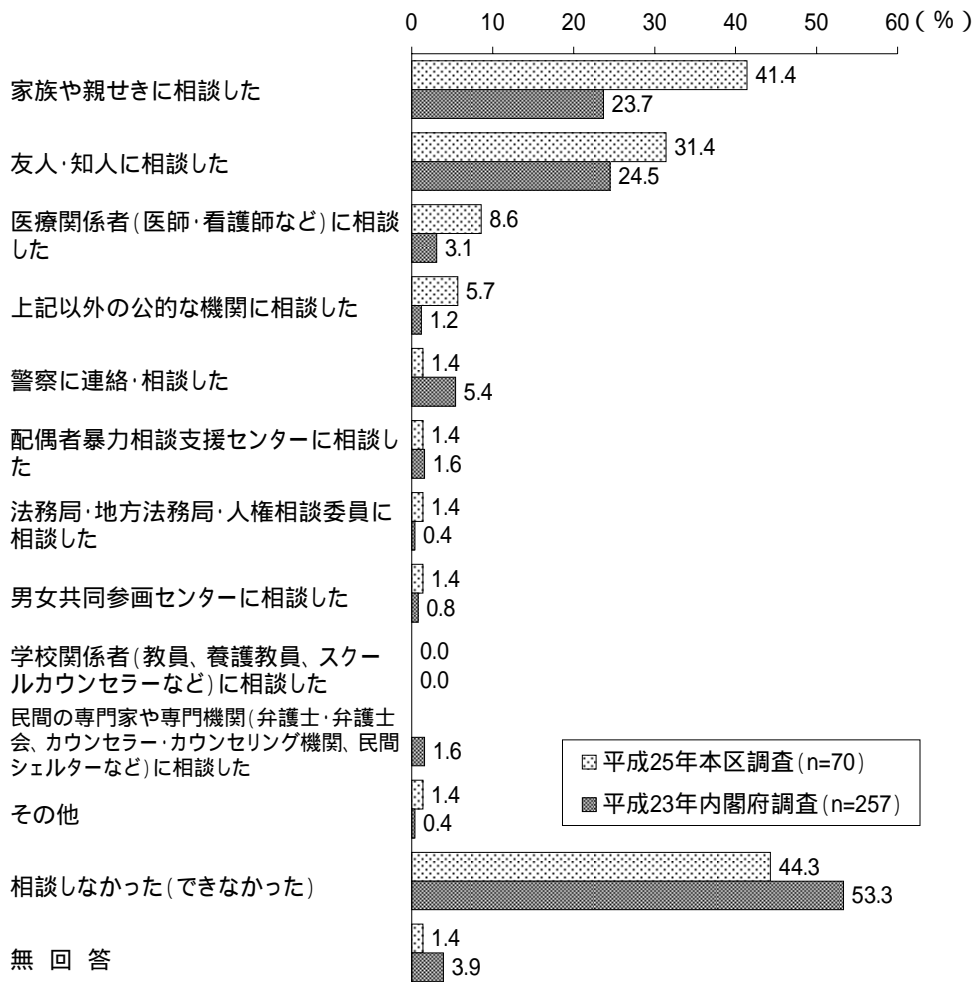
(問24で1つでも「何度もあった」「1・2度あった」とお答えした方にお聞きします。)

問24-1 あなたはだれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

問24で1つでも、「何度もあった」、「1・2度あった」と答えた方(70人)に、だれかに打ち明けたり、相談したか聞いたところ、「家族や親せきに相談した」(41.4%)が4割を超え最も高く、次いで、「友人・知人に相談した」(31.4%)などとなっている。

内閣府調査の類似設問と比較すると、本区調査が内閣府調査より「家族や親せきに相談した」で17.7ポイント高く、「友人・知人に相談した」でも6.9ポイント高くなっている。(図表1-62)

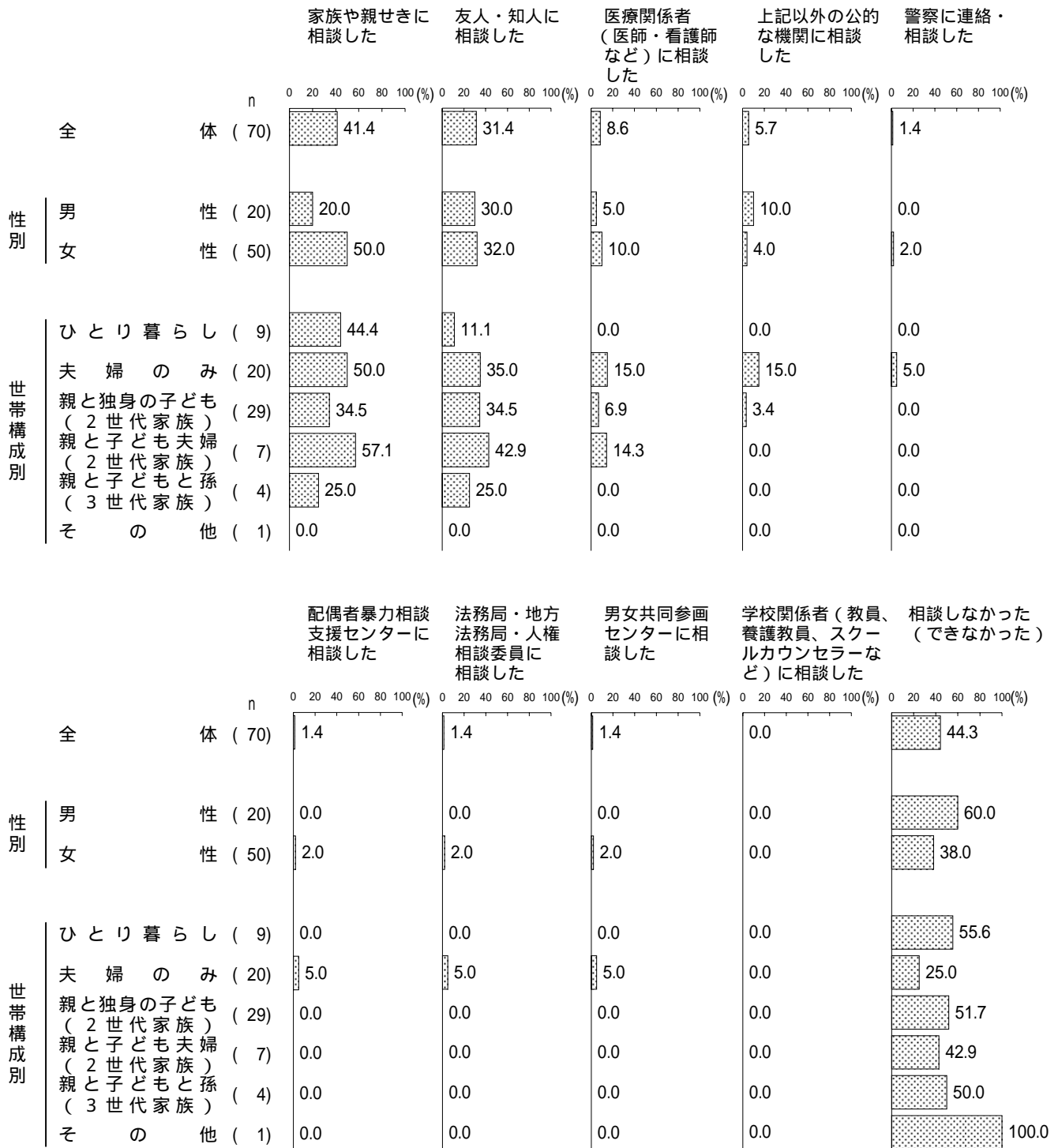
図表1-62 相談の有無 - 内閣府調査(平成23年)との比較



「民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)に相談した」は内閣府調査のみの選択肢

性別でみると、「家族や親せきに相談した」は女性が男性より30.0ポイント高くなっている。
 世帯構成別でみると、「家族や親せきに相談した」は“親と子ども夫婦（2世代家族）”で6割近くと高くなっている。（図表1 - 63）

図表1 - 63 相談の有無 - 性別、世帯構成別



相談しなかった理由

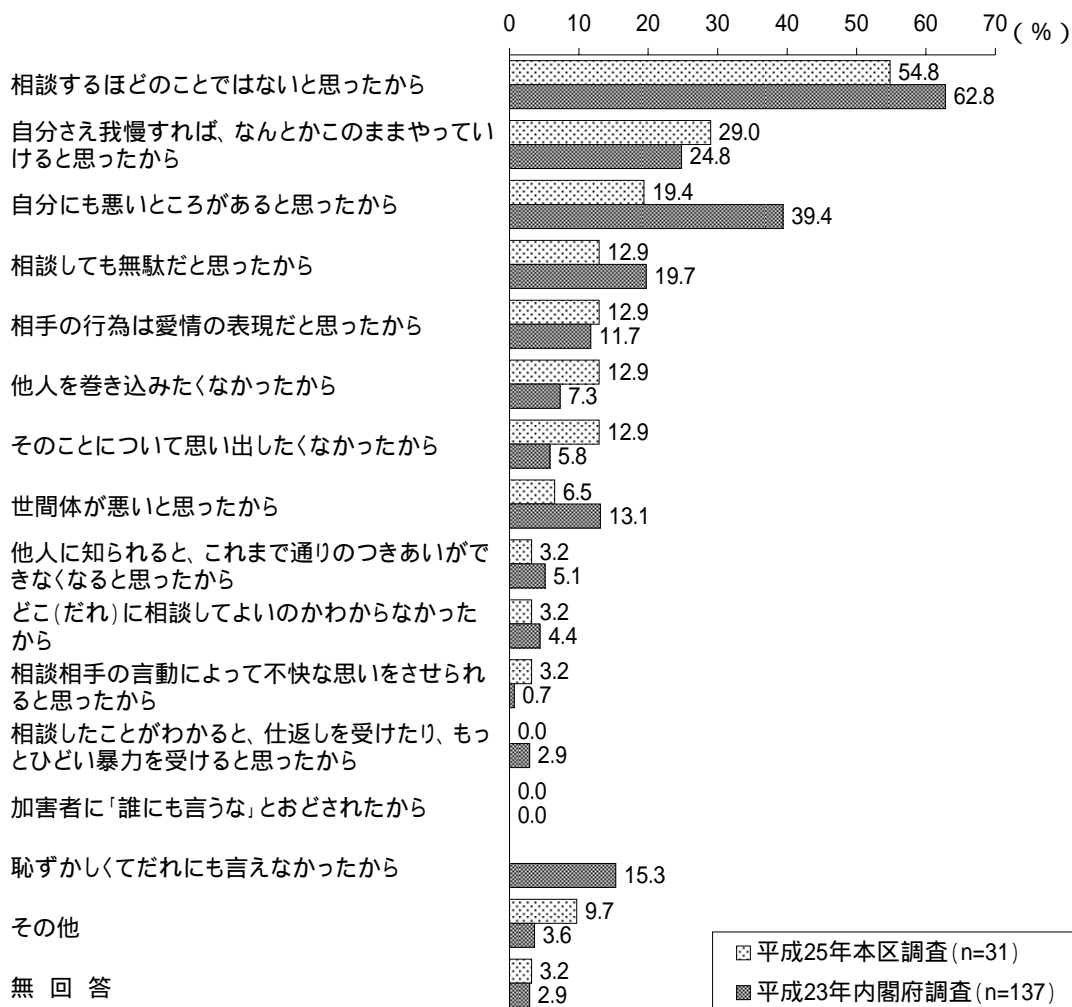
(問24-1で「相談しなかった(できなかった)」とお答えした方にお聞きします。)

問24-2 どこ(だれ)にも相談しなかった、できなかった理由はなんですか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

問24-1で、「相談しなかった(できなかった)」と答えた方(31人)に、相談しなかった、できなかった理由を聞いたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」(54.8%)が5割半ばと最も高くなっている。次いで、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(29.0%)、「自分にも悪いところがあると思ったから」(19.4%)などとなっている。

内閣府調査の類似設問と比較すると、「自分にも悪いところがあると思ったから」は内閣府調査が本区調査より20.0ポイント高くなっている。一方、「そのことについて思い出したくなかったから」は本区調査が内閣府調査より7.1ポイント高くなっている。(図表1-64)

図表1-64 相談しなかった理由 - 内閣府調査(平成23年)との比較

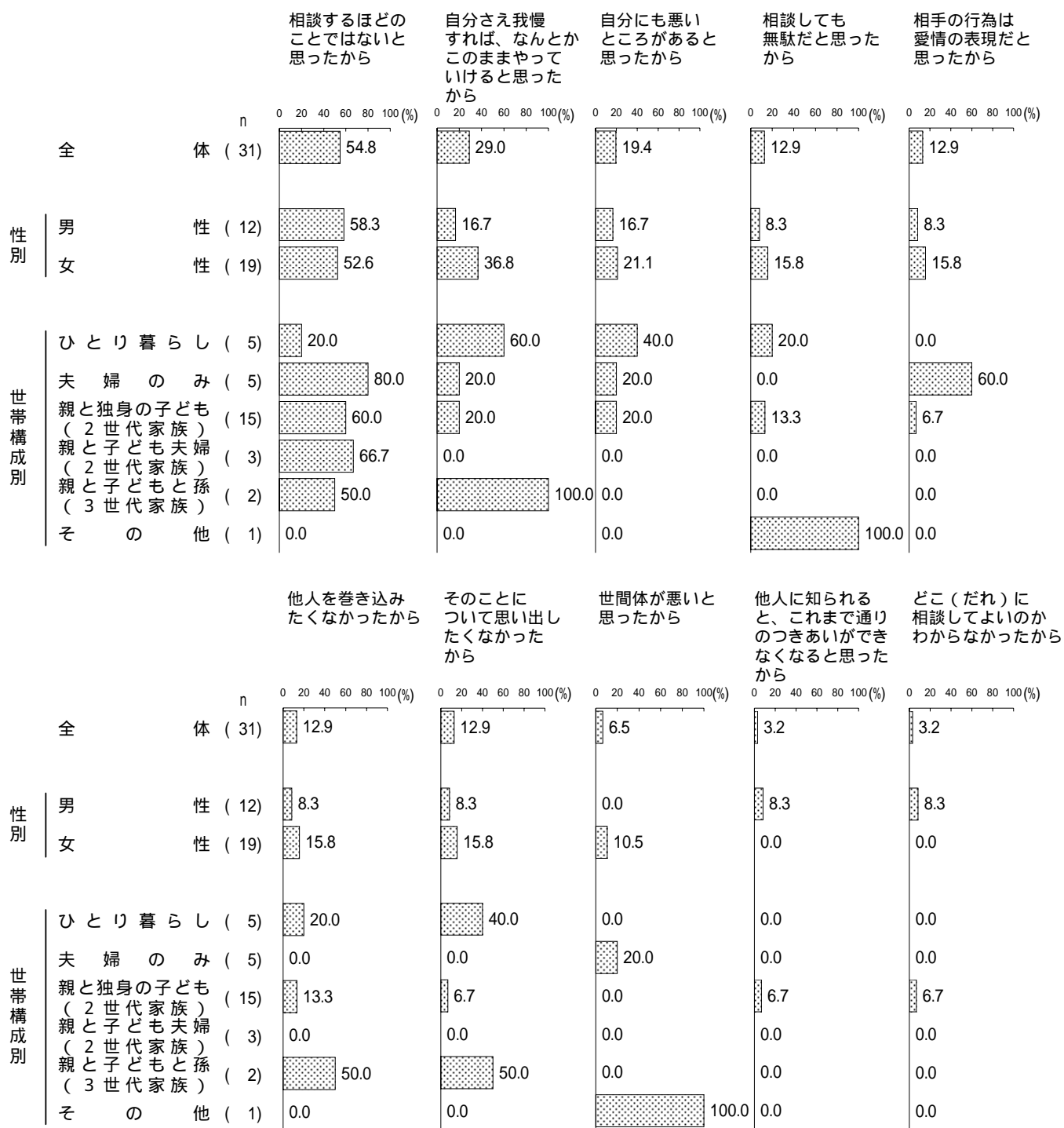


「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」は内閣府調査のみの選択肢

性別でみると、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」は女性が男性より20.1ポイント高くなっている。一方、「相談するほどのことではないと思ったから」は男性が女性より5.7ポイント高くなっている。

世帯構成別は、サンプル数が少ないため参考までに図示する。(図表1 - 65)

図表1 - 65 相談しなかった理由 - 性別、世帯構成別(上位10項目)



直近 1 ～ 2 年間の交際相手の有無

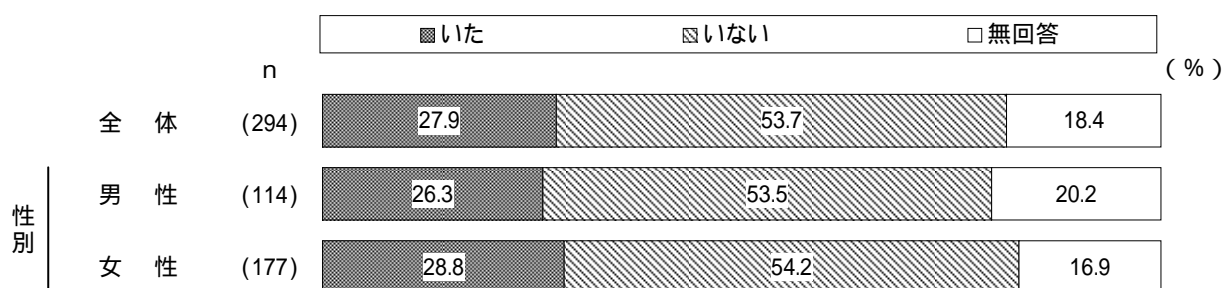
(F 3 (1 ページ) で結婚を、「していない (未婚) 」または「していない (離別・死別など) 」とお答えした方にお聞きします。)

問 2 5 あたなはここ 1 ～ 2 年間に、交際相手はいましたか。

F 3 で結婚を、「していない (未婚) 」または「していない (離別・死別など) 」と答えた方 (294 人) に、ここ 1 ～ 2 年間に交際相手がいたか聞いたところ、「いた」(27.9%) は 3 割近く、「いない」(53.7%) が 5 割を超えている。

性別でみると、大きな違いはみられない。(図表 1 - 66)

図表 1 - 66 直近 1 ～ 2 年間の交際相手の有無 - 性別



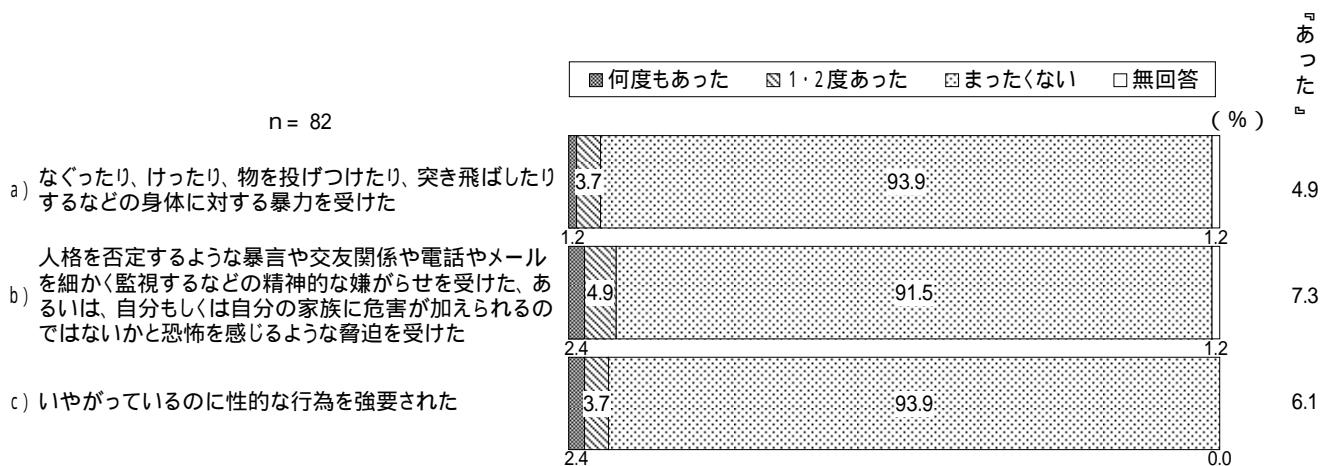
交際相手からのドメスティック・バイオレンスの経験

(問25で「いた」とお答えした方にお聞きします。)

問25 - 1 あなたはここ1～2年間に、あなたの交際相手から次のようなことをされたことがありますか。あてはまる番号に1つずつをつけてください。

問25で、「いた」と答えた方(82人)に、ここ1～2年間に、あなたの交際相手からドメスティック・バイオレンスを受けたか聞いたところ、「何度もあった」と「1・2度あった」を合わせた『あった』は“b 人格を否定するような暴言や交友関係や電話やメールを細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた”(7.3%)で1割近くと最も高くなっている。(図表1 - 67)

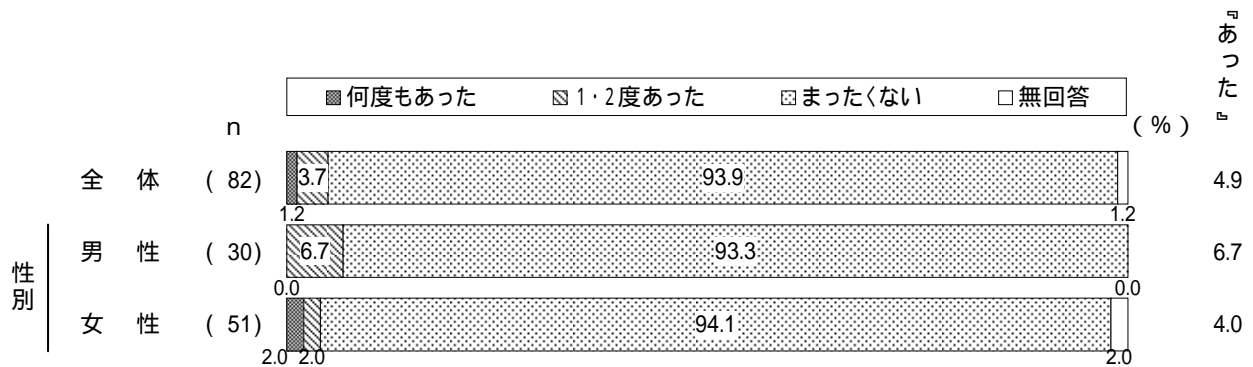
図表1 - 67 交際相手からのドメスティック・バイオレンスの経験



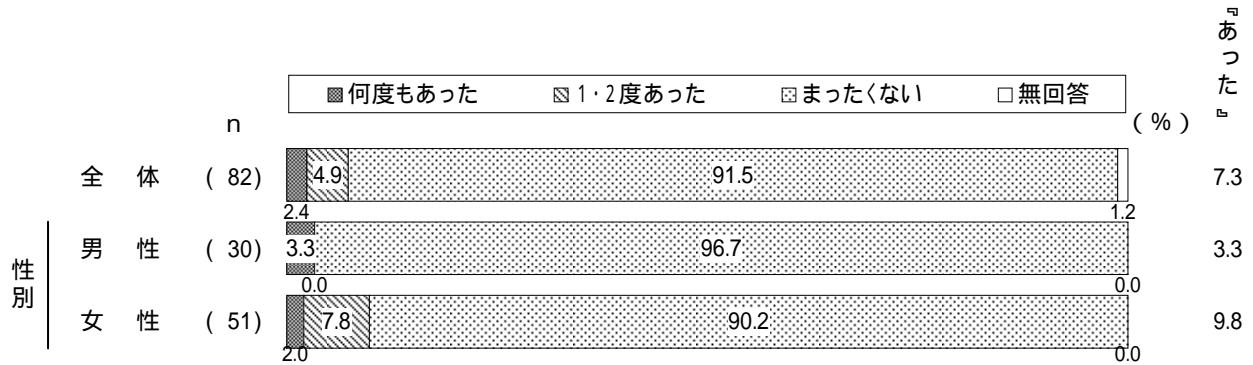
性別でみると、“ b 人格を否定するような暴言や交友関係や電話やメールを細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた ” で『あった』は女性が男性より 6.5 ポイント高くなっている。また、“ c いやがっているのに性的な行為を強要された ” で『あった』は女性が男性より 4.6 ポイント高くなっている。(図表 1 - 68)

図表 1 - 68 交際相手からのドメスティック・バイオレンスの経験 - 性別

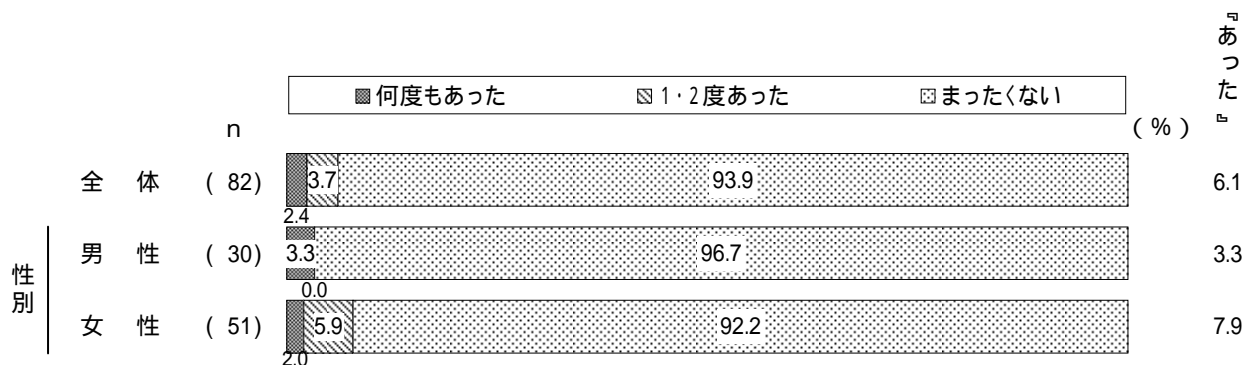
【a なくったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた】



【b 人格を否定するような暴言や交友関係や電話やメールを細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた】



【c いやがっているのに性的な行為を強要された】



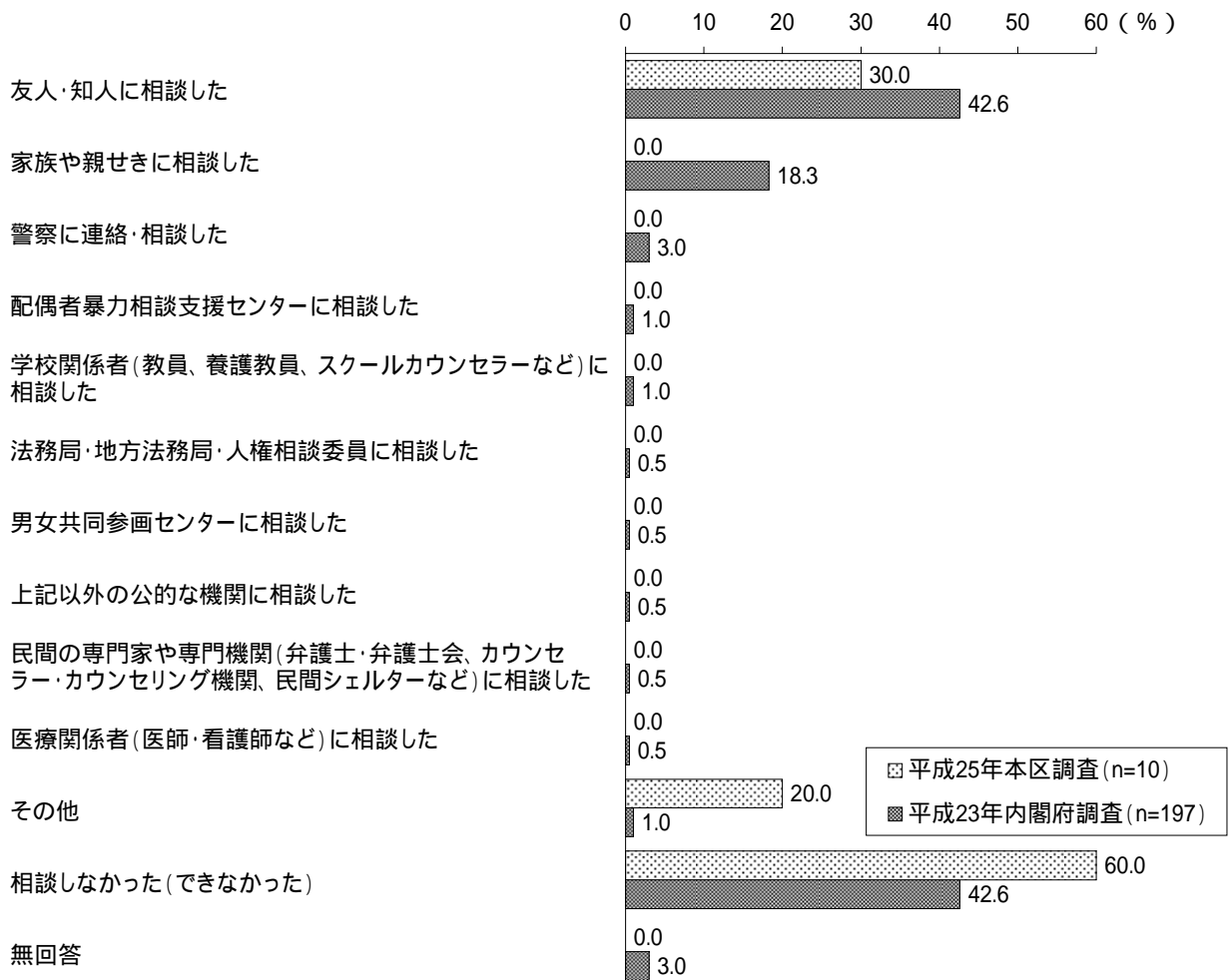
相談の有無

(問25-1で1つでも「何度もあった」「1・2度あった」とお答えした方にお聞きします。)
 問25-2 あなたはだれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

問25-1で、1つでも「何度もあった」「1・2度あった」と答えた方(10人)に、だれかに打ち明けたり、相談したか聞いたところ、「友人・知人に相談した」(30.0%)は3割となっている。一方、「相談しなかった(できなかった)」(60.0%)が6割となっている。

内閣府調査の類似設問と比較すると、「友人・知人に相談した」は内閣府調査が本区調査より12.6ポイント高くなっている。(図表1-69)

図表1-69 相談の有無 - 内閣府調査(平成23年)との比較



相談しなかった理由

(問25-2で「相談しなかった(できなかった)」とお答えした方にお聞きします。)

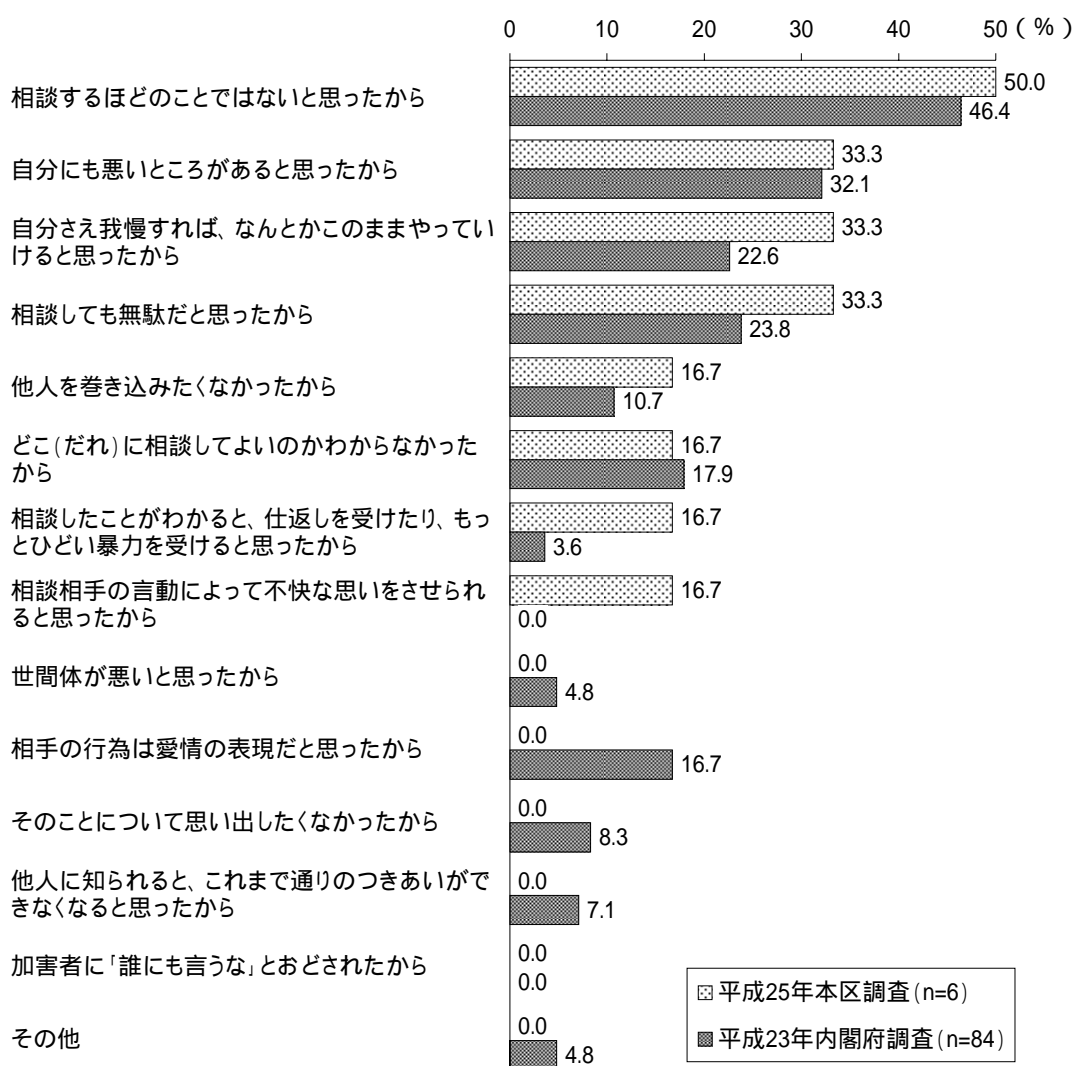
問25-3 どこ(だれ)にも相談しなかった、できなかった理由はなんですか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

問25-2で、「相談しなかった(できなかった)」と答えた方(6人)に、どこ(だれ)にも相談しなかった、できなかった理由を聞いたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」(50.0%)が5割と最も高くなっている。

内閣府調査の類似設問と比較すると、本区調査が内閣府調査より「相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから」で16.7ポイント高く、「相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けるといったから」でも13.1ポイント高くなっている。

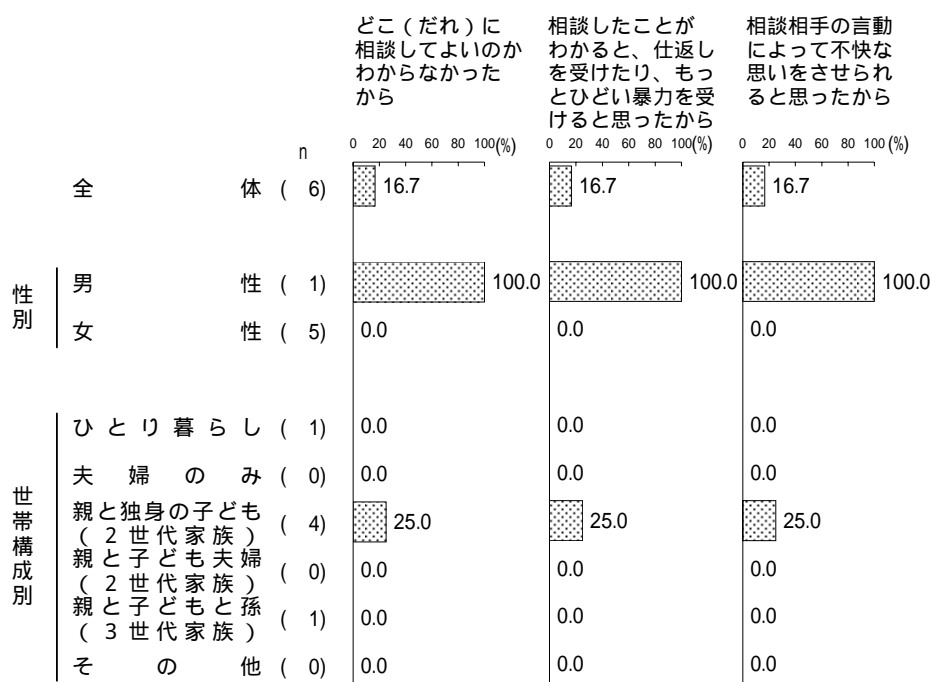
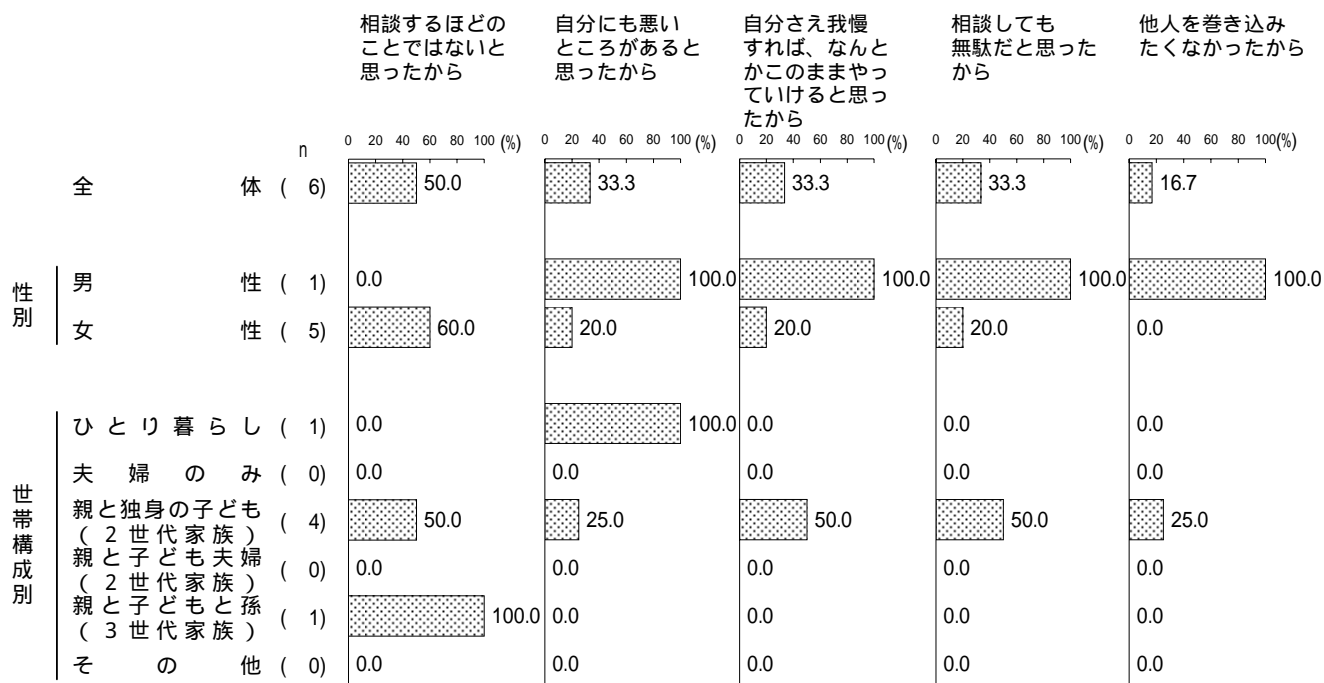
(図表1-70)

図表1-70 相談しなかった理由 - 内閣府調査(平成23年)との比較



性別、世帯構成別はサンプル数が少ないため、参考までに図示する。(図表1-71)

図表1-71 相談しなかった理由 - 性別、世帯構成別(上位8項目)



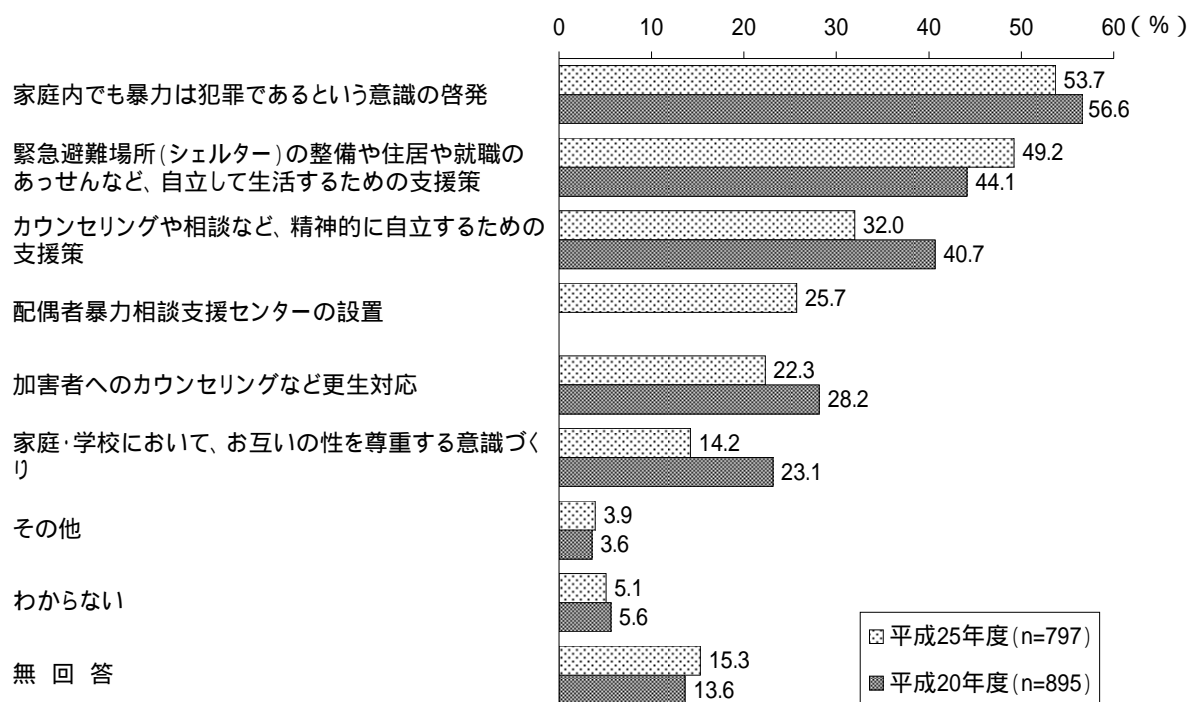
配偶者からのDV防止、被害者支援に必要な対策

問26 あなたは、配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援のために、どのような対策が必要だと思うか聞いたところ、「家庭内でも暴力は犯罪であるという意識の啓発」（53.7%）が5割を超え最も高くなっている。次いで、「緊急避難場所（シェルター）の整備や住居や就職のあっせんなど、自立して生活するための支援策」（49.2%）、「カウンセリングや相談など、精神的に自立するための支援策」（32.0%）、「配偶者暴力相談支援センターの設置」（25.7%）などとなっている。

前回調査と比較すると、「家庭・学校において、お互いの性を尊重する意識づくり」は8.9ポイント減少している。一方、「緊急避難場所（シェルター）の整備や住居や就職のあっせんなど、自立して生活するための支援策」は5.1ポイント増加している。（図表1-72）

図表1-72 配偶者からのDV防止、被害者支援に必要な対策 - 過年度比較

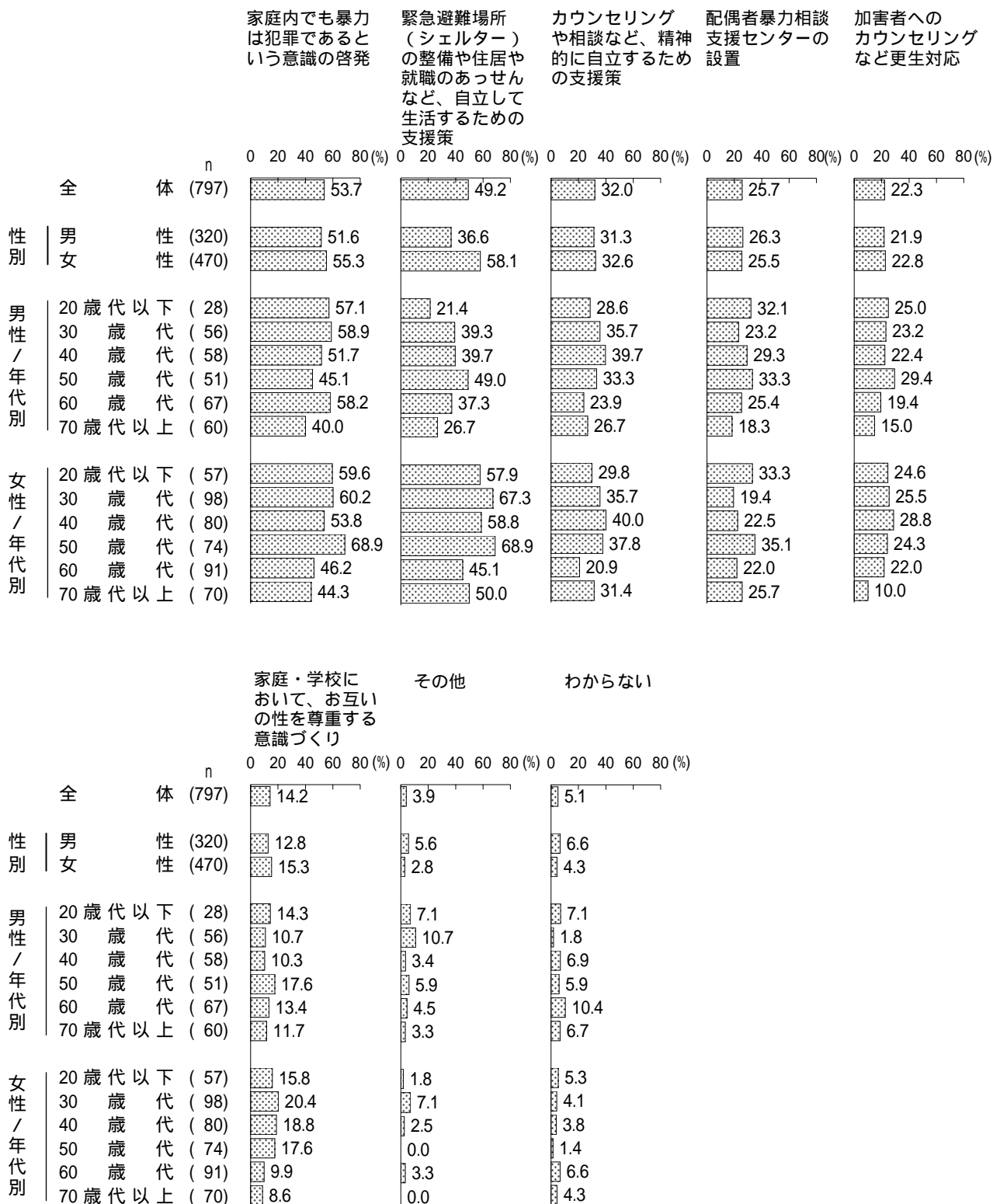


「配偶者暴力相談支援センターの設置」は平成25年度から追加された選択肢

性別でみると、「緊急避難場所（シェルター）の整備や住居や就職のあっせんなど、自立して生活するための支援策」は女性が男性より 21.5 ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、「家庭内でも暴力は犯罪であるという意識の啓発」は女性の 50 歳代で 7 割近くと高くなっている。（図表 1 - 73）

図表 1 - 73 配偶者からのDV防止、被害者支援に必要な対策 - 性・年代別



メディアにおける性・暴力表現について

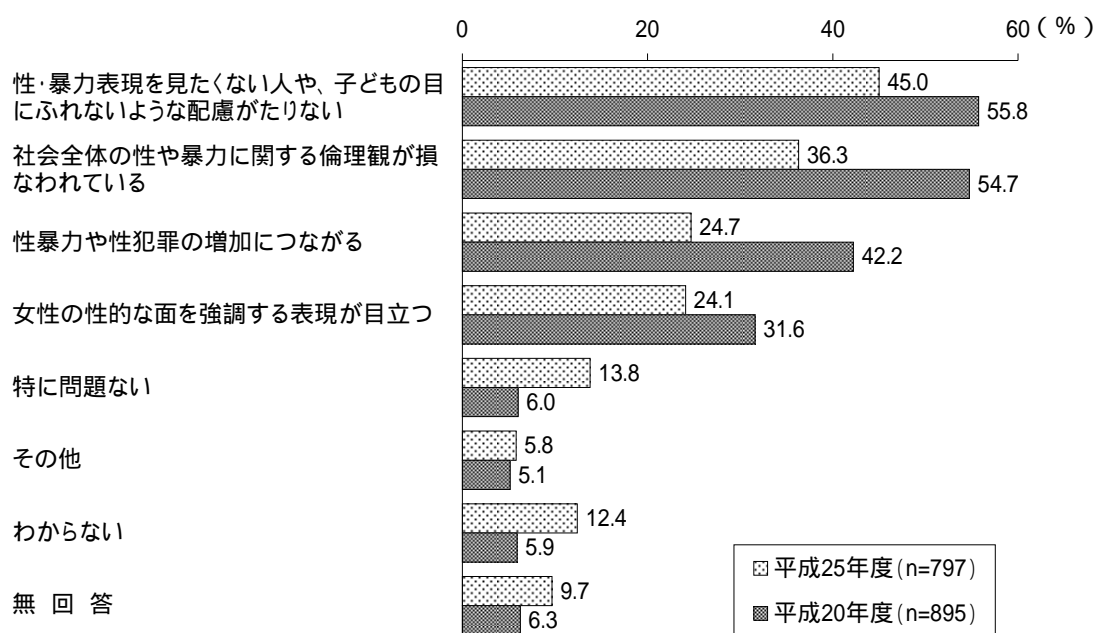
問27 テレビ、DVD、インターネット、映画、新聞、雑誌、広告などのメディアにおける性・暴力表現について、あなたは日ごろどのように感じていますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

メディアにおける性暴力表現について、あなたは日ごろどのように感じているか聞いたところ、「性・暴力表現を見たくない人や、子どもの目にふれないような配慮がたりない」(45.0%)が4割半ばと最も高くなっている。次いで、「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」(36.3%)、「性暴力や性犯罪の増加につながる」(24.7%)、「女性の性的な面を強調する表現が目立つ」(24.1%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」は18.4ポイント、「性暴力や性犯罪の増加につながる」は17.5ポイント、それぞれ減少している。

(図表1-74)

図表1-74 メディアにおける性・暴力表現について - 過年度比較



「性・暴力表現を見たくない人や、子どもの目にふれないような配慮がたりない」を「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている」、「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」を「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」、「性暴力や性犯罪の増加につながる」を「児童に対する性犯罪を助長する」、「女性の性的な面を強調する表現が目立つ」を「女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている」と対応させて比較

(9) 男女共同参画について

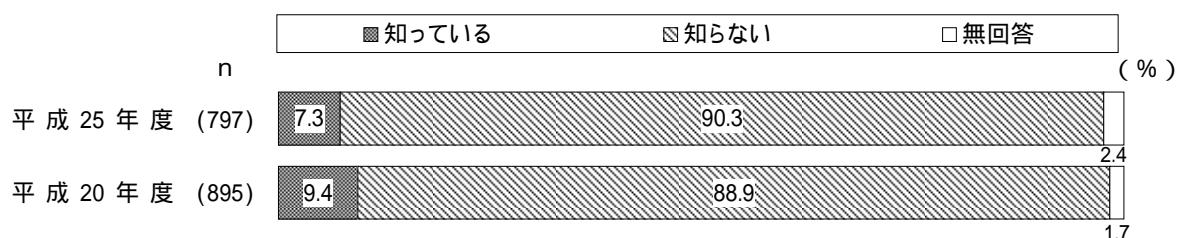
「北区アゼリアプラン」の認知度

問 2 8 北区男女共同参画行動計画「アゼリアプラン」をご存知ですか。

北区男女共同参画行動計画「アゼリアプラン」を知っているか聞いたところ、「知っている」(7.3%)は1割近く、「知らない」(90.3%)が9割となっている。

前回調査と比較すると、大きな違いはみられない。(図表1-75)

図表 1 - 75 「北区アゼリアプラン」の認知度 - 過年度比較



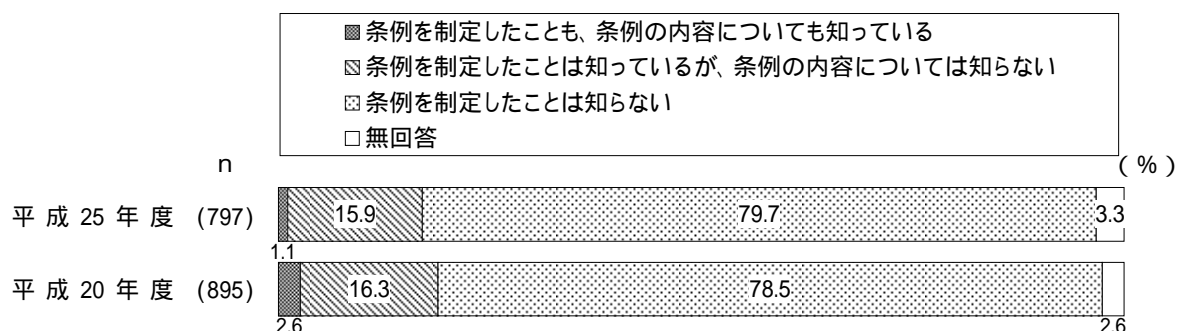
「北区男女共同参画条例」の認知度

問 2 9 北区では平成 1 8 年 6 月に北区男女共同参画条例を制定しましたが、この条例についてご存知ですか。あてはまる番号に 1 つ をつけてください。

北区男女共同参画条例を制定したことを知っているか聞いたところ、「条例を制定したことも、条例の内容についても知っている」(1.1%)はわずかとなっており、「条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない」(15.9%)は1割半ばとなっている。一方、「条例を制定したことは知らない」(79.7%)は8割となっている。

前回調査と比較すると、大きな違いはみられない。(図表1-76)

図表 1 - 76 「北区男女共同参画条例」の認知度



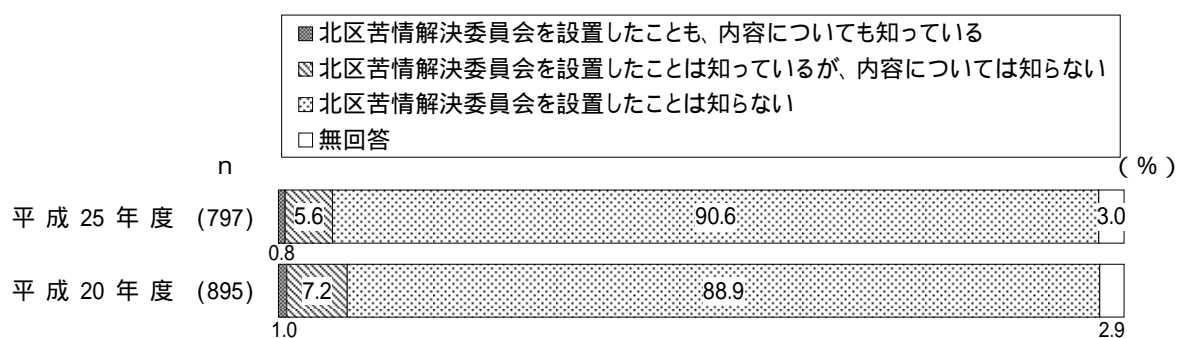
「北区苦情解決委員会」の認知度

問30 北区男女共同参画条例に基づき、「北区苦情解決委員会」を設置していますがご存知ですか。あてはまる番号に1つをつけてください。

「北区苦情解決委員会」を設置していることを知っているか聞いたところ、「北区苦情解決委員会を設置したことも、内容についても知っている」(0.8%)と「北区苦情解決委員会を設置したことは知っているが、内容については知らない」(5.6%)はともにわずかとなっている。一方、「北区苦情解決委員会を設置したことは知らない」(90.6%)がほぼ9割となっている。

前回調査と比較すると、大きな違いはみられない。(図表1-77)

図表1-77 「北区苦情解決委員会」の認知度



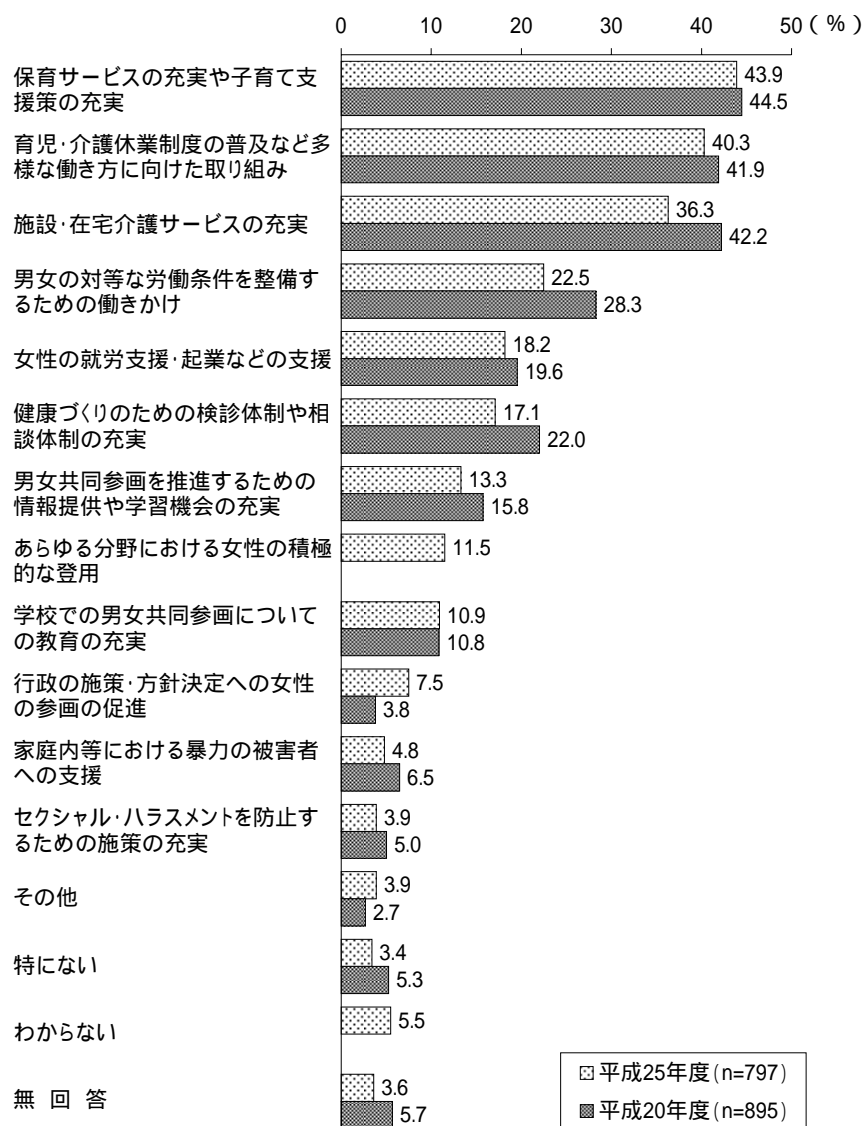
今後力を入れるべき施策

問3 1 男性と女性があらゆる分野に共同で参画することを推進するために、北区は今後どのような施策に力を入れると良いと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

男性と女性があらゆる分野に共同で参画することを推進するために、北区は今後どのような施策に力を入れると良いと思うか聞いたところ、「保育サービスの充実や子育て支援策の充実」(43.9%)が4割を超え最も高くなっている。次いで、「育児・介護休業制度の普及など多様な働き方に向けた取り組み」(40.3%)、「施設・在宅介護サービスの充実」(36.3%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「施設・在宅介護サービスの充実」は5.9ポイント、「男女の対等な労働条件を整備するための働きかけ」は5.8ポイント、それぞれ減少している。(図表1-78)

図表1-78 今後力を入れるべき施策 - 過年度比較

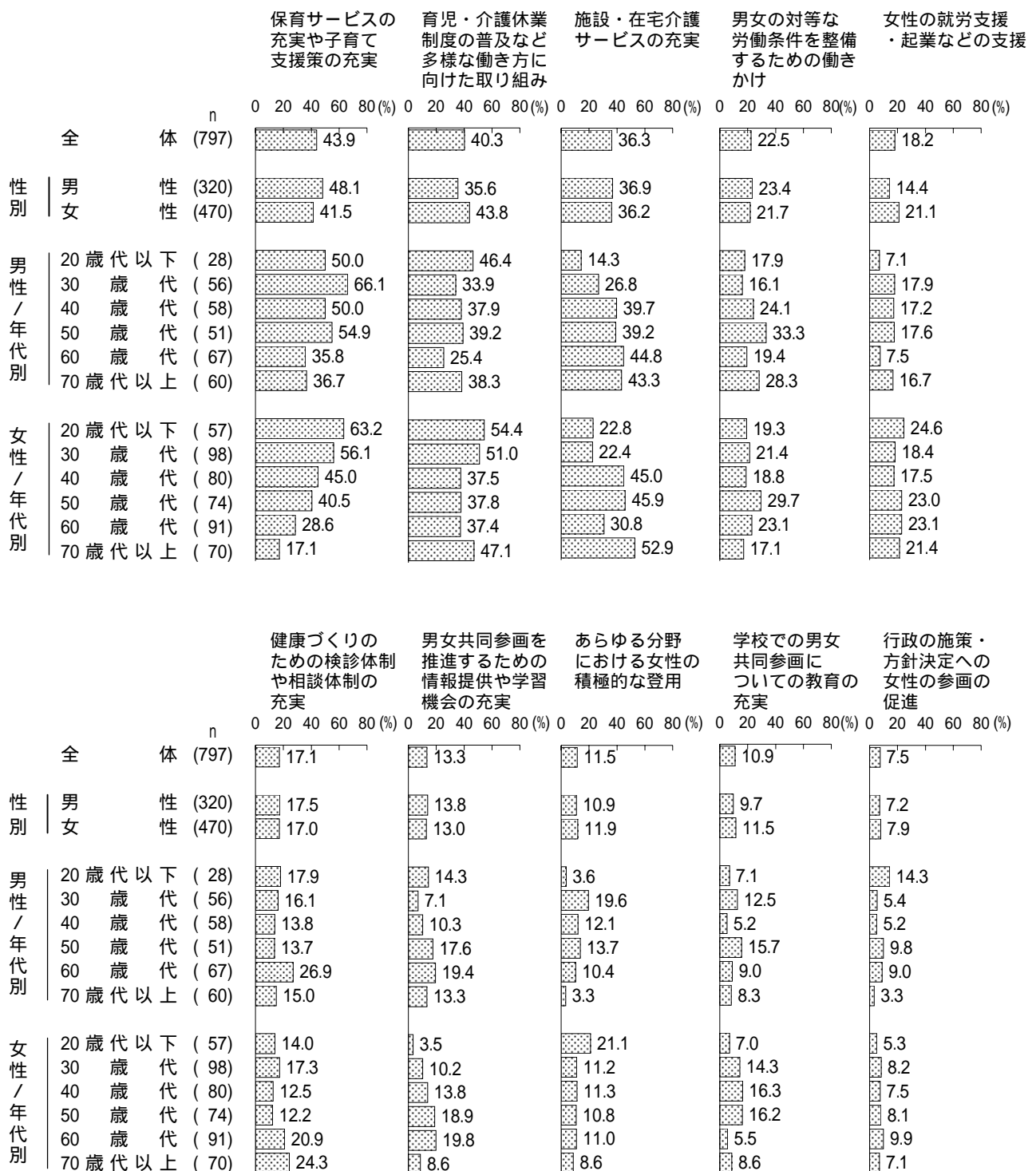


「あらゆる分野における女性の積極的な登用」と「わからない」は平成25年度から追加された選択肢

性別でみると、「育児・介護休業制度の普及など多様な働き方に向けた取り組み」は女性が男性より 8.2 ポイント高くなっている。一方、「保育サービスの充実や子育て支援策の充実」は男性が女性より 6.6 ポイント高くなっている。

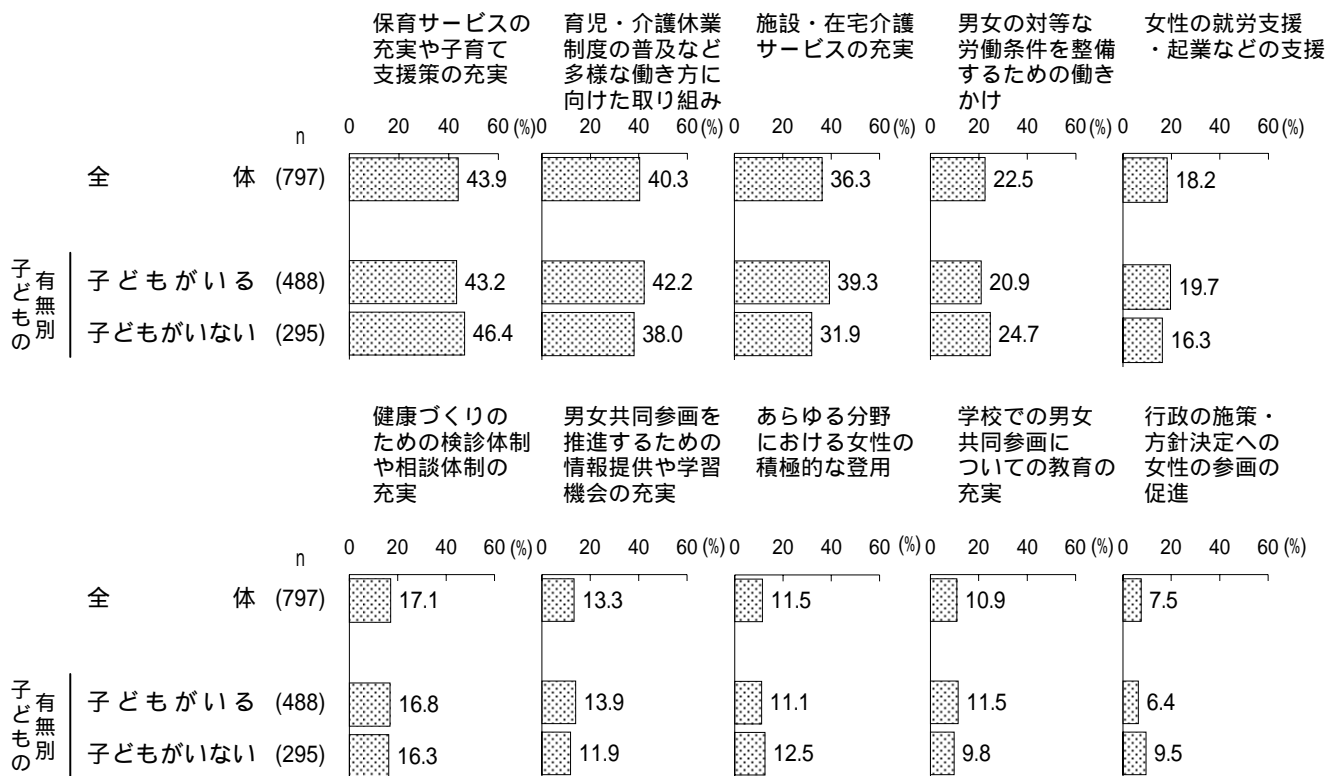
性・年代別でみると、「保育サービスの充実や子育て支援策の充実」は男性の 30 歳代と女性の 20 歳代以下で 6 割台と高くなっている。「施設・在宅介護サービスの充実」は女性の 70 歳代以上で 5 割を超え高くなっている。(図表 1 - 79)

図表 1 - 79 今後力を入れるべき施策 - 性・年代別 (上位 10 項目)



子どもの有無別で見ると、「施設・在宅介護サービスの充実」は“子どもがいる”が“子どもがいない”より7.4ポイント高くなっている。(図表1-80)

図表1-80 今後力を入れるべき施策 - 子どもの有無別(上位10項目)



(10) 男女共同参画センターについて

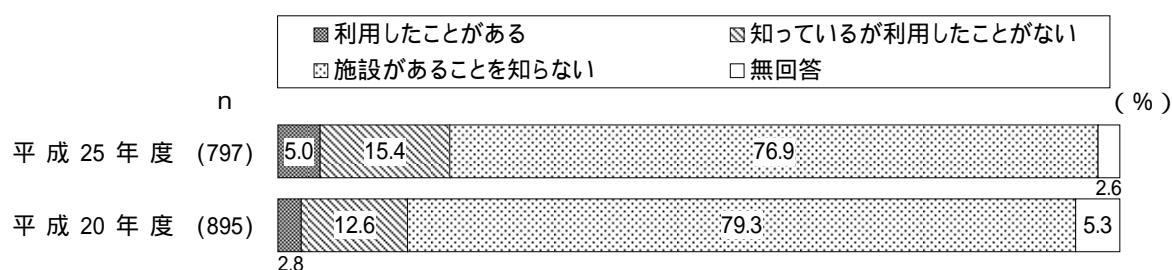
北区男女共同参画センターの利用状況

問3 2 北区男女共同参画センター（スペースゆう）を利用したことがありますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

北区男女共同参画センター（スペースゆう）を利用したことがあるか聞いたところ、「利用したことがある」(5.0%)はわずかとなっており、「知っているが利用したことがない」(15.4%)は1割半ばとなっている。一方、「施設があることを知らない」(76.9%)が8割近くとなっている。

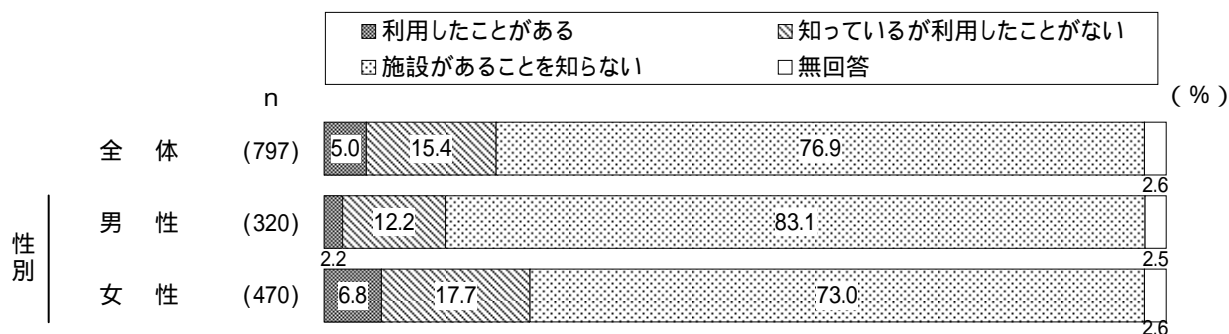
前回調査と比較すると、大きな違いはみられない。(図表1-81)

図表1-81 北区男女共同参画センターの利用状況 - 過年度比較



性別で見ると、女性が男性より「知っているが利用したことがない」で5.5ポイント高く、「利用したことがある」でも4.6ポイント高くなっている。(図表1-82)

図表1-82 北区男女共同参画センターの利用状況 - 性別



北区男女共同参画センターの利用目的

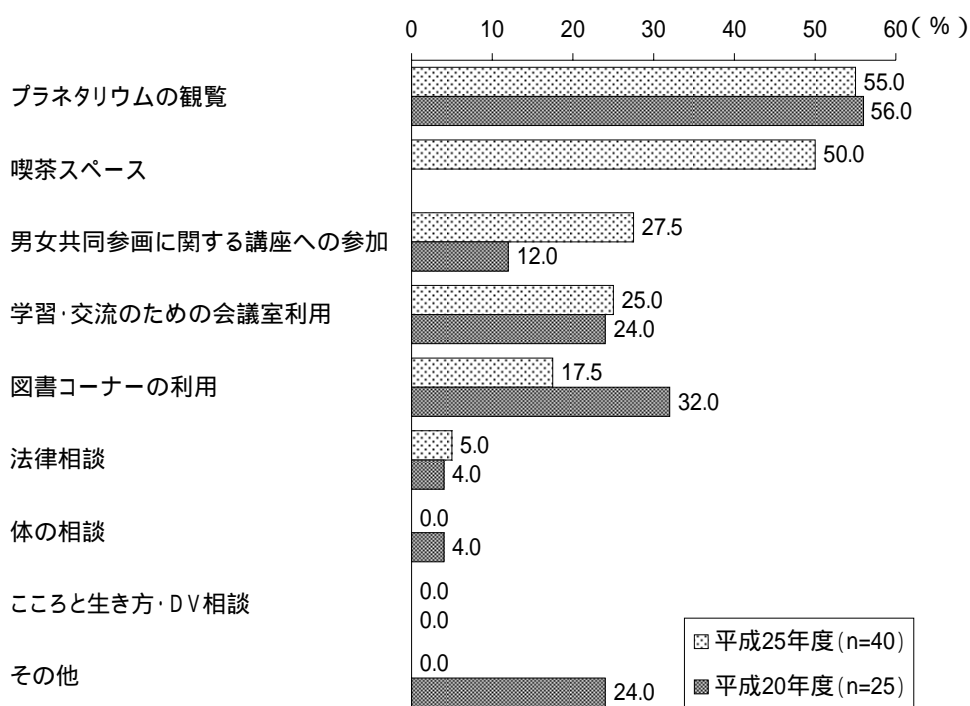
(問32で「利用したことがある」とお答えした方にお聞きします。)

問32-1 どのような目的で利用されましたか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

問32で、「利用したことがある」と答えた方(40人)に、どのような目的で利用したか聞いたところ、「プラネタリウムの観覧」(55.0%)が5割半ばと最も高くなっている。次いで、「喫茶スペース」(50.0%)、「男女共同参画に関する講座への参加」(27.5%)、「学習・交流のための会議室利用」(25.0%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「男女共同参画に関する講座への参加」は15.5ポイント増加している。一方、「図書コーナーの利用」は14.5ポイント減少している。(図表1-83)

図表1-83 北区男女共同参画センターの利用目的 - 過年度比較

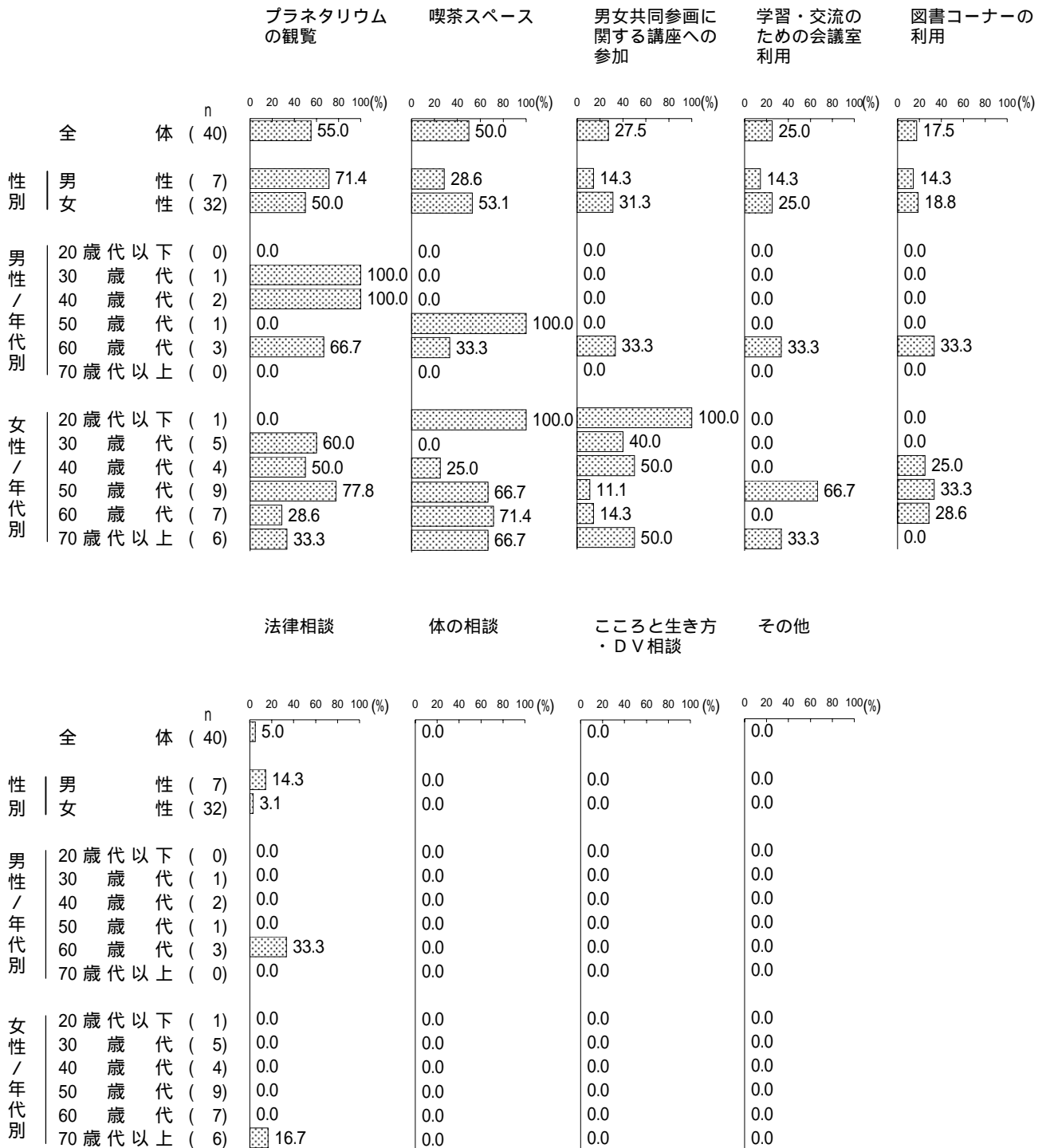


「喫茶スペース」は平成25年度から追加された選択肢

性別でみると、「喫茶スペース」は女性が男性より 24.5 ポイント高くなっている。一方、「プラネタリウムの観覧」は男性が女性より 21.4 ポイント高くなっている。

性・年代別は、サンプル数が少ないため参考までに図示する。(図表 1 - 84)

図表 1 - 84 北区男女共同参画センターの利用目的 - 性・年代別



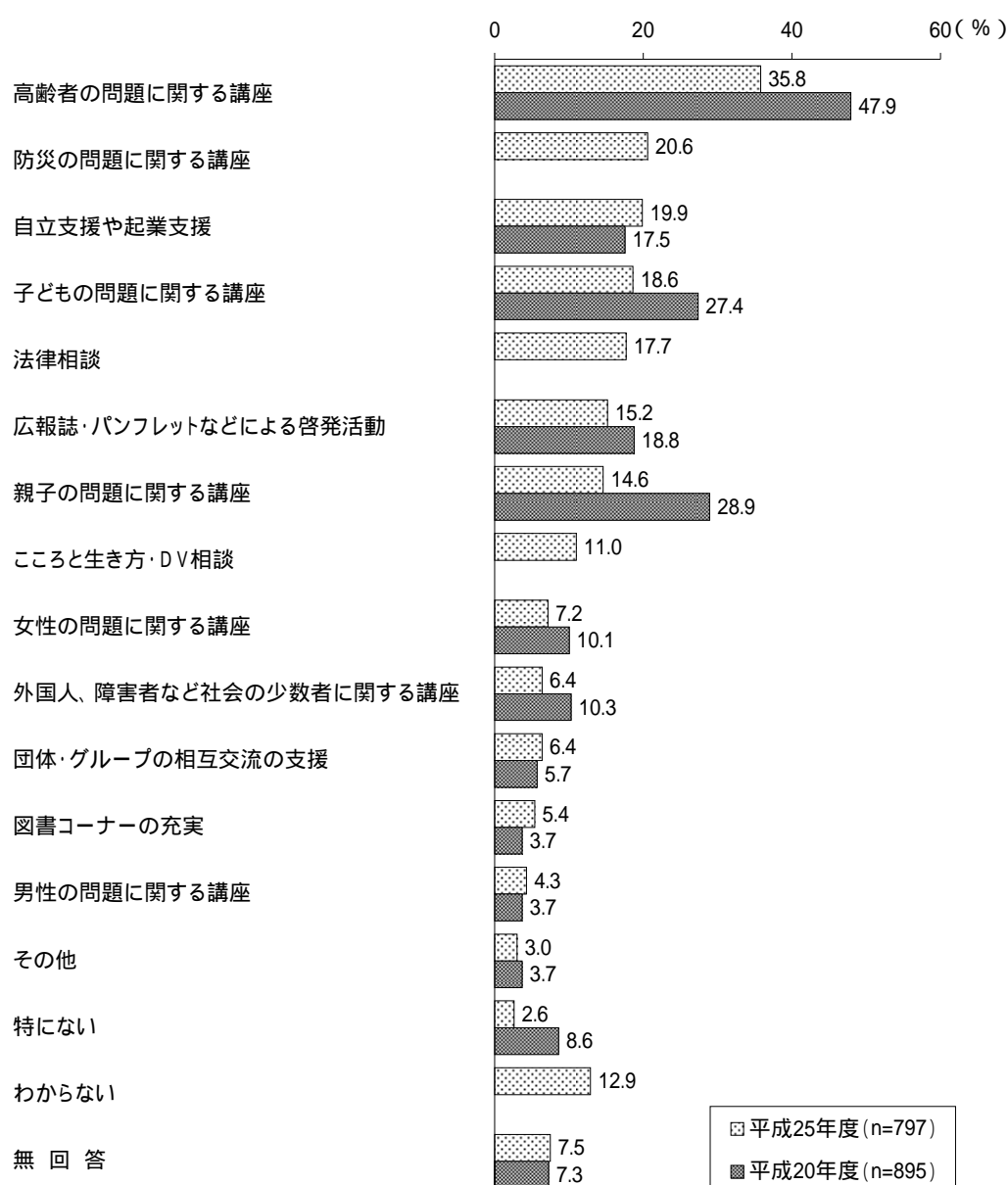
北区男女共同参画センターで力を入れて欲しいこと

問33 北区男女共同参画センターで、今後どのような事業に力を入れていくとよいと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

北区男女共同参画センターで、今後どのような事業に力を入れていくとよいと思うか聞いたところ、「高齢者の問題に関する講座」(35.8%)が3割半ばと最も高くなっている。次いで、「防災の問題に関する講座」(20.6%)、「自立支援や起業支援」(19.9%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「親子の問題に関する講座」は14.3ポイント、「高齢者の問題に関する講座」は12.1ポイント、それぞれ減少している。(図表1-85)

図表1-85 北区男女共同参画センターで力を入れて欲しいこと - 過年度比較

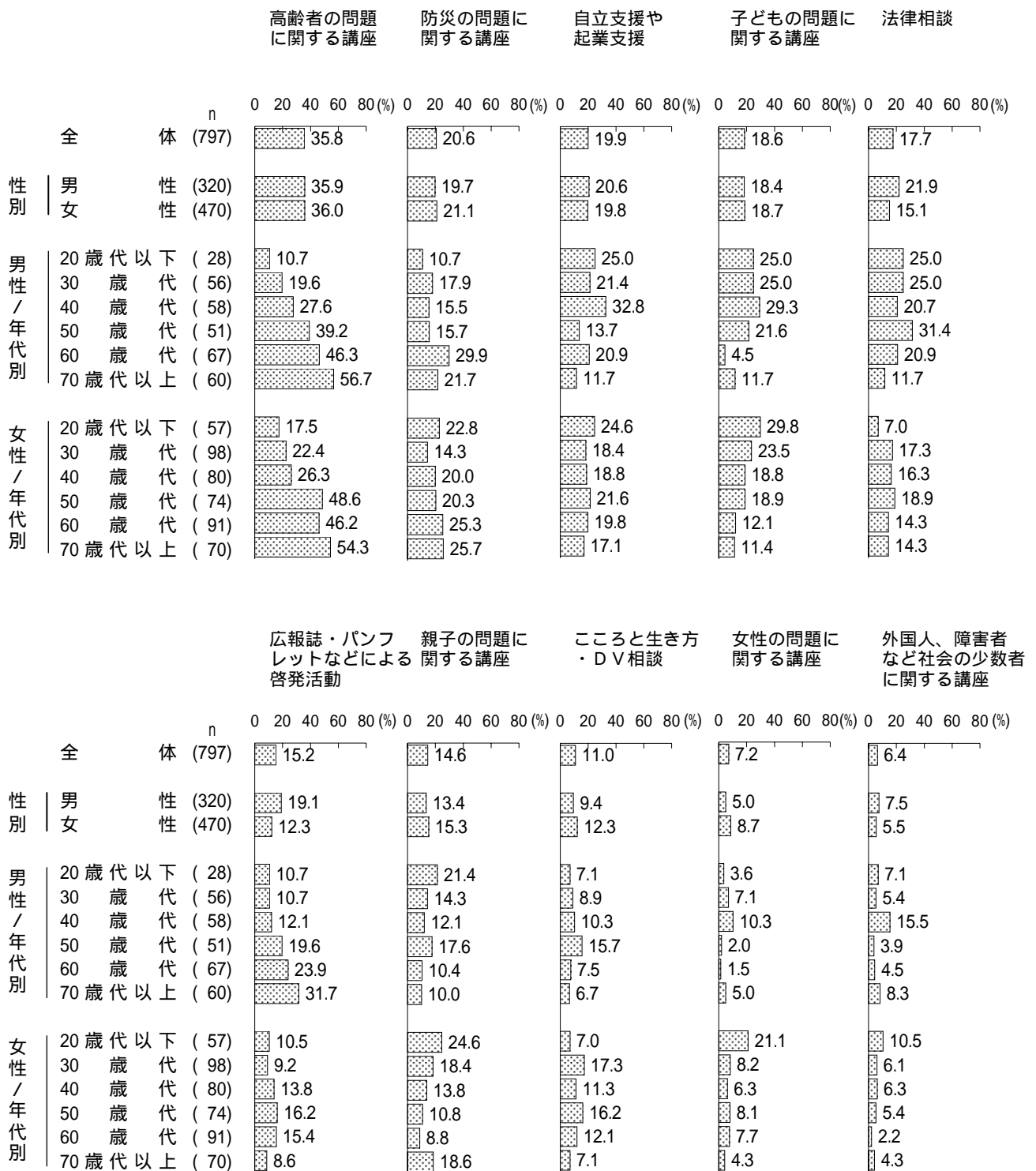


「防災の問題に関する講座」、「法律相談」、「こころと生き方・DV相談」、「わからない」は平成25年度から追加された選択肢
「図書コーナーの充実」は平成20年度では「資料室の充実」としていた

性別でみると、「法律相談」と「広報誌・パンフレットなどによる啓発活動」は男性が女性よりそれぞれ6.8ポイント高くなっている。

性・年代別でみると、「高齢者の問題に関する講座」は男女ともにおおむね高い年代ほど割合が高く、男女ともに70歳代以上で5割台と高くなっている。「自立支援や起業支援」は男性の40歳代で3割を超え高く、「広報誌・パンフレットなどによる啓発活動」は男性の70歳代以上で3割を超え高くなっている。(図表1 - 86)

図表1 - 86 北区男女共同参画センターで力を入れて欲しいこと - 性・年代別(上位10項目)



北区の男女共同参画推進施策についてのご意見・ご要望

問 3 4 北区の男女共同参画の推進施策について、ご意見・ご要望を自由にご記入ください。

	北区の施策について	性別	年代
1	「アゼリアプラン」「条例」など、知らなかったの、もっと多くの人にも知ってもらいたいと思います。	女性	40歳代
2	「男女共同参画の推進施策」自体、世に広まってない気がします。少しPRに力を入れてみては…。	男性	30歳代
3	・“共同参画”と言いながら、何故「女性の…」「男性の…」と分けた考え方をするのか！・町会内の“トチリ組”的な取り組みの復活を望む。特に、高齢者や経験者の活用が大切で、色々なセンターや窓口をつくっても役人が相手ではダメ。地域の有識者のような人が相談相手になり、その事務方を行政がするように願いたい。	男性	70歳代以上
4	・どのように利用すれば良いのか解らない。・時間や、具体的な活動内容が、どこで得られるか情報が不足の為、信頼性があるかどうか不安。	女性	40歳代
5	・今一つ貴方の質問内容並びにやろうとしていることが理解できない。具体的に討論するならわかるが。	男性	60歳代
6	・施策についてはいろいろ議論をすることが必要であるが、議論に終始して実行性が伴わなければ単に机上の空論となるので実行性・具体性のあることを出来ることからやってもらいたい。	男性	60歳代
7	4月に北区に引っ越ししてきたばかりですが、どこに行けば区政に関する情報が得られるのかわからない。	女性	20歳代
8	このアンケートで統計を出して、制度や法律を作って本当に男女は同じになるのでしょうか？よくわかりませんが、が根本の人に対する思いやりとか理解で随分違ってくると思うのですが。	男性	70歳代以上
9	このネーミングから具体的な内容が想像できなくてわかりづらい。もっとわかりやすい広報が必要では？区民の誰もがわかるように。	女性	40歳代
10	スペースゆうというところが北区のどこにあるのかわからないので、郵便とかでどんな事しているのか、どこで活動しているのかなど詳しい情報が知りたいのと、今回のアンケートで思いました。	女性	20歳代
11	スペースゆうを知りませんでした。すぐ調べてみます。	女性	50歳代
12	センターについて何も知らなかったです。	女性	60歳代
13	センターをもっと利用していきたい。	女性	60歳代
14	まずは具体的な施策のための研究、提言をお願いします。	男性	60歳代
15	もっと広報した方がよいのではないのでしょうか。	男性	30歳代
16	やり過ぎると男女平等ではなく女性優遇になってしまい難しいと思いますが、客観的な視点と実用的な施策を期待しています。	女性	20歳代
17	何を目的にどうしていきたいのかわからない。ただ倫理的にモラルをうたっているだけのよう思う。	男性	40歳代
18	区民が必要とする施策を北区ならではの方法で実行して下さい。	男性	50歳代
19	具体的な政策及び実行し、段階的に改善していけば良いと思います。支援や啓発等の活動では、根本的解決にはならないと思いますし、もう少し、民間企業との協力関係が必要では！？	男性	40歳代
20	現在の推進施策の内容等わからないので答えようが出来ない。	女性	60歳代
21	個人の人生は色々な場合があるのでその時環境により選択出来るようにサポートしていけるようになれば良いと思います。	女性	60歳代
22	広報紙が単なるお知らせになっていて、関心をひかせるような楽しい、面白い紙面(記事づくり)になっていない。豊島区や板橋区のように、読みやすい広報紙にしてほしい。	男性	50歳代
23	行政はもっと人の心がわかるような区役所であってほしい。	男性	70歳代以上
24	講座等には中々参加できない人が多いと思う。講座で色々学んでもその時限りになりがち、それよりも、無料で法律相談できる機会(DV、パワハラetc)を設けた方が、被害者にとってはありがたいのではないかと思います。	女性	30歳代
25	今まで知るきっかけがありませんでしたが今回のアンケートに興味を持ちました。これからも幅広く多くの方に知ってもらえるように広めて頂きたいです。	女性	20歳代
26	今回のアンケートで男女共同参画について知ることができてよかった。「北区ニュース」のような広報誌でアゼリアプランだけの新聞があるとより身近に感じることができると思う。また、家庭や、学校等での幼児教育も必須だと思いました。	女性	30歳代
27	今後も施策を向上させて欲しい。	男性	40歳代
28	存在を知らなかったの、もっと広報誌などでお知らせしてほしいです。今後活用したいです。	女性	40歳代
29	施策についての、こうした聞きとり調査は評価するが、先日保育園の説明会にて「待機児童となった場合はライフスタイルの変更もいたしかたない」と保育課課長が発言し、議事録ももらった。共同参画と推進しようと、いうのに「ライフスタイルの変更」=「夫or妻が家で育児をする」ことを前提としている区の姿勢からは全く意気込みを感じない 又、区には係長・課長は女活がみられるが、部長以上は少ないのでは？税金を使って推進課を作っているわりに、その存在すら知らない。一体何の活動をしているのか？形だけの課ならば必要ない。	女性	30歳代
30	施設があることを大々的に知らせてほしい。	女性	70歳代以上

	北区の施策について	性別	年代
31	施設があることも知らないの、分かるような、宣伝をして下さい若い人たちにも、分かり易く！！	男性	60歳代
32	若い人達(男女含めて)の非常勤、非正規等により働き方によって経済的自立の基常がゆらいでいる昨今、 の職業・職場についてや の問いかけは大変重要なことだと思いました。今後に生かしていただける様、期待しています。	女性	70歳代以上
33	取り組みが分かりやすいので良いと思います。	女性	30歳代
34	初めて聞いた事が多すぎるので恥ずかしい...もっと知るチャンスがほしいです。	女性	70歳代以上
35	小さい事でも決定したら、情報を流してほしい。	男性	20歳代
36	色々な活動やセミナー等の講座の内容が北区ニュースに書いてある数行での説明では分かりずらいので、北区のホームページを充実させて、細かい事はホームページを見れば分かるようにしてほしい。	女性	60歳代
37	他区から来ましたが、とても住みやすく感じています。保育園の環境もとても整っていて、安心です。ただ、他とくらべての視点なので「もう少しこうしてほしい」というところは気づいて他区を上回るすばらしい北区になってほしいです。	女性	30歳代
38	待機児ゼロ マイナス(より多くの席を用意し、家庭にねむる労働力を外に出し、またもうひとり生める環境をつくる)に向け女子短大に限らず保育士を目指せるよう、男性にも門戸を開き、また保育士の労働環境向上をお願いしたい。	女性	20歳代
39	男女共同参画に対し、北区が取り組んでいる事が全く知られていない。もっと広報すべきではないか。認知が必要だと思う。	男性	40歳代
40	男女共同参画の推進施策が、どのような事業をしているのか？現状を理解しないでいきなりのアンケート...	女性	60歳代
41	北区で何をしようというのか、よく分からない。	男性	60歳代
42	北区に引越して、子どもの医りょう費や、ぜんそく治療にも補助があり、ほんとうに助かっています。また、住宅を建てる際の支援にもお世話になり、今後も、北区で暮らす人々の年齢構成やニーズにタイムリーに答えてくれる施策や運営を非常に期待しています。	男性	30歳代
43	北区に越してきて9年になりますが、他区に勤務し、子どももいないため、近所づきあいがなく、区内のいろいろな「センター」「窓口」「地域活動」についてまったく存在するのを知りませんでした。知らない人の中に入っていきは恐いので、「誘ってくれたら」とも思いますが、そんな人もいないので、無理だと思います。こよう場合強制する人がいないとダメかと思いますが。	女性	50歳代
44	北区に限らず、ただ男女が平等と言う部分だけをほり下げて意味はない。またメディアの制限は10年前等よりもむしろ平和になっているはず。何でも厳しく制限をかける事はメディアの自由を奪うものであり、むしろ男女のそれぞれの機能を活かしたスキルを身につけ、適材適所で動けるよう、新たな生活運営を考えるように力を注ぐべきではないか。	男性	30歳代
45	北区に住むようになり半年経過しました。住みやすい街だと感じています。よりよい北区になるよう願っています。	女性	30歳代
46	北区に転入して1年未満なので、「男女共同参画」についての知識がありませんでした。これから、HP、区報などで情報を集めていきたいと思います。	女性	40歳代
47	北区に納税していますが、区内で働いていないので、良く分かりません。	女性	60歳代
48	北区の区長は何年やっているのですか？何も変わらないと思います。北区は良くなっていますか？	女性	70歳代以上
49	北区の広報誌に関心をもちたいと思いました。	女性	50歳代
50	北区の男女共同参画の内容は非常に遅れている。もっと他区市町村も参考に具体性のある施策を講じないと興味もわかない。形式だけのものしか見えない。民間に入れるべき。	男性	30歳代
51	北区男女共同参画について、もっともっと、行政でのアピールが必要では。	男性	50歳代
52	北区男女共同参画条例を制定した目的やセンターでの事業内容・活動を具体的に、多くの北区民に理解される様に広報願います。	女性	60歳代
53	様々な施策を行政がきちんと政策として実行して欲しい。例) 公的保育の充実、高齢者対策等。	女性	70歳代以上

	男女共同参画社会について	性別	年代
1	「男女共同参画」という言葉が固苦しく、正面を向いて考える気が起きないというのが多くの人の気持ちだと思う。「老若男女のすべて、みんなが協力・参加してよい町をつくるプラン」という、もっと大きな意味を含んだスローガンを明確に打ち出すといい。	女性	40歳代
2	「男女共同参画」という言葉自体、意味が分かりづらい。対象範囲が広すぎ、ばくぜんとしていて施策をしぼるのが難しいと思う。	女性	40歳代
3	「男女共同参画」という言葉自体に違和感が少しある。(実際問題として男女差や男女差別があるから仕方ないと思うが...)男だから...女だから...というよりもその人がいかにその人らしくいれるか、生きていけるかの方に興味がある。	女性	30歳代
4	あまり、男女の差別を図るのではなく、就労したい人が就労できる環境を作して下さい。共同参画を強く意識すると、今まで弱い立場であった女性がクローズアップされるのは、自明の理であり、そうすると、企業や社会に対し、違った目で批判される事もあるかと思えます。あまり、共同参画という言葉にとらわれない方がいいのでは...	男性	20歳代
5	このような施策は、「男女平等教」の狂信者や、彼女らを操る者の食べ物にされやすい分野だが、男性と女性は、科学的・医学的に別の生命体であるという事実から目を背けないで、毅然と対応してもらいたい。	男性	30歳代

	男女共同参画社会について	性別	年代
6	何でも男女と同じに、というのではなく、男女それぞれの特性を活かした仕事ができるようにするのがよい。差別と区別の違いを認識した上での施策、学校教育を望む。	女性	40歳代
7	共同参画が、いまいち良かわからない。税金を、うまく使っていただきたい。	女性	40歳代
8	共同参画は大事だと思いますが、言葉が持つイメージが気持ち悪い もっとフラットに誰でも気軽に参加できる様なイメージが必要。共同参画がむずかしい場面も多々あると思うので、かたくなしくなく、楽しみながら気軽にというイメージを与えて下さい。“男女共同参画”という言葉を使用しないなど。	男性	30歳代
9	具体的な意味が良かわからない。何が目的かも、あまり良かわかりません。	女性	60歳代
10	結婚、出産というライフイベントがある限り男女平等にはなりえないという気がしています。	女性	20歳代
11	今回のこのアンケート調査は、あまり、私には、関係がないと、思いました。男女平等も、関係なし仕事をしていますし、家事を女性がするものだと思っていますが、協力は、してほしいとは時々思います。あまり男女平等には、特にこだわっていません。	女性	40歳代
12	最終的に、女性を優遇しなければ平等にならない...ということがなくなるようにするのが望ましいと思う。また反対に男性を優遇しなければ...ということもなくなるのが良いと考える。	女性	40歳代
13	社会全体の流れが、早く男女共同で参画出来るようになっていければ良い。	女性	70歳代以上
14	若い世代にとっては、男尊女卑の場合もあることを理解していただきたい。(民間の行動も含む)	男性	20歳代
15	上層部の人達の意識改革がまず必要。天下りを繰り返すおやじ達は何をしても税金のムダ。男女平等をするには、まず、女性がリーダーとなって、女性のリーダーの意見を聞くしか有り得ないと思う。	女性	40歳代
16	人口減少にともない、ますます女性が活躍する時代になると思います。女性が安心して出産、育児出来る社会になるよう、御支援お願い致します。	女性	60歳代
17	男と女は違う生き物なのだからすべて平等というのは無理がある。規則をつくらなくても、お互いがおもいやりがもてる社会になればよい。	男性	30歳代
18	男は男らしく、女は女らしくは、基本的には賛成です。男は子を産めないし、女は力仕事や体力などはどうしても一般男性より劣ります。完全に平等にはならない(出来ない)ので、個々の能力を尊重し、助け合い、認め合える男女でありたいと思います。	女性	30歳代
19	男も女も体格や身体的構造のちがいはあっても、人間(ホモサピエンス)として、あまりちがいはないとおもいます。私は男、女、とかあまり気にしません。	女性	70歳代以上
20	男女共同参画センターが必要なのに驚いた。	男性	70歳代以上
21	男女共同参画という、やっている内容がよくわからない。	男性	50歳代
22	男女共同参画とは？知りません！	女性	50歳代
23	男女共同参画について全く知りませんでした。北区ニュースなどに掲載されたのかもしれませんが、社会人に役立つ情報はあまりないため、見ていません。幸いなことに会社では女性差別は全く感じませんし、男性と女性では体のつくりも違うのでできること、やりづらいことが違ってくるのはあたりまえだと思います。平等というより互い助け合うことが大切だと思います。	女性	40歳代
24	男女全て同じこととする必要はありません。男の良さ、女性の良さを活かせる環境作りが必要だと思います。	男性	30歳代
25	男女共同参画って何？	女性	40歳代
26	男性にとっての平等、女性にとっての平等ではなく真の平等が確立されることを願います。	男性	20歳代
27	同じ人間として平等を特進すべきだが、男女にはそれぞれ人間として大事な役割がある。その役割を理解した上での平等が必要と思う。	男性	50歳代
28	北区の施策をあまり知らなくてすみませんでした。男性でも女性でも、またインターセクシャルな人であっても、暮らしやすい世の中になりますように願っています。そのためのマイノリティな方のこともありますし、「男女共同参画」でなく、「人間共同参画」とか言葉も変わるとういような気がします。どうぞよろしくお願ひいたします。	女性	30歳代

	意識改革・啓発について	性別	年代
1	まずどの年代にもわかりやすく説明し、そこから意識改革を行うべき。	男性	20歳代
2	まだ転居したばかりで、よく分からないことが多い。啓発運動を、粘り強く続けてほしい。北区に期待している。	男性	30歳代
3	教育は物質偏重ですから、エドガー・ケイシーの本のシリーズや、ジナ・サーミナラ博士(女性)の「転生の秘密」たま出版をより多くの人が読めるようにして、「幸せな人生とはどのようなものか？」ということを考えるべきです！	男性	50歳代
4	教育水準の向上を国レベルで図り、男女問わず能力ある人間が尊重される様な施策を取れば、あらゆる男女共同参画の施策は無用である。	男性	30歳代
5	北区に住んで10年位ですが、知らない事が多いという事が、わかりました。もう少し情報を取り入れるように頑張りたいと思います。	女性	50歳代
6	無関心は理不尽を許す まずは知ることが大切だと思った。	女性	70歳代以上

	家庭生活・就業・社会参加について	性別	年代
1	・保育園の充実・女性の企業や、行政での昇進、育休後に同一企業に戻れ、また、昇進の可能性も上げていく、こと・夫のDVによって、妻、特にその子どもが精神的ダメージを受けているので、一時的に夫から離れて暮らせるシェルターをもっと設けてほしい。	女性	40歳代
2	いつまでも男女についての視点でしか議論が進まないのは残念。男女についての視点だけでなく、外国人や性マイリティー、高齢者などもっと広い視点での社会参画を考える必要性を感じる。法律で議員や会社の取締役の女性比率を決める必要性を感じる。(残念ながら)	男性	50歳代
3	どの質問も、それぞれのおかれている状況で変わってくると思う。私も3人の子どもを産休、育休をとり仕事をしてきたが、それが正しいか、今だにわからない。	女性	30歳代
4	一家に1人だけが仕事にできれば家族全員やしなえる環境をととのえる必要があると思います。大人全員が働かないと家族をやしなえないのが問題で、働く場所が多くても働かざるを得ない人が多いので企業は都合のいい人ばかりを採用するようになってしまう。	男性	30歳代
5	横浜市のように、待機児童ゼロを目ざして下さい。自宅から最寄の保育園に子供をあずけられれば働く女性ももっと増えて区の税収も上がるはずです。	女性	30歳代
6	仕事や地域のもよおしもの等、様々な面から見て、子育てしやすい、子どもがのびのびと育てるような環境を望みます。妊娠した際、会社側につわりに対する理解がなく解雇されました。とても悲しく思いました。どうか、このようなことがないように対策してくださいと思います。	女性	30歳代
7	私が会社勤めしていた頃は、男女差別あたりまえでした。今、働いている人達に、ガンバレ！！と...	女性	60歳代
8	私には子どもがいるので仕事だけ、育児だけと切り離して考えられない部分があります。支援も切り離して仕事だけの整備を充実させる、保育支援を充実させるではなく、一まとめとして考えて支援の内容を充実させてほしいと思います。	女性	20歳代
9	女性が出産後も仕事を続けようと思っても、子供の預け先がなければ、続けられません。また、一度やめてしまうと、同じ条件で仕事に就くのは、とてもむずかしいです。仕事をやめなくてもすむように、保育施策の充実を望みます。	女性	30歳代
10	女性が働きやすい環境整備を区として行っていただきたい。待機児童や認可保育園の増設をしてほしい。そうすれば女性がもっとはたらくのではないかと。	女性	30歳代
11	女性が不平等を受けている事が多いという現状認識でアンケート内容が作られているようですが、逆差別的(女性の登用)施策も過渡期には必要なかも知れませんがあまり居心地のいいものでもありません。また差別は嫌ですが区別は必要とも思います。一々性別を気にせず個々人が大切にされる社会であって欲しいと思います。	女性	40歳代
12	女性は仕事をやめて家庭に入ってもいいという意識(風潮)をなくしないと女性の社会進出は拡大していかないと。その為にも、小さいうちから男女とも、家事ができること、仕事をし自分の生活を維持することが自立するということ学ばせるべきだと思う。	男性	30歳代
13	人それぞれ事情が事なので介護、子育て、DV、雇用全てにおいて、支援出来る様になるのが理想。	女性	40歳代
14	世の中は男と女しか居ない。この頃は男は弱い方が多い 男性も暴力はいけなけれど、女性も女性らしい優しさが欠けて来ているような気がします お互いに思いやりの精神が必要だと思います 家庭は、男と女の協同生活だから男性は男性らしく女性は女性らしくが家庭円満のひけつだと思えます。	女性	70歳代以上
15	男女、雇用形態によるちがいの少ない賃金体制にしていく。	男性	50歳代
16	男女の生き方、働き方が多様化する現代においては、性別によって「こうあるべき」という考えにしばられず、個人の希望する働き方、家族計画がフレキシブルにサポートされる施策が考えられることが大切だと思う。私自身、第2子の妊娠をためらう理由がとて多く、母親としても、仕事を持つ女性としても生きづらい部分はよく感じています。実際に悩んでいる女性達を会議に呼んで話すなど、形だけでなく区民が実感できる施策を切望します。	女性	30歳代
17	男女共に、住みやすい、環境作りを願っています。	女性	30歳代
18	男女共同参画についてあまりよく知りませんが、女性がキャリアアップできるような環境は必要だと思います。仮に結婚し、パートナーに何かがあったときに自分自身が助けられるくらいの経済力が欲しいと考えています。若いうちからお金の稼ぎ方と経済力のつけ方を勉強したいので、女性起業家の方のセミナーや講演会などの機会が欲しいです。	女性	20歳代
19	日本は、今まで男性優位の社会だった。男性の中に女性が少数入っても、力が発揮できないことが考えられる。思い切って、ある部署をすべて女性に任せてみて、その仕事ぶり、成果をみたら女性の力がわかるのではないかと。あらゆる機会に女性を登用してみることにしよう。	女性	60歳代
20	年齢性別問わず生活しやすく働きやすく、子育てしやすい環境を整えていってほしいです。	女性	50歳代
21	能力とやる気があれば、男女問わず活躍できる社会になっていると思います。やる気がないために能力を活かせてない女性が多い反面、女性管理職を増やすために能力がない女性が管理職に就いたりミスマッチを感じます。	男性	30歳代
22	法人経営をしており、40名の社員をかかえているが、男女で差別したことは、全くない。人間性、人柄、実力で判断し、採用、昇進をすすめています。	男性	60歳代
23	北区は都内でも待機児童が少なく、良いと思いますが、入りたい保育施設の定員が少なく、仕方なしに希望していない園に通っている方が多い気がします。保育士の雇用等も力をいれて欲しいと思っています。	女性	20歳代
24	優秀な女性もたくさんいます。特技、得意分野等区役所等に登録して、選択していくと戦力になるのでは。	女性	60歳代
25	有能な女性、適役の女性は多いに採用すべき。無能、不適の女性ははっきり選択すべきであろう。	男性	70歳代以上

	アンケートについて	性別	年代
1	1.設問を年齢層を考慮してからしないと記入(返答)をするのが困ることがあり。2.何を知らたいための設問なのかわかりにくい。3.「アゼリアプラン」の見直し?もどがどんなものなのかわからない。	女性	70歳代以上
2	1~4までの設問には少々、時代に合っていない。古くさい設問と感じましたので、もう少し検討いただいてはどうでしょうか。	女性	40歳代
3	アンケートについては内容を考え通した方が良いと感じた(以下がその理由です)・回答の選択肢が、ある程度回答の方向性を誘導しているような印象を受け、回答しにくかった。・問4は、「特にどのようなことに力を入れる必要があるか」というオープンな問いかけに対し、回答の選択肢が男女平等に関する事に限定され、質問文を読んで頭に浮かんだ内容と回答の選択肢にギャップがあり、答えにくかった。男女平等について問いたいなら、質問文はその旨を記載すべきだと考える。	男性	20歳代
4	アンケートをしている意味がよくわからない。解答も元々あるものから選ぶものだし、意見を聞くという感じではない。	女性	50歳代
5	アンケートを送ったのでやってもらって当然といった感じがどことなくします。別に何かを要求する気はないのですが、やはりアンケートをしてもらうにあたり、他の人より時間をさいてもらいのですから(全員対象ではないので)何かお礼をすべきでは?次回の人には粗品etcしてもいいかもかもしれません。	女性	20歳代
6	このアンケートの質問が限られた状況での場合を想定しての質問であることを感じています。男女に限らず、人としての勤労や生活の条件整備の必要を私は感じます。	女性	60歳代
7	まだ北区民になって日が浅く、質問も分からないことが多かった。	女性	30歳代
8	一人暮らしの身には回答に悩む質問が多多有り独身者に合う質問内容にして欲しい。	男性	60歳代
9	何がしたいのか全く分かりません 必要としているものはもっとあるはずで 現実的に必要とされているものと、アンケートで導こうとしているものに隔たりを感じ、非常に不可解です。	女性	30歳代
10	設問の設定が、不明。説明が必要な設問は不適と思われる。	男性	50歳代
	その他のご意見	性別	年代
1	・現在いじめ等の問題で、すぐ学校とか先生の見落等が言われていますが、学校を批判する前に、家庭に目を向けて、子供がなぜ、いじめをするのか?まずいじめをする子供の心が病んでいる事をまわりが考えてあげる必要が、有ると強く感じています。学校では、底学年の時から暴力等善悪の判断を教育していく事が大切。いつか子供達が成長した時に、いじめも少なくなっている事と思います。	女性	60歳代
2	イベント等を通じて、地域の人と触れ合える機会を増やしてほしい。	女性	10歳代
3	もっと交通の便をよくして欲しい。	女性	60歳代
4	我が家には、介護を必要とする老人と障害者がいます。2人を同時に看ることは、かなり大変でしたので、老人の方は特養に入れてもらいました。介護は重なってあることも多々あります。子育てや老人は支援は多くあり選べるのかもしれませんが、障害者はそれに比べ支援の選択肢がありません。枠も少なく、支援内容も安心して預けられるものではありません。障害者の方も、支援もその内容も充実したものにしてほしい。	女性	50歳代
5	区外へ通勤している事もあり、地元ではついサービスを受ける事を望んでしまう。もう少し、お世話になっている、地元へ感謝の気持ちを持てる様心掛けたいと思いました。	男性	50歳代
6	今の政治家に云える事ですが、損得感情で政治を行う事が1番の欠点だと思います 長い月日や広い目を見た時、後で気が付いた時には世の中が変に成って、取り返しが、つかなくなったと言う事でしょうね。	女性	70歳代以上
7	今は仕事をしていますのでいいのですが、仕事を辞めた時、元気でいたらテレビの前にすわっているのではなく何か体を動かせるような事が出来るところがあるといいなと思っております。	女性	60歳代
8	今後上記問33-5、親(高齢者)の介護が増々問題となる。費用を含めた手厚い体制が必要と思う。	男性	60歳代
9	最近、何をしてもお金が高くやりたい事があっても生活が苦しくなる為、健康診断や支援等金銭面を楽にして欲しい。	女性	20歳代
10	子供は親の愛情をうけ育つものにもかかわらず、乳幼児から保育所に預ける親と制度はいかがなものかと思う 最近の若い親はすぐに離婚やDVが見受けられそこを直す事が保育所の数を増すより先決ではないか。	男性	40歳代
11	私は、7月で70才になりますが、今の所仕事で朝早くから、夜まで家に居ないので、良くわからない事が多いので申し訳ございません。	女性	60歳代
12	弱者にやさしい社会になってほしいと思う。	男性	40歳代
13	心療内科的な相談の出来やすい場所を作ってほしい。	男性	60歳代
14	増々、高齢者が増え続ける社会にあって定事者である私達はいかに他人に迷域をかけずに終りを迎えるかという事をもう一度考えたいと思います。そして、若い世代の親子関係が殺伐とした問題を起こさないためには何をしたらよいか、日々の報道を目にする度に考えさせられます。	女性	60歳代
15	米国友人や欧の友人から日本は何故児童ポルノアニメ等を国内や外国においてその流通を放置してるのかとよく質される。	女性	50歳代
16	北区は都内23区内で高齢者が一番多い区ときいています。高齢者の問題は子育て問題と合わせて考える必要があります。年長者の力を借りて子育てをしていく場を作ることを検討していただきたい。	男性	50歳代
17	北区は都内でも待機児童が少なく、良いと思いますが、入りたい保育施設の定員が少なく、仕方なしに希望していない園に通っている方が多い気がします。保育士の雇用等も力をいれて欲しいと思っています。	女性	20歳代

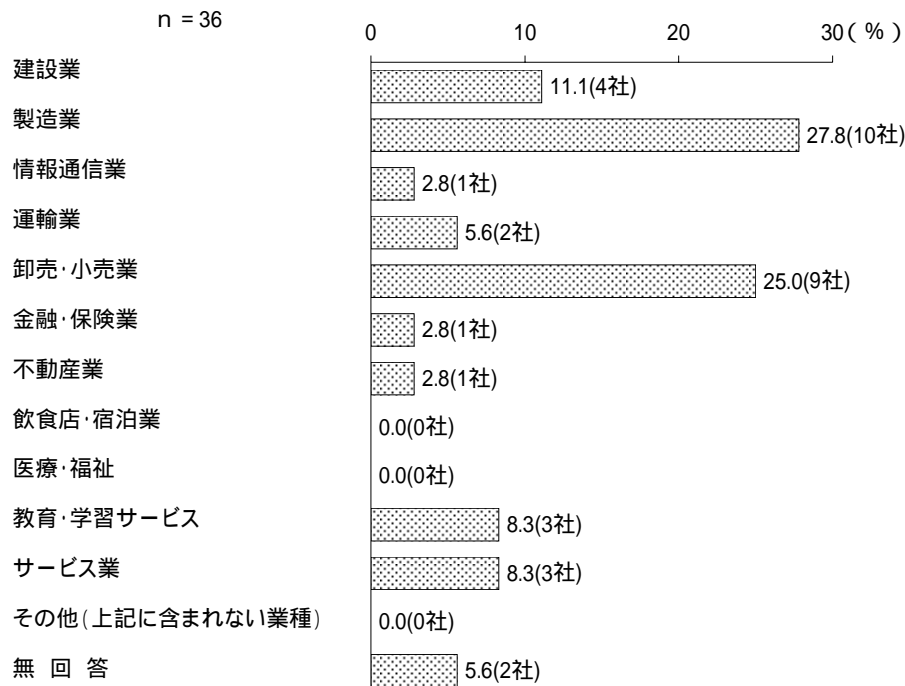
【 2 企業經營者】

【 2 企業経営者】

(1) 事業所について

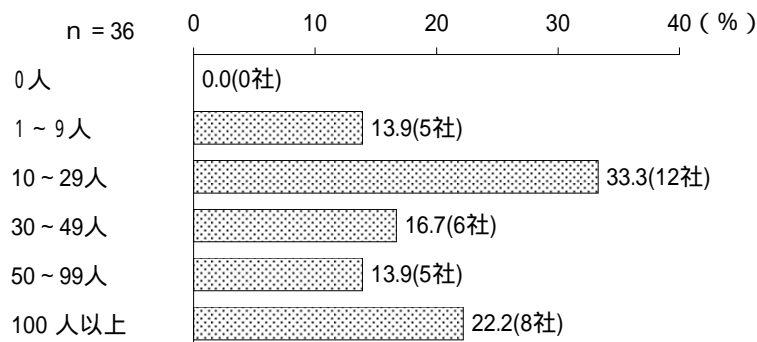
業種・従業員数

F 1 業種

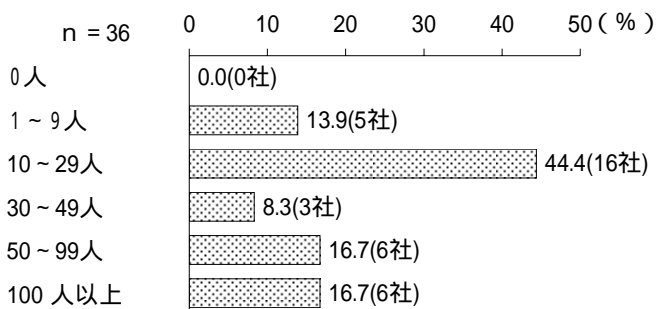


F 2 従業員数

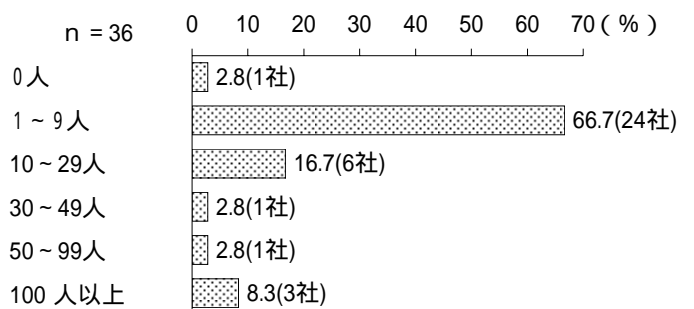
< 正社員数 (合計) >



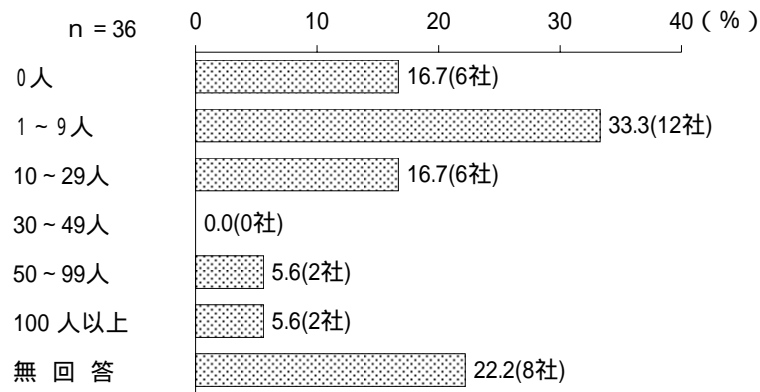
< 正社員数 (男性) >



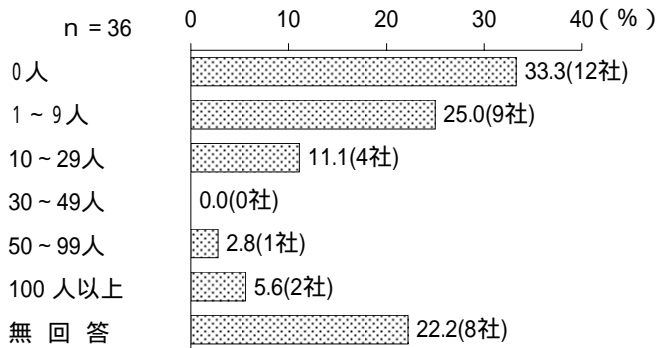
< 正社員数 (女性) >



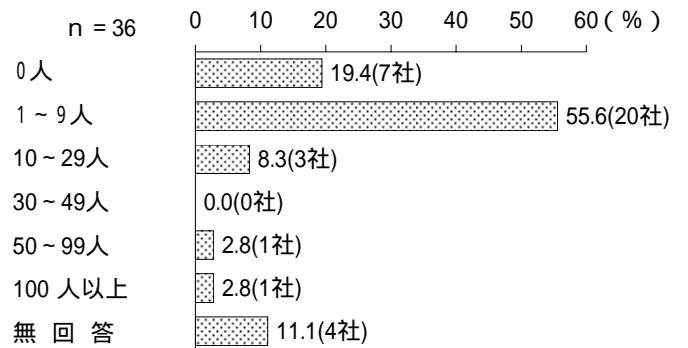
< パート従業員数 (合計) >



< パート従業員数 (男性) >



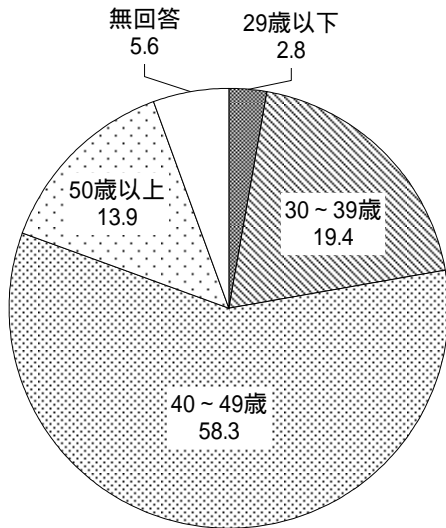
< パート従業員数 (女性) >



平均年齢

F 3 平均年齢

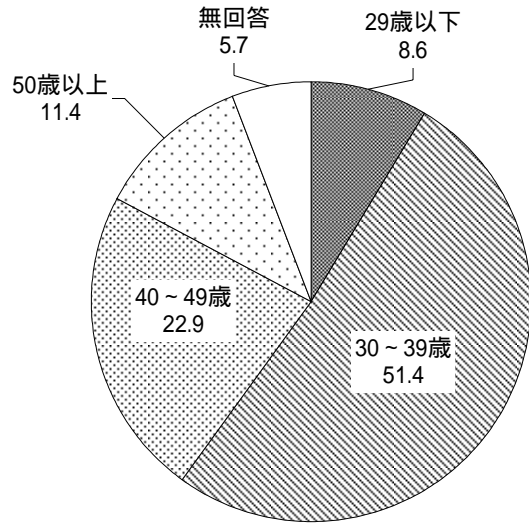
< 正社員平均年齢（男性） >



n = 36

%

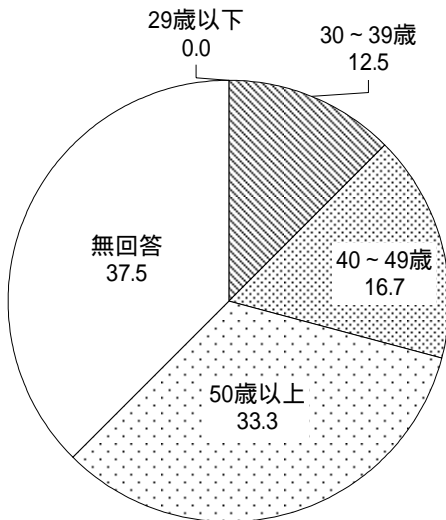
< 正社員平均年齢（女性） >



n = 35

%

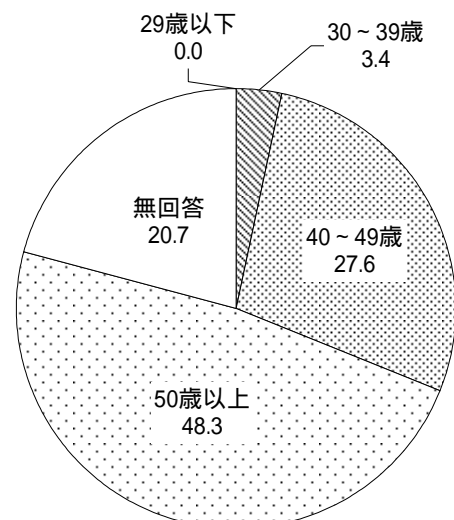
< パート従業員平均年齢（男性） >



n = 24

%

< パート従業員平均年齢（女性） >



n = 29

%

< 平均年齢 - 性別 >

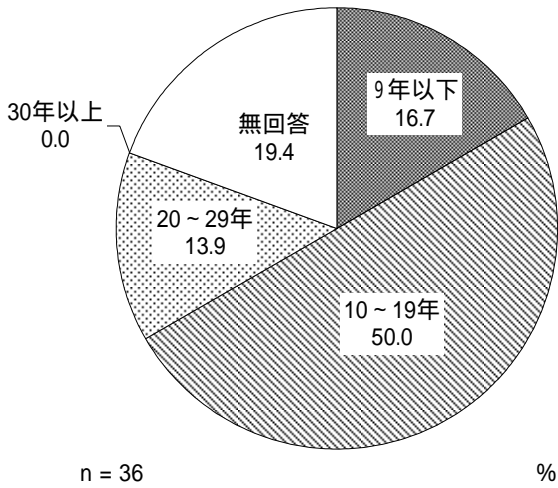
(歳)

性別	平均年齢		
	合計	正社員	パート従業員
男性	46.9	44.2	52.9
女性	44.2	37.2	54.2

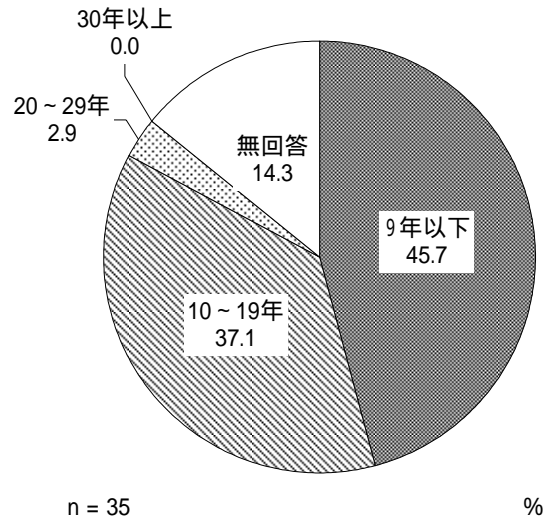
平均勤続年数

F 3 平均勤続年数

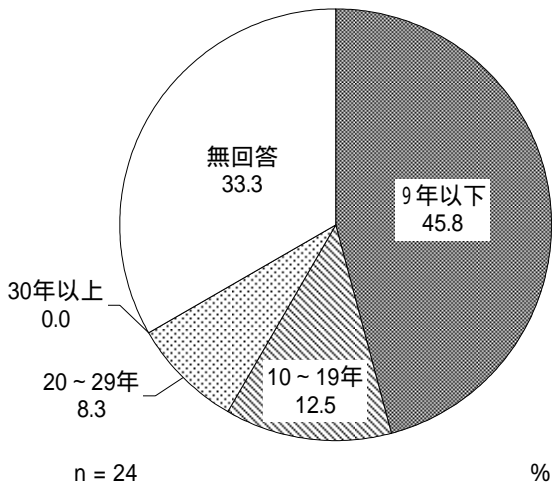
< 正社員平均勤続年数（男性） >



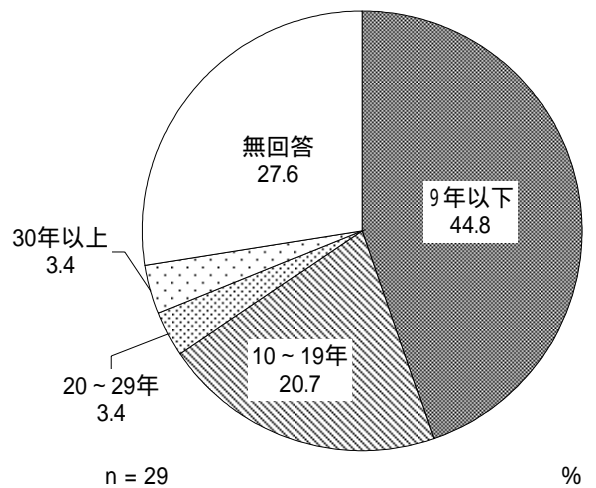
< 正社員平均勤続年数（女性） >



< パート従業員平均勤続年数（男性） >



< パート従業員平均勤続年数（女性） >

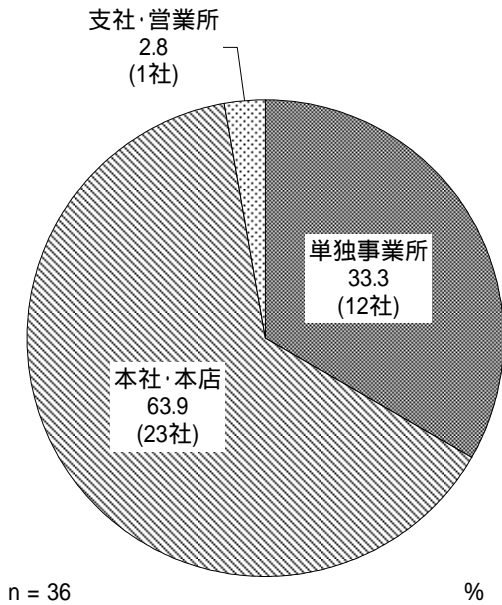


< 平均勤続年数 - 性別 >

性別	平均勤続年数 (年)		
	合計	正社員	パート従業員
男性	12.4	14.3	8.7
女性	9.4	9.8	9.0

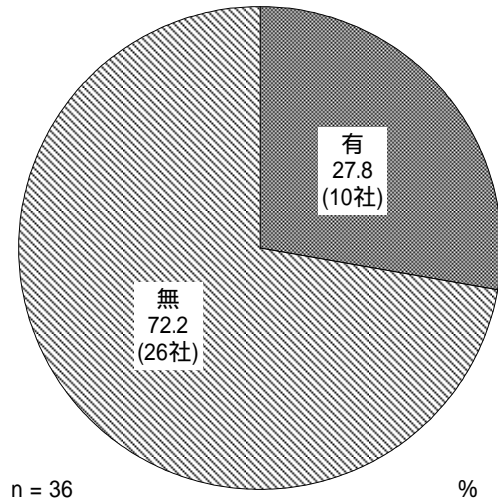
事業所の性格

F 4 事業所の性格

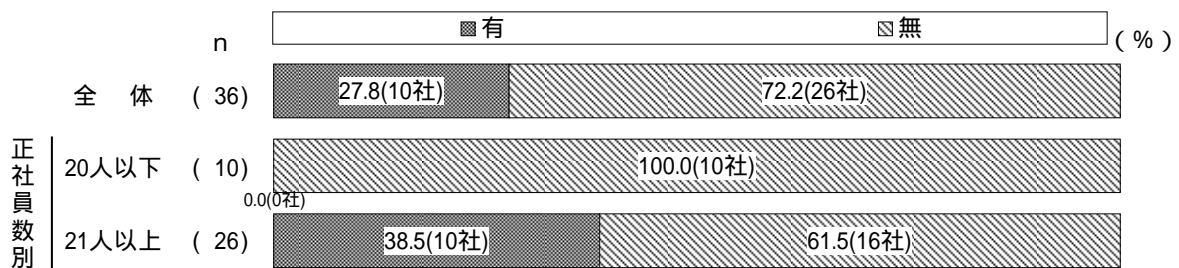


労働組合の有無

F 5 労働組合の有無



< 労働組合の有無 - 正社員数別 >



(2) 女性の役職者について

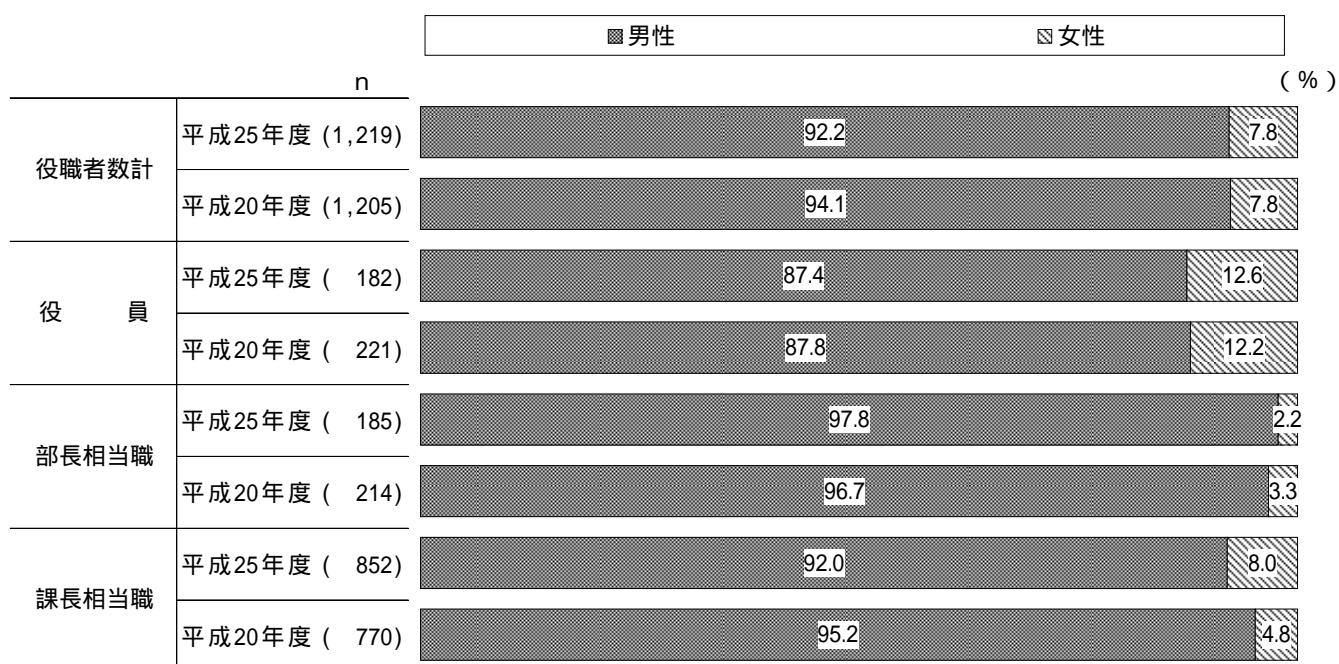
役職者の人数

問1 貴事業所では、役職者は何人いますか。うち女性役職者についてもお答えください。

事業所で役職者は何人いるか、うち女性役職者は何人いるか聞いたところ、「役職者数計」は1,219人となっており、うち女性は95人(7.8%)となっている。同様に「役員」は182人、うち女性は23人(12.6%)、「部長相当職」は185人、うち女性は4人(2.2%)、「課長相当職」は852人、うち女性は68人(8.0%)となっている。

前回調査と比較すると、「課長相当職」の女性は3.2ポイント増加している。(図表2-1)

図表2-1 役職者の合計人数



役職者の平均人数は、「役職者数計」が33.9人、うち女性が2.6人。「役員」が5.1人、うち女性が0.6人。「部長相当職」が5.4人、うち女性が0.1人。「課長相当職」が24.3人、うち女性が1.9人となっている。(図表2-2)

図表2-2 役職者の平均人数 - 正社員数別

		役職者 平均数計	役員 平均	部長 相当職 平均	課長 相当職 平均	役職者 内女性 平均	役員内 女性 平均	部長 相当職 内 女性 平均	課長 相当職 内 女性 平均
全体		33.9	5.1	5.4	24.3	2.6	0.6	0.1	1.9
正社員数別	20人以下	6.5	3.9	1.1	1.9	0.9	0.7	0.0	0.2
	21人以上	44.4	5.5	6.8	32.1	3.3	0.6	0.2	2.5

女性の役職者が少ない・いない理由

(問1で女性の役職者が少ない(1割未満)あるいは、全くいない役職区分が1つでもある場合にお答えください。)

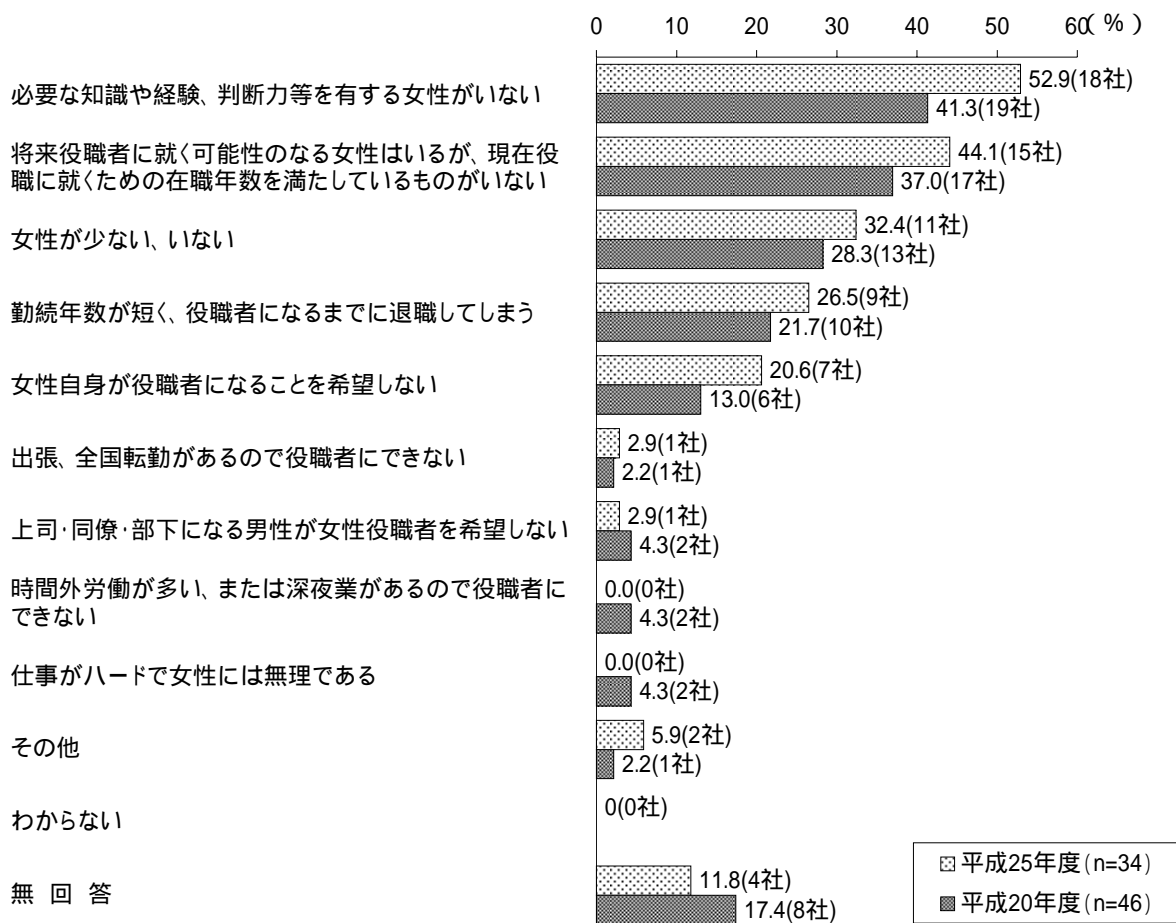
問1-1 それはどのような理由からだと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

問1で、女性の役職者が少ない(1割未満)あるいは、全くいない役職区分が1つでもあると答えた企業(34社)に、その理由を聞いたところ、「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない」(52.9%・18社)が5割を超え最も高くなっている。次いで、「将来役職者に就く可能性のある女性はあるが、現在役職に就くための在職年数を満たしているものがない」(44.1%・15社)、「女性が少ない、いない」(32.4%・11社)などとなっている。

前回調査と比較すると、「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない」は11.6ポイント、「女性自身が役職者になることを希望しない」は7.6ポイント、それぞれ増加している。

(図表2-3)

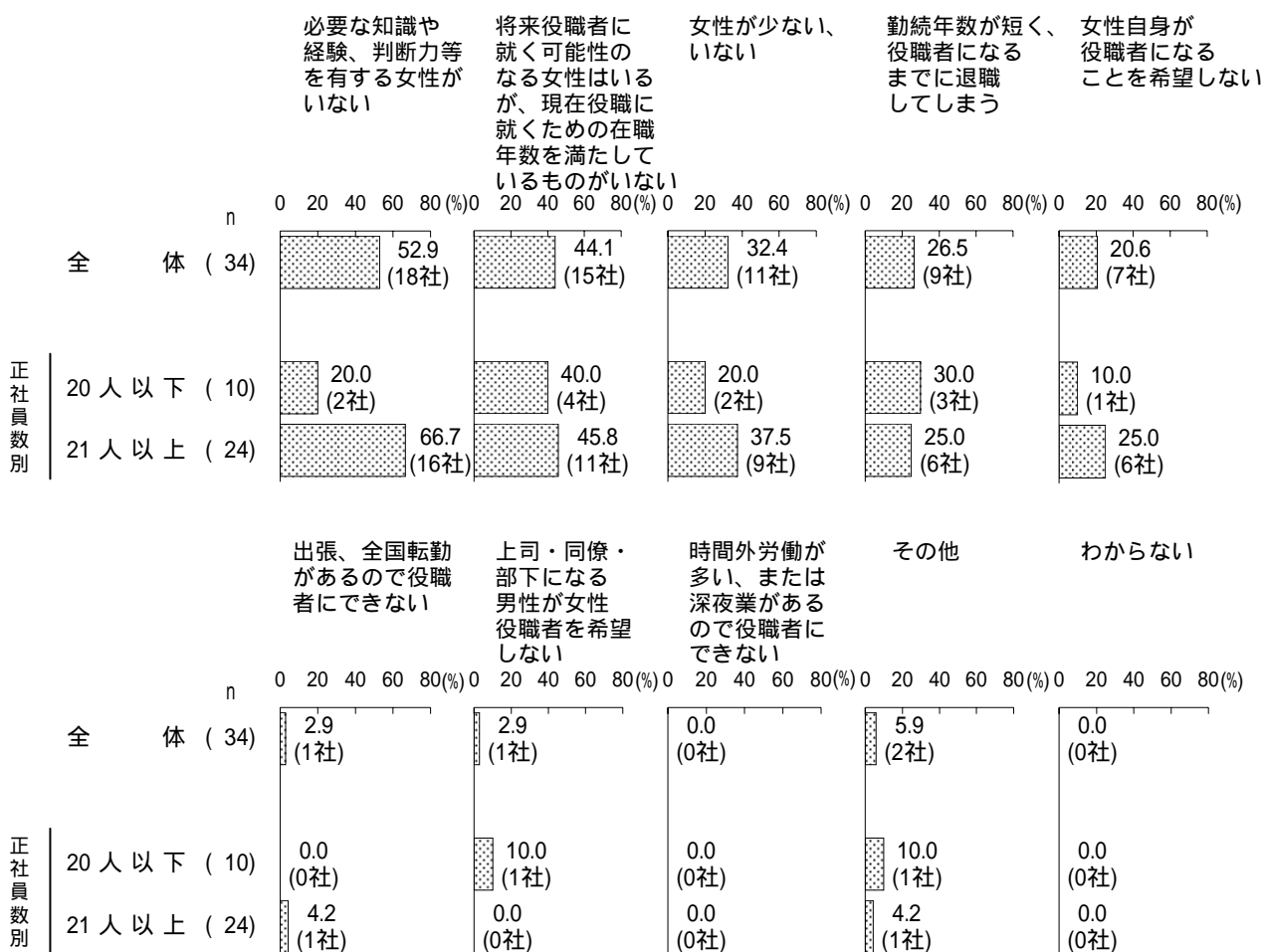
図表2-3 女性の役職者が少ない・いない理由 - 過年度比較



「わからない」は平成25年度から追加された選択肢

正社員数別でみると、「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない」は“21人以上”が“20人以下”より46.7ポイント高くなっている。(図表2-4)

図表2-4 女性の役職者が少ない・いない理由 - 正社員数別



女性の役職者を増やすために必要な取り組み

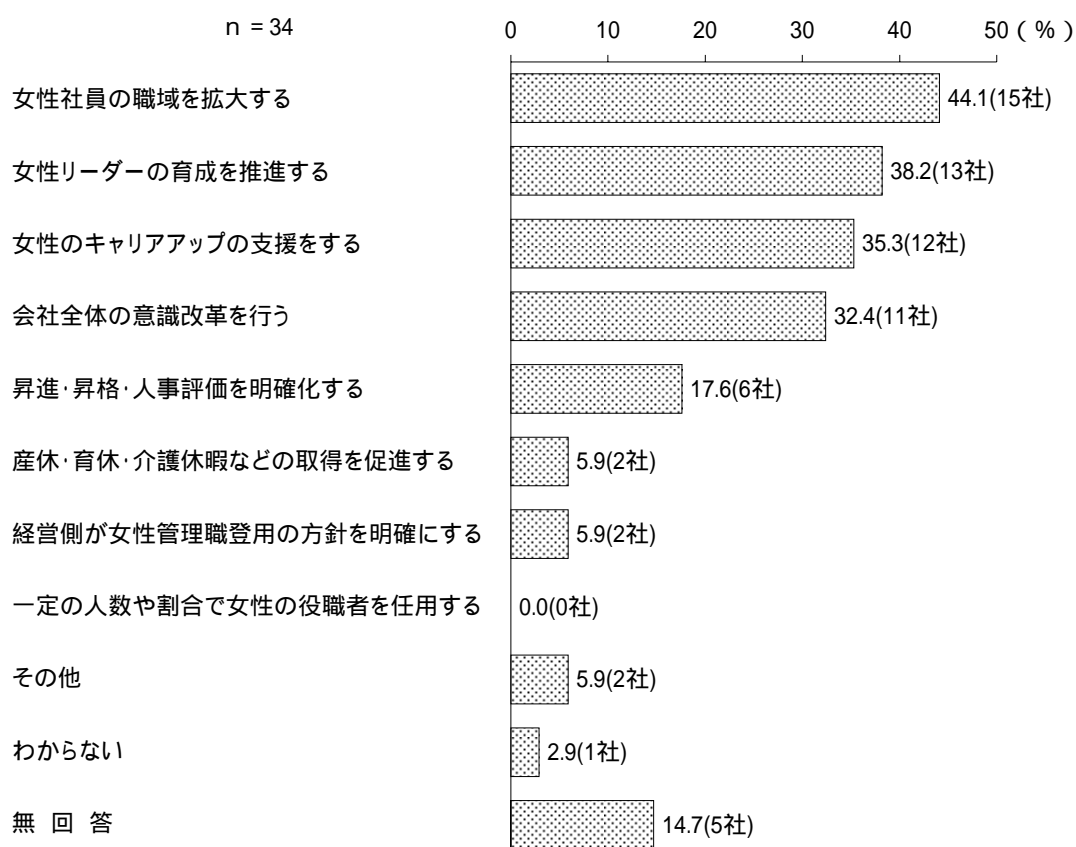
(問1で女性の役職者が少ない(1割未満)あるいは、全くいない役職区分が1つでもある場合にお答えください。)

問1-2 女性の役職者を増やすためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで をつけてください。

問1で、女性の役職者が少ない(1割未満)あるいは、全くいない役職区分が1つでもあると答えた企業(34社)に、女性の役職者を増やすためには、どのような取り組みが必要だと思うか聞いたところ、「女性社員の職域を拡大する」(44.1%・15社)が4割半ばと最も高くなっている。次いで、「女性リーダーの育成を推進する」(38.2%・13社)、「女性のキャリアアップの支援する」(35.3%・12社)、「会社全体の意識改革を行う」(32.4%・11社)などとなっている。

(図表2-5)

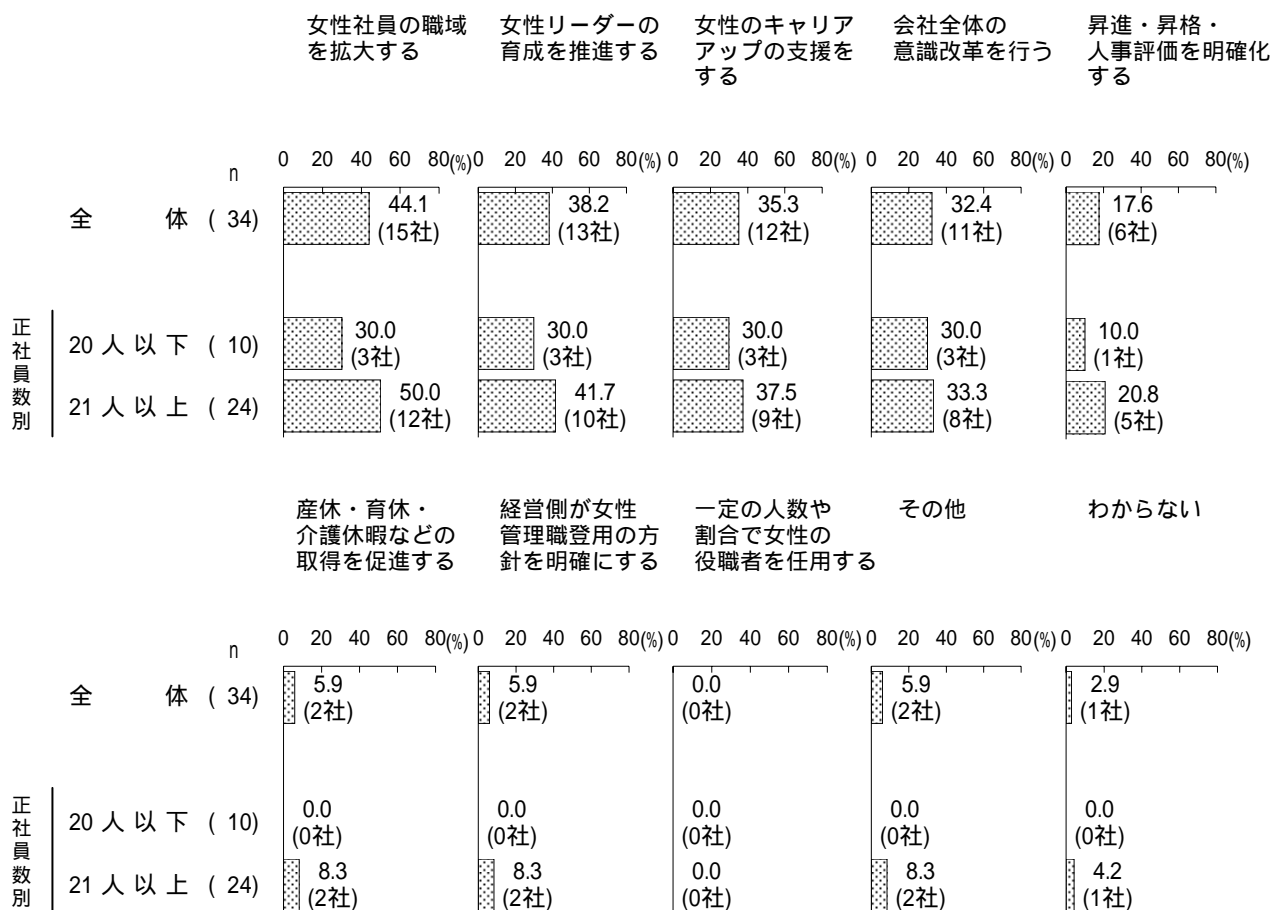
図表2-5 女性の役職者を増やすために必要な取り組み



正社員数別でみると、「21人以上」が「20人以下」より「女性社員の職域を拡大する」で20.0ポイント高く、「女性リーダーの育成を推進する」でも11.7ポイント高くなっている。

(図表2-6)

図表2-6 女性の役職者を増やすために必要な取り組み 正社員数別



(3) ワークライフバランスについて

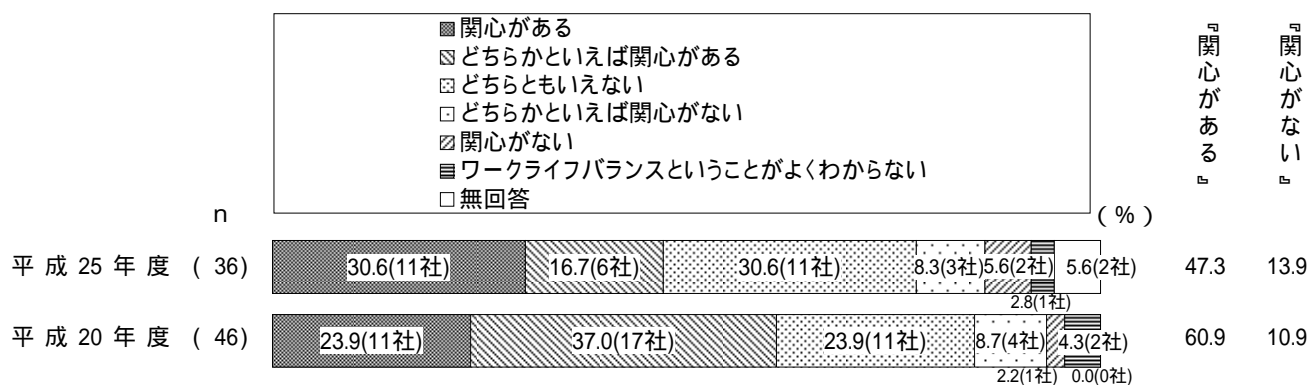
ワークライフバランスの関心度

問2 従業員のワークライフバランスについてどの程度関心がありますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

ワークライフバランスについてどの程度関心があるか聞いたところ、「関心がある」(30.6%・11社)と「どちらかといえば関心がある」(16.7%・6社)を合わせた『関心がある』(47.3%)は5割近くとなっている。一方、「どちらかといえば関心がない」(8.3%・3社)と「関心がない」(5.6%・2社)を合わせた『関心がない』(13.9%)は1割を超えている。

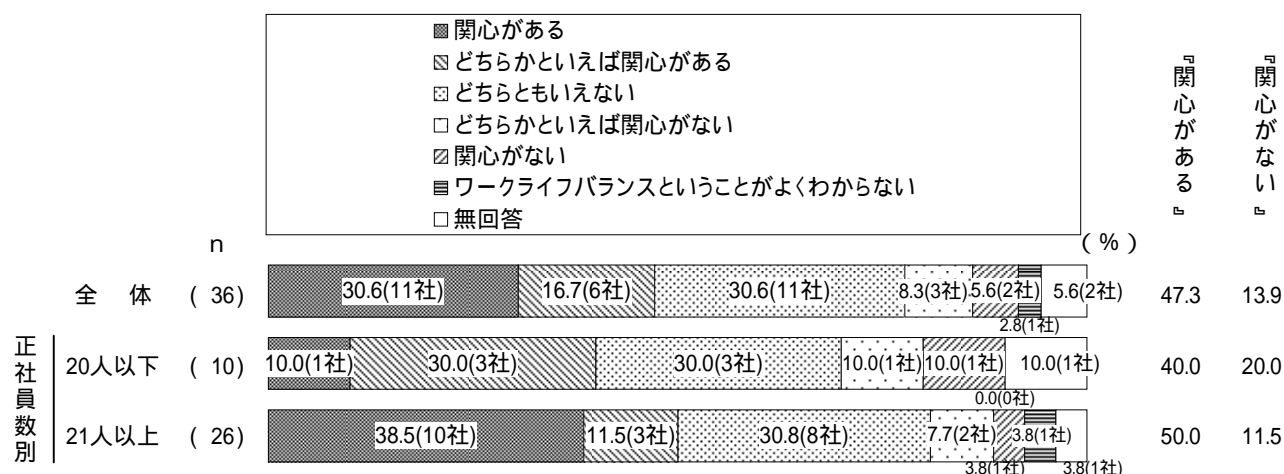
前回調査と比較すると、『関心がある』は13.6ポイント減少している。(図表2-7)

図表2-7 ワークライフバランスの関心度 - 過年度比較



正社員数別で見ると、『関心がある』は“21人以上”が“20人以下”より10.0ポイント高くなっている。(図表2-8)

図表2-8 ワークライフバランスの関心度 - 正社員数別



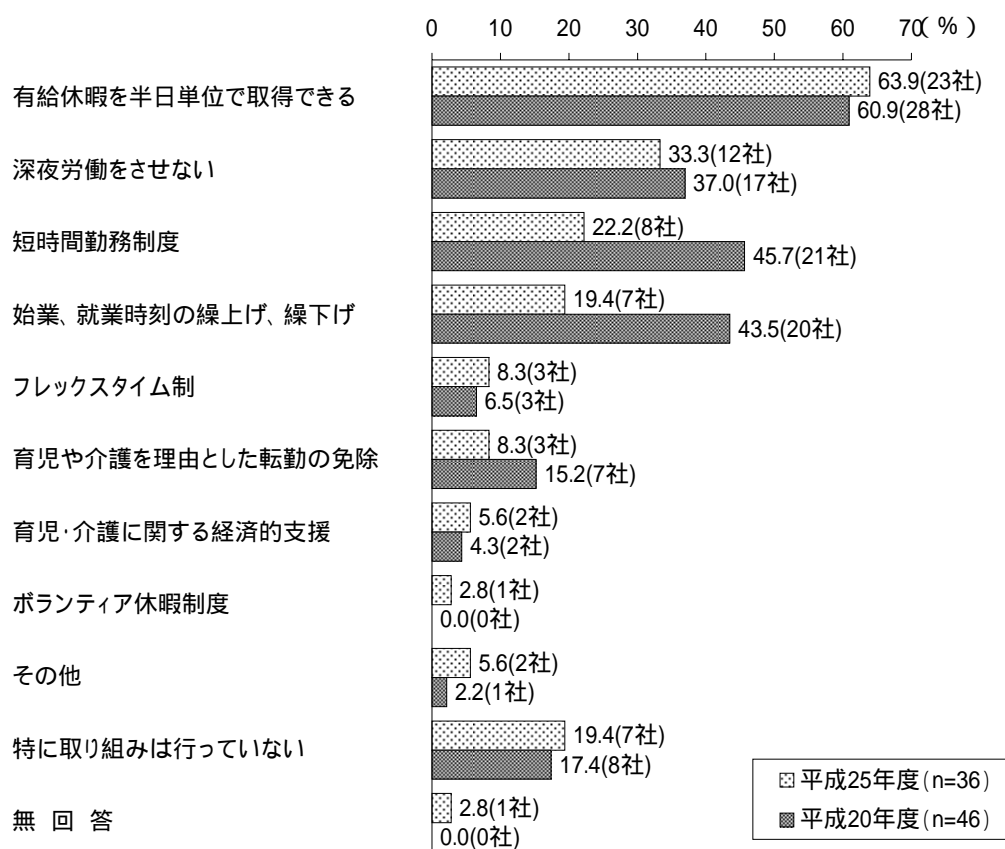
ワークライフバランスの取り組み状況

問3 貴事業所でのワークライフバランスの取り組み状況についてお聞きします。あてはまる番号にすべてをつけてください。

ワークライフバランスの取り組み状況について聞いたところ、「有給休暇を半日単位で取得できる」(63.9%・23社)が6割を超え最も高くなっている。次いで、「深夜労働をさせない」(33.3%・12社)、「短時間勤務制度」(22.2%・8社)、「始業、就業時刻の繰上げ、繰下げ」(19.4%・7社)などとなっている。一方、「特に取り組みは行っていない」(19.4%・7社)はほぼ2割となっている。

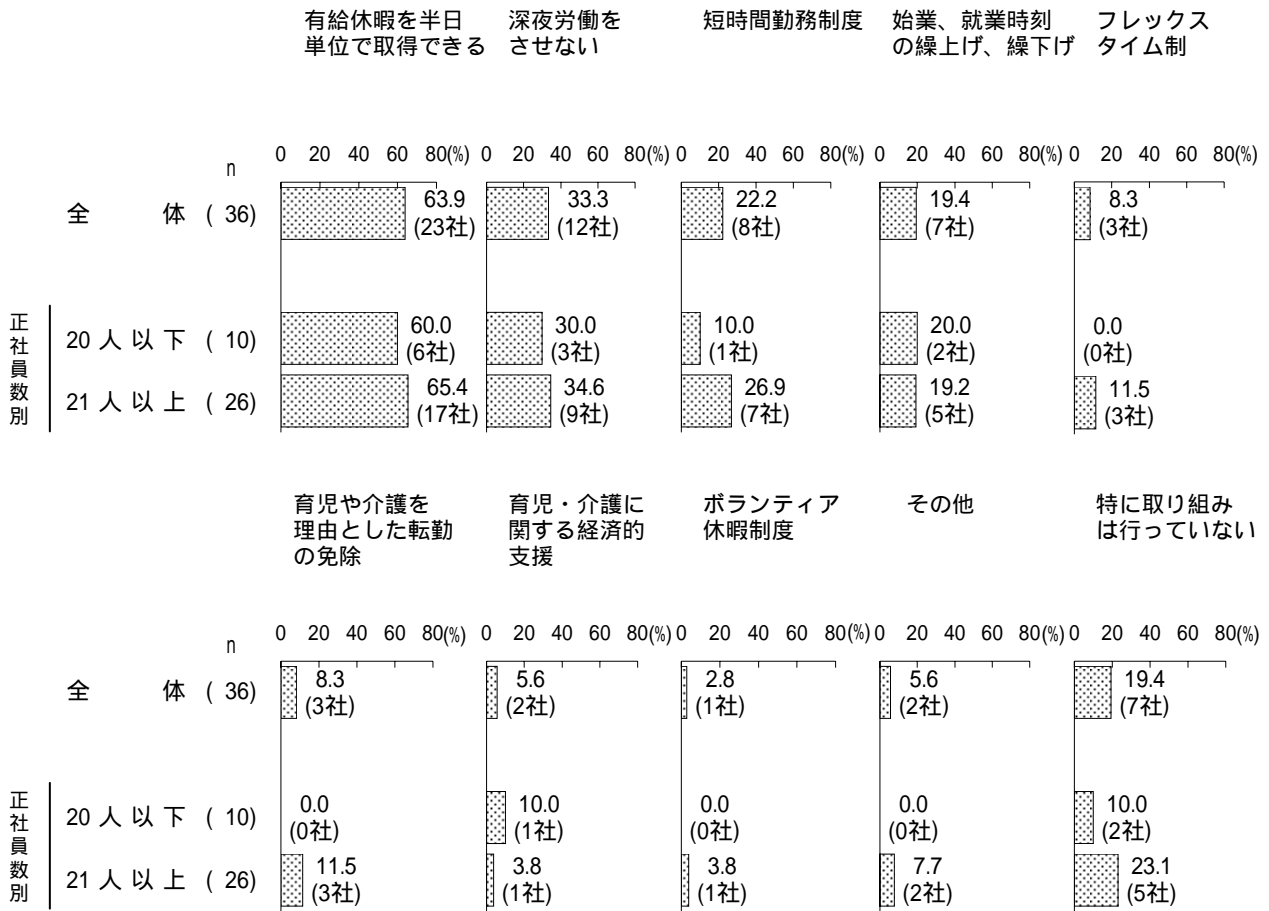
前回調査と比較すると、「始業、就業時刻の繰上げ、繰下げ」が24.1ポイント、「短時間勤務制度」は23.5ポイント、それぞれ減少している。(図表2-9)

図表2-9 ワークライフバランスの取り組み状況 - 過年度比較



正社員数別でみると、「短時間業務制度」は“21人以上”が“20人以下”より16.9ポイント高くなっている。(図表2-10)

図表2-10 ワークライフバランスの取り組み状況 - 正社員数別



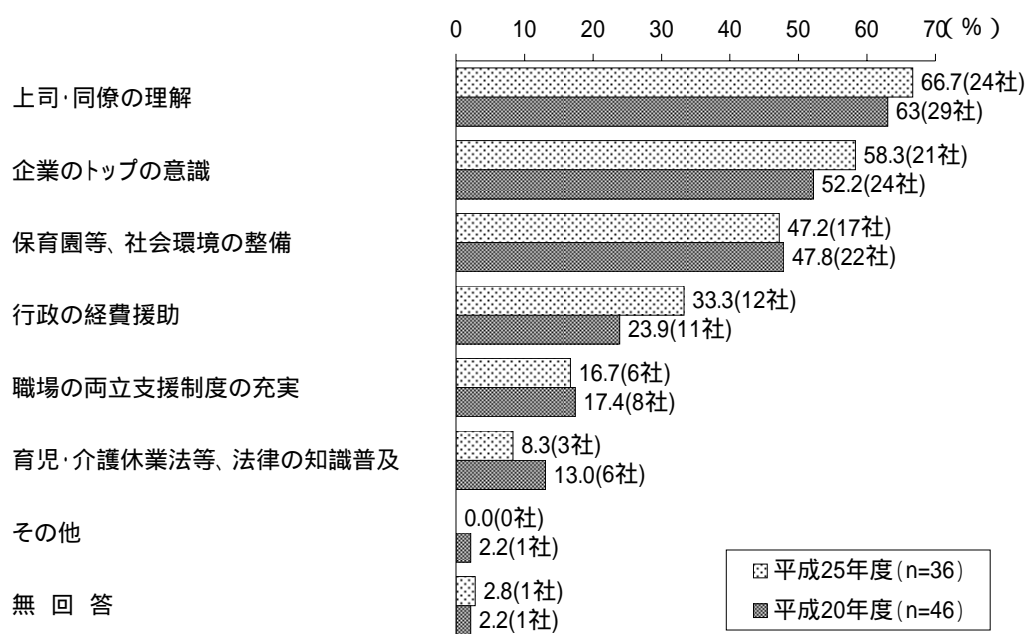
ワークライフバランス推進のために重要なこと

問4 通常、企業でワークライフバランスを推進する上で一番重要なことはあなたの考えでは何だと思えますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

企業でワークライフバランスを推進する上で一番重要なことを聞いたところ、「上司・同僚の理解」(66.7%・24社)が7割近くと最も高くなっている。次いで、「企業のトップの意識」(58.3%・21社)、「保育園等、社会環境の整備」(47.2%・17社)などとなっている。

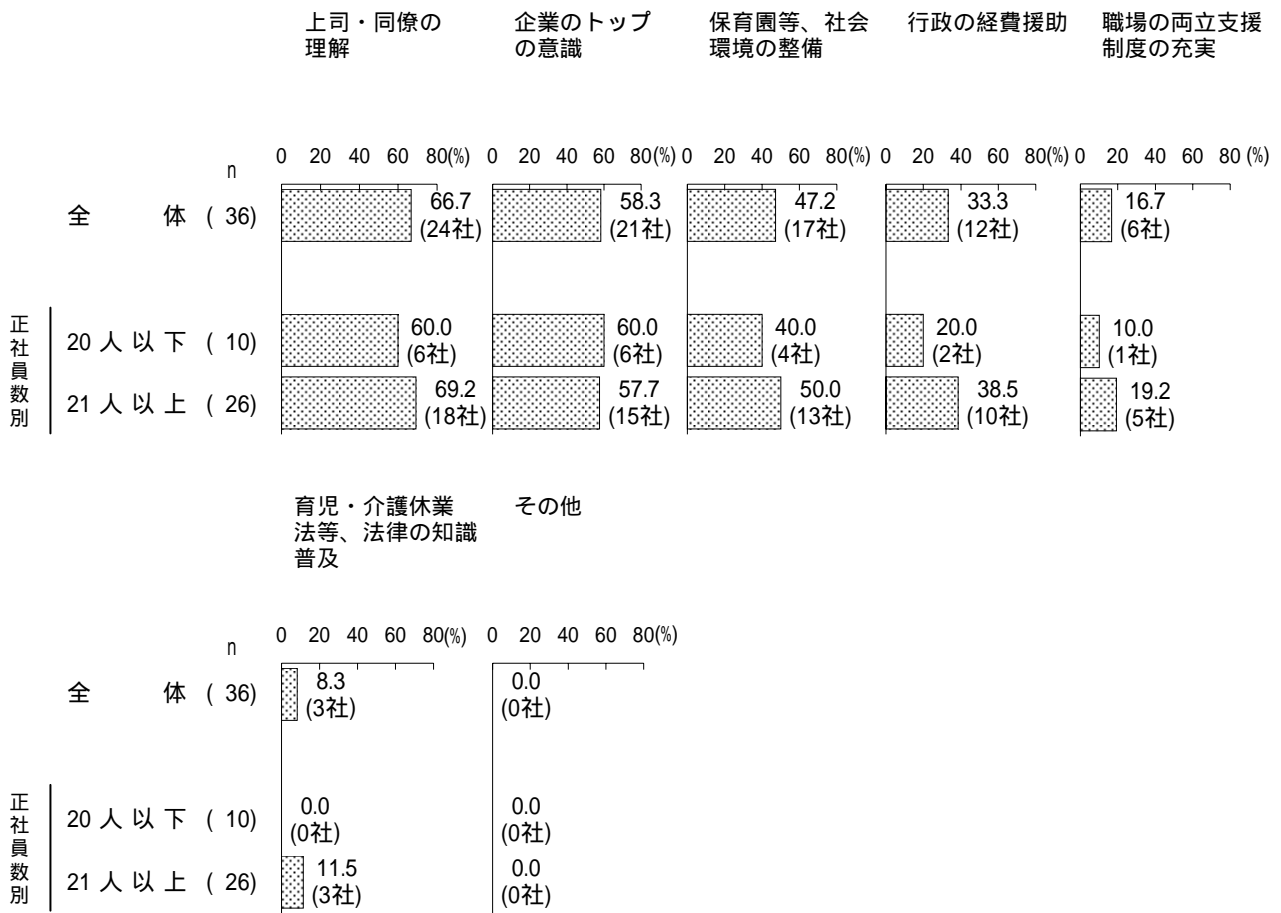
前回調査と比較すると、「行政の経費援助」は9.4ポイント増加している。一方、「育児・介護休業法等、法律の知識普及」は4.7ポイント減少している。(図表2 - 11)

図表2 - 11 ワークライフバランス推進のために重要なこと - 過年度比較



正社員数別でみると、“21人以上”が“20人以下”より「行政の経費援助」で18.5ポイント高く、「育児・介護休業法等、法律の知識普及」でも11.5ポイント高くなっている。（図表2-12）

図表2-12 ワークライフバランス推進のために重要なこと - 正社員数別

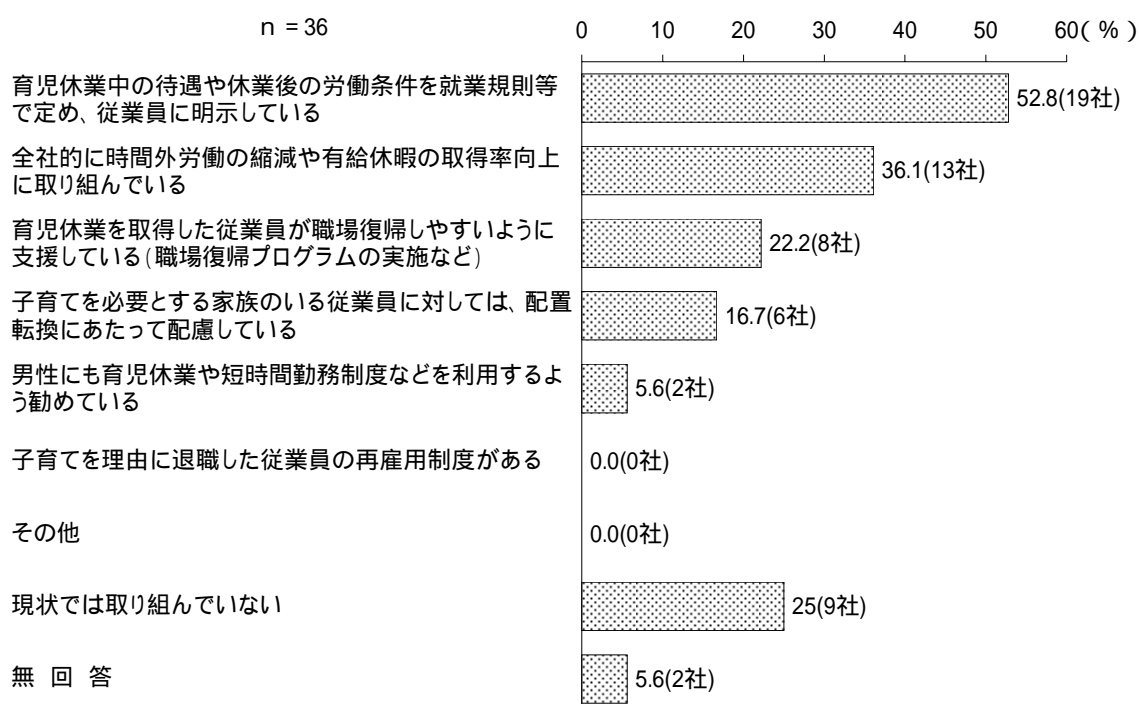


子育て支援制度の利用促進のための取組

問5 貴事業所では、子育て支援制度の利用を促進するための取組を行っていますか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

子育て支援制度の利用を促進するための取組を行っているか聞いたところ、「育児休業中の待遇や休業後の労働条件を就業規則等で定め、従業員に明示している」(52.8%・19社)が5割を超え最も高くなっている。次いで、「全社的に時間外労働の縮減や有給休暇の取得率向上に取り組んでいる」(36.1%・13社)、「育児休業を取得した従業員が職場復帰しやすいように支援している(職場復帰プログラムの実施など)」(22.2%・8社)、「子育てを必要とする家族のいる従業員に対しては、配置転換にあたって配慮している」(16.7%・6社)などとなっている。(図表2-13)

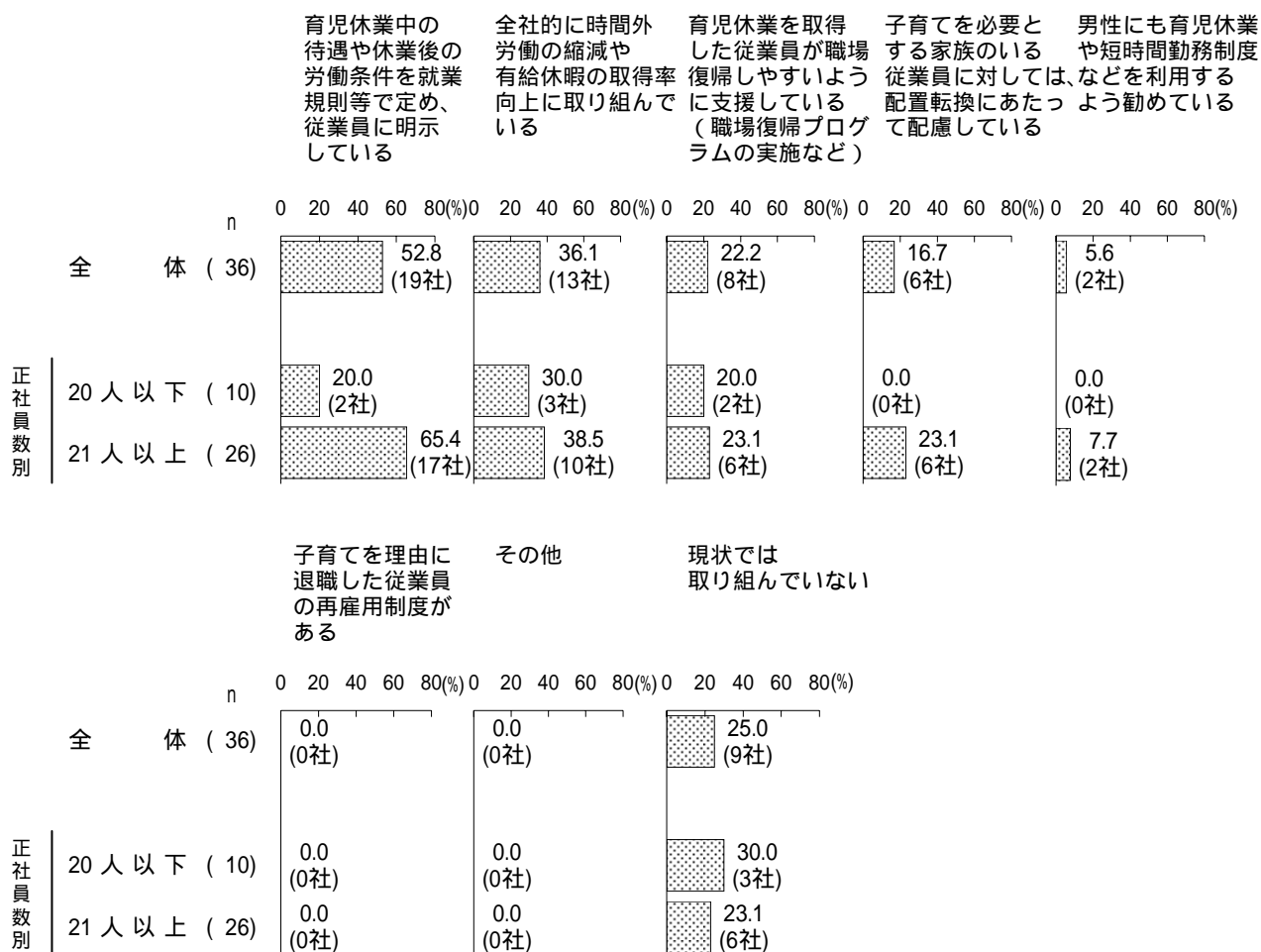
図表2-13 子育て支援制度の利用促進のための取組



正社員数別でみると、「育児休業中の待遇や休業後の労働条件を就業規則等で定め、従業員に明示している」は“21人以上”が“20人以下”より45.4ポイント高くなっている。一方、「現状では取り組んでいない」は“20人以下”が“21人以上”より6.9ポイント高くなっている。

(図表2 - 14)

図表2 - 14 子育て支援制度の利用促進のための取組 - 正社員数別

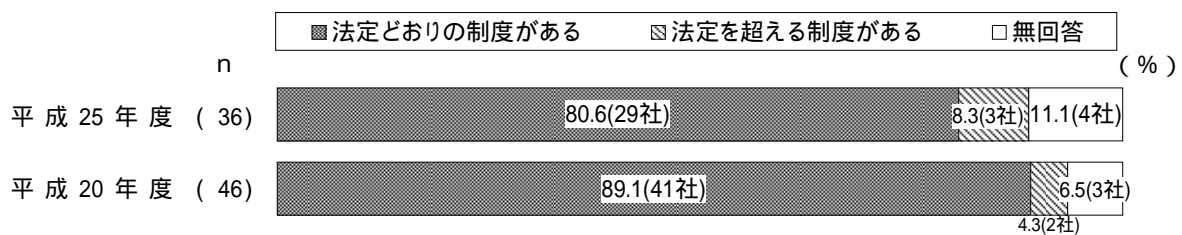


育児休業・介護休業制度

問6 育児休業・介護休業制度についてお聞きします。あてはまる番号に1つずつをつけてください。

育児休業制度について聞いたところ、「法定どおりの制度がある」(80.6%・29社)がほぼ8割、「法定を超える制度がある」(8.3%・3社)は1割近くとなっている。
 前回調査と比較すると、「法定どおりの制度がある」は8.5ポイント減少している。(図表2-15)

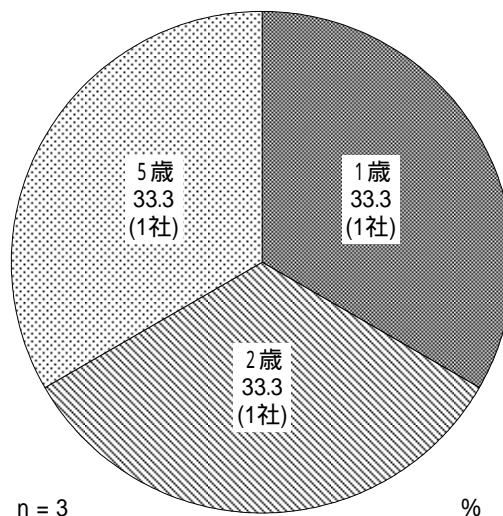
図表2-15 育児休業制度



また、「法定を超える制度がある」と答えた企業(3社)に、子どもが何歳までか聞いたところ、「1歳」(33.3%・1社)、「2歳」(33.3%・1社)、「5歳」(33.3%・1社)となっている。

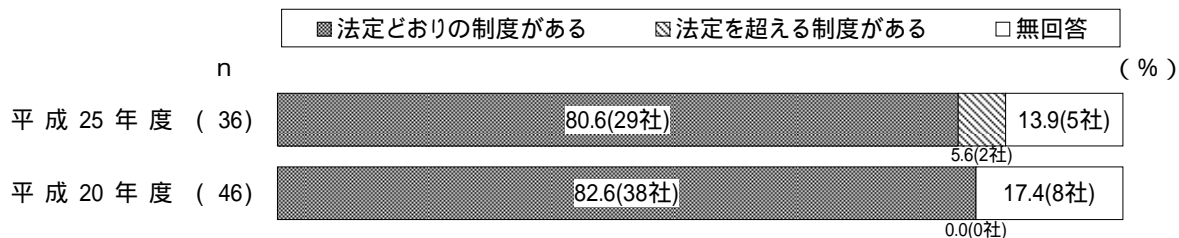
(図表2-16)

図表2-16 法定を超える制度がある場合の子どもの年齢



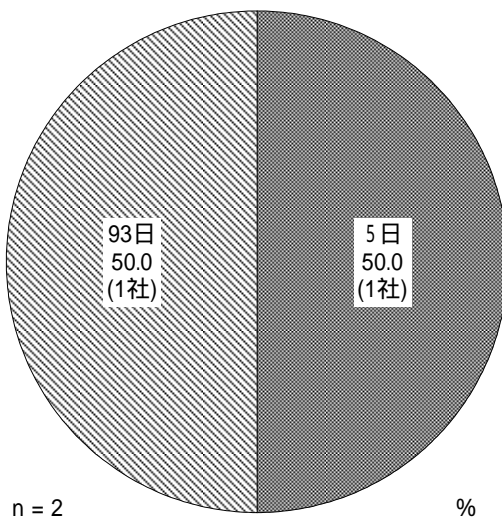
介護休業制度について聞いたところ、「法定どおりの制度がある」(80.6%・29社)がほぼ8割、「法定を超える制度がある」(5.6%・2社)はわずかとなっている。
 前回調査と比較すると、「法定を超える制度がある」は5.6ポイント増加している。(図表2-17)

図表2-17 介護休業制度



また、「法定を超える制度がある」と答えた企業(2社)に、日数を聞いたところ、「5日」(50.0%・1社)、「93日」(50.0%・1社)となっている。(図表2-18)

図表2-18 法定を超える制度がある場合の日数



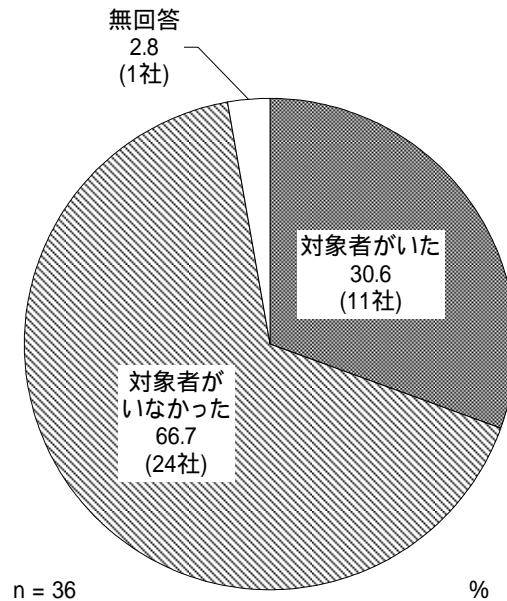
育児休業制度の対象の有無

問7 24年度中で育児休業制度の対象者はいましたか。

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

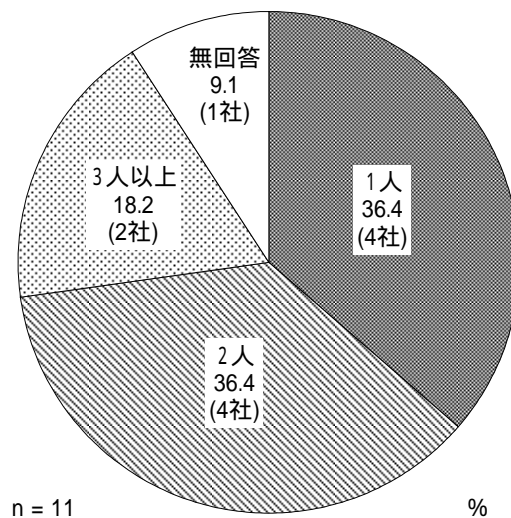
24年度中で育児休業制度の対象者がいたか聞いたところ、「対象者がいた」(30.6%・11社)はほぼ3割、「対象者がいなかった」(66.7%・24社)が7割近くとなっている。(図表2-19)

図表2-19 育児休業制度の対象の有無



また、「対象者がいた」と答えた企業(11社)に、対象者数を聞いたところ、「1人」(36.4%・4社)、「2人」(36.4%・4社)、「3人以上」(18.2%・2社)となっている。(図表2-20)

図表2-20 育児休業制度の対象者数



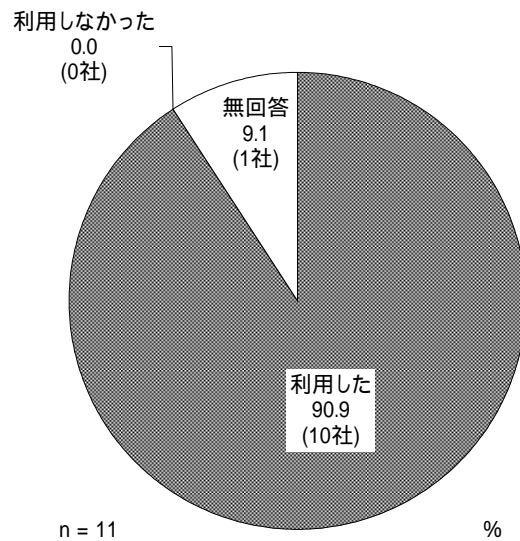
育児休業制度の利用の有無

(問7で「対象者がいた」とお答えした方にお聞きします。)

問7 - 1 対象者は育児休業制度を利用しましたか。

問7で、「対象者がいた」と答えた企業(11社)に、対象者が育児休業制度を利用したか聞いたところ、「利用した」(90.9%・10社)がほぼ9割となっている。(図表2 - 21)

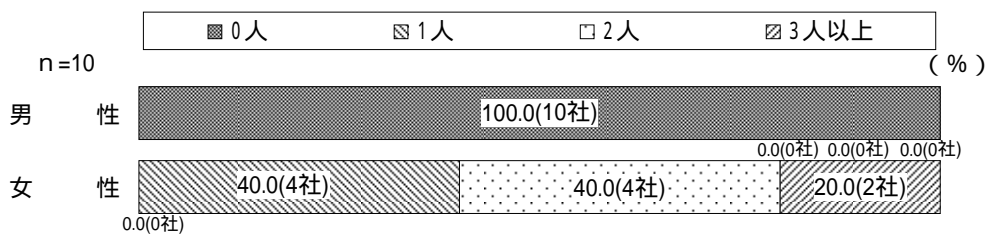
図表2 - 21 育児休業制度の利用の有無



また、「利用した」と答えた企業(10社)に、利用者数を聞いたところ、利用したのは女性のみで、「1人」(40.0%・4社)、「2人」(40.0%・4社)、「3人以上」(20.0%・2社)となっている。

(図表2 - 22)

図表2 - 22 育児休業制度の利用者数 - 性別



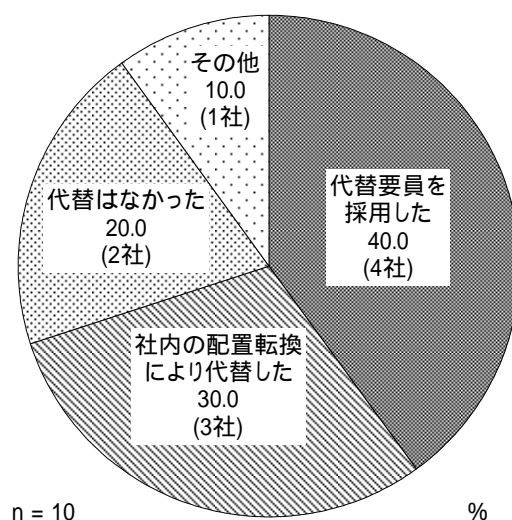
育児休業制度を利用した場合の代替要員

(問7 - 1で「利用した」とお答えした方にお聞きします。)

問7 - 2 その従業員の代替要員はどうしましたか。あてはまる番号に1つをつけてください。

問7 - 1で、「利用した」と答えた企業(10社)に、従業員の代替要員はどうしたか聞いたところ、「代替要員を採用した」(40.0%・4社)が4割、「社内の配置転換により代替した」(30.0%・3社)が3割、「代替はなかった」(20.0%・2社)が2割となっている。(図表2 - 23)

図表2 - 23 育児休業制度を利用した場合の代替要員

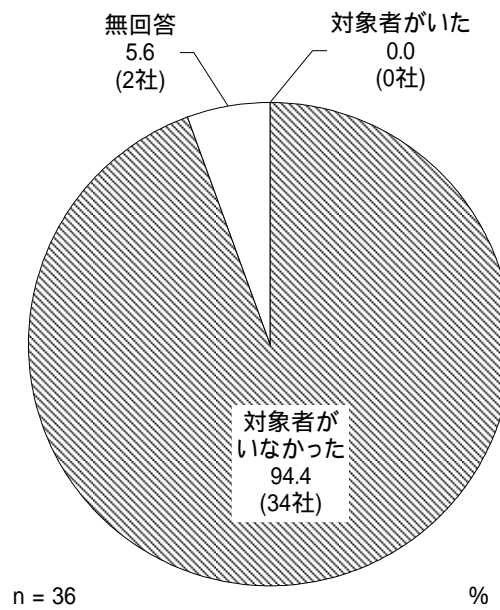


介護休業制度の対象の有無

問 8 24年度中で介護休業制度の対象者はいましたか。
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

24年度中で介護休業制度の対象者がいたか聞いたところ、「対象者がいなかった」(94.4%・34社)が9割半ばとなっている。(図表2-24)

図表2-24 介護休業制度の対象の有無



配偶者出産休暇制度の有無

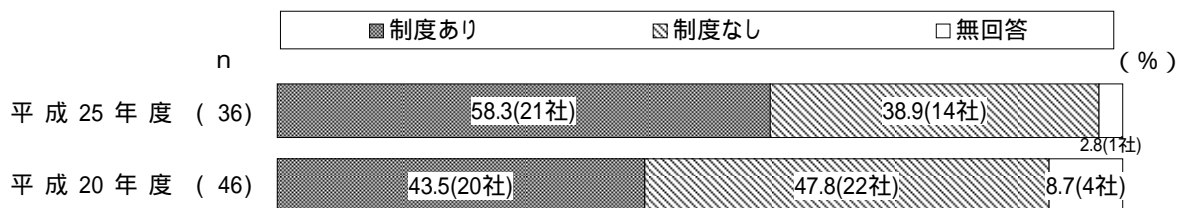
問9 配偶者出産休暇制度はありますか。

配偶者出産休暇制度があるか聞いたところ、「制度あり」(58.3%・21社)が6割近く、「制度なし」(38.9%・14社)は4割近くとなっている。

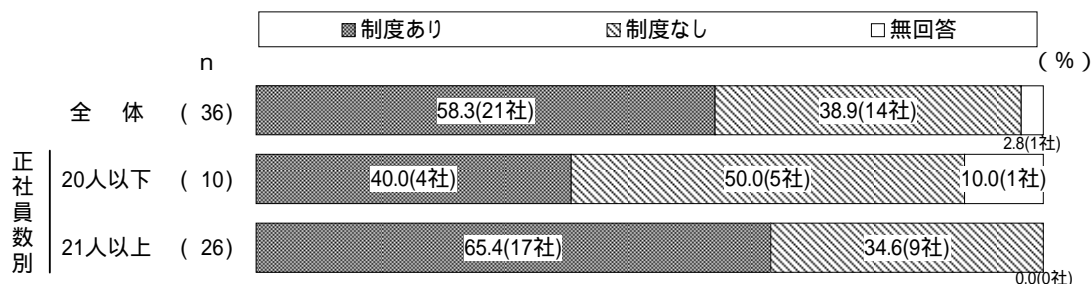
前回調査と比較すると、「制度あり」は14.8ポイント増加している。(図表2-25)

正社員数別でみると、「制度あり」は“21人以上”が“20人以下”より25.4ポイント高くなっている。(図表2-26)

図表2-25 配偶者出産休暇制度の有無 - 過年度比較

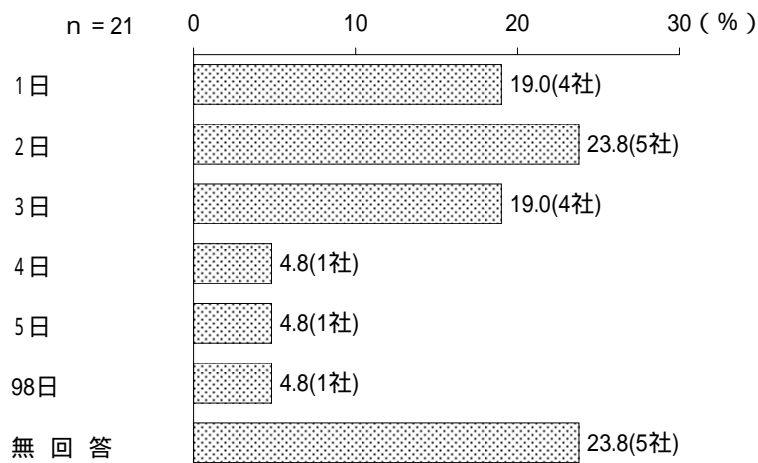


図表2-26 配偶者出産休暇制度の有無 - 正社員数別



また、「制度あり」と答えた企業(21社)に、その日数を聞いたところ「2日」(23.8%・5社)が2割を超え最も高くなっている。(図表2-27)

図表2-27 配偶者出産休暇制度の日数



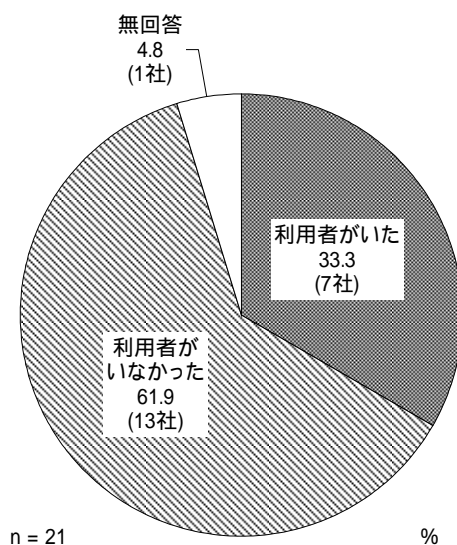
配偶者出産休暇制度の利用の有無

(問9で「制度あり」とお答えした方にお聞きします。)

問9 - 1 24年度中で利用者はいましたか。(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

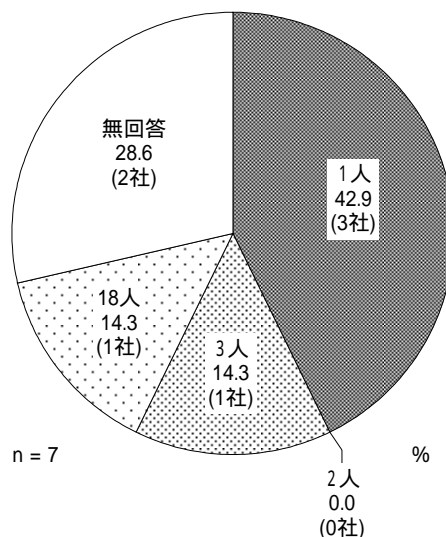
問9で、「制度あり」と答えた企業(21社)に、24年度中で配偶者出産休暇制度の利用者がいたか聞いたところ、「利用者がいた」(33.3%・7社)は3割を超え、「利用者がいなかった」(61.9%・13社)が6割を超えている。(図表2 - 28)

図表2 - 28 配偶者出産休暇制度の利用の有無



また、「利用者がいた」と答えた企業(7社)に、その人数を聞いたところ、「1人」(42.9%・3社)、「3人」(14.3%・1社)、「18人」(14.3%・1社)となっている。(図表2 - 29)

図表2 - 29 配偶者出産休暇制度の利用者数



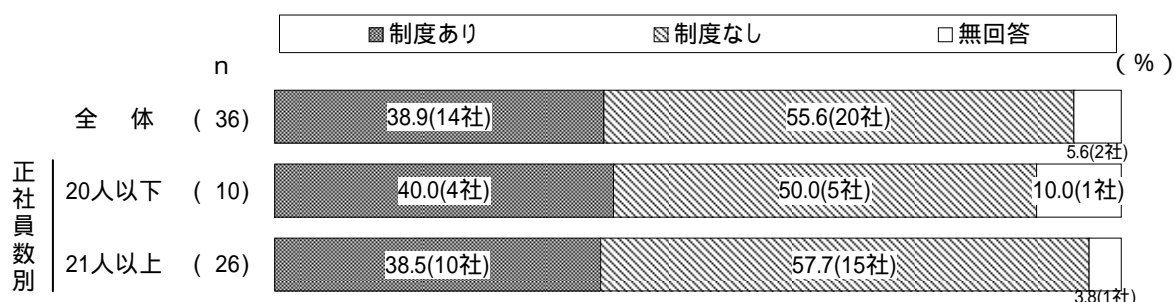
看護休暇制度の有無

問10 看護休暇制度はありますか。

看護休暇制度があるか聞いたところ、「制度あり」(38.9%・14社)は4割近く、「制度なし」(55.6%・20社)が5割半ばとなっている。

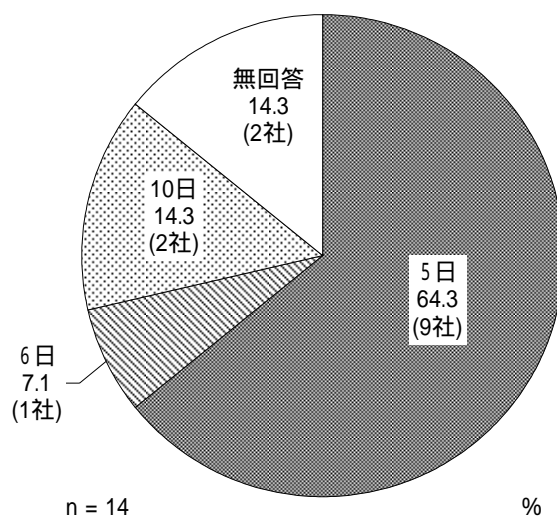
正社員数別でみると、「制度なし」は“21人以上”が“20人以下”より7.7ポイント高くなっている。(図表2-30)

図表2-30 看護休暇制度の有無 - 正社員数別



また、「制度あり」と答えた企業(14社)に、その日数を聞いたところ、「5日」(64.3%・9社)、「6日」(7.1%・1社)、「10日」(14.3%・2社)となっている。(図表2-31)

図表2-31 看護休暇制度の日数



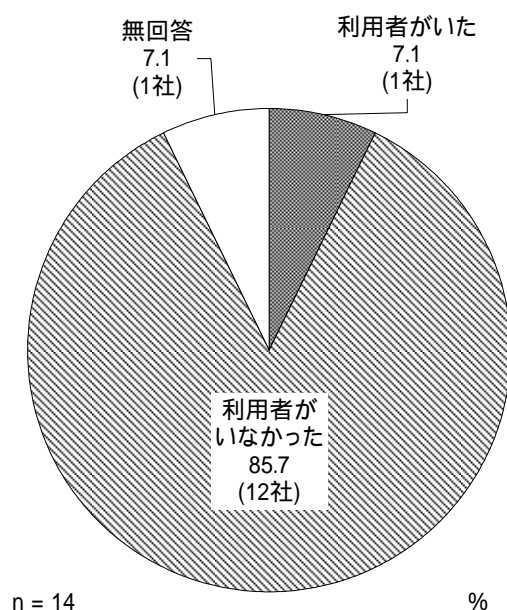
看護休暇制度利用者の有無

(問10で「制度あり」とお答えした方にお聞きします。)

問10-1 24年度中で利用者はいましたか。(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

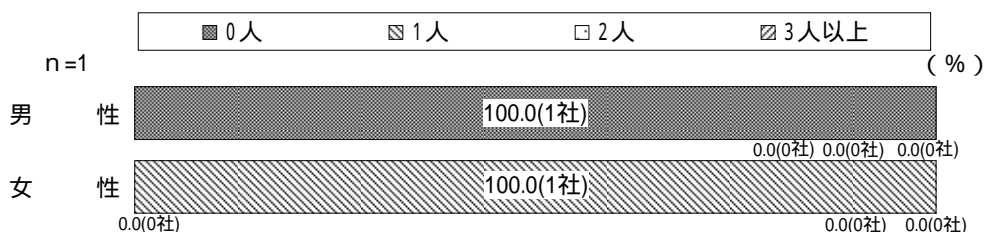
問10で、「制度あり」と答えた企業(14社)に、24年度中で看護休暇制度の利用者がいたか聞いたところ、「利用者がいた」(7.1%・1社)は1割近く、「利用者がいなかった」(85.7%・12社)が8割半ばとなっている。(図表2-32)

図表2-32 看護休暇制度利用者の有無



また、「利用者がいた」と答えた企業(1社)に、その人数を聞いたところ、利用したのは女性で「1人」(100.0%・1社)となっている。(図表2-33)

図表2-33 看護休暇制度の利用者数 - 性別



(4) セクハラ及びパワハラについて

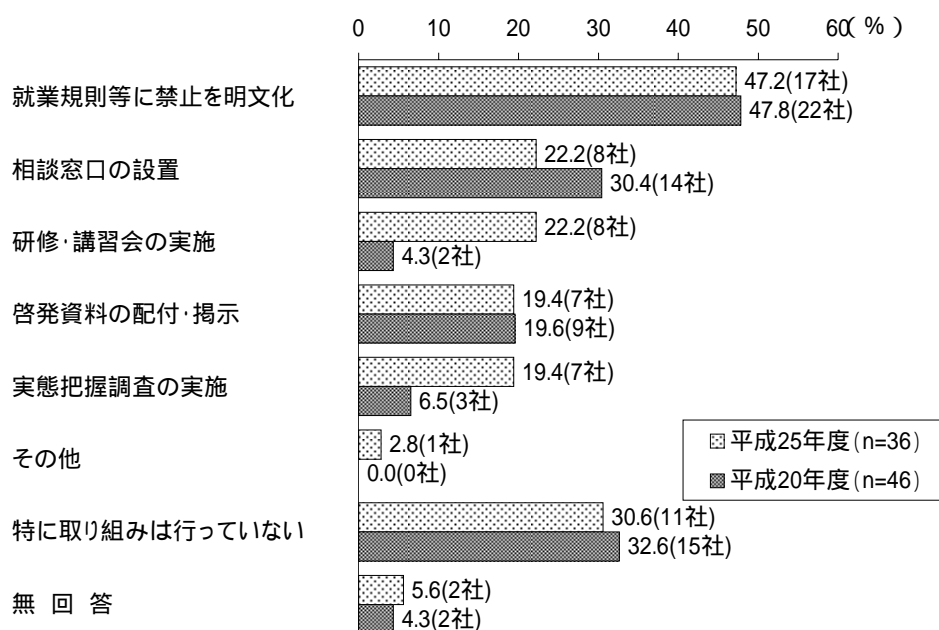
セクシャル・ハラスメント防止の取り組み状況

問11 セクシャル・ハラスメント防止の取り組み状況についてお聞きします。あてはまる番号にすべてをつけてください。

セクシャル・ハラスメント防止の取り組み状況について聞いたところ、「就業規則等に禁止を明文化」(47.2%・17社)が5割近くと最も高くなっている。次いで、「相談窓口の設置」と「研修・講習会の実施」(ともに22.2%・8社)などとなっている。一方、「特に取り組みは行っていない」(30.6%・11社)はほぼ3割となっている。

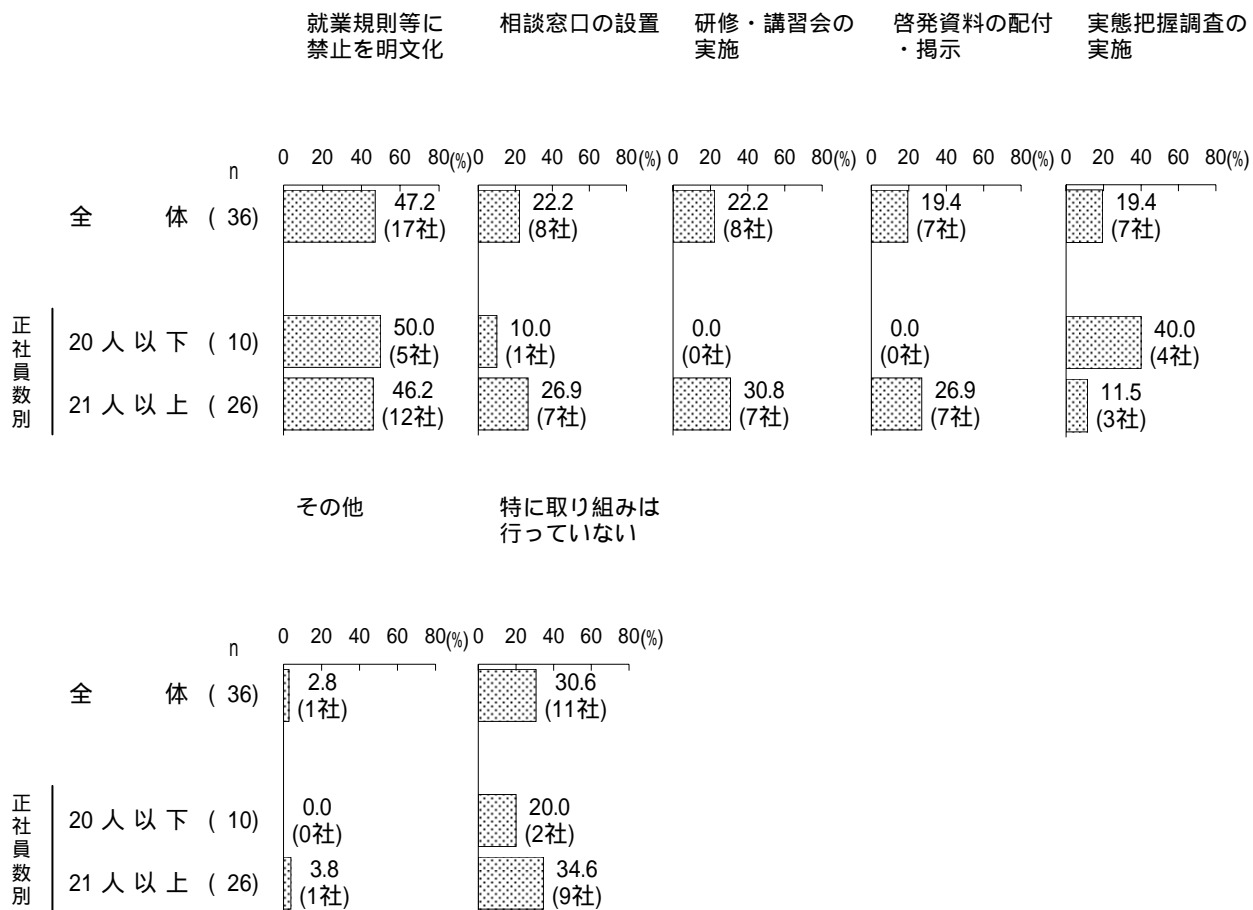
前回調査と比較すると、「研修・講習会の実施」は17.9ポイント増加している。一方、「相談窓口の設置」は8.2ポイント減少している。(図表2-34)

図表2-34 セクシャル・ハラスメント防止の取り組み状況 - 過年度比較



正社員数別でみると、「研修・講習会の実施」は“21人以上”が“20人以下”より30.8ポイント高くなっている。一方、「実態把握調査の実施」“20人以下”が“21人以上”より28.5ポイント高くなっている。(図表2-35)

図表2-35 セクシャル・ハラスメント防止の取り組み状況 - 正社員数別



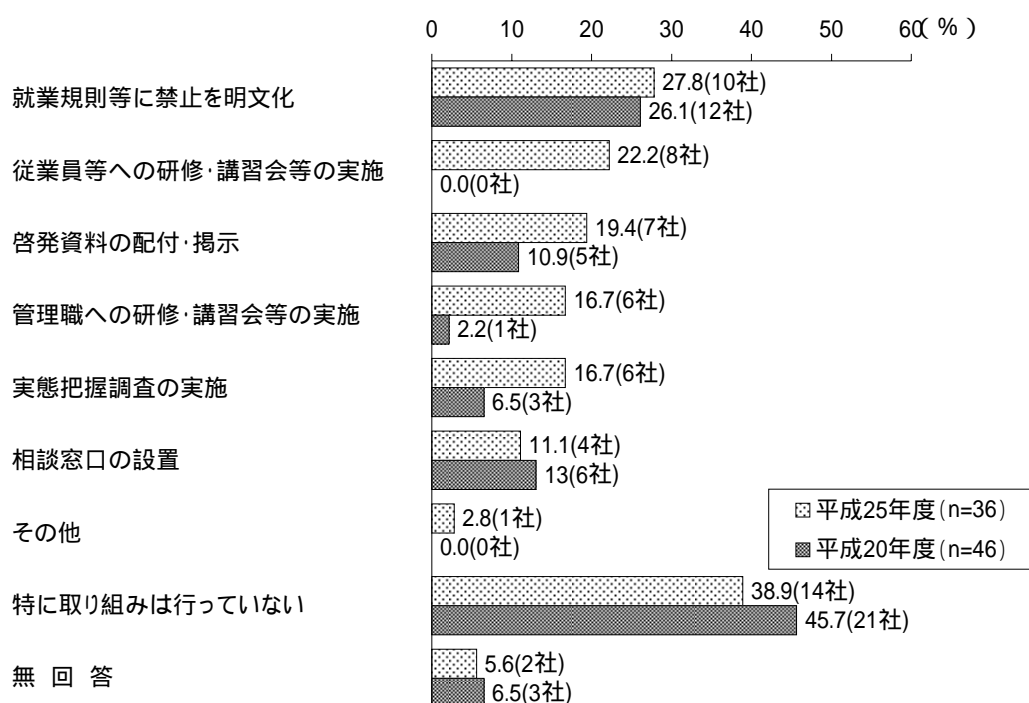
パワー・ハラスメント防止の取り組み状況

問12 パワー・ハラスメント防止の取り組み状況についてお聞きします。あてはまる番号にすべてをつけてください。

パワー・ハラスメント防止の取り組み状況について聞いたところ、「就業規則等に禁止を明文化」(27.8%・10社)が3割近くと最も高くなっている。次いで、「従業員等への研修・講習会等の実施」(22.2%・8社)、「啓発資料の配付・掲示」(19.4%・7社)などとなっている。

前回調査と比較すると、「従業員等への研修・講習会等の実施」は22.2ポイント増加している。一方、「特に取り組みは行っていない」は6.8ポイント減少している。(図表2-36)

図表2-36 パワー・ハラスメント防止の取り組み状況 - 過年度比較



(5) その他、男女共同参画について

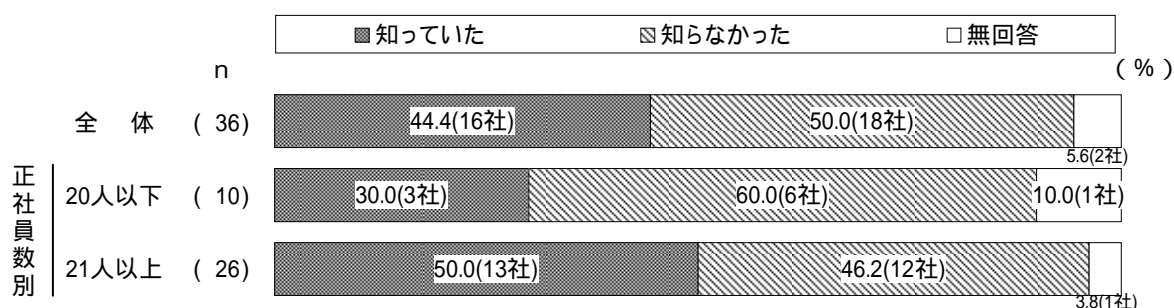
一般事業主行動計画の策定の認知度

問13 「次世代育成支援対策推進法」に規定している、一般事業主行動計画の策定についてご存知ですか。

一般事業主行動計画の策定について知っているか聞いたところ、「知っていた」(44.4%・16社)は4割半ば、「知らなかった」(50.0%・18社)が5割となっている。

正社員数別でみると、「知っていた」は“21人以上”が“20人以下”より20.0ポイント高くなっている。(図表2-37)

図表2-37 一般事業主行動計画の策定の認知度 - 正社員数別



一般事業主行動計画の策定の有無

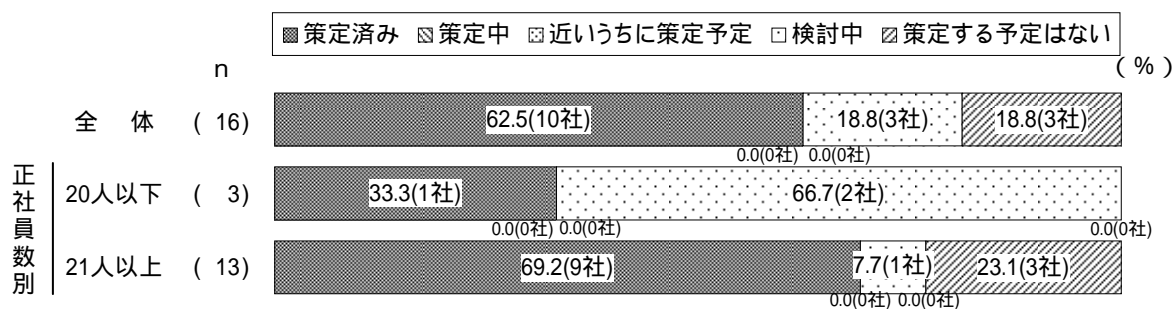
(問13で「知っていた」とお答えした方にお聞きします。)

問14 貴事業所では一般事業主行動計画を策定されていますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

問13で、「知っていた」と答えた企業(16社)に、一般事業主行動計画を策定しているか聞いたところ、「策定済み」(62.5%・10社)が6割を超え、「検討中」と「策定する予定はない」(ともに18.8%・3社)が2割近くとなっている。

正社員数別でみると、「策定済み」は“21人以上”が“20人以下”より35.9ポイント高くなっている。(図表2-38)

図表2-38 一般事業主行動計画の策定の有無 - 正社員数別



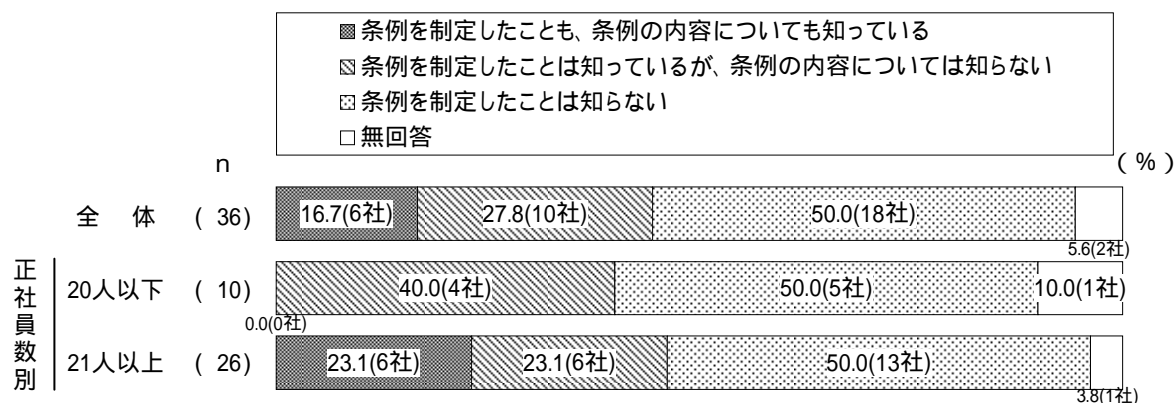
「北区男女共同参画条例」の認知度

問15 北区では平成18年6月に北区男女共同参画条例を制定しましたが、この条例についてご存知ですか。あてはまる番号に1つをつけてください。

平成18年6月に制定された北区男女共同参画条例について知っているか聞いたところ、「条例を制定したことも、条例の内容についても知っている」(16.7%・6社)は2割近く、「条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない」(27.8%・10社)が3割近くとなっている。一方、「条例を制定したことは知らない」(50.0%・18社)は5割となっている。

正社員数別でみると、「条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない」は“20人以下”が“21人以上”より16.9ポイント高くなっている。(図表2-39)

図表2-39 「北区男女共同参画条例」の認知度 - 正社員数別



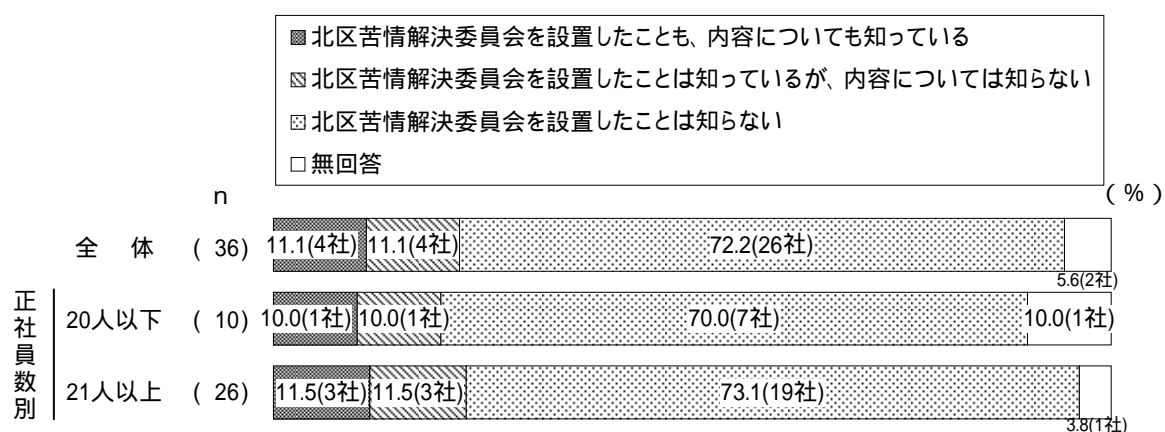
「北区苦情解決委員会」の認知度

問16 北区男女共同参画条例に基づき、「北区苦情解決委員会」を設置していますがご存知ですか。あてはまる番号に1つをつけてください。

「北区苦情解決委員会」を知っているか聞いたところ、「北区苦情解決委員会を設置したことも、内容についても知っている」と「北区苦情解決委員会を設置したことは知っているが、内容については知らない」(ともに11.1%・4社)は1割を超えている。一方、「北区苦情解決委員会を設置したことは知らない」(72.2%・26社)が7割を超えている。

正社員数別でみると、大きな違いは見られない。(図表2 - 40)

図表2 - 40 「北区苦情解決委員会」の認知度 - 正社員数別



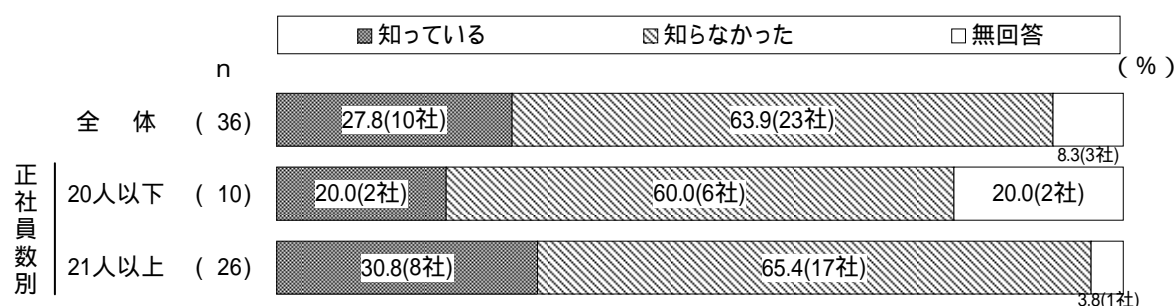
働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対する支援制度の認知度

問 1 7 北区では仕事と生活の両立推進や男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を認定し、その取り組みを応援する制度を平成 2 2 年度から開始しておりますが、ご存知でしたか。

北区では仕事と生活の両立推進や男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を認定し、その取り組みを応援する制度を平成 22 年度から開始していることを知っているか聞いたところ、「知っている」(27.8%・10 社)は 3 割近く、「知らなかった」(63.9%・23 社)が 6 割を超えている。

正社員数別でみると、「知っている」は“21 人以上”が“20 人以下”より 10.8 ポイント高くなっている。(図表 2 - 41)

図表 2 - 41 働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対する支援制度の認知度 - 正社員数別



北区男女共同参画推進施策についてのご意見・ご要望

問 1 8 北区男女共同参画の推進施策について、ご意見・ご要望を自由にご記入ください。

ご意見	
1	女性が仕事をしやすくする為の保育施設の充実と、早朝より夕刻9時過ぎ迄までの子供預りの環境を更に強化しいてけると女性も管理職になりやすくなると思います
2	職場は北区ですが、それ以外については北区との接点は少なく、あまり周知されていないと思います。住人(民)でないことであまり関心がないように思います。

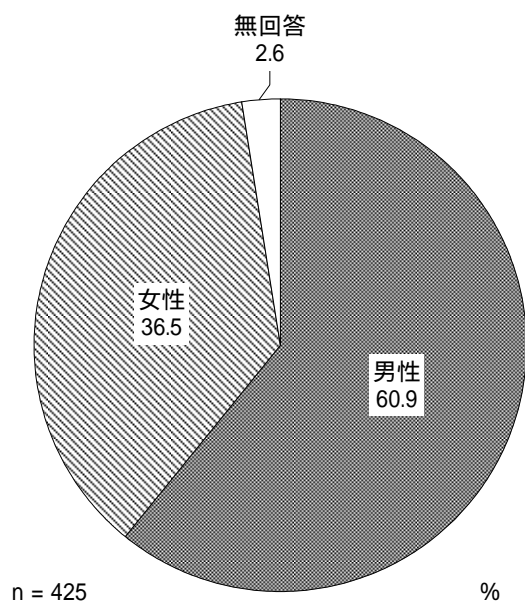
【 3 町会・自治会】

【3 町会・自治会】

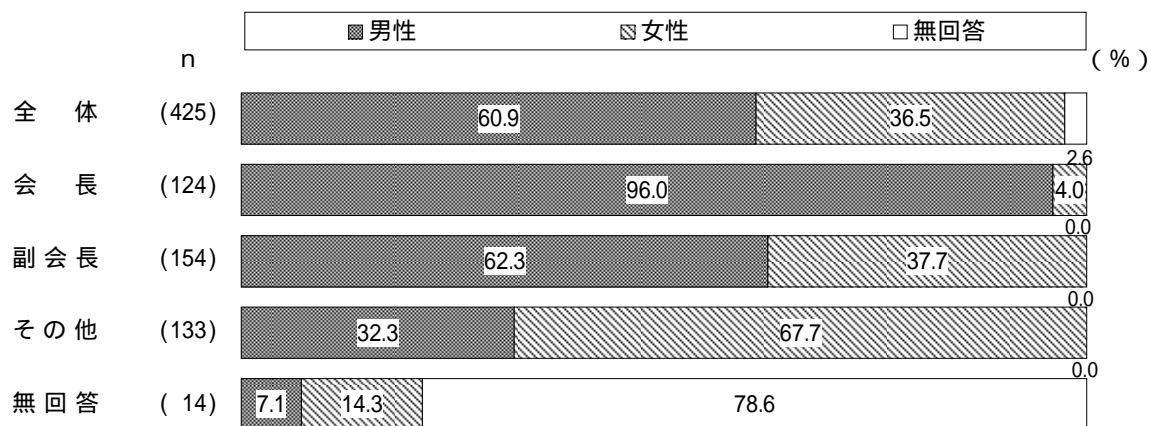
(1) あなた自身について

性別・年齢

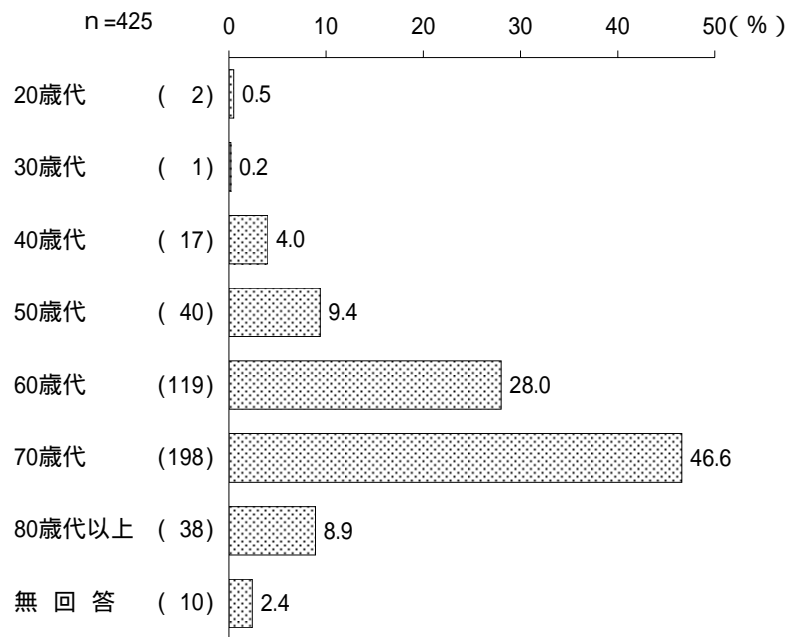
F 1 性別



(性別 - 役職別)

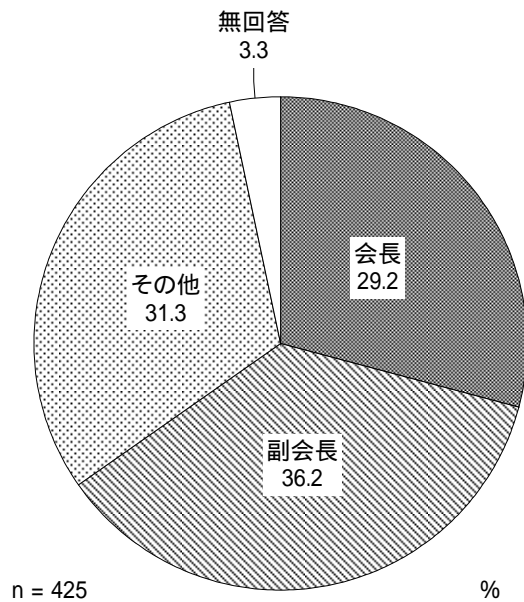


F 2 年齢



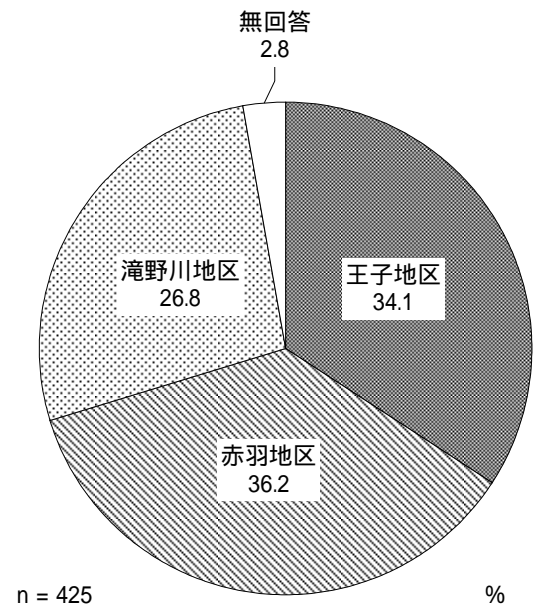
役職

F 3 役職



住まい

F 4 住まい



(2) 団体の構成について

世帯数

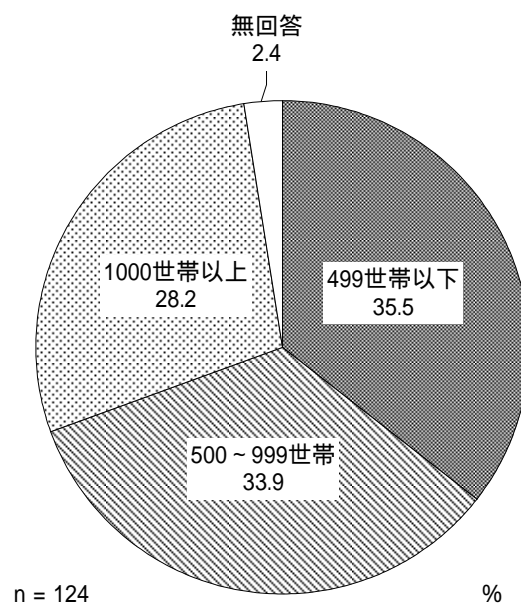
(会長のみお答えください。)

問 1 平成 2 5 年 5 月 1 日、現在町会・自治会に加入している世帯数を教えてください。

現在町会・自治会に加入している世帯数を聞いたところ、「499 世帯以下」(35.5%) は 3 割半ば、「500 ~ 999 世帯」(33.9%) が 3 割を超え、「1000 世帯以上」(28.2%) が 3 割近くとなっている。

(図表 3 - 1)

図表 3 - 1 世帯数



副会長数

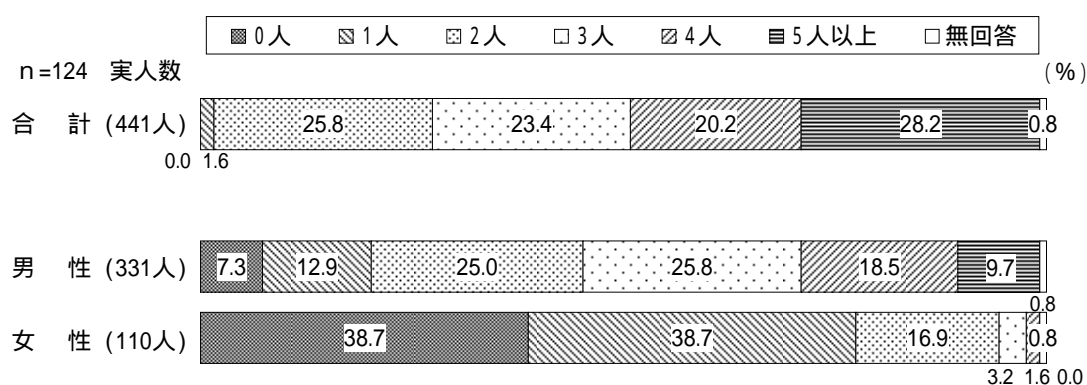
(会長のみお答えください。)

問2 副会長の男女数を教えてください。

副会長の人数を聞いたところ、「5人以上」(28.2%)が3割近くと最も高く、次いで、「2人」(25.8%)、「3人」(23.4%)、「4人」(20.2%)、「1人」(1.6%)となっている。

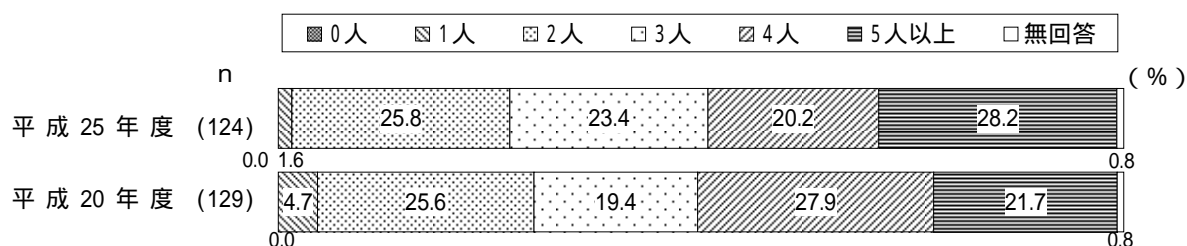
男女別でみると、男性では「3人」(25.8%)が2割半ばと最も高く、次いで、「2人」(25.0%)となっている。また、女性は「0人」と「1人」(ともに38.7%)が4割近くと高く、次いで、「2人」(16.9%)となっている。(図表3-2)

図表3-2 副会長数 - 男女別



前回調査と比較すると、「4人」は7.7ポイント減少している。(図表3-3)

図表3-3 副会長数(合計) - 過年度比較



役員を選出方法

(会長のみお答えください。)

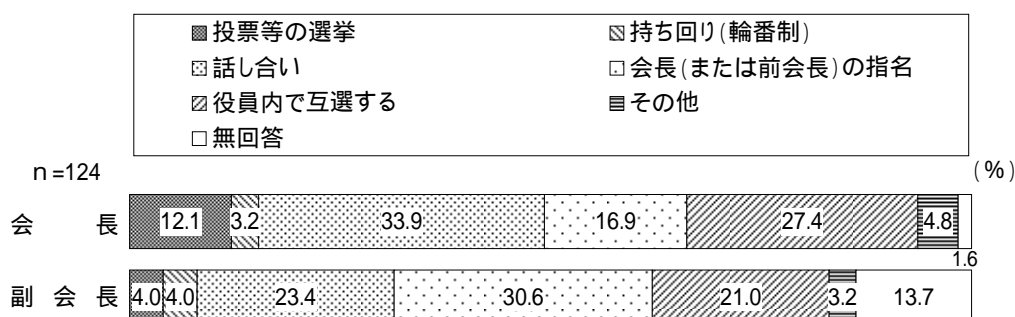
問3 役員を選出方法を教えてください。あてはまる番号に1つをつけてください。

会長の選出方法を聞いたところ、「話し合い」(33.9%)が3割を超え最も高く、次いで、「役員内で互選する」(27.4%)、「会長(または前会長)の指名」(16.9%)などとなっている。

また、副会長の選出方法を聞いたところ、「会長(または前会長)の指名」(30.6%)がほぼ3割と最も高く、次いで、「話し合い」(23.4%)、「役員内で互選する」(21.0%)などとなっている。

(図表3-4)

図表3-4 役員を選出方法



役員数

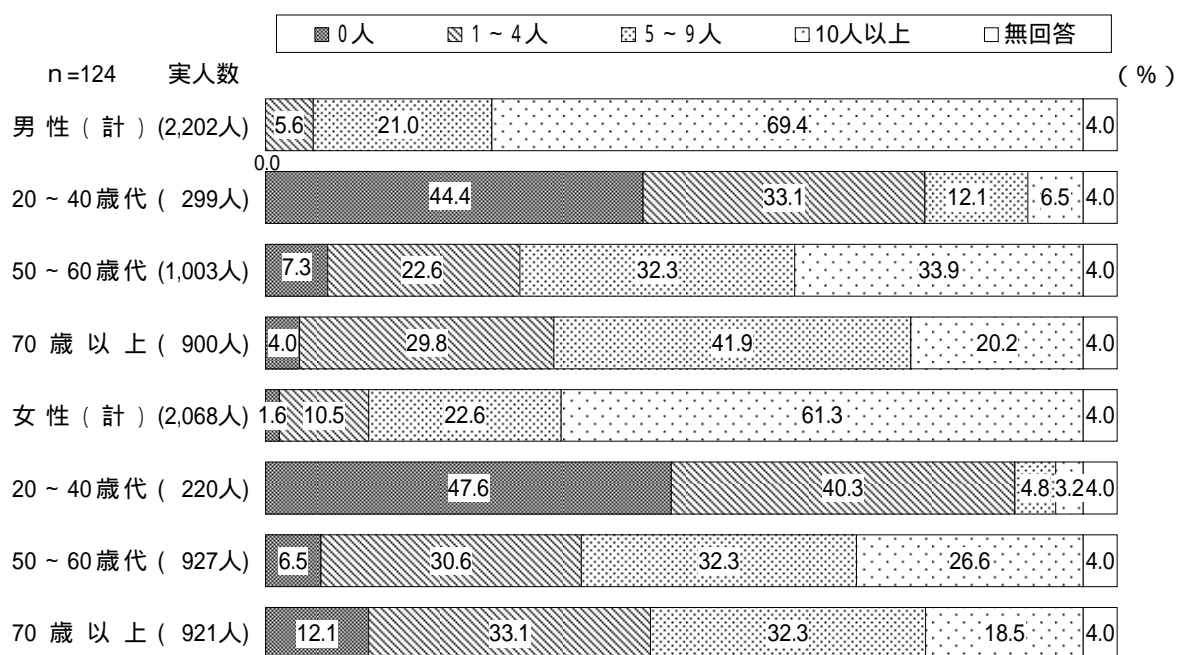
(会長のみお答えください。)

問4 役員会の構成員が各町会・自治会で異なると思いますが、役員会に参加する役員の年代別の男女数をわかる範囲で教えてください。

役員会に参加する役員の年代別の男女数を聞いたところ、男性では「10人以上」(69.4%)がほぼ7割と最も高く、女性でも「10人以上」(61.3%)が6割を超え最も高くなっている。

年代別でみると、男性では「0人」は20~40歳代で4割半ばと高く、「10人以上」は50~60歳代で3割を超え高くなっている。また、女性では「0人」は20~40歳代で5割近くと高く、「1~4人」でも20~40歳代で4割と高くなっている。「10人以上」は50~60歳代で3割近くと高くなっている。(図表3-5)

図表3-5 役員数 - 性・年代別



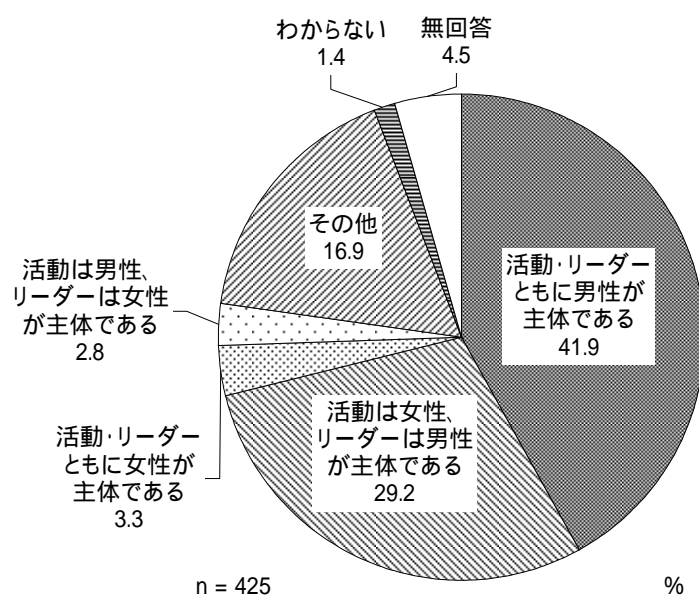
リーダーの傾向

(ここからは全員の方にお聞きします。)

問5 あなたの町会・自治会の活動及び会長や副会長等のリーダーはどのような傾向にありますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

町会・自治会の活動及び会長や副会長等のリーダーはどのような傾向にあるか聞いたところ、「活動・リーダーともに男性が主体である」(41.9%)が4割を超え最も高くなっている。次いで、「活動は女性、リーダーは男性が主体である」(29.2%)、「活動・リーダーともに女性が主体である」(3.3%)、「活動は男性、リーダーは女性が主体である」(2.8%)となっている。(図表3-6)

図表3-6 リーダーの傾向



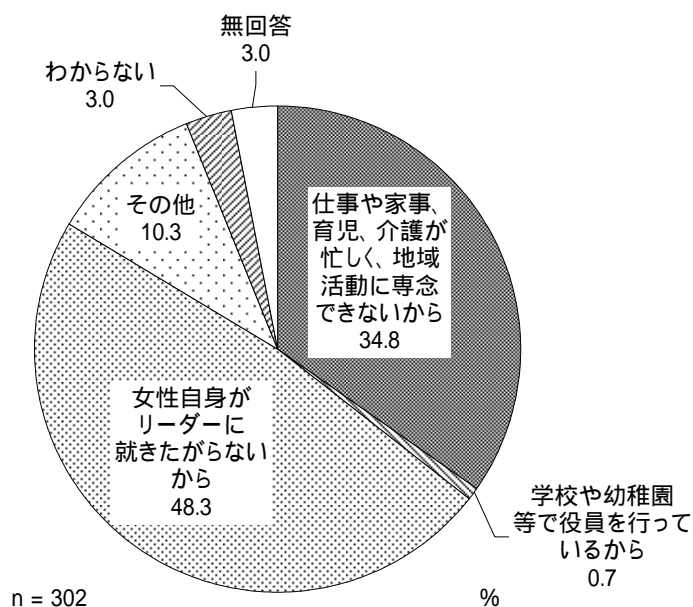
女性リーダーが少ない原因

(問5で「活動・リーダーともに男性が主体である」または「活動は女性、リーダーは男性が主体である」とお答えした方にお聞きします。)

問5 - 1 女性のリーダーが少ない原因は何だと思いますか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

問5で、「活動・リーダーともに男性が主体である」または「活動は女性、リーダーは男性が主体である」と答えた方(302人)に、女性のリーダーが少ない原因を聞いたところ、「女性自身がリーダーに就きたがらないから」(48.3%)が5割近くと最も高く、次いで、「仕事や家事、育児、介護が忙しく、地域活動に専念できないから」(34.8%)などとなっている。(図表3 - 7)

図表3 - 7 女性リーダーが少ない原因

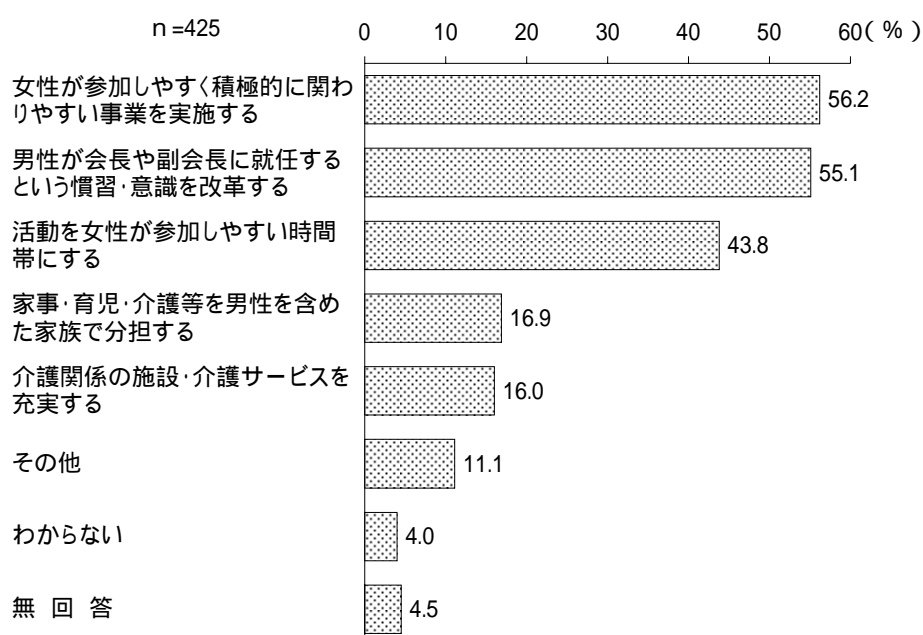


女性リーダーを増やすために必要な方策

問6 女性の会長や副会長等のリーダーを増やすためには、どのような方策が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

女性の会長や副会長等のリーダーを増やすためには、どのような方策が必要だと思うか聞いたところ、「女性が参加しやすく積極的に関わりやすい事業を実施する」(56.2%)が5割半ばと最も高くなっている。次いで、「男性が会長や副会長に就任するという慣習・意識を改革する」(55.1%)、「活動を女性が参加しやすい時間帯にする」(43.8%)などとなっている。(図表3-8)

図表3-8 女性リーダーを増やすために必要な方策



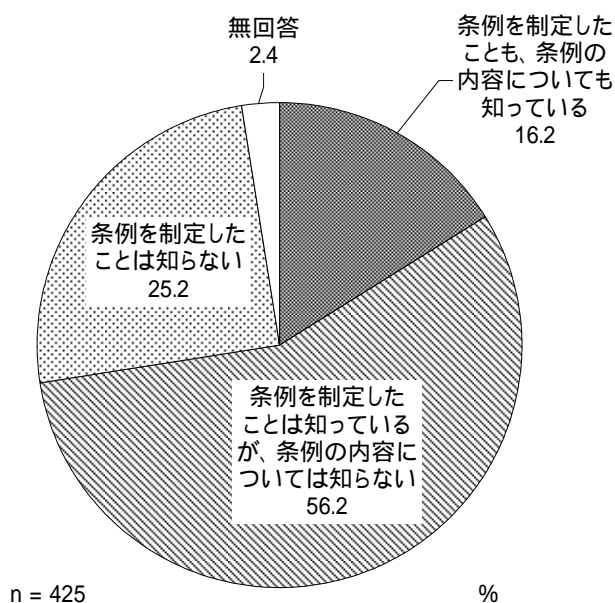
(3) 男女共同参画について

「北区男女共同参画条例」の認知度

問7 北区では平成18年6月に北区男女共同参画条例を制定しましたが、この条例についてご存知ですか。あてはまる番号に1つをつけてください。

平成18年6月に制定された北区男女共同参画条例について知っているか聞いたところ、「条例を制定したことも、条例の内容についても知っている」(16.2%)が1割半ば、「条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない」(56.2%)が5割半ばとなっている。一方、「条例を制定したことは知らない」(25.2%)は2割半ばとなっている。(図表3-9)

図表3-9 「北区男女共同参画条例」の認知度



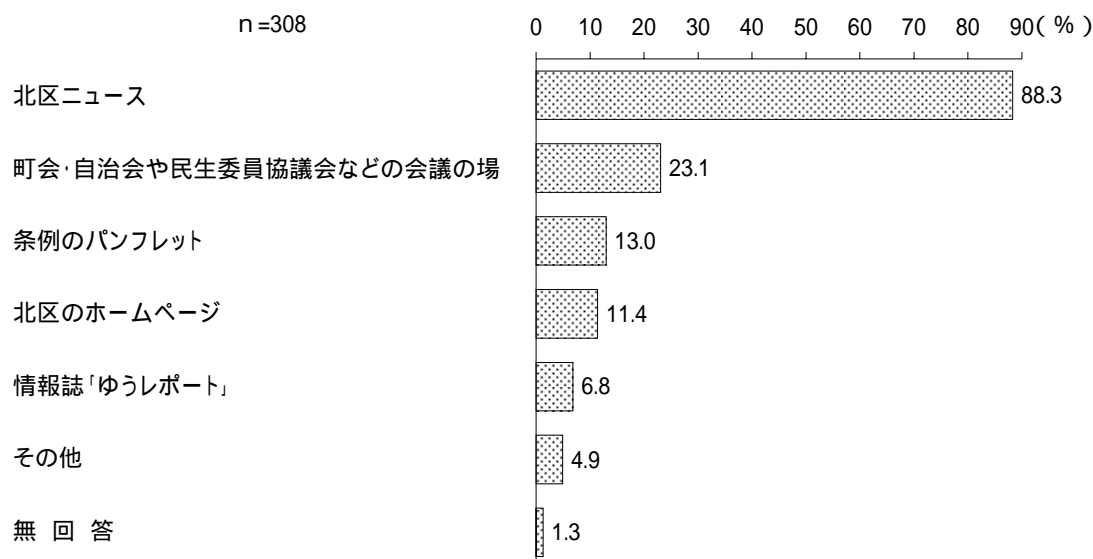
条例を知った方法

(問7で「条例を制定したことも、条例の内容についても知っている」または「条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない」とお答えした方にお聞きします。)

問7 - 1 条例は何で知りましたか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

問7で、「条例を制定したことも、条例の内容についても知っている」または「条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない」と答えた方(308人)に、条例を何で知ったか聞いたところ、「北区ニュース」(88.3%)が9割近くと最も高くなっている。次いで、「町会・自治会や民生委員協議会などの会議の場」(23.1%)、「条例のパフレット」(13.0%)、「北区のホームページ」(11.4%)、「情報誌『ゆうレポート』」(6.8%)となっている。(図表3 - 10)

図表3 - 10 条例を知った方法

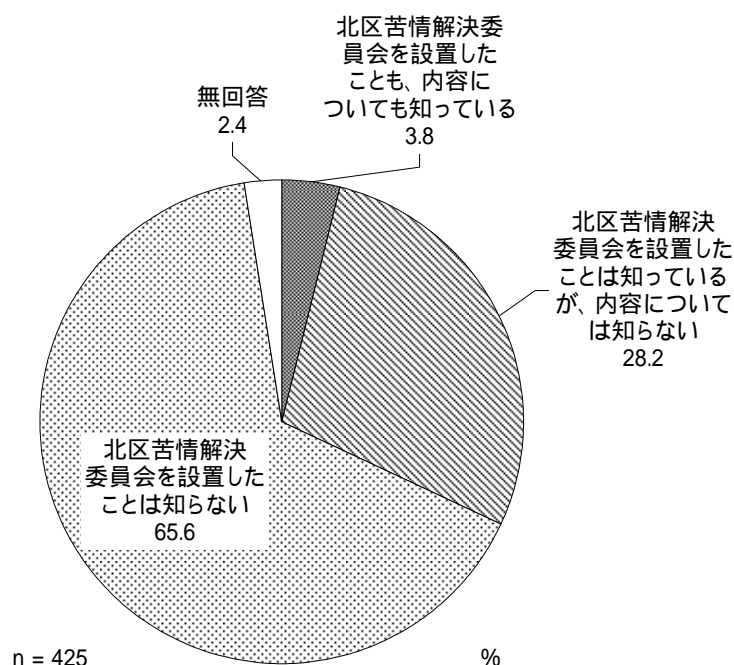


「北区苦情解決委員会」の認知度

問8 北区男女共同参画条例に基づき、「北区苦情解決委員会」を設置していますがご存知ですか。あてはまる番号に1つをつけてください。

「北区苦情解決委員会」を設置していることを知っているか聞いたところ、「北区苦情解決委員会を設置したことも、内容についても知っている」(3.8%)はわずかとなっており、「北区苦情解決委員会を設置したことは知っているが、内容については知らない」(28.2%)が3割近くとなっている。一方、「北区苦情解決委員会を設置したことは知らない」(65.6%)が6割半ばとなっている。(図表3-11)

図表3-11 「北区苦情解決委員会」の認知度



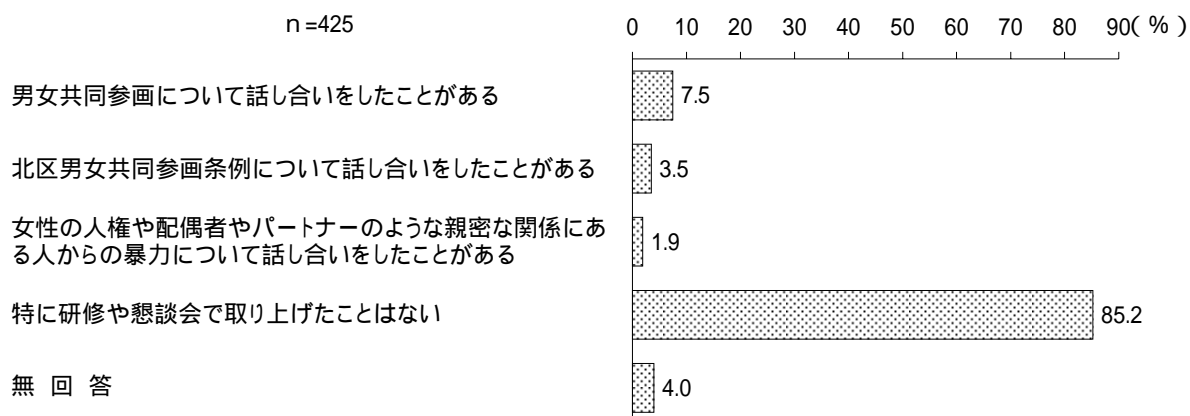
男女共同参画についての話し合い

問9 町会・自治会の研修や懇談会で男女共同参画について話し合いをしたことがありますか。
あてはまる番号にすべて をつけてください。

町会・自治会の研修や懇談会で男女共同参画について話し合いをしたことがあるか聞いたところ、「男女共同参画について話し合いをしたことがある」(7.5%)、「北区男女共同参画条例について話し合いをしたことがある」(3.5%)、「女性の人権や配偶者やパートナーのような親密な関係にある人からの暴力について話し合いをしたことがある」(1.9%)はいずれも1割未満となっている。一方、「特に研修や懇談会で取り上げたことはない」(85.2%)が8割半ばとなっている。

(図表3 - 12)

図表3 - 12 男女共同参画についての話し合い



男女共同参画推進のために取り組んでいること

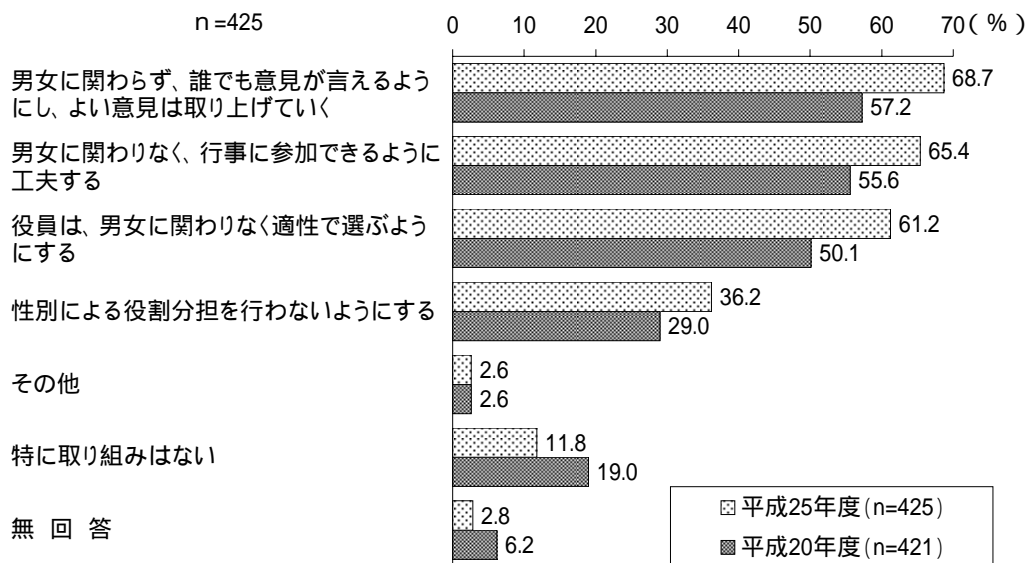
問10 男女共同参画を推進するために、町会・自治会として既に取り組まれていることはどのようなことですか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

男女共同参画を推進するために、町会・自治会として既に取り組んでいることを聞いたところ、「男女に関わらず、誰でも意見が言えるようにし、よい意見は取り上げていく」(68.7%)が7割近くと最も高くなっている。次いで、「男女に関わりなく、行事に参加できるように工夫する」(65.4%)、「役員は、男女に関わりなく適性で選ぶようにする」(61.2%)、「性別による役割分担を行わないようにする」(36.2%)となっている。一方、「特に取り組みはない」(11.8%)は1割を超えている。

前回調査と比較すると、「男女に関わらず、誰でも意見が言えるようにし、よい意見は取り上げていく」は11.5ポイント、「役員は、男女に関わりなく適性で選ぶようにする」は11.1ポイント、それぞれ増加している。一方、「特に取り組みはない」は7.2ポイント減少している。

(図表3 - 13)

図表3 - 13 男女共同参画推進のために取り組んでいること - 過年度比較



「男女に関わりなく、行事に参加できるように工夫する」は、平成20年度では「男女に関わりなく、多くの世代が行事に参加できるように工夫する」としていた

北区の男女共同参画推進施策についてのご意見・ご要望

問 1 1 北区の男女共同参画の推進施策について、ご意見・ご要望を自由にご記入ください。

男女の特性について	
1	役員になって間もないが、活動について、防災に対する、意識も3.11の事例以後は全体的に上昇していると感じています。防災器具に取扱い等で女性がにがてとされている、機械的な要素を男女共有できるように思っております。
2	女性は仲間を作りたがる。いつも仲間どうしで行動をしたがる。
3	ことさらに男とか女とか意識せず、また何事もすべて男女平等というふうに頑にならず、要所要所でそれぞれが特性を活かして活動が出来れば最高ですね！最近感じるのが婦人という言葉何か女性蔑視的に受け取ってなくそうという動きがあるようですが、私個人としては、ご婦人・殿方という様な表現は日本的な文化(言回し)としてそんなに悪くないと感じます。女性という言葉を使うだけで平等だと感じるのには、逆に違和感を感じる気もします。生意気な事を言いまして申しわけございません！！
4	古い考えですが、女性を大切にすることは、大事であるが、男女がそれぞれの役割を分担することの方が社会全体がうまく回っていくと思う。家庭の中もそうだ。
5	自治会には沢山の事例があります。防犯・防火等は主に男性が参加するようにしている。その他親睦事行、等は主に女性に参加していただいている。また、役員会等事行立案等では、女性の意見を多く取り入れている。男には男の仕事・女性には女性の仕事があります。
6	男女、全て同じと言う方向性では世の中種々の問題が多すぎる。
7	男性、女性、それぞれの役割があると思う。差別ではなく区別して協力しあうことが大切だと思います。
8	男性・女性の特性があるのでそれを活かした上で男女共同参画をすべきである。
女性の起用について	
1	私の町会では、役をやって下さる方がいず、大変困っています。「役員」ということば、また、長期に渡り担わなければいけないというイメージがあるのか、男女にかかわらず、お願いしても役員がふえず、むしろ減少傾向にあります。最近思うことは、女性の場合、同じくらいの年齢や友達2人以上を同時に役員又は、部長、副部長、部員に誘うと、よいことがわかってきました。まず男女共同参画以前の問題が私ども町会には、あります。
2	男性でなくては出来ぬ事以外は女性も参加する様に極力進めていきたい 周囲も理解していきたい。
3	女性の能力は男以上の場合があるが、家庭の事情でなかなか参加できない事がある。その辺の事情を考慮しながら適材適所、出来る事から徐々に参加して貰い将来に期待する。
4	最近女性の自治会長さんが増えて来た傾向にありますが細心の心づかい又自治会員との親交などに男性とは又別な意味で良いのではないかと思います 女性も積極的にそのような立場で活やく出来るのは望ましいですね。
5	町会では女性参画大いに賛成です。女性部ではたくさんの人をお願いしております。
6	・女性が町会に参加しにくい理由として、PTA、青少年推進委員の張員をすると町会とは、関係がないと思いがちです。町会あつての推進委員であることの意識を持って頂くように指導してほしいです。・会長職すると区から金銭が支給されているのですか？はっきりしてほしいところです。
7	・役員会では女性がひかえ目。・役員会ではお茶当番が女性専門(申し訳ない)・町会役員も会社務め退年後に参加してくる。
8	当自治会の役員の女性参加は37%となっているが会長、副会長を女性に参加して貰うには女性の意識の向上も必要と考える。しかし、上女の差別は自己の改革が必要なのも否めないことも事実でもある。今までこの件の研修があつたとは知らない。
9	これからは女性がリーダーとして活動すれば、各地域の事が女性からの見た目の事が出来ると思います。
10	なるべく50歳台以下の若いご婦人が参画できるよう、家庭社会、育児に占める女性の活動を支える社会的な仕組みを早く造らねばならないと思います。
11	私の自治会においては、むしろ、男性が参加して下さらないので困っています。(平均年齢が高い)区から、防災訓練では来て下さいますが、リードして下さる内容が防火中心が多く、震災なども多く取り上げ、リードして下されば、男性が増えると思います。
12	私は会長他女性が優秀又は会っている人であれば男女どちらでも良い。でもなかなか女性自身が長になるのをいやがる人が多い。男性にまかせたらと思っている人が多いと思います。
13	従来からの連続性でいまだに男性リーダーが多いが、女性を拒む傾向はないと思う。はたして女性が積極的にリーダーに挑戦し受け入れてくれるようになるかは疑問である。
14	女性でもリーダーとしての適性を持っている方がいるので積極的に、会長・副会長に登用し、実績を作る事が大切ではないでしょうか。
15	女性のリーダーを期待しております。
16	女性の意見は、現実的で、意義があり多面にわたり施策に反映でき、賛成です。
17	女性の参画は、必要かつ重要なことと思います。女性の参画のしやすい状況と条件を整えたいと思っております。
18	女性の得意分野、男性の得意とする分野はありますがそれぞれの特性を生じた組立にしています。
19	女性は、自分の意見を、なかなか云わないため、どうしても特定の男性(例えば会長)の意見に引きずりこまれてしまう。もっと、女性を、主体にして行かないと、そのうち、身動き出来なくなる(自治会自身)。
20	女性はまだまだ目につく場所に、地位に、出たがらないという風潮がある。女性がもっと自ら行事に参加し考えを述べるようにしてもらいたい。
21	女性は家事、介護等が忙しく参加しにくいと思います。
22	女性自身が社会的な仕事に積極的に参画する意識を持たなくてはならないと思う。どちらかというと男性にまかせてしまう傾向がある。社会的な意識を持つことが女性自身にも望まれる。
23	大変良い事だと思います 自治会としても若い女性に役員に就きてもらいたい。

女性の起用について	
24	男女共同参画と申しますけど、まだまだ女性は弱い立場だと思います。町会に於いても男性優先です。
25	男女共同参画の条例を知りませんでした。でも、自治会では、出来る方をお願いし、副会長、会計に、女性が協力してくれています。
26	男女共同参画より女・女共同が困難(足の引っ張りあいになる)(陰口が多い)
27	男女同権の今日自治会運営には女性役員は是非共必要です。女性の方は仕事や家庭があり両立できないかも知れません。参画運動で、ヒアリングをして頂き推進して頂きたくお願い致します。
28	町会、自治会、役員会の時の男性の方の出る回数が少なく、女性の方の出る回数が多い。
29	町会、自治会は、女性・役員の数が多くなっているため女性意見を取り入れていかないと成り立たなくなっていると考えます。
30	町会・自治会の活動は、男性だけでも、又女性だけでも成り立ちません。男は男の仕事、女性は女の仕事と言う事ではなく、それぞれの内容を男女それぞれが助け合って行なう事が大切であると思います。
31	町会長は、圧倒的に男性が多い。王子達(町会自治会連合)では、どのように、この男女共同参画について、推進して行こうとしているのか。まず、そのあたりが、見えてこない、前進は遅い。
32	町会役員にも女性の方々に参加していただきたい。
33	平均的世間の男女共同参画を思う時、北区は一步も二歩も遅れているように思う。女性の区長が誕生しそうもない。旧態依然の古い土壌。
34	北区の町会長や、商店街会長は男ばかりだと思います。副会長や、部長や、実行委員等、女性の特性が、発揮できる場所は、多数あります。町会の様子日常的活動では適材適所の考え方は、大切だと思います。
35	問6は、あえて、選択をしませんでした。町会、自治会のすべての行事は、裏方として女性が動いていただいています。目に見えているリーダーは(会長等)男性としても、女性が役職ではなく、活躍できる場であってほしいと思います。

意識改革・啓発・PRについて	
1	男女共同参画の意義を知らなかったという方がいなくともっと積極的に(周知方法も含めて)。
2	日本人の文化的な要因がまだまだあり、今後、慣習・意識改革が必要だと考えられます。
3	広報、啓発の機会をさらに増やし、推進して欲しい。(回らん等)
4	北区が男女共同参画の推進をしている事を全く知らなかった。私達の自治会が連合会に参加していない為と思うが、周知の方法について、工夫して頂きたい。地域活動には女性の能力、パワーが必要なので、この施策を進めて頂きたい。
5	このアンケート程度であれば抵抗は感じないが紙面・ホームページ等に掲載される男女共同参画記事は片寄った意見が多いと感じる。
6	この条例の存在は知っていたが、今回の機会にその内容を初めて知りました。多くの区民にもっとわかりやすく男女共同参画条例を説明・アピールする手だてを考えて実行していただきたい。
7	どんどんPRしてもらいたい。町会も話題にし、女性の参加を増やしたい。
8	まだ知らない人が多いので、もっと広報してほしい。
9	わかりやすい(様々な年代層があるので)PRと見える化をお願いします。
10	回覧等年に何回が発行して、男女共同参画についてPRすべきである。「スペースゆう」って何？全くわからない。
11	各自治体によって差が大きいと思います。推進できている地域を手本に広く意識の向上を計るべきと考えます。町会、自治会は古い慣習がなかなか拭いきれない所だと感じています。ぜひ後押しを期待致します。
12	強力で宣伝すること。
13	区役所の管理職への登用は、男女共同参画の理念に基づいて行なわれておりますか？実態を区民に知らしめ、区もちゃんと推進していますと、アピールすべきです。
14	啓蒙には資料が必要。高齢世代のことも考え自治会に取組みを期待するのなら、ネットに頼らず、ある程度、紙の配布も、必要と思う。
15	広報誌等で一層のPRにつとめてほしい。
16	施策について認知できていない。又、周知について、なかなか機会が少ないと思う。又知ろうとすることが区民では少ない様である。
17	男女共同参画について行事、その他具体的に、わかるように事例を上げて説明できる、パンフレットが欲しい。
18	男女共同参画に関しては、特に取り組みはないように見受けれます。男女共同参画条例制定については、区民の関心が乏しい感がありもう少しピーアール活動を強化する必要があると思います。については、推進施策の一環として、各町会、自治会の推進好事例を紹介し、良い施策は積極的に活用してはどうでしょうか。
19	男女共同参画の推進について積極的にPRする事が必要だと思います。
20	男女共同参画の推進施策 周知がされていないのでは。
21	男女参画推進の為に、もっと区推進課の皆さんの積極的な活動・行動がほしい。自治会を含む地域に説明会等の場所を作っていただきたい。
22	町会・自治会への参画について、もっと役所等からのPRを大体的に行って欲しいと思います。自分に関係ないという無感さを引きつけるような具体案があれば良いのですが。
23	町会や地域の活動に関しては、男女関係なく適材適所で行事等を担当し発言も活発にできているので、今更共同参画の推進という事についてのアンケートは意外でした。しかし、「北区の条例で制定」と言われると、北区で“制定した”、“条例にある”といわれると、そういう意味での共同参画はしていないのでPR不足だと思います。北区ニュースやホームページなどの紙面では興味のある人しか見ないと思います。
24	定例会の時に少しお話しするのではなく男女共同参画だけにかぎってやらないと定着しづらいし頭に残らない。
25	北区で男女共同参画を推進してから7年ほどになりますが、どのような成果があったのか、あるいはどのような問題点があるのか、といったようなことを、北区ニュースなどで知らせていただけるといいと思います。
26	北区ニュース、回覧等で宣伝するべきだと思う。
27	北区ニュースで知る位であり良くなりません。もっと男女共同参画についてお知らせ下さい。
28	各町会に条例を配付したらどうか。
29	役員は男女の区別に関係なく、適性で選びたいが、こちらの思い通りに参加してもらえていない。男女共同参画条例、北区苦情解決委員会のことをもっと知り、広げていってみたい。

高齢化/さまざまな世代の参加について	
1	自治会員の高齢化が進み役員の選出に苦労している。従って同じ人が役員を継続して努める結果となり組織がマンネリ化している。同様に行事における実行委員のなり手がなく、自治会活動が萎縮してきている。
2	当自治会の役員は高齢者が多いので、これを解消し比較的若い人(特に女性)を採用すべきだと思う。然し、現実には、非常に難しい。(お願いしても、なかなか受けてくれない。)
3	当自治会は高齢化で役員のなり手がなく非常にこまっている!! 1人の役員が兼人して役員をやっている為に負担がかかっている事に心配している。
4	おそらく、どの地域や地区も同様に、町会で言えば年代が高齢化していて、若い年代ととしよりの年代格差があり、なかなか、ハッキリと意見が出にくいのではないかと思います。
5	ここ数年自治会役員も高齢化し若い方は仕事優先学校教育児が忙しく活動に専念出来ない 又自治会活動に魅力を得られず老人と若い人との意見の相違等々あってあたりまえ、誰でも意見が言え参加できる自治会が理想です。
6	このアンケートは、女性が差別化されているということも前程に設問されている。近年の町会・自治会活動は、働きざかりの男性の参加が少く、社会的高齢化に伴ない、中心となる者が定年退職後の人にたよらざるを得ない状況になっている。実行部は、中・高年の女性が多いが、中心的な活動やリーダーシップをすすんでとりたいと思う女性はまれである。部会活動も縦割り行政から生まれたものが多く、統廃合を含めた検討が必要である。
7	この地域は高齢者が多くて若者と共にする事は非常にむづかしいので、若者向きと高齢者向きと考えた方が良いと思う。
8	何所の町会、自治会も高齢化して居ります...若い方の町会、自治会に対する意識が薄らいでいる様な結果的に高齢者に白矢が当たって来ます。
9	会長、副会長は女性も参加出来るようなかた、忙がしい気がします。各行事活動についてまだまだ男女平等にはムリと思います。地或活動について町会の役員の高齢化が進むなか仕事量と若者の町会への働きかけが必要と思う。
10	会長職は多大なメリットがあるため?か、半年以上病欠していても年齢が80近くでも自ら引退しない... 本人の意志がないといつまでも引きずっているのでは新人は入会してこないし有能な男性は離れていくので中心で行動している人は非常に迷惑している!!
11	共同参画推進施策は色々考えていますが、若い世代の人(60才前)たちは、それぞれに仕事を持って働いており、無報酬のボランティア社会で共同参画は呼び込むのに骨が折れる 特に任期2年後の改選期は後任捜しに疲れる。区行政末端の仕事であり、区が対策を考えるべきだ。
12	私達の町会は役員の大半が老齢化しており自治会の運営にも大変苦労しております。青年層の方が役員に、入って来れば良いと思っておりますが、各自皆さんは仕事を持っており町会内のお手伝いは手が届かない常態です。婦人部が中心に主に活動しておりますが自治会の仕事をもう少し少くして、いただきたいとお願い致します。
13	自治会では年々高齢化が進み役員を受けてくれる人がいなくなるので、その点、考えて行く必要があると思う。
14	自治会のボランティア・PTAも、皆働いていてやれたがらない。夜の会合は出たがらず、男性を待っていると20:00以後になっています。自治会活動を行ってゆくのも難しくなっている。特に男女とも若手が入ってこない。
15	自治会の中での男女参画の件は、自由に発想と行動が出来る若い方の参画が好ましいが、土、日等の行動日が限定される中で参画が出来ない人が多い。それでも参画出来る機会を経験を多く積んでもらい、将来に渡り自治会に参画してもらいたいものです。
16	自治会の役員も高齢化を迎えているので、若手の男性・女性に協力と参加を呼びかけておりますが、難しい状況です。自治会のような小さな任意団体においては、自治会員の中にひとりでも多く、自治会業務に参加しようという「ボランティア精神」を持ってもらうよう、更なる努力(親睦会などの交流)することが肝要であると思われまます。
17	若い人達の参加についてどのようにしたら良いのが工夫が必要。
18	男女共同参画という言葉はたまに見聞きするが、どのような取り組みをしているのかよくわからない。自治会自体役員に入れ替えがほとんどなく高齢化する一方なので、新しい取り組みをするエネルギーが欠けている気がします。
19	男女共同参画の問題より、町会役員が老齢化し、特に男性の後任がなくて困っているのが現状である。
20	男女共同参画を云々する以前に区として町会、自治会の役員のなり手が無い、こと及び高齢化をどう解決するかの問題の方が優先事項だと思う。数年前に区長宛に無記名で具申書を送付したことがあるが年齢関係なく町会・自治会の役員になる道を拓くような具体策を講ずることが緊急の課題として提案した。若い人に役員になってもらうべく区長の名を以って勤務先の経営者にそのボランティアとしての活動の費価を社内的に高めてもらう等の措置を執ってもらう等を積極的に進めることが大切であると思う。願わくば議会でも多めに議論してもらいたい。
21	町会、自治会等の役員、会員を、もっと若い方にも参加してもらえよう進めたい。役員も高齢化してると思います。
22	町会としては、男女共同参画の推進よりも、若手の町会活動参画の方が大事で、まず第一に取組まねばならないと考えている。町会で女性の進出をこぼんでいるものなどにも無い。形式的な施策など意味が無い。
23	当自治会は都営団地に居住する者で構成し活動している為、高齢者が多く活動するにも体調の事が先に心配になります。故に男女共同参画を推進うんぬんよりも体調の良い方が先頭に立ってやってもらうようにしており男女の区別はありません。
24	日ごろの活動については、女性を主体に頼ることが多いが、最近では定年退職後の男性が参画して頂ける傾向がある。若い世代については、男性の参画が極めて限定的で改善の余地が大きい。
25	防災訓練等の呼び掛けに出て来る方々はほとんどお年寄り、それも女性が多い場合が、現実と思う。若い(大学以上60才定)人達は男、女を問わず、町内の諸行事に積極的な参加が無い事が残念である。
26	北区は、高齢者が多い為、まだ若い人の意見が反映されにくいので、若い方が地域の発展に参加して頂きたい、それには、高齢者の指導と若い人を呼び込む努力を希望します。そこから男女参画に発展して行く様な気がします。
27	共同参画の意識なく、適材適所で人選をしております。最近では皆さん70歳位まで仕事をしておられ、役員になり手が無く困っております。
28	役員も年齢があがってきています。若い方達が役員に参加することはむずかしく70代、60代の方達です。いろいろの行事に参加するのも時間の余裕のある我々高齢者になります。

特に問題はない	
1	私どもの町会では役員の数で男女差はあまりなく特に男女で差別した事業もなく、活動しています。
2	世の中の流れ、自然の成り行きで成り立っていて、異和感がないように進んで行くと思います。
3	問5 問6 については、女性のリーダーが望ましい。或いは女性のリーダーになった方が良いというような設問で答えませんでした。問10 にあるごとく男女に関わりなく、リーダー及び役員は、それに適応ふさわしい人が選ばれるわけで、現在の活動も役員の人選も平等に行われています。
4	・問5の設問の意味、不明・当町会では、たまたま今は主要役職が男性であるが今後は女性達の活躍もあるので期待しているところです。
5	王子一丁目町会は、前会長は女性でしたし今年度から副会長もお2人女性ですのもちつき大会でも祭礼でも女性の意見を通っているとおもいます
6	あまり男女の垣根はない。とりたてて論議すべきことではないように思う。
7	高齢化社会の行事、会合に男女区別しては何も出来ない。こういう設問は若年層にやることではないか、65才以上が50%以上の地域では男女という感覚では何も出来ない。
8	私共の町会は、男女に関わりなく、皆さん活動されていると思います。ただ知らぬことばかりで、これから皆さんにお聞きしながら勉強し、活動させていただきます。
9	私達町会は、老人会、青年部、女性部、と別れています。月に1回役員会があります。特別この問題を取り上げてはませんが、今の所問題はありません。今の町会長は、それぞれの話しを良く聞いて、進めていって欲しいと思います。
10	積極的に町会活動に取り組む人が少ないので、男女の差別なく、町会活動に参画する人は大歓迎で受入れている。
11	男女共同参画と特別な事を言わなくても、昔から学校のPTAと、町会は女性で保たれている。各町会には、必ず名物女性がいて、その会の女性達や、全体を引っ張っている。
12	男女共同参画は実現していると思う。これ以上何を求めているのか。「共同参画」の意識が強すぎると、かえって男女間の不平等につながると思う。行政や政治家の共同参画は不十分ではないか。
13	男女共同参画は大変進歩した事だと思います。私の町会も今迄地元人間、男性優先の町会でしたので、地元の人でなくても、大変有能な男性もいますが？女性にとっても男女共同参画が出来、大変活動しやすくなるとおもいます。
14	当町会は、適性に依り、男女差無くは当然だと思い、会計、総務部長など要職も女性ですし、3月迄副会長の女性が体調を崩し今は空席です。今後も町会運営には若い人や女性の活躍が必要不可欠だと思っています。
15	不便、不自由と思っていない。

その他のご意見	
1	行事が有る時行ける人参加出来る人が行く。若い人が少ないのでその時その時男女関係なく元気な人が参加する。
2	男女に関わりなく、出来る人が、出来る事を行っていくのが、大切だと思う。
3	25年5月12日より会長になりましたが、毎日の勤めが8時間あり、勉強不足で大変失礼を致しました。今後、まがりなりにも人の上に立つ人間としてあらゆる分野で勉強し、自治会の発展、地域の活性化につくしたいと思います。
4	これからは、機会が有ることに、提案及指導をしてみたいと思います。
5	まず、区長が女性であれば変容は早いと思う。しかし、わざわざ男性だ女性だと問題にしている自体差別意識の存在を認めている。性別ではな全人的な人物としての評価、能力差、対応力もあるが、話し合いに感情ではなく、理性で応じて欲しい。正論には誰もが素直に従う風土が欲しい。
6	まだ古い考え方をする人がいて、会長の言うことは聞きなさい、すべて従え、などと言う役員がいる。女性も即お金につながらないことは、人まかせという考え方が多い。
7	まだ女性の立場はなかなか通らない事もありますが前よりは良くなったと思う。女性自身も引いてしまう事もある、と思う。
8	家族構成、地域住民の意識の持ち方等に差があるので対応の仕方に考慮が必要と思う。
9	共同参画がよくわからない。
10	共同参画を推進するため、役員で勉強したい。
11	現在、町会の活動が、マンネリ化されている状況は、否めない事実である。これを打破する一歩として男女共同参画に関する意識の向上及び、コミュニティーオーガニゼーションについて研修が必要であると確信する。
12	現実にそぐわない設問だ。
13	高齢者が多くなり、自治会の役員になる事も仕方なくなる方が多くなり、その中で少しでも友好を深め、有意義な自治会活動が出来よう、心がけています。
14	高齢化している現在自治会自体が存続出来るのでしょうか？考えさせられます。
15	今の時代に合わせて、地域が仲よく、1つ1つ勉強のつもりで行ってゆきたいと思います。
16	今後も男性、女性等、共々に自治会活動に積極的に、かかわって、地域の為に頑張るような自治会にしたい。
17	女性(既婚者)が働いている人が多いので活動するのに曜日・時間等で苦労しています。町会運営等に興味がない人が多い(男女共)。
18	条例の内容を読みます。
19	性別による役割分担を改善し、男女に関わりなく行事に参加して頂けるように協力、すすめていこう。
20	誰もが、性別にかかわらず個性や能力を発揮する事ができる社会、男女共同参画が理想だと思います。
21	男女共同参画が推進される事によりどのような良い点(メリット)があるのかが分からない。自治会と云う性格上参加したい人は参加し、したくない人はしないと云う結果の男女比であるべきで、はじめに同等比ありきの施策には参同できない。
22	男女共同参画という言葉自体が馴染みにくい もっと、気軽な分り易い表わし方はないものだろうか？
23	男女共同参画の推進施策は推進したいと思います。
24	男性同士でも平等とはいえないのだから男女平等もある所まで人間性、性格、能力が違うので平均にするわけにはいかない。
25	地域高齢化で号棟の平均年齢は72才を越す、又介護を受ける方は1/10に達する。男女共同参画の推進策はなかなか難しいと思われる。

其他のご意見	
26	町会の中も少子高齢化が目立って進んでいます。簡素化した活動を又回覧板の回数も少な目にして欲しい。
27	町会活動は、男性でも女性でも、その人の力、発言、行動を大切に、全体でいろいろな活動を展開していくことを重視している。その意味で男女共同参画の考は、大事・大切と思っています。
28	町会行事等に北区が入り過ぎている。町会員(自治会)の意見を聞かず、勝手な人間に(北区に通じている?)任せすぎて、町会内がうまくいかない事が最近多いように思う。(町会の事を町会外の人が語り、組織を作る事はどうかと思う。町は町の人達が考える事が大事)
29	町会等の役員になる方が少なく、役員が業務を兼務しているのが現状です。今の人達は、定年後はシルバーで働き、地域のためにボランティアとしてお手伝いする人は70代80代の方が大部分です。
30	町会内では男女共同参画についての話し合いをする機会がない!
31	都営住宅に入居していますが一人住まいのマナーの守らない人が多く(特に生活保護受けている人達の我がまま放題で困っています。自治会執行部の人達の苦労は大変なものです。どうにかならないでしょうか?赤羽公社窓口に行ってもどうにもなりません。
32	付属している町会に関しては、理解出来ていると思いますが地域になると、難解です。共同参画と云うより人数合せの呼びかけは多々あります。
33	北区男女共同参画審議会委員として、町会の役員が参加しており、推進施策等について、今後役員会の場において審議内容を聴取したく考えている。
34	毎月の自治会、会議(号館・号棟長)で提案されても、役員不足で実現する事が出来ない。
35	役員は高齢者でないと適任者が居ない。高齢者の女性は、家庭の条件、本人の健康状態等でこれまた適任者が居ない。等々の条件で難しいのが現状と言える。(男女の共同参画の現実には酷い感じがする。)

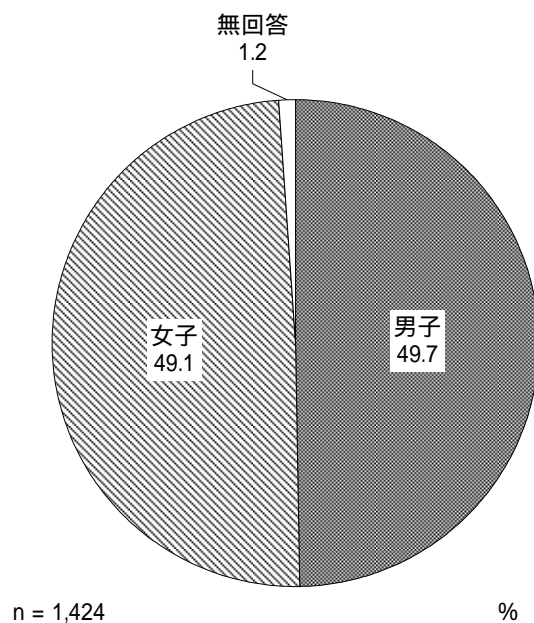
【 4 区立公立中学校 2 年生男女】

【4 区立公立中学校2年生男女】

(1) あなた自身について

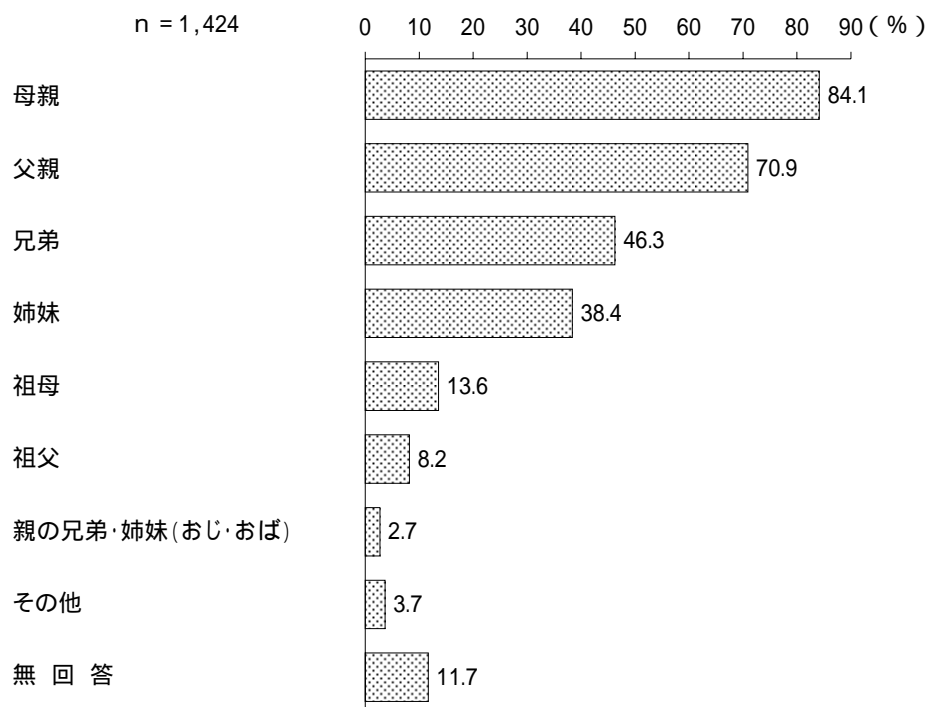
性別

F 1 性別



一緒に住んでいる人

F 2 一緒に住んでいる人



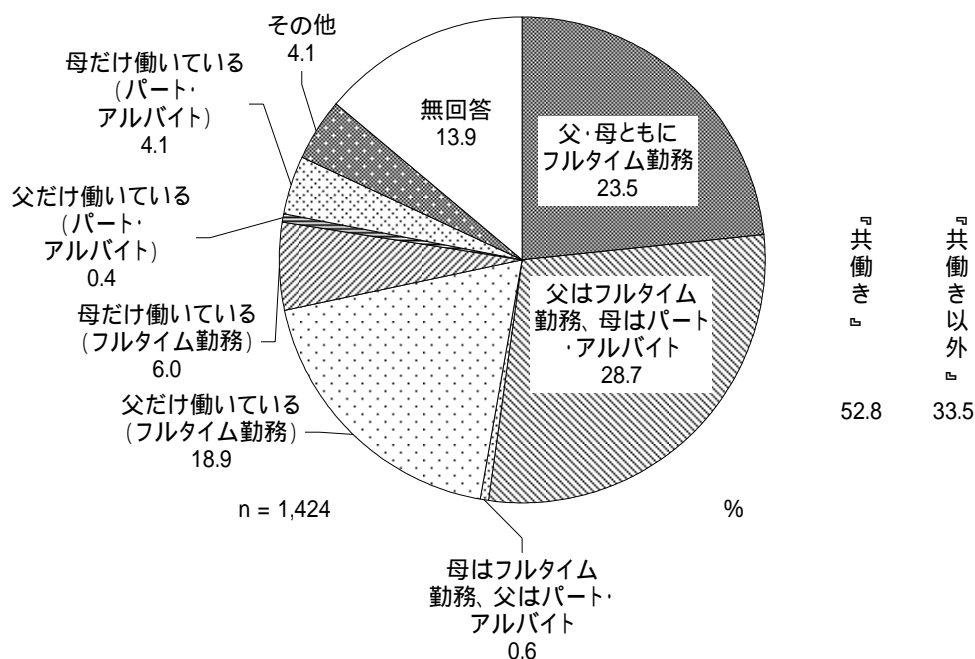
(2) 家庭での生活について

父・母の就労状況

問1 あなたの父・母についてお聞きします。あてはまる番号に1つをつけてください。

父・母の就労状況について聞いたところ、「父はフルタイム勤務、母はパート・アルバイト」(28.7%)が3割近く、これに「父・母ともにフルタイム勤務」(23.5%)と「母はフルタイム勤務、父はパート・アルバイト」(0.6%)を合わせた『共働き』(52.8%)は5割を超えている。一方、「父だけ働いている(フルタイム勤務)」(18.9%)、「母だけ働いている(フルタイム勤務)」(6.0%)、「父だけ働いている(パート・アルバイト)」(0.4%)、「母だけ働いている(パート・アルバイト)」(4.1%)の4つを合わせた『共働き以外』(33.5%)は3割を超えている。(図表4-1)

図表4-1 父・母の就労状況

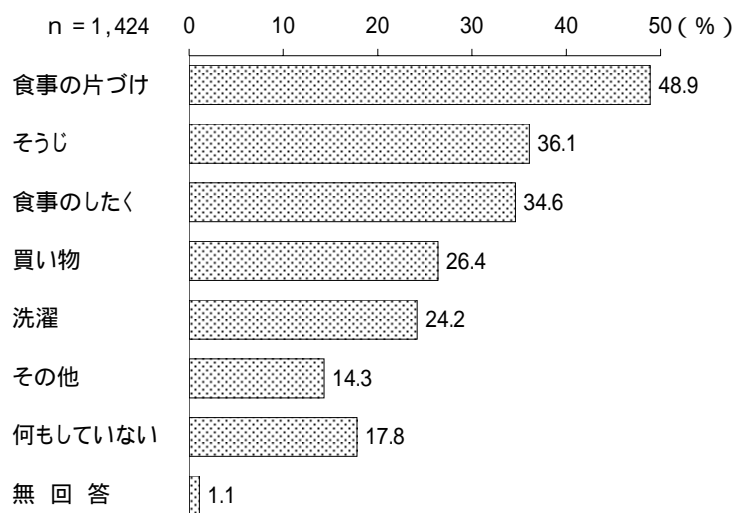


家でしている仕事

問2 あなたが家でしている、あるいはすることがある仕事はなんですか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

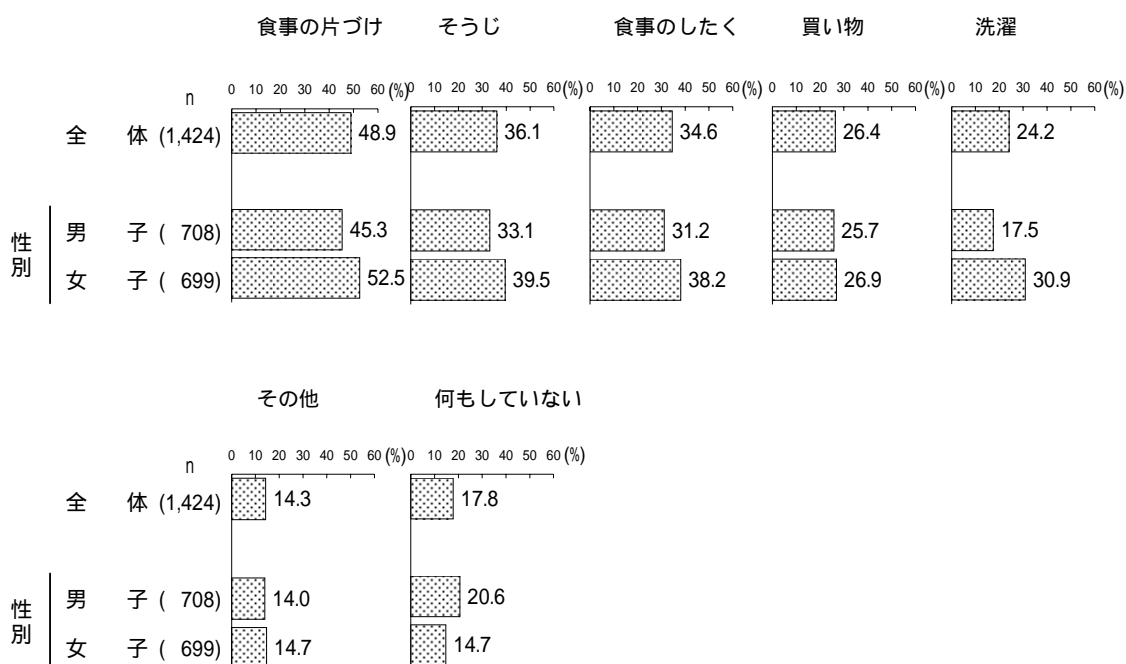
家でしている、あるいはすることがある仕事を聞いたところ、「食事の片づけ」(48.9%)が5割近くと最も高くなっている。次いで、「そうじ」(36.1%)、「食事のしたく」(34.6%)、「買い物」(26.4%)、「洗濯」(24.2%)となっている。一方、「何もしていない」(17.8%)は2割近くとなっている。(図表4-2)

図表4-2 家でしている仕事



性別でみると、全ての項目で女子が男子より割合が高くなっている。(図表4-3)

図表4-3 家でしている仕事 - 性別



(3) 学校での生活について

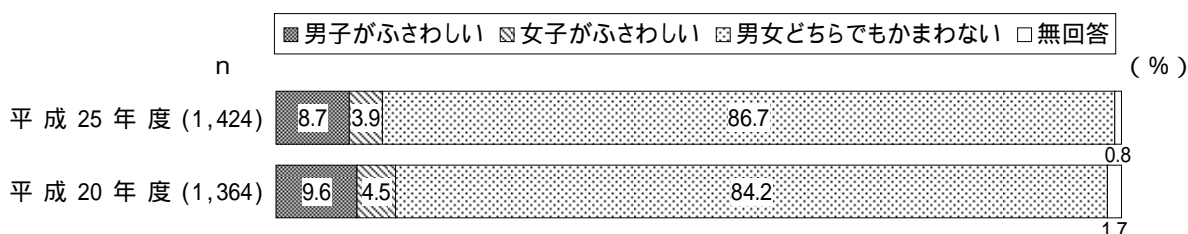
リーダーにふさわしいと思う人

問3 リーダー（生徒会の会長やいろいろな係の責任者など）にふさわしいと思う人についてお聞きします。あてはまる番号に1つをつけてください。

リーダー（生徒会の会長やいろいろな係の責任者など）にふさわしいと思う人について聞いたところ、「男子がふさわしい」（8.7%）と「女子がふさわしい」（3.9%）はともに1割未満となっており、「男女どちらでもかまわない」（86.7%）が9割近くとなっている。

前回調査と比較すると、大きな違いはみられない。（図表4 - 4）

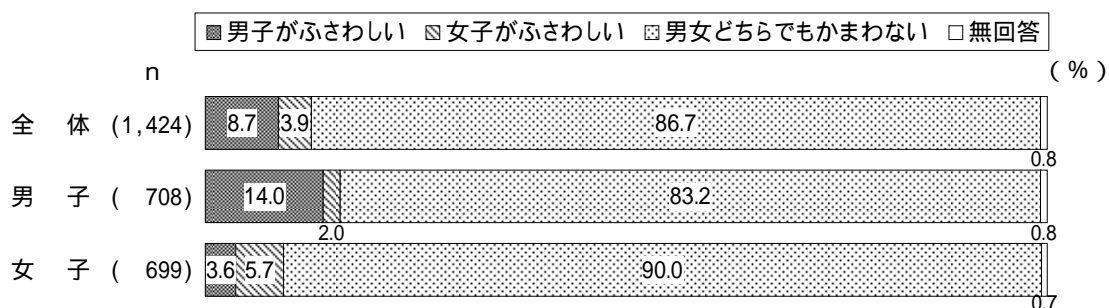
図表4 - 4 リーダーにふさわしいと思う人 - 過年度比較



性別でみると、「男子がふさわしい」は男子が女子より10.4ポイント高くなっている。

（図表4 - 5）

図表4 - 5 リーダーにふさわしいと思う人 - 性別



クラスのリーダーを決めるとき

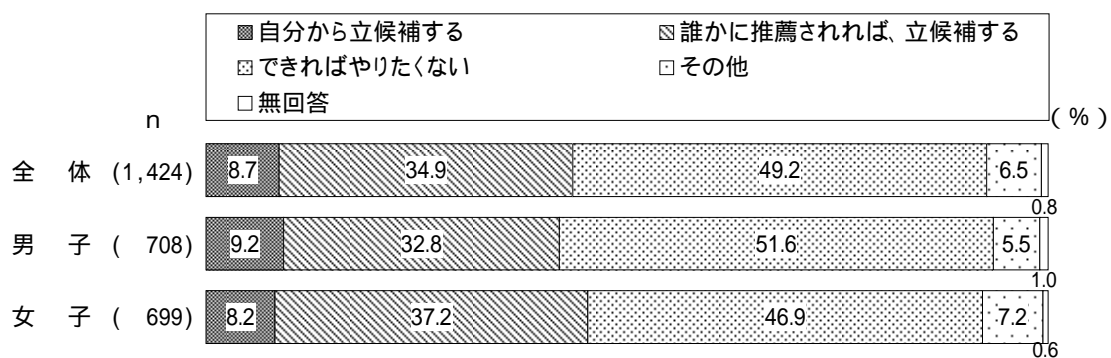
問4 あなたはクラスのリーダーを決めるときに、どうしますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

クラスのリーダーを決めるときにどうするか聞いたところ、「自分から立候補する」(8.7%)は1割近く、「誰かに推薦されれば、立候補する」(34.9%)が3割半ば、「できればやりたくない」(49.2%)がほぼ5割となっている。

性別で見ると、「できればやりたくない」は男子が女子より4.7ポイント高くなっている。一方、「誰かに推薦されれば、立候補する」は女子が男子より4.4ポイント高くなっている。

(図表4 - 6)

図表4 - 6 クラスのリーダーを決めるとき - 性別



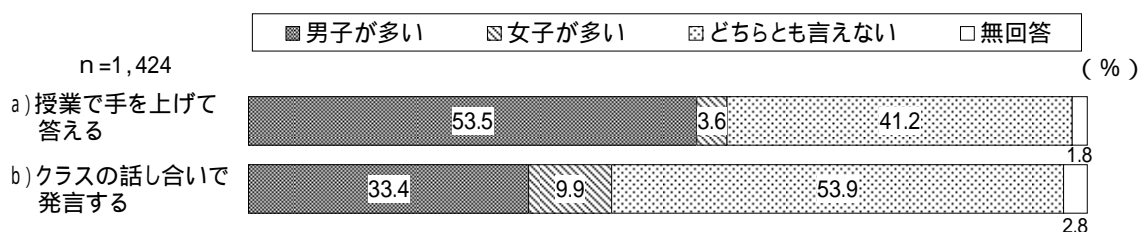
クラスの様子

問5 あなたのクラスの様子について、あてはまる番号に1つをつけてください。

クラスの様子について聞いたところ、“a 授業で手を上げて答える”では「男子が多い」(53.5%)が5割を超え最も高く、「女子が多い」(3.6%)は1割未満となっており、「どちらとも言えない」(41.2%)は4割を超えている。また、“b クラスの話し合いで発言する”では「男子が多い」(33.4%)が3割を超え、「女子が多い」(9.9%)は1割となっており、「どちらとも言えない」(53.9%)が5割を超え最も高くなっている。(図表4-7)

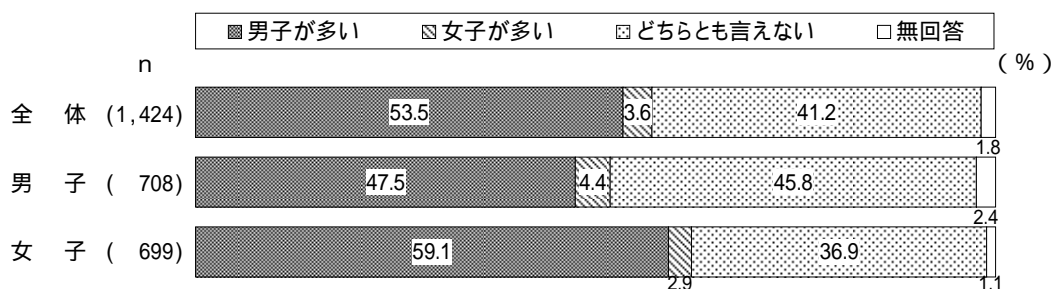
性別でみると、“a 授業で手を上げて答える”では「男子が多い」は女子が男子より11.6ポイント高く、“b クラスの話し合いで発言する”では「どちらとも言えない」は男子が女子より4.0ポイント高くなっている。(図表4-8)

図表4-7 クラスの様子

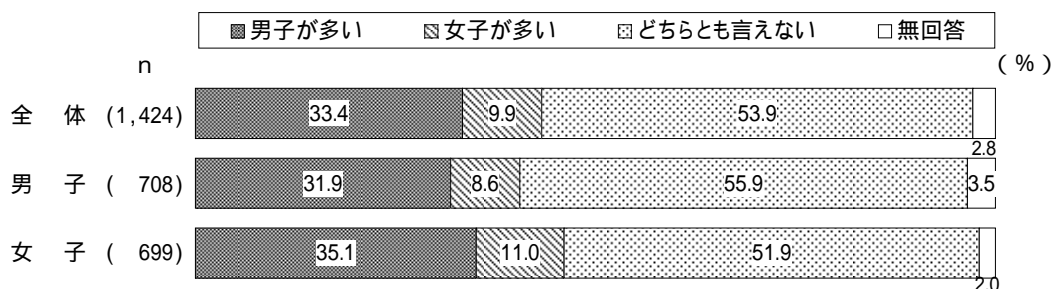


図表4-8 クラスの様子 - 性別

【a 授業で手を上げて答える】



【b クラスの話し合いで発言する】



部活動に同性の仲間がない場合の対処方法

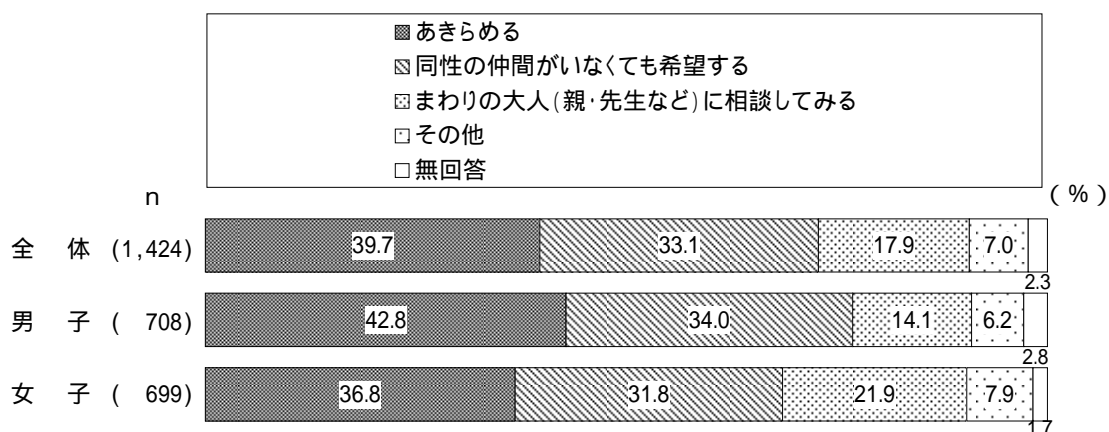
問6 あなたが入りたいと思う部活動に同性の仲間がない場合、あなたはどのようにしますか。(男女で部が分かれている場合は除きます) あてはまる番号に1つをつけてください。

あなたが入りたいと思う部活動に同性の仲間がない場合にどうするか聞いたところ、「あきらめる」(39.7%)が4割、「同性の仲間がいなくても希望する」(33.1%)は3割を超え、「まわりの大人(親・先生など)に相談してみる」(17.9%)は2割近くとなっている。

性別で見ると、「まわりの大人(親・先生など)に相談してみる」は女子が男子より7.8ポイント高くなっている。一方、「あきらめる」は男子が女子より6.0ポイント高くなっている。

(図表4 - 9)

図表4 - 9 部活動に同性の仲間がない場合の対処方法 - 性別



(4) 男女共同参画について

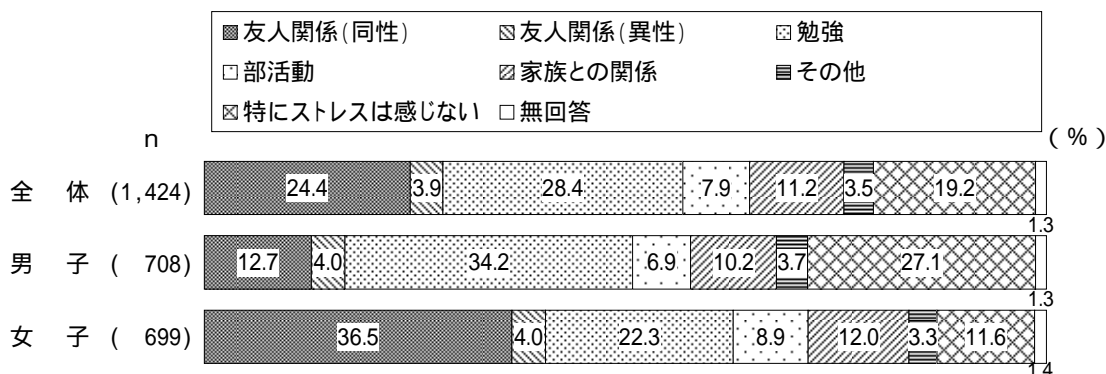
ストレスを感じることに1つをつけてください。

問7 あなたが一番ストレスを感じることはどんなことについてですか。特にあてはまる番号に1つをつけてください。

ストレスを感じることはどんなことについてか聞いたところ、「勉強」(28.4%)が3割近くと最も高く、次いで、「友人関係(同性)」(24.4%)、「家族との関係」(11.2%)などとなっている。一方、「特にストレスは感じない」(19.2%)はほぼ2割となっている。

性別でみると、「友人関係(同性)」は女子が男子より23.8ポイント高くなっている。一方、男子が女子より「特にストレスは感じない」で15.5ポイント高く、「勉強」でも11.9ポイント高くなっている。(図表4-10)

図表4-10 ストレスを感じることに1つをつけてください - 性別



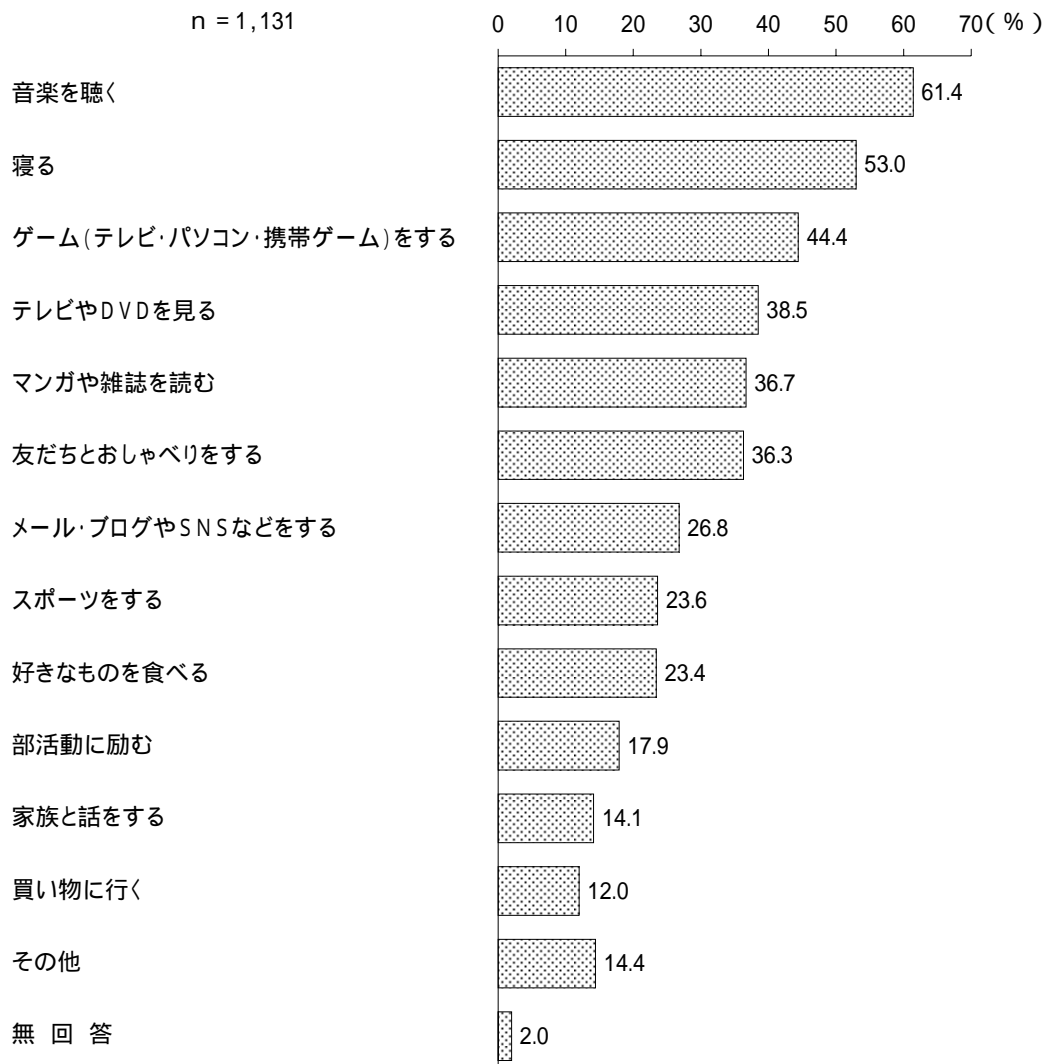
ストレスを感じたときの過ごし方

(問7で「ストレスを感じている」とお答えした方にお聞きします。)

問7 - 1 あなたはストレスを感じたとき、どのように過ごしますか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

ストレスを感じたとき、どのように過ごすか聞いたところ、「音楽を聴く」(61.4%)が6割を超え最も高くなっている。次いで、「寝る」(53.0%)、「ゲーム(テレビ・パソコン・携帯ゲーム)をする」(44.4%)、「テレビやDVDを見る」(38.5%)、「マンガや雑誌を読む」(36.7%)、「友だちとおしゃべりをする」(36.3%)などとなっている。(図表4 - 11)

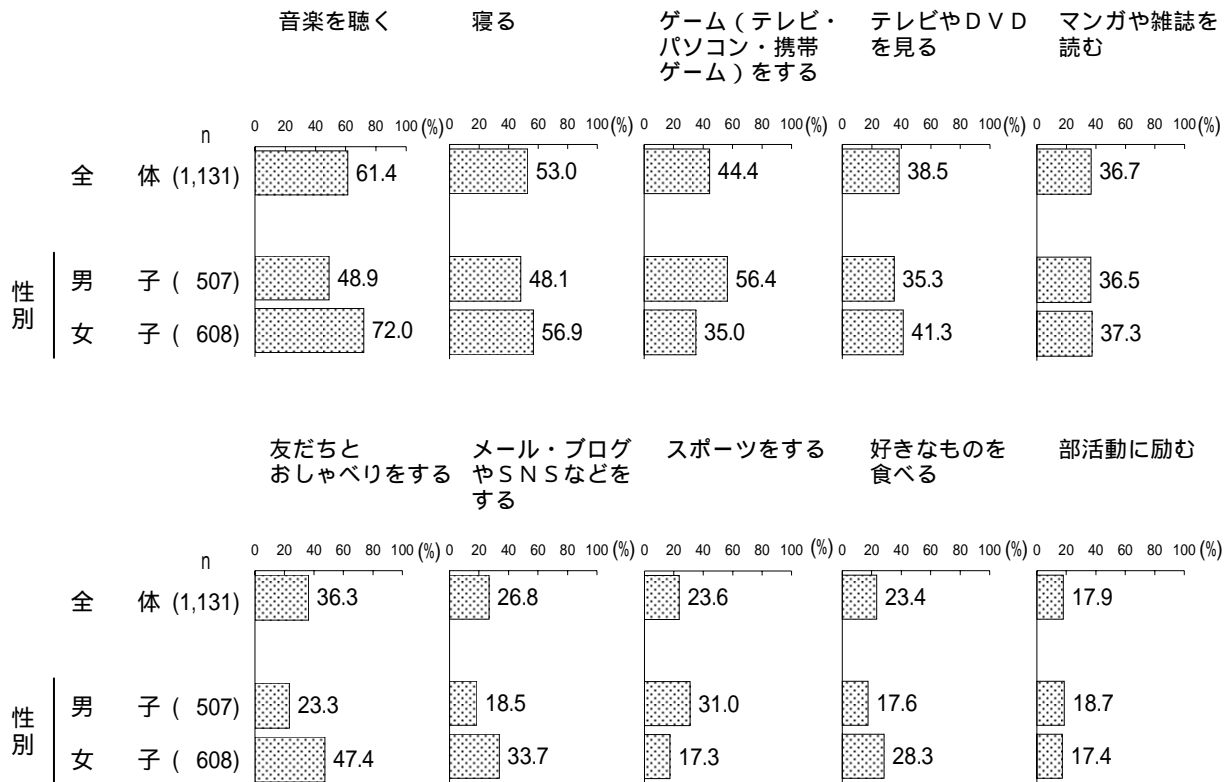
図表4 - 11 ストレスを感じたときの過ごし方



性別で見ると、女子が男子より「友だちとおしゃべりをする」で24.1ポイント高く、「音楽を聴く」でも23.1ポイント高くなっている。一方、男子が女子より「ゲーム(テレビ・パソコン・携帯ゲーム)をする」で21.4ポイント高く、「スポーツをする」でも13.7ポイント高くなっている。

(図表4 - 12)

図表4 - 12 ストレスを感じたときの過ごし方 - 性別(上位10項目)



「男(女)だから しなさい」と言われる頻度

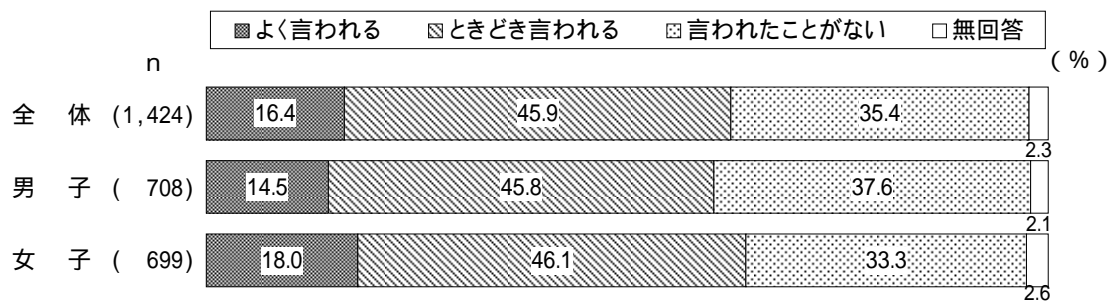
問8 あなたは「男(女)だから しなさい」と言われることがありますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

「男(女)だから しなさい」と言われることがあるか聞いたところ、「よく言われる」(16.4%)は1割半ば、「ときどき言われる」(45.9%)が4割半ば、「言われたことがない」(35.4%)は3割半ばとなっている。

性別で見ると、「言われたことがない」は男子が女子より4.3ポイント高くなっている。

(図表4 - 13)

図表4 - 13 「男(女)だから しなさい」と言われる頻度 - 性別



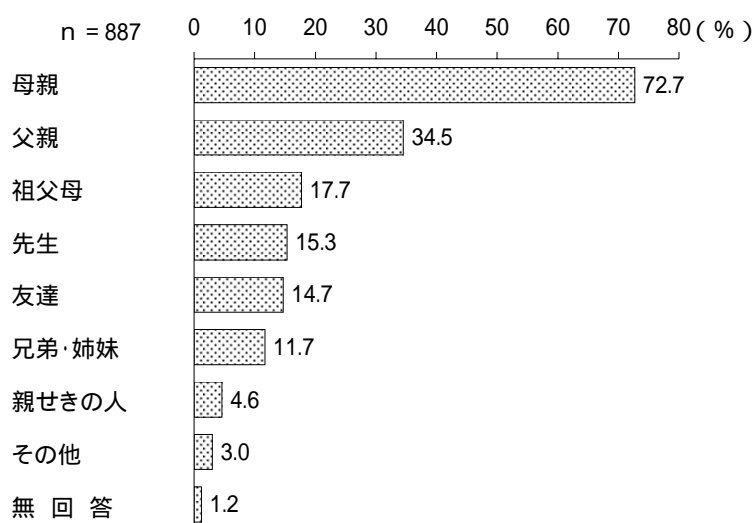
言われた相手

(問8で「よく言われる」または「ときどき言われる」とお答えした方にお聞きします。)

問8 - 1 誰から言われたことがありますか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

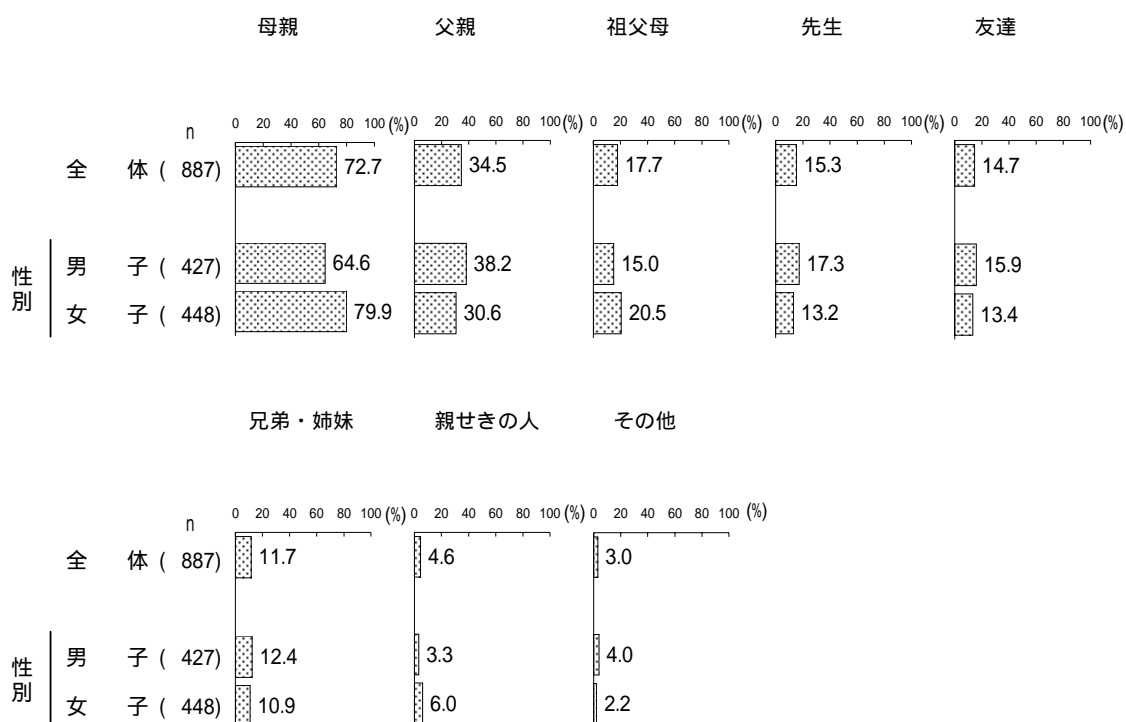
問8で、「よく言われる」または「ときどき言われる」と答えた方(887人)に、誰から言われたことがあるか聞いたところ、「母親」(72.7%)が7割を超え最も高くなっている。次いで、「父親」(34.5%)、「祖父母」(17.7%)、「先生」(15.3%)などとなっている。(図表4 - 14)

図表4 - 14 言われた相手



性別でみると、「母親」は女子が男子より15.3ポイント高くなっている。一方、「父親」は男子が女子より7.6ポイント高くなっている。(図表4 - 15)

図表4 - 15 言われた相手 - 性別



言われたときに思ったこと

(問8で「よく言われる」または「ときどき言われる」とお答えした方にお聞きします。)

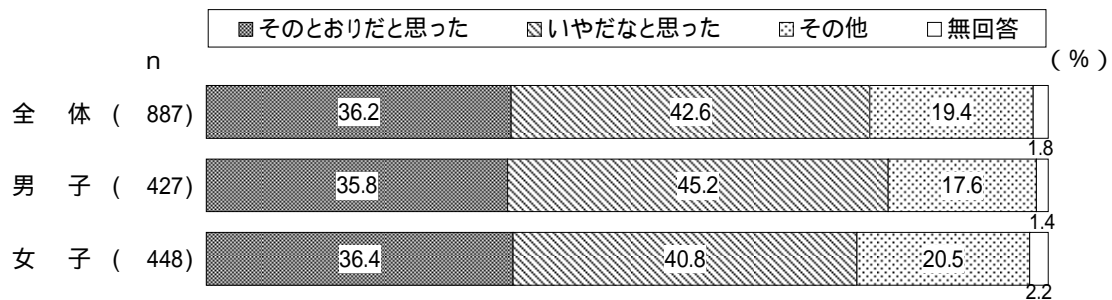
問8 - 2 そう言われたとき、どのように思いましたか。あてはまる番号に1つをつけてください。

問8で、「よく言われる」または「ときどき言われる」と答えた方(887人)に、言われたときどのように思ったか聞いたところ、「そのとおりだと思った」(36.2%)は3割半ば、「いやだなと思った」(42.6%)が4割を超えている。

性別でみると、「いやだなと思った」は男子が女子より4.4ポイント高くなっている。

(図表4 - 16)

図表4 - 16 言われたときに思ったこと - 性別



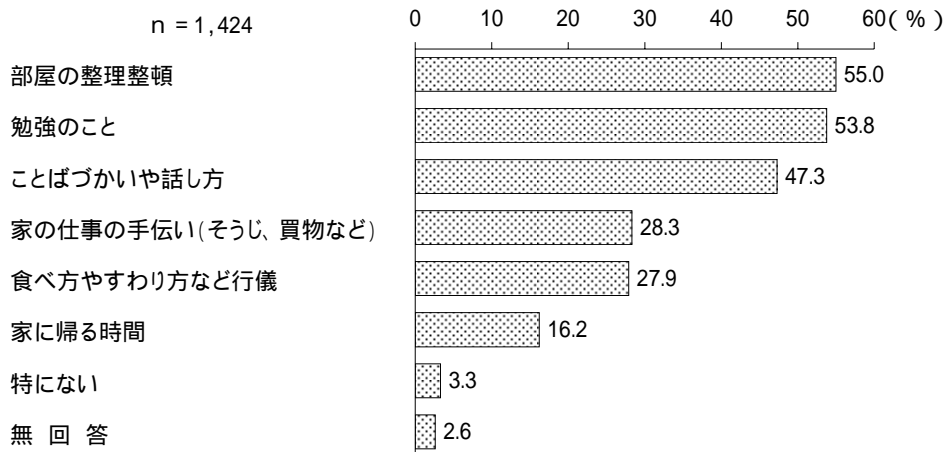
注意された内容

問9 あなたは次のことについて注意されたことがありますか。特に多く注意された番号に3つまでをつけてください。

特に多く注意されたことを聞いたところ、「部屋の整理整頓」(55.0%)が5割半ばと最も高く、次いで、「勉強のこと」(53.8%)、「ことばづかいや話し方」(47.3%)などとなっている。

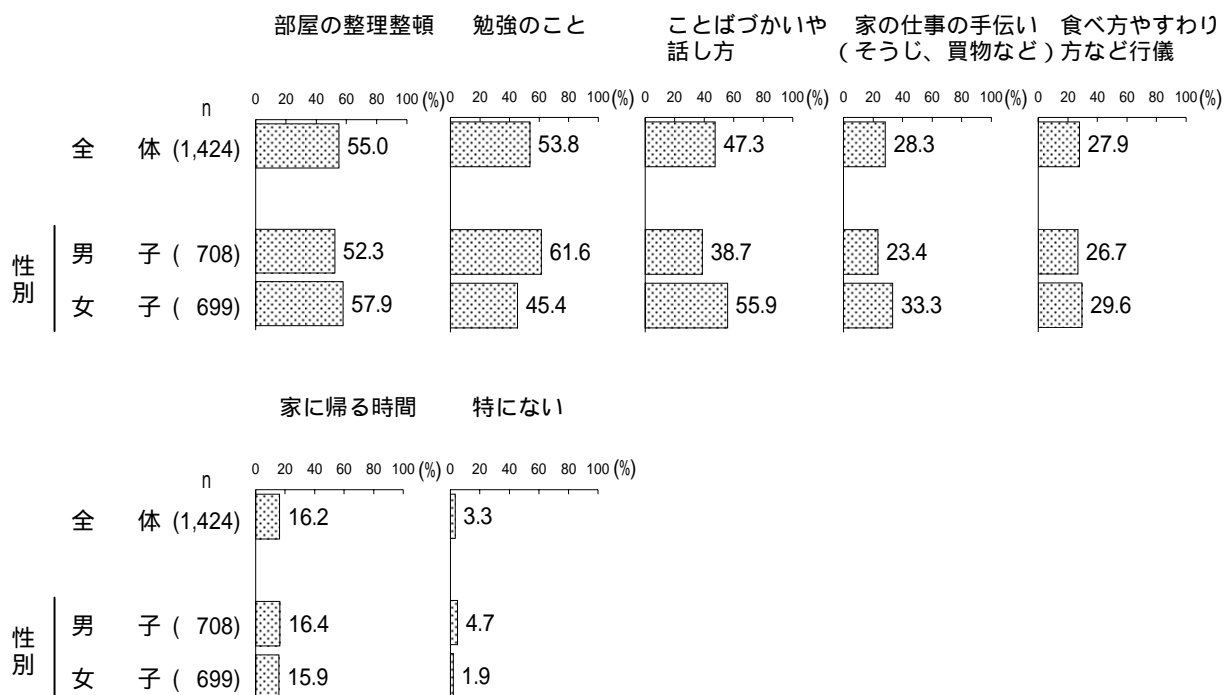
(図表4-17)

図表4-17 注意された内容



性別でみると、「ことばづかいや話し方」は女子が男子より17.2ポイント高くなっている。一方、「勉強のこと」は男子が女子より16.2ポイント高くなっている。(図表4-18)

図表4-18 注意された内容 - 性別



将来就きたい職業

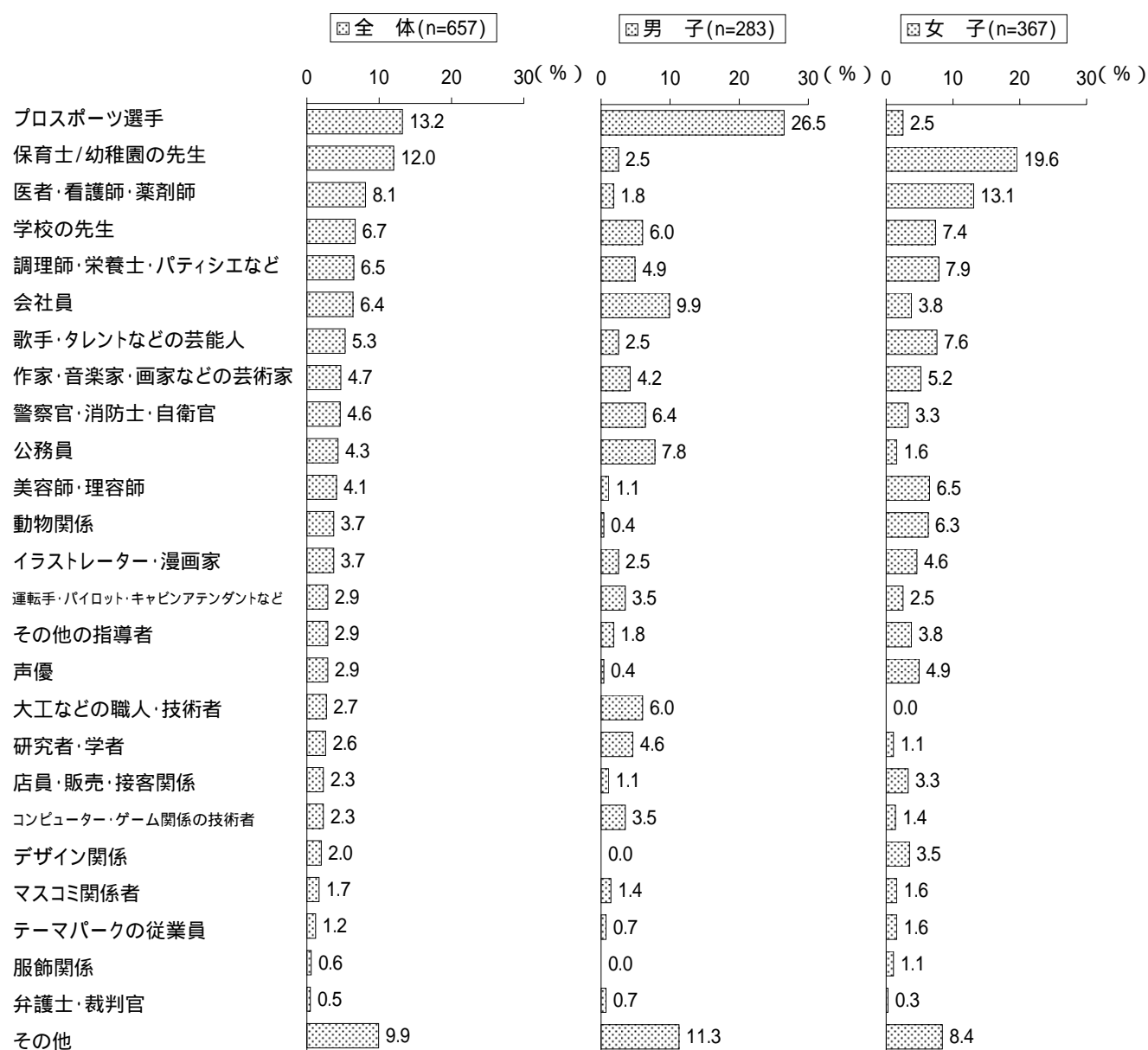
問10 あなたは将来、どのような職業につきたいと思っていますか。自由にご記入ください。

将来、どのような職業につきたいと思っているかを自由に記入してもらい、それを“具体的な職業”と“職種・条件”の2種類で分類した。

“具体的な職業”では「プロスポーツ選手」(13.2%)が1割を超え最も高く、次いで、「保育士/幼稚園の先生」(12.0%)、「医者・看護師・薬剤師」(8.1%)などとなっている。

男女別で見ると、男子では「プロスポーツ選手」(26.5%)が3割近くと最も高く、次いで、「会社員」(9.9%)などとなっている。女子では「保育士/幼稚園の先生」(19.6%)が2割と最も高く、次いで、「医者・看護師・薬剤師」(13.1%)などとなっている。(図表4-19)

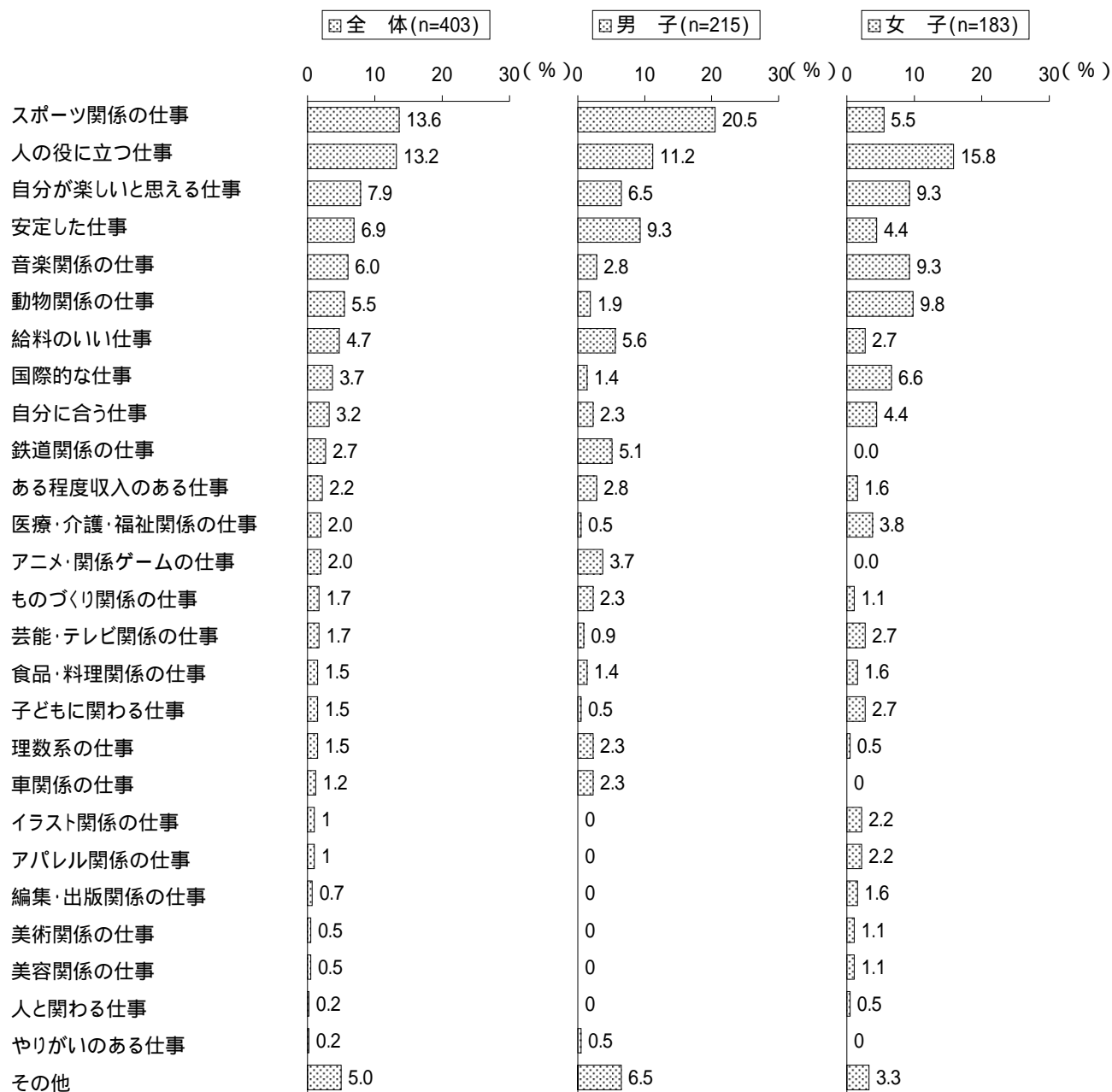
図表4-19 将来就きたい職業【具体的な職業】 - 男女別



“職種・条件”では「スポーツ関係の仕事」(13.6%)が1割を超え最も高く、次いで、「人の役に立つ仕事」(13.2%)、「自分が楽しいと思える仕事」(7.9%)などとなっている。

男女別でみると、男子では「スポーツ関係の仕事」(20.5%)がほぼ2割と最も高く、次いで、「人の役に立つ仕事」(11.2%)などとなっている。女子では「人の役に立つ仕事」(15.8%)が1割半ばと最も高く、次いで、「動物関係の仕事」(9.8%)などとなっている。(図表4-20)

図表4-20 将来就きたい職業【職種・条件】 - 男女別



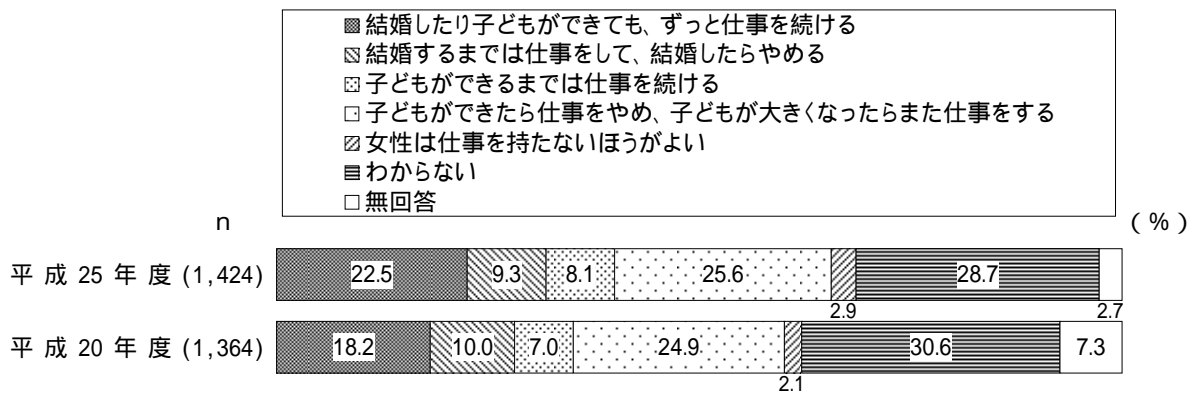
女性が働くことについての考え

問 1 1 あなたは女性が働くことについてどう考えますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

女性が働くことについてどう考えるか聞いたところ、「子どもができたら仕事をやめ、子どもが大きくなったらまた仕事をする」(25.6%)が2割半ばと最も高くなっている。次いで、「結婚したり子どもができて、ずっと仕事を続ける」(22.5%)、「結婚するまでは仕事をして、結婚したらやめる」(9.3%)などとなっている。

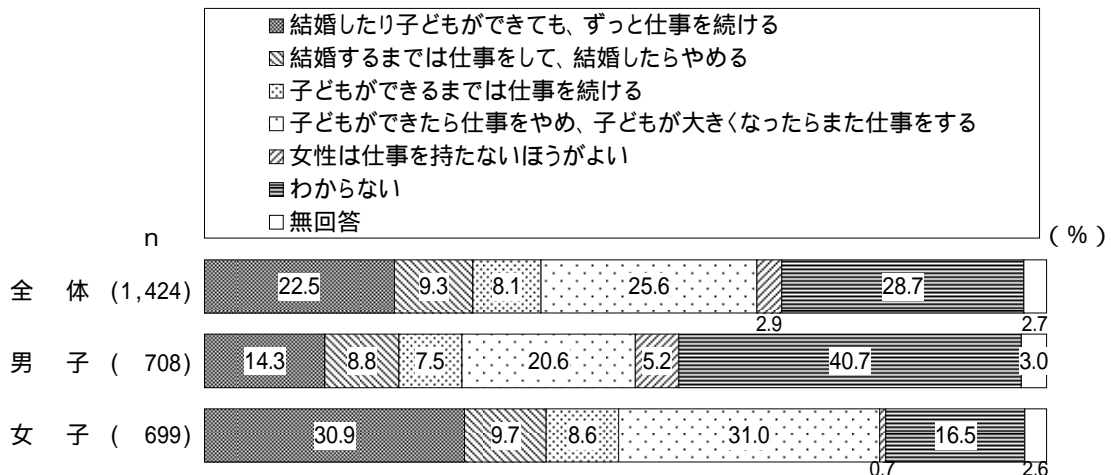
前回調査と比較すると、「結婚したり子どもができて、ずっと仕事を続ける」は4.3ポイント増加している。(図表4-21)

図表4-21 女性が働くことについての考え - 過年度比較



性別でみると、女子が男子より「結婚したり子どもができて、ずっと仕事を続ける」で16.6ポイント高く、「子どもができたら仕事をやめ、子どもが大きくなったらまた仕事をする」でも10.4ポイント高くなっている。(図表4-22)

図表4-22 女性が働くことについての考え - 性別



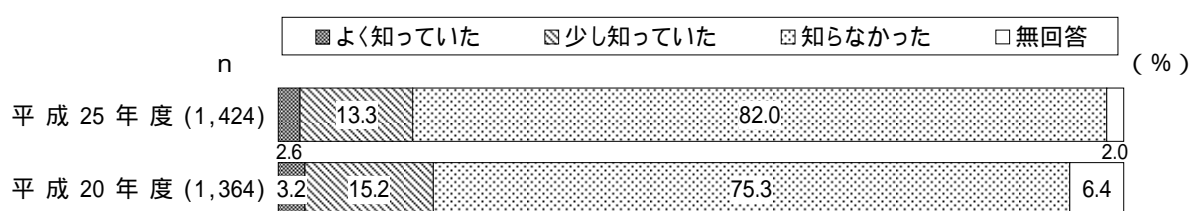
男女共同参画の認知度

問12 あなたは「男女共同参画」ということばを知っていましたか。あてはまる番号に1つをつけてください。

「男女共同参画」ということばを知っていたか聞いたところ、「よく知っていた」(2.6%)はわずかとなっており、「少し知っていた」(13.3%)が1割を超えている。一方、「知らなかった」(82.0%)は8割を超えている。

前回調査と比較すると、「知らなかった」は6.7ポイント増加している(図表4-23)

図表4-23 男女共同参画の認知度 - 過年度比較



調 査 票

男女共同参画に関する意識・意向調査

【調査ご協力のお願い】

日頃より、区政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、区民の皆さまが日頃、男女共同参画について、どのように感じていらっしゃるのかをお伺いし、今後の区の施策や、男女共同参画社会をめざす行動計画「アゼリアプラン」の見直しにあたっての基礎資料とさせていただくため、この調査を実施することといたしました。

調査の実施にあたりまして、住民基本台帳から無作為に2,000人を抽出したところ、あなた様をお願いすることになりました。

記入につきましては無記名でお願いし、調査結果は統計的な数値として取りまとめ、ご回答いただきました内容は調査目的以外には使用いたしません。プライバシーに関する内容が公表されることは一切ございませんので、ぜひ率直なご意見をおきかせください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成25年6月

北区長 花川與惣太

ご記入にあたってのお願い

- 1 調査の回答は必ずあて名のご本人さまがお答えください。
- 2 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、直接その番号を で囲んでください。
- 3 質問によって、 をつける数を「1つ」「すべて」などと指定しておりますので、その範囲内でお答えください。
- 4 選択肢の中の「その他()」にあてはまる場合は、()内にできるだけ具体的にその内容を記入してください。
- 5 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や「ことわり書き」をよくお読みください。
- 6 ご記入は、黒のボールペンまたは鉛筆でお願いします。

ご記入いただきました調査票は、同封の回収用封筒（切手を貼る必要はありません）に入れ、7月7日(日)までにご投函ください。

【調査についてのお問い合わせ先】

北区子ども家庭部男女共同参画推進課

☎03-3913-0161（直通）

1 あなた自身について

F 1 あなたの性別をお答えください。

1 男性	2 女性
------	------

F 2 あなたの年齢はおいくつですか。(平成25年6月1日現在でお答えください)

1 10歳代	3 30歳代	5 50歳代	7 70歳代以上
2 20歳代	4 40歳代	6 60歳代	

F 3 あなたは今、結婚していますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

1 している(事実婚を含む)	3 していない(離別・死別など)
2 していない(未婚)	

(F 3で「1 している(事実婚を含む)」とお答えの方にお聞きします。)

→ F 3 - 1 あなたの世帯の働き方を教えてください。あてはまる番号に1つをつけてください。

1 夫・妻ともにフルタイム勤務
2 夫・妻ともにパート・アルバイト
3 夫はフルタイム勤務、妻はパート・アルバイト
4 妻はフルタイム勤務、夫はパート・アルバイト
5 夫だけ働いている(フルタイム勤務)
6 妻だけ働いている(フルタイム勤務)
7 夫だけ働いている(パート・アルバイト)
8 妻だけ働いている(パート・アルバイト)
9 夫婦とも無職
10 その他()

F 4 あなたにはお子さんがいらっしゃいますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

1 いない	3 2人	5 4人以上
2 1人	4 3人	

F 5 あなたの世帯構成は、次のどれにあたりますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

1 ひとり暮らし	4 親と子ども夫婦(2世代家族)
2 夫婦のみ	5 親と子どもと孫(3世代家族)
3 親と独身の子ども(2世代家族)	6 その他()

2 家庭生活について

問1 家庭生活について、あなたのご意見をお伺いします。『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方をどう思いますか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | | |
|--------------|---------|
| 1 賛成 | 4 反対 |
| 2 どちらかといえば賛成 | 5 わからない |
| 3 どちらかといえば反対 | |

問2 あなたのご家庭では、次にあげる家事は主にどなたが行っていますか。あてはまる番号に1つ ずつ をつけてください。

	父	母	自分	配偶者	息子の配偶者	娘の配偶者	息子	娘	みんなで交代	その他	サービスの利用
記入例	1	2		4	5	6	7	8	9	10	11
a) 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
b) 食事の後片付け	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
c) 掃除	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
d) 洗濯	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
e) 日用品の買い物	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
f) ゴミ出し	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
g) 育児	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
h) 介護	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
i) 町会・自治会等の地域活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

3 子育て・教育について

問3 子育てに関する次の考え方について、あなたはどのように思いますか。あてはまる番号に1つずつをつけてください。

	そう思う	どちらかといえば	どちらかといえは	そう思わない	どちらともいえない
記入例	1		3	4	5
a) 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい	1	2	3	4	5
b) 女の子も経済的に自立ができるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
c) 男の子も家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
d) 男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つほうがよい	1	2	3	4	5
e) 父親は積極的に子育てに関わるほうがよい	1	2	3	4	5
f) 子育てには地域社会の支援も必要である	1	2	3	4	5

問4 学校教育の場で、特にどのようなことに力を入れる必要があると思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

- | |
|--|
| 1 日常の活動の中で、男女平等の意識を育てる指導をする
2 教材の登場人物・役割など、男女平等の観点からの教材の見直し
3 教職員への男女平等研修の充実
4 管理職（校長・副校長）に女性を増やしていく
5 人権尊重の立場にたった性教育の充実
6 男女混合名簿を取り入れるなど、男女を分ける習慣の見直し
7 その他()
8 わからない |
|--|

4 職業・職場について

問5 あなたの職業は次のうちどれですか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | | |
|-----------------|----------|
| 1 自営業・自由業・家族従業員 | 5 学生 |
| 2 常勤の勤め | 6 無職 |
| 3 パート・アルバイト・内職等 | 7 その他() |
| 4 家事・育児・介護に専念 | |

(問5で「1 自営業・自由業・家族従業員」「2 常勤の勤め」「3 パート・アルバイト・内職等」とお答えした方にお聞きします。)

→問5 - 1 あなたが働いている理由で一番大きいものはどれですか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | | |
|------------------|----------|
| 1 経済的な理由から | 3 その他() |
| 2 やりがい・働きがいがあるから | |

問6 女性が仕事をする事について、あなたが望ましいと思うのは次のうちどれですか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1 結婚するまでは仕事をするが、結婚後はしない | |
| 2 子どもができるまでは仕事をするが、その後はしない | |
| 3 子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をする | |
| 4 結婚・出産に関わらず、ずっと仕事をする | |
| 5 女性は仕事に就かない方が良い | |
| 6 その他() | |
| 7 わからない | |

問7 仕事をやめた女性が再就職を希望する場合、どのような支援や対策が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで をつけてください。

- | | |
|-----------------------------------|--|
| 1 出産・育児などで退職しても、同一企業に採用されるようにすること | |
| 2 求人情報を入手しやすくすること | |
| 3 再就職のためのセミナー・講習会を実施すること | |
| 4 技術や技能の習得の機会を多くすること | |
| 5 パート労働条件の向上させること | |
| 6 就職に対する相談体制を充実させること | |
| 7 保育所等の施設を整備すること | |
| 8 その他() | |
| 9 わからない | |

問 8 あなたは仕事と私生活の両立について、どのように考えますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | |
|----------------------|
| 1 仕事を優先する |
| 2 どちらかという仕事を優先する |
| 3 仕事と私生活をバランスよく両立させる |
| 4 どちらかという私生活を優先する |
| 5 私生活を優先する |
| 6 その他() |
| 7 わからない |

問 9 仮にあなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | | | |
|--------|---------|---------|
| 1 利用する | 2 利用しない | 3 わからない |
|--------|---------|---------|

(問9で「2 利用しない」とお答えした方にお聞きします。)

→ 問 9 - 1 育児休業制度を利用しない理由はどれですか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1 職場に迷惑がかかる | 5 昇進・昇格への影響が心配 |
| 2 職場の環境が育児休業を取得する雰囲気ではない | 6 収入が減少する |
| 3 復帰後、職場に対応できるか不安がある | 7 主に配偶者が育児を担当するから |
| 4 元の仕事に復帰できるとはかぎらない | 8 その他() |

問 10 子育てと仕事の両立支援を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

- | |
|--|
| 1 妊娠中や育児時間中の勤務軽減(フレックスタイム制度や短時間勤務制度など) |
| 2 育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり |
| 3 子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度 |
| 4 勤務先に保育施設を設置する |
| 5 男女限らず育児休業制度が利用しやすい環境づくり |
| 6 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと |
| 7 女性の就業継続について企業の理解や支援 |
| 8 その他() |
| 9 わからない |

問 1 1 女性も男性も働きやすい職場にしていくために、どのようなことが重要だと思いますか。あてはまる番号すべて をつけてください。

- | |
|-------------------------------|
| 1 労働時間を選べるようにすること |
| 2 短時間勤務や在宅勤務など多様な働き方の仕組みが整うこと |
| 3 男女とも残業や休日出勤を減らすこと |
| 4 男女の雇用機会や昇進、待遇の格差がなくなること |
| 5 女性管理職を積極的に登用すること |
| 6 社員の能力を適正に評価する仕組みが整うこと |
| 7 契約・派遣社員などの労働条件が向上すること |
| 8 仕事も家庭も大切にするという意識を啓発すること |
| 9 その他() |
| 10 わからない |

問 1 2 雇用分野における女性の管理職の登用など、女性の参画を促すには、どのような支援が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで をつけてください。

- | |
|---------------------------|
| 1 企業における女性の採用・登用の促進 |
| 2 女性の登用について具体的な目標値の設定 |
| 3 女性のロールモデルの発掘・活躍事例の提供 |
| 4 女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実 |
| 5 男女共同参画に積極的に取り組む企業への支援 |
| 6 女性の管理職への支援 |
| 7 その他() |
| 8 わからない |

5 介護について

問 1 3 あなたが同居している家族（あなた自身も含みます）には、現在、介護を必要としている方がいますか。または、過去にいましたか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | | |
|---------|----------|
| 1 現在いる | 3 いない |
| 2 過去にいた | 4 その他() |

（問13で「1 現在いる」「2 過去にいた」とお答えした方にお聞きします。）

▶ 問 1 3 - 1 その方を主に介護している（した）のはその方から見てどなたですか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | | | |
|-----|----------|----------|
| 1 夫 | 4 息子 | 7 その他の親族 |
| 2 妻 | 5 娘の配偶者 | 8 知人・友人 |
| 3 娘 | 6 息子の配偶者 | 9 その他() |

問 1 4 あなたが同居している家族に介護が必要になった場合、仕事をやめますか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| 1 やめる | 3 やめるつもりはない | 5 わからない |
| 2 過去にやめた | 4 その他() | |

問 1 5 介護と仕事を両立するためにはどのような支援が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで をつけてください。

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 介護休業制度の周知 | 6 家族の協力 |
| 2 介護休業の取得 | 7 短時間勤務制度の活用 |
| 3 職場の理解 | 8 ワークライフバランスの推進 |
| 4 介護者の相談・支援の充実 | 9 その他() |
| 5 介護保険サービスの周知・充実 | 10 わからない |

問 1 6 介護のために離職した人が復職する際には、どのような支援が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで をつけてください。

- | | |
|---------------|------------|
| 1 再就職支援講座の実施 | 5 地域での介護支援 |
| 2 短時間勤務の活用 | 6 その他() |
| 3 在宅勤務の導入 | 7 わからない |
| 4 介護保険サービスの充実 | |

6 健康について

問 1 7 からだの健康についてお聞きします。あなたは、最近1年間にどこかで健康診断を受けましたか。あてはまる番号にすべて をつけてください。

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 区役所の健康診断で受けた | 4 自費で医療機関に行って受けた |
| 2 勤務先で受けた | 5 その他() |
| 3 通学先で受けた | 6 受けなかった |

問 1 8 こころの健康についてお聞きします。あなたは、日頃の生活でどの程度ストレスを感じていますか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | | |
|-------------|------------|
| 1 全く感じていない | 3 やや感じている |
| 2 あまり感じていない | 4 非常に感じている |

7 地域活動について

問 19 あなたは、日常的にグループやサークル、団体などの自主的な活動に参加していますか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1 スポーツ活動 | 5 町会・自治会活動 |
| 2 趣味的活動 | 6 P T A・子ども会活動 |
| 3 学習活動 | 7 その他() |
| 4 ボランティア・福祉活動・N P O活動 | 8 参加していない |

(問 19 で「8 参加していない」とお答えした方にお聞きします。)

▶ 問 19 - 1 地域活動に参加していない理由はなんですか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1 家事や仕事が忙しいから | 6 参加したい活動がないから |
| 2 育児や家族の介護が忙しいから | 7 地域活動には関心がないから |
| 3 自分の健康上の理由から | 8 地域活動に関する情報が少ないから |
| 4 ひとりでは参加しにくいから | 9 その他() |
| 5 人間関係がわずらわしいから | |

問 20 男性も女性も地域活動に参加しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1 参加しやすい日時や場所を設定する |
| 2 性別により活動内容の区別をしない |
| 3 男性が地域団体の活動に関心や積極性を持つ |
| 4 女性が地域団体の活動に関心や積極性を持つ |
| 5 地域団体の取り組みの広報 |
| 6 労働時間の短縮やボランティア休暇など、就労環境を整備する |
| 7 活動拠点を充実させる |
| 8 その他() |
| 9 わからない |

8 人権について

問 2 1 あなたはここ 1～2 年の間に、職場・学校・地域で、次のようなセクシャル・ハラスメントや男女差別に関する不愉快な経験をしたことがありますか。あてはまる番号にすべて をつけてください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた |
| 2 結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた |
| 3 容姿について傷つくようなことを言われた |
| 4 嫌がっているのに卑猥な話や猥談を聞かされた |
| 5 宴会でお酒やデュエットを強要された |
| 6 不必要に異性に体をさわられた |
| 7 望まない交際や性的な行為を強要された |
| 8 その他() |
| 9 特にない |

(問 2 1 で「1」から「8」のいずれかに をつけた、「不愉快な経験があった」とお答えした方にお聞きします。)

→ 問 2 1 - 1 あなたはこれまでに誰かに相談しましたか。

- | | |
|--------|-------------------|
| 1 相談した | 2 相談しなかった(できなかった) |
|--------|-------------------|

(問 2 1 - 1 で「1 相談した」とお答えした方にお聞きします。)

→ 問 2 1 - 2 そのとき、どこに相談しましたか。あてはまる番号にすべて をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 家族に相談した | 3 公共の機関に相談した |
| 2 友人・知人に相談した | 4 その他() |

(問 2 1 - 1 で「2 相談しなかった(できなかった)」とお答えした方にお聞きします。)

→ 問 2 1 - 3 だれ(どこ)にも相談しなかった、できなかった理由はなんですか。あてはまる番号にすべて をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 1 どこに相談してよいかわからなかったから | 6 世間体が悪いから |
| 2 恥ずかしかったから | 7 被害を受けたことを忘れたいから |
| 3 相談しても無駄だと思ったから | 8 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 4 相談することによって、不快な思いをすと思ったから | 9 相談するほどのことではないと思ったから |
| 5 自分さえ我慢すれば、なんとかやっ
ていけると思ったから | 10 その他() |

問 2 2 あなたは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)をご存知ですか。あてはまる番号に1つをつけてください。

1 法律名も内容も知っている	3 知らない
2 聞いたことがあるが、内容は知らない	

問 2 3 あなたは配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。

1 知っている	2 知らない
---------	--------

問 2 4 F 3 (1ページ)で結婚を、「1 している(事実婚を含む)」または「3 していない(離別・死別など)」とお答えした方にお聞きします。

あなたはここ1～2年間に、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。「配偶者」には事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含みます。あてはまる番号に1つずつをつけてください。

	何 度 も あ っ た	1 ・ 2 度 あ っ た	ま っ た く な い
記入例	1		3
a) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
b) 人格を否定するような暴言や交友関係や電話やメールを細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
c) いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
d) 主たる収入者であるのに生活費を渡さない	1	2	3

1つでも「何度もあった」「1・2度あった」とお答えした方

問 2 4 - 1へ

すべてに「まったくない」とお答えした方

問 2 5へ

(問24で1つでも「何度もあった」「1・2度あった」とお答えした方にお聞きします。)

問24-1 あなたはだれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

- | |
|------------------------------------|
| 1 友人・知人に相談した |
| 2 家族や親せきに相談した |
| 3 警察に連絡・相談した |
| 4 医療関係者(医師・看護師など)に相談した |
| 5 配偶者暴力相談支援センターに相談した |
| 6 法務局・地方法務局・人権相談委員に相談した |
| 7 男女共同参画センターに相談した |
| 8 上記以外の公的な機関に相談した |
| 9 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した |
| 10 その他() |
| 11 相談しなかった(できなかった) |

(問24-1で「11 相談しなかった(できなかった)」とお答えした方にお聞きします。)

問24-2 どこ(だれ)にも相談しなかった、できなかった理由はなんですか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

- | |
|--|
| 1 相談するほどのことではないと思ったから |
| 2 自分にも悪いところがあったから |
| 3 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから |
| 4 相談しても無駄だと思ったから |
| 5 世間体が悪いと思ったから |
| 6 相手の行為は愛情の表現だと思ったから |
| 7 他人を巻き込みたくなかったから |
| 8 そのことについて思い出したくなかったから |
| 9 他人に知られると、これまで通りのつきあいができなくなると思ったから |
| 10 どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから |
| 11 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから |
| 12 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから |
| 13 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから |
| 14 その他() |

問25 F3(1ページ)で結婚を、「2 していない(未婚)」または「3 していない(離別・死別など)」とお答えした方にお聞きします。

あなたはここ1~2年間に、交際相手はいましたか。

- | | |
|------|-------|
| 1 いた | 2 いない |
|------|-------|

問25-1へ

(問25で「1 いた」とお答えした方にお聞きします。)

問25-1 あなたはここ1~2年間に、あなたの交際相手から次のようなことをされたことがありますか。あてはまる番号に1つずつをつけてください。

	何 度 も あ っ た	1 ・ 2 度 あ っ た	ま っ た く な い
記入例	1	2	
a) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
b) 人格を否定するような暴言や交友関係や電話やメールを細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
c) いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

1つでも「何度もあった」「1・2度あった」とお答えした方 問25-2へ
 すべてに「まったくない」とお答えした方 問26へ

(問25-1で1つでも「何度もあった」「1・2度あった」とお答えした方にお聞きします。)

問25-2 あなたはだれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

- | | |
|----|---|
| 1 | 友人・知人に相談した |
| 2 | 家族や親せきに相談した |
| 3 | 警察に連絡・相談した |
| 4 | 配偶者暴力相談支援センターに相談した |
| 5 | 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した |
| 6 | 法務局・地方法務局・人権相談委員に相談した |
| 7 | 男女共同参画センターに相談した |
| 8 | 上記以外の公的な機関に相談した |
| 9 | 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)に相談した |
| 10 | 医療関係者(医師・看護師など)に相談した |
| 11 | その他() |
| 12 | 相談しなかった(できなかった) <u>問25-3へ</u> |

→ 問26へ

(問25 - 2で「12 相談しなかった(できなかった)」とお答えした方にお聞きします。)

問25 - 3 どこ(だれ)にも相談しなかった、できなかった理由はなんですか。あてはまる番号にすべて をつけてください。

- 1 相談するほどのことではないと思ったから
- 2 自分にも悪いところがあると思ったから
- 3 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 4 相談しても無駄だと思ったから
- 5 世間体が悪いと思ったから
- 6 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 7 他人を巻き込みたくなかったから
- 8 そのことについて思い出したくなかったから
- 9 他人に知られると、これまで通りのつきあいができなくなると思ったから
- 10 どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
- 11 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 12 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 13 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 14 その他()

問26 あなたは、配偶者(事実婚や別居、離別を含む)や交際相手などからの暴力の防止や被害者支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで をつけてください。

- 1 家庭内でも暴力は犯罪であるという意識の啓発
- 2 緊急避難場所(シェルター)の整備や住居や就職のあっせんなど、自立して生活するための支援策
- 3 カウンセリングや相談など、精神的に自立するための支援策
- 4 加害者へのカウンセリングなど更生対応
- 5 家庭・学校において、お互いの性を尊重する意識づくり
- 6 配偶者暴力相談支援センターの設置
- 7 その他()
- 8 わからない

問27 テレビ、DVD、インターネット、映画、新聞、雑誌、広告などのメディアにおける性・暴力表現について、あなたは日ごろどのように感じていますか。あてはまる番号に3つまで をつけてください。

- 1 女性の性的な面を強調する表現が目立つ
- 2 性暴力や性犯罪の増加につながる
- 3 社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている
- 4 性・暴力表現を見たくない人や、子どもの目にふれないような配慮がたりない
- 5 その他()
- 6 特に問題ない
- 7 わからない

9 男女共同参画について

問 2 8 北区男女共同参画行動計画「アゼリアプラン」をご存知ですか。

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問 2 9 北区では平成18年6月に北区男女共同参画条例を制定しましたが、この条例についてご存知ですか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1 条例を制定したことも、条例の内容についても知っている |
| 2 条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない |
| 3 条例を制定したことは知らない |

問 3 0 北区男女共同参画条例に基づき、「北区苦情解決委員会」を設置していますがご存知ですか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1 北区苦情解決委員会を設置したことも、内容についても知っている |
| 2 北区苦情解決委員会を設置したことは知っているが、内容については知らない |
| 3 北区苦情解決委員会を設置したことは知らない |

問 3 1 男性と女性があらゆる分野に共同で参画することを推進するために、北区は今後どのような施策に力を入れると良いと思いますか。あてはまる番号に3つまで をつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1 女性の就労支援・起業などの支援 |
| 2 男女の対等な労働条件を整備するための働きかけ |
| 3 育児・介護休業制度の普及など多様な働き方に向けた取り組み |
| 4 保育サービスの充実や子育て支援策の充実 |
| 5 施設・在宅介護サービスの充実 |
| 6 家庭内等における暴力の被害者への支援 |
| 7 セクシャル・ハラスメントを防止するための施策の充実 |
| 8 健康づくりのための検診体制や相談体制の充実 |
| 9 学校での男女共同参画についての教育の充実 |
| 10 男女共同参画を推進するための情報提供や学習機会の充実 |
| 11 あらゆる分野における女性の積極的な登用 |
| 12 行政の施策・方針決定への女性の参画の促進 |
| 13 その他() |
| 14 特にない |
| 15 わからない |

10 男女共同参画センターについて

問3 2 北区男女共同参画センター（スペースゆう）を利用したことがありますか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 利用したことがある | 3 施設があることを知らない |
| 2 知っているが利用したことがない | |

（問3 2で「1 利用したことがある」とお答えした方にお聞きします。）

→ 問3 2 - 1 どのような目的で利用されましたか。あてはまる番号にすべて をつけてください。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 男女共同参画に関する講座への参加 | 6 学習・交流のための会議室利用 |
| 2 法律相談 | 7 プラネタリウムの観覧 |
| 3 体の相談 | 8 喫茶スペース |
| 4 こころと生き方・DV相談 | 9 その他() |
| 5 図書コーナーの利用 | |

問3 3 北区男女共同参画センターで、今後どのような事業に力を入れていくとよいと思いますか。あてはまる番号に3つまで をつけてください。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1 女性の問題に関する講座 | 9 自立支援や起業支援 |
| 2 男性の問題に関する講座 | 10 広報誌・パンフレットなどによる啓発活動 |
| 3 子どもの問題に関する講座 | 11 図書コーナーの充実 |
| 4 親子の問題に関する講座 | 12 こころと生き方・DV相談 |
| 5 高齢者の問題に関する講座 | 13 法律相談 |
| 6 外国人、障害者など社会の少数者に関する講座 | 14 その他() |
| 7 防災の問題に関する講座 | 15 特にない |
| 8 団体・グループの相互交流の支援 | 16 わからない |

11 自由意見

問3 4 北区の男女共同参画の推進施策について、ご意見・ご要望を自由にご記入ください。

アンケート調査はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。
ご記入いただきました調査票は同封の回収用封筒に入れポストに投函してください。

男女共同参画に関する意識・意向調査

【調査ご協力のお願い】

日頃より、区政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

この調査は、区内企業の経営者等の方が、企業経営における男女共同参画について、日頃どのようにお考えになっていらっしゃるのかをお伺いし、今後の区の施策や、男女共同参画社会をめざす行動計画「アゼリアプラン」の見直しにあたっての基礎資料とさせていただきますため、この調査を実施することといたしました。

記入につきましては、無記名でお願いし、調査結果は統計的な数値として取りまとめ、ご回答いただきました内容は調査目的以外には使用いたしません。御社名等が出るなど、ご迷惑をおかけすることは一切ございませんので、ぜひ率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 25 年 6 月

北区長 花川與惣太

ご記入にあたってのお願い

- 1 調査の回答は必ず事業所の経営者・責任者ご本人さまがお答えください。
- 2 この調査は事業所を単位として行っています。各設問については、**貴事業所に限った**お答えをご記入ください。
- 3 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、直接その番号を で囲んでください。
- 4 質問によって、 をつける数を「1つ」「すべて」などと指定しておりますので、その範囲内でお答えください。
- 5 選択肢の中の「その他()」にあてはまる場合は、()内にできるだけ具体的にその内容を記入してください。
- 6 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので矢印や「ことわり書き」をよくお読みください。
- 7 特にことわりのない限り、平成 25 年 6 月 1 日現在でご記入ください。
- 8 ご記入は、黒のボールペンまたは鉛筆でお願いします。

ご記入いただきました調査票は、同封の回収用封筒（切手を貼る必要はありません）に入れ、**7月7日(日)**までにご投函ください。

【調査についてのお問い合わせ先】

北区子ども家庭部男女共同参画推進課

☎03-3913-0161（直通）

1 事業所について

F 1 業種をお答えください。

1 建設業	7 不動産業
2 製造業	8 飲食店・宿泊業
3 情報通信業	9 医療・福祉
4 運輸業	10 教育・学習サービス
5 卸売・小売業	11 サービス業
6 金融・保険業	12 その他（上記に含まれない業種）

F 2 貴事業所の常用従業者数をお答えください。

正社員数	男性	人	女性	人
パート従業員	男性	人	女性	人

F 3 平均年齢および、平均勤続年数をお答えください。

正社員	平均年齢	男性	歳	女性	歳
	平均勤続年数	男性	年	女性	年
パート従業員	平均年齢	男性	歳	女性	歳
	平均勤続年数	男性	年	女性	年

F 4 事業所の性格をお答えください。

1 単独事業所	2 本社・本店	3 支社・営業所
---------	---------	----------

F 5 労働組合の有無をお答えください。

1 有	2 無
-----	-----

2 女性の役職者について

問1 貴事業所では、役職者は何人いますか。うち女性役職者についてもお答えください。

職名	人数	うち女性
		人
役員	人	人
部長相当職	人	人
課長相当職	人	人

役職者には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員を指揮・監督する役職の他、専門職、スタッフ管理職と呼ばれている役職を含みます。

部長・課長等の役職名を採用していない場合や次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(問1で女性の役職者が少ない(1割未満)あるいは、全くいない役職区分が1つでもある場合にお答えください。)

問1-1 それはどのような理由からだと思えますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

- 1 必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない
- 2 将来役職者に就く可能性のなる女性はいるが、現在役職に就くための在職年数を満たしているものがない
- 3 勤続年数が短く、役職者になるまでに退職してしまう
- 4 時間外労働が多い、または深夜業があるので役職者にできない
- 5 出張、全国転勤があるので役職者にできない
- 6 仕事がハードで女性には無理である
- 7 女性自身が役職者になることを希望しない
- 8 上司・同僚・部下になる男性が女性役職者を希望しない
- 9 女性が少ない、いない
- 10 その他 ()
- 11 わからない

(問1で女性の役職者が少ない(1割未満)あるいは、全くいない役職区分が1つでもある場合にお答えください。)

問1-2 女性の役職者を増やすためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

- | | |
|----|----------------------|
| 1 | 産休・育休・介護休暇などの取得を促進する |
| 2 | 昇進・昇格・人事評価を明確化する |
| 3 | 女性社員の職域を拡大する |
| 4 | 会社全体の意識改革を行う |
| 5 | 女性のキャリアアップの支援をする |
| 6 | 一定の人数や割合で女性の役職者を任用する |
| 7 | 女性リーダーの育成を推進する |
| 8 | 経営側が女性管理職登用の方針を明確にする |
| 9 | その他() |
| 10 | わからない |

3 ワークライフバランスについて

問2 従業員のワークライフバランスについてどの程度関心がありますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | | | | |
|---|---------------|---|-------------------------|
| 1 | 関心がある | 4 | どちらかといえば関心がない |
| 2 | どちらかといえば関心がある | 5 | 関心がない |
| 3 | どちらともいえない | 6 | ワークライフバランスということがよくわからない |

問3 貴事業所でのワークライフバランスの取り組み状況についてお聞きします。あてはまる番号にすべてをつけてください。

- | | | | |
|---|-----------------|----|------------------|
| 1 | フレックスタイム制 | 6 | 深夜労働をさせない |
| 2 | 始業、就業時刻の繰上げ、繰下げ | 7 | ボランティア休暇制度 |
| 3 | 短時間勤務制度 | 8 | 育児や介護を理由とした転勤の免除 |
| 4 | 育児・介護に関する経済的支援 | 9 | その他() |
| 5 | 有給休暇を半日単位で取得できる | 10 | 特に取り組みは行っていない |

問4 通常、企業でワークライフバランスを推進する上で一番重要なことはあなたの考えでは何だと思いますか。あてはまる番号に3つまでをつけてください。

- | | | | |
|---|--------------|---|-------------------|
| 1 | 企業のトップの意識 | 5 | 保育園等、社会環境の整備 |
| 2 | 上司・同僚の理解 | 6 | 育児・介護休業法等、法律の知識普及 |
| 3 | 行政の経費援助 | 7 | その他() |
| 4 | 職場の両立支援制度の充実 | | |

問5 貴事業所では、子育て支援制度の利用を促進するための取組を行っていますか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

- | | |
|---|--|
| 1 | 全社的に時間外労働の縮減や有給休暇の取得率向上に取り組んでいる |
| 2 | 育児休業中の待遇や休業後の労働条件を就業規則等で定め、従業員に明示している |
| 3 | 育児休業を取得した従業員が職場復帰しやすいように支援している（職場復帰プログラムの実施など） |
| 4 | 子育てを必要とする家族のいる従業員に対しては、配置転換にあたって配慮している |
| 5 | 子育てを理由に退職した従業員の再雇用制度がある |
| 6 | 男性にも育児休業や短時間勤務制度などを利用するよう勧めている |
| 7 | その他（ <input type="text"/> ） |
| 8 | 現状では取り組んでいない |

問6 育児休業・介護休業制度についてお聞きします。あてはまる番号に1つずつをつけてください。

	法定どおりの制度がある	法定を超える制度がある	
a) 育児休業制度	1	2	子が <input type="text"/> 歳まで
b) 介護休業制度	1	2	<input type="text"/> 日

問7 24年度中で育児休業制度の対象者はいましたか。（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

1 対象者がいた	対象者数（ <input type="text"/> ）人	2 対象者がいなかった
----------	-------------------------------	-------------

（問7で「1 対象者がいた」とお答えした方にお聞きします。）

問7 - 1 対象者は育児休業制度を利用しましたか。

1 利用した	利用人数	男性 人	女性 人	合計 人
	2 利用しなかった			

（問7 - 1で「1 利用した」とお答えした方にお聞きします。）

問7 - 2 その従業員の代替要員はどうしましたか。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| 1 代替要員を採用した | 3 代替はなかった |
| 2 社内の配置転換により代替した | 4 その他（ <input type="text"/> ） |

問8 24年度中で介護休業制度の対象者はいましたか。(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

1 対象者がいた 対象者数()人 2 対象者がいなかった

(問8で「1 対象者がいた」とお答えした方にお聞きします。)

→ 問8-1 対象者は介護休業制度を利用しましたか。

1 利用した

	男 性	女 性	合 計
利用人数	人	人	人

2 利用しなかった

(問8-1で「1 利用した」とお答えした方にお聞きします。)

→ 問8-2 その従業員の代替要員はどうしましたか。あてはまる番号に1つをつけてください。

1 代替要員を採用した 3 代替はなかった
2 社内の配置転換により代替した 4 その他()

問9 配偶者出産休暇制度はありますか。

1 制度あり ()日まで 2 制度なし

(問9で「1 制度あり」とお答えした方にお聞きします。)

→ 問9-1 24年度中で利用者はいましたか。(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

1 利用者がいた 利用人数()人
2 利用者がいなかった

問10 看護休暇制度はありますか。

1 制度あり ()日まで 2 制度なし

(問10で「1 制度あり」とお答えした方にお聞きします。)

→ 問10-1 24年度中で利用者はいましたか。(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

1 利用者がいた

	男 性	女 性	合 計
利用人数	人	人	人

2 利用者がいなかった

4 セクハラ及びパワハラについて

問11 セクシャル・ハラスメント防止の取り組み状況についてお聞きします。あてはまる番号にすべてをつけてください。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 就業規則等に禁止を明文化 | 5 実態把握調査の実施 |
| 2 啓発資料の配付・掲示 | 6 その他() |
| 3 相談窓口の設置 | 7 特に取り組みは行っていない |
| 4 研修・講習会の実施 | |

問12 パワー・ハラスメント防止の取り組み状況についてお聞きします。あてはまる番号にすべてをつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 就業規則等に禁止を明文化 | 5 従業員等への研修・講習会等の実施 |
| 2 啓発資料の配付・掲示 | 6 実態把握調査の実施 |
| 3 相談窓口の設置 | 7 その他() |
| 4 管理職への研修・講習会等の実施 | 8 特に取り組みは行っていない |

5 その他、男女共同参画について

問13 「次世代育成支援対策推進法」に規定している、一般事業主行動計画の策定についてご存知ですか。

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っていた | 2 知らなかった |
|---------|----------|

(問13で「1 知っていた」とお答えした方にお聞きします。)

▶ 問14 貴事業所では一般事業主行動計画を策定されていますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | | | |
|--------|-------------|-------------|
| 1 策定済み | 3 近いうちに策定予定 | 5 策定する予定はない |
| 2 策定中 | 4 検討中 | |

問15 北区では平成18年6月に北区男女共同参画条例を制定しましたが、この条例についてご存知ですか。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1 条例を制定したことも、条例の内容についても知っている |
| 2 条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない |
| 3 条例を制定したことは知らない |

問 1 6 北区男女共同参画条例に基づき、「北区苦情解決委員会」を設置していますがご存知ですか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1 北区苦情解決委員会を設置したことも、内容についても知っている |
| 2 北区苦情解決委員会を設置したことは知っているが、内容については知らない |
| 3 北区苦情解決委員会を設置したことは知らない |

問 1 7 北区では仕事と生活の両立推進や男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を認定し、その取り組みを応援する制度を平成 2 2 年度から開始しておりますが、ご存知でしたか。

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っている | 2 知らなかった |
|---------|----------|

6 自由意見

問 1 8 北区の男女共同参画の推進施策について、ご意見・ご要望を自由にご記入ください。

--

**アンケート調査はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。
ご記入いただきました調査票は同封の回収用封筒に入れポストに投函してください。**

男女共同参画に関する意識・意向調査

【調査ご協力のお願い】

日頃より、区政に深いご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

本調査は、町会・自治会の会長・役員の方が町会自治会活動における男女共同参画について、日頃どのような意識をもっているのかをお伺いし、今後の区の施策や、男女共同参画社会をめざす行動計画「アゼリアプラン」の見直しにあたっての基礎資料とすることを目的に実施するものです。

調査対象につきましては、各町会自治会会長及び各町会自治会役員合わせて3名の方をお願いしております。調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめ、ご回答いただきました内容は調査目的以外には使用いたしません。個人あるいは町会自治会のお名前が出るなど、ご迷惑をおかけすることは一切ございませんので、ぜひ率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成25年6月

北区長 花川與惣太

ご記入にあたってのお願い

- 1 調査の回答は必ずご本人さまがお答えください。
- 2 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、直接その番号を で囲んでください。
- 3 質問によって、 をつける数を「1つ」「すべて」などと指定しておりますので、その範囲内でお答えください。
- 4 選択肢の中の「その他()」にあてはまる場合は、()内にできるだけ具体的にその内容を記入してください。
- 5 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や「ことわり書き」をよくお読みください。
- 6 ご記入は、黒のボールペンまたは鉛筆でお願いします。

ご記入いただきました調査票は、同封の回収用封筒に入れ、密封して 7月8日(月) までに各町会自治会ごとに取りまとめ、各地域振興室にお渡しください。

【調査についてのお問い合わせ先】

北区子ども家庭部男女共同参画推進課

☎03-3913-0161(直通)

1 あなた自身について

F 1 あなたの性別をお答えください。

1 男性	2 女性
------	------

F 2 あなたの年齢はおいくつですか。(平成25年6月1日現在でお答えください)

1 20歳代	3 40歳代	5 60歳代	7 80歳代以上
2 30歳代	4 50歳代	6 70歳代	

F 3 あなたの役職をお答えください。

1 会長	2 副会長	3 その他()
------	-------	----------

F 4 あなたのお住まいはどちらですか。

1 王子地区	2 赤羽地区	3 滝野川地区
--------	--------	---------

【問1～問4は、会長のみお答えください】

2 団体の構成について

問1 平成25年5月1日、現在町会・自治会に加入している世帯数を教えてください。

世帯数	世帯
-----	----

問2 副会長の男女数を教えてください。

副会長数	男性	人	女性	人	合計	人
------	----	---	----	---	----	---

問3 役員の選出方法を教えてください。あてはまる番号に1つをつけてください。

	投票等の選挙	(輪番制) 持ち回り	話し合い	会長(または前 会長)の指名	役員内で互選 する	その他
記入例	1		3	4	5	6
会長	1	2	3	4	5	6
副会長	1	2	3	4	5	6

問4 役員会の構成員が各町会・自治会で異なると思いますが、役員会に参加する役員の年代別の男女数をわかる範囲で教えてください。

	20～40歳代	50～60歳代	70歳代以上
男性	名	名	名
女性	名	名	名

【ここからは全員の方にお聞きします】

問5 あなたの町会・自治会の活動及び会長や副会長等のリーダーはどのような傾向にありますか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- 1 活動・リーダーともに男性が主体である
- 2 活動は女性、リーダーは男性が主体である
- 3 活動・リーダーともに女性が主体である
- 4 活動は男性、リーダーは女性が主体である
- 5 その他 ()
- 6 わからない

(問5で「1 活動・リーダーともに男性が主体である」または「2 活動は女性、リーダーは男性が主体である」とお答えした方にお聞きします。)

→問5 - 1 女性のリーダーが少ない原因は何だと思いますか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- 1 仕事や家事、育児、介護が忙しく、地域活動に専念できないから
- 2 学校や幼稚園等で役員を行っているから
- 3 女性自身がリーダーに就きたがらないから
- 4 その他 ()
- 5 わからない

問6 女性の会長や副会長等のリーダーを増やすためには、どのような方策が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つまで をつけてください。

- 1 活動を女性が参加しやすい時間帯にする
- 2 男性が会長や副会長に就任するという慣習・意識を改革する
- 3 家事・育児・介護等を男性を含めた家族で分担する
- 4 介護関係の施設・介護サービスを充実する
- 5 女性が参加しやすく積極的に関わりやすい事業を実施する
- 6 その他 ()
- 7 わからない

3 男女共同参画について

男女共同参画とは、男女の人権が平等に尊重され、性別に関わりなく、あらゆる分野で個性と能力が発揮できること、そして対等に社会的責任を果たしていくことをいいます。

問7 北区では平成18年6月に北区男女共同参画条例を制定しましたが、この条例についてご存知ですか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- 1 条例を制定したことも、条例の内容についても知っている
- 2 条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない
- 3 条例を制定したことは知らない

(問7で「1 条例を制定したことも、条例の内容についても知っている」または「2 条例を制定したことは知っているが、条例の内容については知らない」とお答えした方にお聞きします。)

→問7-1 条例は何で知りましたか。あてはまる番号にすべて をつけてください。

- 1 北区ニュース
- 2 北区のホームページ
- 3 条例のパンフレット
- 4 町会・自治会や民生委員協議会などの会議の場
- 5 情報誌「ゆうレポート」
- 6 その他()

問8 北区男女共同参画条例に基づき、「北区苦情解決委員会」を設置していますがご存知ですか。あてはまる番号に1つ をつけてください。

- 1 北区苦情解決委員会を設置したことも、内容についても知っている
- 2 北区苦情解決委員会を設置したことは知っているが、内容については知らない
- 3 北区苦情解決委員会を設置したことは知らない

問9 町会・自治会の研修や懇談会で男女共同参画について話し合いをしたことがありますか。あてはまる番号にすべて をつけてください。

- 1 男女共同参画について話し合いをしたことがある
- 2 女性の人権や配偶者やパートナーのような親密な関係にある人からの暴力について話し合いをしたことがある
- 3 北区男女共同参画条例について話し合いをしたことがある
- 4 特に研修や懇談会で取り上げたことはない

問 1 0 男女共同参画を推進するために、町会・自治会として既に取り組まれていることはどのようなことですか。あてはまる番号にすべて をつけてください。

- 1 男女に関わりなく、行事に参加できるように工夫する
- 2 男女に関わらず、誰でも意見が言えるようにし、よい意見は取り上げていく
- 3 性別による役割分担を行わないようにする
- 4 役員は、男女に関わりなく適性で選ぶようにする
- 5 その他 ()
- 6 特に取り組みはない

4 自由意見

問 1 1 北区の男女共同参画の推進施策について、ご意見・ご要望を自由にご記入ください。

アンケート調査はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

男女共同参画に関する意識・意向調査

中学生の皆さんへ

この調査は、中学2年生のみなさんが、男女共同参画について、現在どのように考えているかを知るために北区が行うものです。

男女共同参画とは、男性も女性も一人の人間として尊重され、社会の中で自分の個性と能力を十分に発揮して、いきいきと生きることをいいます。

調査用紙には、あなたの名前を書く必要はありません。あなたの答えは、他人にはわかりませんので、ふだん考えていることを答えてください。

平成25年6月

北区子ども家庭部男女共同参画推進課

記入にあたってのお願い

- 1 質問をよく読んで、あてはまるものにつけてください。
- 2 質問によっては、の数が複数になることもありますので、指示にしたがってください。
- 3 答えに、「その他()」を選んだときは、その具体的な内容を()内に記入してください。
- 4 意味のわからない質問や答えたくない質問があったときは、その質問をとばして先に進んでください。
- 5 書き終わりましたら、先生に提出してください。

1 あなた自身について

F 1 あなたの性別をお答えください。

- | | |
|------|------|
| 1 男子 | 2 女子 |
|------|------|

F 2 あなたは現在、どなたと一緒に住んでいますか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

- | | | | |
|------|------|------|------------------|
| 1 父親 | 3 兄弟 | 5 祖父 | 7 親の兄弟・姉妹（おじ・おば） |
| 2 母親 | 4 姉妹 | 6 祖母 | 8 その他（ ） |

2 家庭での生活について

問1 あなたの父・母についてお聞きします。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | |
|-------------------------|
| 1 父・母ともにフルタイム勤務 |
| 2 父はフルタイム勤務、母はパート・アルバイト |
| 3 母はフルタイム勤務、父はパート・アルバイト |
| 4 父だけ働いている（フルタイム勤務） |
| 5 母だけ働いている（フルタイム勤務） |
| 6 父だけ働いている（パート・アルバイト） |
| 7 母だけ働いている（パート・アルバイト） |
| 8 その他（ ） |

問2 あなたが家でしている、あるいはすることがある仕事はなんですか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

- | | |
|----------|-----------|
| 1 食事のしたく | 5 買い物 |
| 2 食事の片づけ | 6 その他（ ） |
| 3 そうじ | 7 何もしていない |
| 4 洗濯 | |

3 学校での生活について

問3 リーダー（生徒会の会長やいろいろな係の責任者など）にふさわしいと思う人についてお聞きします。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | | |
|------------|----------------|
| 1 男子がふさわしい | 3 男女どちらでもかまわない |
| 2 女子がふさわしい | |

問4 あなたはクラスのリーダーを決めるときに、どうしますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 自分から立候補する | 3 できればやりたくない |
| 2 誰かに推薦されれば、立候補する | 4 その他（ ） |

問5 あなたのクラスの様子について、あてはまる番号に1つ をつけてください。

	男子が多い	女子が多い	どちらとも 言えない
記入例		2	3
a) 授業で手を上げて答える	1	2	3
b) クラスの話し合いで発言する	1	2	3

問6 あなたが入りたいと思う部活動に同性の仲間がいない場合、あなたはどうしますか。(男女で部が分かれている場合は除きます) あてはまる番号に1つ をつけてください。

- | |
|---|
| 1 あきらめる
2 同性の仲間がいなくても希望する
3 まわりの大人(親・先生など)に相談してみる
4 その他() |
|---|

4 男女共同参画について

問7 あなたが一番ストレスを感じることはどんなことについてですか。特にあてはまる番号に1つ をつけてください。

- | | |
|------------|---------------|
| 1 友人関係(同性) | 5 家族との関係 |
| 2 友人関係(異性) | 6 その他() |
| 3 勉強 | 7 特にストレスは感じない |
| 4 部活動 | |

(問7で「1」から「6」のいずれかに つけた、「ストレスを感じている」とお答えした方にお聞きします。)

→ 問7-1 あなたはストレスを感じたとき、どのように過ごしますか。あてはまる番号にすべて をつけてください。

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1 買い物に行く | 8 テレビやDVDを見る |
| 2 友だちとおしゃべりをする | 9 スポーツをする |
| 3 メール・ブログやSNSなどをする | 10 ゲーム(テレビ・パソコン・携帯ゲーム)をする |
| 4 好きなものを食べる | 11 部活動に励む |
| 5 音楽を聴く | 12 寝る |
| 6 家族と話をする | 13 その他() |
| 7 マンガや雑誌を読む | |

問 8 あなたは「男(女)だから しなさい」と言われることがありますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | | | |
|----------|------------|-------------|
| 1 よく言われる | 2 ときどき言われる | 3 言われたことがない |
|----------|------------|-------------|

(問 8 で「1 よく言われる」または「2 ときどき言われる」とお答えした方にお聞きします。)

→ 問 8 - 1 誰から言われたことがありますか。あてはまる番号にすべてをつけてください。

- | | | |
|---------|-------|-----------|
| 1 父親 | 4 祖父母 | 7 親せきの人 |
| 2 母親 | 5 友達 | 8 その他 () |
| 3 兄弟・姉妹 | 6 先生 | |

(問 8 で「1 よく言われる」または「2 ときどき言われる」とお答えした方にお聞きします。)

→ 問 8 - 2 そう言われたとき、どのように思いましたか。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 そのとおりだと思った | 3 その他 () |
| 2 いやだなと思った | |

問 9 あなたは次のことについて注意されたことがありますか。特に多く注意された番号に3つまでをつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1 ことばづかいや話し方 | 4 食べ方やすわり方など行儀 |
| 2 部屋の整理整頓 | 5 勉強のこと |
| 3 家の仕事の手伝い(そうじ、買物など) | 6 家に帰る時間 |
| | 7 特にない |

問 10 あなたは将来、どのような職業につきたいと思っていますか。自由にご記入ください。

--

問 11 あなたは女性が働くことについてどう考えますか。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | |
|------------------------------------|
| 1 結婚したり子どもができて、ずっと仕事を続ける |
| 2 結婚するまでは仕事をして、結婚したらやめる |
| 3 子どもができるまでは仕事を続ける |
| 4 子どもができたら仕事をやめ、子どもが大きくなったらまた仕事をする |
| 5 女性は仕事を持たないほうがよい |
| 6 わからない |

問 12 あなたは「男女共同参画」ということばを知っていましたか。あてはまる番号に1つをつけてください。

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1 よく知っていた | 2 少し知っていた | 3 知らなかった |
|-----------|-----------|----------|

アンケート調査はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

北区男女共同参画に関する意識・意向調査 報告書

平成 25 年 10 月

刊行物登録番号
25-1070

発 行 北区子ども家庭部男女共同参画推進課
北区王子 1 - 11 - 1 北とぴあ
電 話 03 (3913) 0161 (ダイヤルイン)

調査分析 株式会社 エスピー研
千代田区飯田橋 3 - 11 - 20
電 話 03 (3239) 0071 (代表)